

第1 一般会計当初予算

1 歳入歳出予算

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 議会費	1,991,080	2,018,393	
第 1 項 議会費	1,991,080	2,018,393	
第 1 目 議会総務費	1,422,675	1,422,737	
(財源内訳) 一般歳入	1,422,675		(節内訳)
(1) 議員報酬	1,062,717	1,067,614	(1) 報酬 683,715 (2) 給料 175,278 (3) 職員手当等 404,700 (4) 共済費 157,479 (19) 負担金、補助及び交付金 1,503
			県議会議員の person 費である。 ・報酬 683,715 ・職員手当等 280,868 期末手当 280,868 ・共済費 96,631 地方職員共済組合等負担金 96,631 ・負担金、補助及び交付金 1,503
(2) 職員給与費	359,958	355,123	議会事務局職員の person 費である。 ・給料 175,278 一般職給 175,278 ・職員手当等 123,832 扶養手当 4,152 地域手当 6,865 住居手当 2,988 通勤手当 11,554 管理職手当 6,047 時間外勤務手当 10,701 期末手当 44,195 勤勉手当 34,570 児童手当 2,760 ・共済費 60,848 地方職員共済組合等負担金 60,848
第 2 目 事務局費	568,405	595,656	
(財源内訳) 諸収入 一般歳入	4,807 563,598		(節内訳)
			(1) 報酬 22,119 (3) 職員手当等 4,833 (4) 共済費 9,554

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 議会運営費	568,405	588,700	(8) 報償費 2,392
			(9) 旅費 64,531
			(10) 交際費 1,100
			(11) 需用費 8,819
			(12) 役務費 55,341
			(13) 委託料 15,408
			(14) 使用料及び賃借料 7,070
			(18) 備品購入費 1,400
			(19) 負担金、補助及び交付金 375,838
			<p data-bbox="954 645 1278 672">県議会の運営及び活動を行う。</p> <ul data-bbox="954 680 1465 851" style="list-style-type: none"> ・本会議、常任委員会、特別委員会等の運営及び活動 ・議会活動に必要な調査、広報活動、図書室の運営 ・議会事務局の運営等

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 2 款 知事直轄組織費	3,088,361	3,455,015		
第 1 項 知事直轄組織費	3,088,361	3,455,015		
第 1 目 知事直轄組織総務費	1,464,737	1,496,462		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	821		(2) 給料	712,947
一般歳入	1,463,916		(3) 職員手当等	502,009
			(4) 共済費	249,781
(1) 職員給与費	1,464,737	1,496,462	特別職及び知事直轄組織職員の人件費である。	
			・給料	712,947
			特別職給	41,124
			一般職給	671,823
			・職員手当等	502,009
			扶養手当	23,784
			地域手当	44,927
			住居手当	12,415
			通勤手当	27,806
			管理職手当	27,364
			時間外勤務手当	23,488
			期末手当	188,739
			勤勉手当	135,371
			児童手当	12,715
			単身赴任手当	5,400
			・共済費	249,781
			地方職員共済組合等負担金	249,781
第 2 目 知事直轄組織管理費	288	155		
(財源内訳)			(節内訳)	
財産収入	288		(25) 積立金	288
(1) 基金積立金	288	155	知事直轄組織が所管する基金への積立てである。	
ア 社会環境基盤整備資金積立金	10	4	社会環境基盤整備資金の運用益の積立てを行う。	
イ ふじのくにづくり推進基金積立金	278	151	ふじのくにづくり推進基金の運用益の積立てを行う。	
第 3 目 秘書費	17,888	21,400		
(財源内訳)			(節内訳)	
一般歳入	17,888		(1) 報酬	56
			(8) 報償費	3,498
			(9) 旅費	5,670
			(10) 交際費	1,500
			(11) 需用費	4,564

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(1) 秘書事務費	17,888	21,400	(12) 役務費 (14) 使用料及び賃借料	1,743 857 秘書事務及び表彰事務等を行う。
第 4 目	知事戦略費	18,874	19,274		
	(財源内訳) 一般歳入	18,874		(節内訳) (8) 報償費 (9) 旅費 (11) 需用費 (12) 役務費 (14) 使用料及び賃借料 (19) 負担金、補助及び交付金	1,271 2,560 2,204 898 80 11,861
(1)	知事戦略事務費	18,874	19,274		知事の主要な政策の戦略的かつ円滑な実施及び全国知事会への参画等に要する経費である。
第 5 目	広聴広報費	306,033	303,224		
	(財源内訳) 諸収入 一般歳入	23,752 282,281		(節内訳) (1) 報酬 (3) 職員手当等 (4) 共済費 (8) 報償費 (9) 旅費 (11) 需用費 (12) 役務費 (13) 委託料 (14) 使用料及び賃借料 (19) 負担金、補助及び交付金	10,156 2,286 3,904 4,625 4,447 8,471 229,634 35,022 2,628 4,860
(1)	広報事業費	280,581	274,291		県民等に県政施策を広報するために要する経費である。
ア	重点広報推進費	42,000	46,300		県の施策等について、県内外に向けて効果的な広報を行う。
イ	県民広報推進事業費	222,000	212,000		県民だより、ラジオ等を活用し、県政情報の発信を行う。
ウ	「県民の日」事業費	702	702		こども県議会及び県内各地における協賛事業への参加促進等を行う。
エ	広報・報道推進費	15,879	15,289		広報業務を推進するための情報収集、連絡調整及び報道機関に対する情報提供等を行う。
(2)	広聴事業費	25,452	28,933		県民の意見や要望を的確に把握し、県政に反映させるために要する経費である。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
ア	相談窓口案内事業費	6,564	6,733	県民からの多岐にわたる問い合わせに対して、適切な相談窓口の案内を行う。	
イ	県政情報提供事業費	14,029	16,417	電話や案内所での県庁案内及び県民サービスセンターにおいて県政情報の提供を行う。	
ウ	開かれた県政推進事業費	4,859	5,783	県民と知事との意見交換及び県政世論調査等を行う。	
第 6 目	政策推進費	165,709	449,447		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	7,500		(1) 報酬	4,331
	諸収入	298		(3) 職員手当等	637
	一般歳入	157,911		(4) 共済費	1,366
				(8) 報償費	1,162
				(9) 旅費	7,206
				(11) 需用費	6,556
				(12) 役務費	2,306
				(13) 委託料	89,704
				(14) 使用料及び賃借料	771
				(18) 備品購入費	350
				(19) 負担金、補助及び交付金	51,320
(1)	総合政策推進費	165,709	449,447	総合計画等重要施策の企画調査等に要する経費である。	
ア	県政推進調整費	62,000	62,000	県政を推進する上で必要な調査等を行う。	
イ	企画調査事務費	18,903	22,465	総合計画の推進に必要な新しい主要施策の企画、調査等を行う。	
ウ	土地利用計画事業費	1,406	1,682	県土地利用基本計画の管理運営等を行う。	
エ	“ふじのくに”のフロンティア推進事業費	35,400	30,300	推進区域の事業の早期完了と推進エリアの形成支援及び圏域形成のための検討調査を行う。	
オ	東京ガールズコレクション開催事業費	33,000	33,000	東京ガールズコレクションの静岡開催を活用し、本県の魅力を発信する。	
カ	関係人口創出・拡大事業費	15,000	0	地域の課題解決や活性化の協力者となる「関係人口」の創出・拡大に向けた取組を推進する。	
第 7 目	財政管理費	12,980	14,225		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	諸収入	828		(1) 報酬	1,572
	財産収入	1,500		(3) 職員手当等	354
	一般歳入	10,652		(4) 共済費	603
				(9) 旅費	992

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(11) 需用費	2,846
				(12) 役務費	496
				(13) 委託料	3,674
				(14) 使用料及び賃借料	694
				(19) 負担金、補助及び交付金	249
				(25) 積立金	1,500
(1)	財政管理運営費	10,947	10,897	予算編成、予算執行管理、地方交付税等財源確保、財政統計管理等の財政運営事務を行う。	
(2)	宝くじ発売事務費	533	528	全国自治宝くじ及び関東・中部・東北自治宝くじの発売事務を行う。	
(3)	基金積立金	1,500	2,800	財政課が所管する基金への積立てである。 ・財政調整基金 ・県債管理基金 ・大規模地震災害対策基金	
第 8 目	地域外交費	393,683	432,773	(節内訳)	
	(財源内訳)			(1) 報酬	14,044
	諸収入	7,984		(3) 職員手当等	1,034
	財産収入	10,189		(4) 共済費	2,039
	一般歳入	375,510		(8) 報償費	2,280
				(9) 旅費	42,879
				(11) 需用費	13,105
				(12) 役務費	10,080
				(13) 委託料	40,709
				(14) 使用料及び賃借料	73,111
				(15) 工事請負費	700
				(18) 備品購入費	132
				(19) 負担金、補助及び交付金	193,570
(1)	地域外交推進費	278,550	316,450	地域外交の推進に要する経費である。	
ア	地域外交展開事業費	49,460	63,860	重点国・地域を中心に、相互にメリットのある地域外交を推進する。	
イ	国際化総合推進費	8,390	8,290	本県の優れた技術力などを活かした国際協力を行う。	
ウ	海外駐在員事務所運営費	153,700	225,300	中国、韓国、台湾、東南アジアの駐在員事務所の運営を行う。	
エ	地域外交人材育成・経済交流強化事業費	36,600	19,000	交流の相手国・地域における本県との架け橋となる人材を育成しながら、実効性のある地域外交を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
オ 新海外活動拠点展開事業費	30,400	0	交流する国・地域の多様化に伴い、迅速で機動的な活動体制を整備する。
(2) 東京事務所運営費	97,971	99,379	首都圏における大使館や企業、団体等との連携強化、企業誘致、情報収集及び情報発信の強化等に要する経費である。
(3) 大阪事務所運営費	17,162	16,944	関西圏における領事館や企業、団体等との連携強化、企業誘致、情報収集及び情報発信の強化等に要する経費である。
第 9 目 諸費	708,169	718,055	
(財源内訳) 一般歳入	708,169		(節内訳) (10) 交際費 4,650 (11) 需用費 15,920 (23) 償還金、利子及び割引料 687,599
(1) 過年度支出金	687,599	697,886	各部局における補助事業等の精算による国庫支出金等の償還金である。
(2) 各部共通経費	20,570	20,169	各部局に共通する事務を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 3 款 危機管理費	6,466,980	8,559,117		
第 1 項 危機管理費	6,466,980	8,559,117		
第 1 目 危機管理総務費	845,318	936,878		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	16,352		(2) 給料	403,678
一般歳入	828,966		(3) 職員手当等	292,904
			(4) 共済費	148,736
(1) 危機管理総務費	845,318	936,878	危機管理部職員の人件費である。	
			・給料	403,678
			一般職給	403,678
			・職員手当等	292,904
			扶養手当	14,380
			地域手当	20,336
			住居手当	5,225
			通勤手当	20,420
			管理職手当	21,184
			特殊勤務手当	3,334
			時間外勤務手当	13,167
			宿日直手当	3,026
			期末手当	102,254
			勤勉手当	82,048
			児童手当	6,330
			単身赴任手当	1,200
			・共済費	148,736
			地方職員共済組合等負担金	148,736
第 2 目 危機管理費	5,621,662	7,622,239		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	1,454,820		(1) 報酬	64,663
使用料及び手数料	4,548		(3) 職員手当等	12,089
諸収入	11,990		(4) 共済費	22,029
財産収入	778		(8) 報償費	11,842
県債	312,000		(9) 旅費	31,730
一般歳入	3,837,526		(11) 需用費	224,015
			(12) 役務費	153,652
			(13) 委託料	1,078,459
			(14) 使用料及び賃借料	133,916
			(15) 工事請負費	334,791
			(18) 備品購入費	517,988
			(19) 負担金、補助及び交付金	3,032,596
			(27) 公課費	3,892
(1) 危機管理対策費	1,167,718	1,711,594	危機管理施策の総合的な推進に要する経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 危機管理総合調整費	741,718	719,694	県防災会議の開催、地震・津波対策アクションプログラム2013の推進、国民保護計画の推進等、防災対策を総合的に行う。
イ 危機管理部企画調整費	16,000	16,000	危機管理施策の推進に必要な調査等を行う。
ウ 防災意識向上事業費	12,000	0	伊豆半島沿岸で整備中の3次元点群データを活用して、想定される津波高や浸水域を可視化し、津波からの早期避難の啓発を行う。
エ 震度情報ネットワーク更新事業費	67,000	71,400	震度計の更新を行う。
オ 静岡県デジタル防災通信システム定期部品交換事業費	75,000	45,000	静岡県デジタル防災通信システムの部品交換を行う。
カ 災害情報見える化システム構築事業費	12,000	0	災害応急対策に必要な情報を統合し、地図上に表示するため、防災情報共有システムを改修する。
キ 防災ヘリコプター活動事業費	244,000	226,500	防災ヘリコプターの運航、維持管理を行う。
(2) 地震・津波対策等減災交付金	2,700,000	2,600,000	地震・津波対策事業等を実施する市町に対して助成する。
(3) 地域防災対策活性化事業費	157,408	1,013,096	地域防災力の強化に要する経費である。
ア 住家被害認定調査研修事業費	10,000	10,000	被災者の生活再建に必要な不可欠な住家被害認定調査を行う市町職員等を養成する。
イ 地震防災センター機能強化事業費	32,960	956,000	地震防災センターの施設改修を行う。
ウ 県民防災啓発強化事業費	70,100	29,996	防災知識の普及啓発を行う。
エ 次世代防災リーダー育成事業費	5,900	0	次代を担う中学生を対象に、ふじのくにジュニア防災士養成講座を実施する。
オ 地域防災力見える化システム構築事業費	35,200	0	地域防災の核となる自主防災組織を支援するため、県総合防災アプリを活用した防災支援システムを構築する。
カ 火山防災対策推進事業費	3,248	6,000	火山災害から周辺住民及び登山者の安全を確保するための対策を行う。
(4) 消防体制強化推進費	236,220	253,000	消防体制の強化に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 消防学校施設保全事業費	117,420	111,000	消防学校の施設保全を行う。
イ 消防団体強化指導事業費助成	28,400	29,000	消防団員の教育訓練や福利厚生事業等を行う（公財）静岡県消防協会に対して助成する。
ウ 消防学校訓練機能充実強化事業費	10,400	40,000	消防学校の実火災体験型訓練施設の補修を行う。
エ 東京オリンピックパラリンピック消防・救急体制整備事業費助成	80,000	0	東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、消防・救急体制の整備を行う消防本部等に対して助成する。
(5) 救急高度化推進費	16,200	16,300	救急救命体制の強化に要する経費である。
ア 救急振興財団負担金	12,700	12,800	(一財) 救急振興財団が行う救急救命士の資格を取得するための教育訓練施設の整備、運営に要する経費の一部を負担する。
イ メディカルコントロール体制推進事業費	3,500	3,500	県メディカルコントロール協議会及び地域メディカルコントロール協議会を運営する。
(6) 原子力発電等対策費	1,344,116	2,028,249	原子力防災体制の充実に要する経費である。
ア 原発防災対策事業費	959,082	1,364,862	原子力災害に備えるため、講習会の開催及び防災資機材の整備等を行う。
イ 原発安全対策推進費	385,034	663,387	
(ア) 環境放射能対策事業費	287,730	539,083	浜岡原子力発電所周辺の安全確保のため、環境放射能の監視等を行う。
(イ) 原子力発電広報対策事業費	46,448	50,281	原子力発電所に関する知識の普及についての広報活動の実施及び御前崎市ほか周辺3市が行う広報活動に対し交付金を交付する。
(ウ) 環境放射線監視センター庁舎等維持事業費	46,279	67,655	浜岡原子力発電所の周辺環境放射線監視に必要な測定用機器の維持管理及び保守点検を行う。
(エ) 防災・原子力学会等運営費	4,577	6,368	防災・原子力学会等を開催、運営する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 4 款 経営管理費	33,087,441	33,688,269		
第 1 項 経営管理費	16,268,554	16,458,705		
第 1 目 一般総務費	12,954,813	13,217,512		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	172,276		(1) 報酬	122,616
諸収入	81,575		(2) 給料	3,165,396
一般歳入	12,700,962		(3) 職員手当等	8,406,914
			(4) 共済費	1,252,087
			(9) 旅費	7,800
(1) 職員給与費	12,954,813	13,217,512	経営管理部職員の人件費及び知事部局職員の退職手当等である。	
			・報酬	122,616
			・給料	3,165,396
			一般職給	3,165,396
			・職員手当等	8,406,914
			扶養手当	77,201
			地域手当	123,663
			住居手当	63,119
			通勤手当	175,094
			管理職手当	76,512
			特殊勤務手当	65,230
			時間外勤務手当	1,808,337
			休日勤務手当	34,719
			期末手当	792,556
			勤勉手当	595,326
			退職手当	4,541,256
			児童手当	29,424
			単身赴任手当	8,640
			管理職員特別勤務手当	15,837
			・共済費	1,252,087
			地方職員共済組合等負担金	1,144,214
			社会保険料	107,873
			・旅費	7,800
第 2 目 文書費	132,441	111,189		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	224		(1) 報酬	23,875
諸収入	4,299		(3) 職員手当等	4,734
一般歳入	127,918		(4) 共済費	8,624
			(8) 報償費	19,922
			(9) 旅費	5,862
			(11) 需用費	15,911
			(12) 役務費	22,618
			(13) 委託料	28,322
			(14) 使用料及び賃借料	1,898

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 法令審査等事業費	29,030	31,309	(15) 工事請負費 370 (19) 負担金、補助及び交付金 305 法令審査、行政書士、訴訟、法律相談、公益法人、宗教法人及び県公報の発行等に関する事務を行う。
ア 法令審査等事業費	19,947	22,227	条例・規則等の審査、行政書士の指導、訴訟に関する総合調整、顧問弁護士等による法律相談、公益法人の指導監督に関する総合調整、宗教法人の規則認証等を行う。
イ 県公報発行事業費	218	217	県公報の発行を行う。
ウ 県例規データベース管理事業費	8,865	8,865	県例規データベースの管理及び運用を行う。
(2) 文書事務費	101,188	77,494	文書の收受と発送、保存及び管理等を行う。
ア 文書収発事業費	27,515	28,863	庁内文書の收受と発送の集中処理を行う。
イ 文書管理運営事業費	73,673	48,631	新たな公文書管理制度の検討、歴史的公文書の選別・保存・公開、県史編さん等を行う。
(3) 情報公開推進事業費	2,223	2,386	情報公開条例に基づく公文書開示制度の運用及び情報提供施策の実施並びに個人情報保護条例の運用を行う。
第 3 目 行政経営費	254,789	261,109	(節内訳)
(財源内訳)			(1) 報酬 3,056
諸収入	12,350		(3) 職員手当等 531
一般歳入	242,439		(4) 共済費 927
			(8) 報償費 5,766
			(9) 旅費 69,329
			(11) 需用費 25,243
			(12) 役務費 28,357
			(13) 委託料 65,208
			(14) 使用料及び賃借料 4,445
			(15) 工事請負費 28,300
			(18) 備品購入費 10,107
			(19) 負担金、補助及び交付金 13,520
(1) 赴任旅費	42,127	42,075	職員の人事異動に伴う赴任旅費である。
(2) 外部監査費	17,500	17,500	包括外部監査を実施する。
(3) 人事給与管理費	26,744	26,747	職員の人事給与管理事務等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(4) 職員研修事業費	64,790	73,680	県職員及び市町職員の研修等を行う。	
(5) 行政経営事業費	87,628	85,107	行政経営に関する企画、立案等及び県庁における働き方改革を行う。	
ア 行政経営事業費	2,828	8,307	行政経営に関する企画、立案等を行う。	
イ 県庁働き方改革推進事業費	84,800	76,800	BPRの視点による業務改善や働く場所の多様化など、県庁における働き方改革を行う。	
(6) 経営管理部企画調整費	16,000	16,000	経営管理施策の推進に必要な調査等を行う。	
第 4 目 職員厚生費	531,346	655,065		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	4,097		(1) 報酬	18,015
諸収入	2,353		(3) 職員手当等	1,710
財産収入	88,566		(4) 共済費	3,000
県債	88,000		(5) 災害補償費	3,000
一般歳入	348,330		(8) 報償費	4,168
			(9) 旅費	3,099
			(11) 需用費	13,642
			(12) 役務費	33,941
			(13) 委託料	169,601
			(14) 使用料及び賃借料	13,118
			(15) 工事請負費	99,653
			(17) 公有財産購入費	22,330
			(18) 備品購入費	1,890
			(19) 負担金、補助及び交付金	144,179
(1) 非常勤職員等災害補償費	3,000	3,000	静岡県議会の議員、その他非常勤職員の公務災害補償等を行う。	
(2) 職員健康指導事業費	146,535	144,327	職場の安全衛生及び職員の健康管理等を行う。	
(3) 職員被服等貸与費	7,832	7,607	静岡県職員被服等貸与要綱に基づく職員への作業衣等の貸与を行う。	
(4) 職員厚生事業費	175,997	250,466	職員の福利厚生事業及び共済事務等を行う。	
ア 共済組合事務費負担金	75,205	85,489	地方職員共済組合静岡県支部に対する事務費等負担金である。	
イ もくせい会館管理運営費	65,718	131,004	もくせい会館の維持補修及び管理を行う。	
ウ 職員福利厚生対策事業費	35,074	33,973	職員の福利厚生事業に関する相談や共済事務等を行う。	
(5) 職員住宅等維持管理費	79,984	92,063	職員住宅の維持補修及び管理を行う。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
(6)	職員住宅等建設費	110,526	150,022	職員住宅建設費の償還等を行う。	
ア	職員住宅整備等事業費	23,528	78,437	職員住宅の建設及び建設費の償還を行う。	
イ	職員住宅解体等事業費	86,998	71,585	廃止した職員住宅の解体を行う。	
(7)	乳幼児一時預かり施設設置運営費	7,472	7,580	職員・来庁者等を対象とした乳幼児一時預かり施設の運営を行う。	
第 5 目	資産経営費	2,393,463	2,207,330		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	使用料及び手数料	33,428		(1) 報酬	1,572
	諸収入	40,347		(3) 職員手当等	230
	財産収入	26,604		(4) 共済費	643
	県債	843,000		(8) 報償費	367
	一般歳入	1,450,084		(9) 旅費	3,238
				(11) 需用費	355,251
				(12) 役務費	24,605
				(13) 委託料	932,062
				(14) 使用料及び賃借料	3,131
				(15) 工事請負費	815,454
				(18) 備品購入費	2,118
				(19) 負担金、補助及び交付金	254,787
				(27) 公課費	5
(1)	財産管理費	319,479	290,318	県有財産の管理及び処分等を行う。	
ア	県有財産管理費	83,487	53,618		
	(ア) 県有財産管理費	3,615	5,418	県有財産の管理や調査等を行う。	
	(イ) ファシリティマネジメント推進事業費	49,872	48,200	県有財産に係る企画や未利用地の処分等を行う。	
	(ウ) 劣化診断事業費	30,000	0	県有建築物の劣化状況の診断を行う。	
イ	県有資産所在市町村交付金	235,992	236,700	国有資産等所在市町村交付金法に基づく交付金の交付を行う。	
(2)	県庁舎等管理費	1,065,730	1,114,012	県庁舎等の維持及び保守管理を行う。 ・光熱水費 ・警備、清掃、設備保守等各種委託	
(3)	県庁舎等施設改修費	1,008,254	803,000	県庁舎等の施設改修、維持補修を行う。	
第 6 目	恩給及び退職年金費	1,702	6,500		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	一般歳入	1,702		(6) 恩給及び退職年金	1,702

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 一般職員恩給費	1,702	6,500	退職職員及びその遺族に支給する恩給費である。
第 2 項 徴税費	8,831,999	8,872,531	
第 1 目 賦課徴収費	8,831,999	8,872,531	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	28,547		(1) 報酬 100,924
一般歳入	8,803,452		(2) 給料 7,436
			(3) 職員手当等 22,801
			(4) 共済費 41,883
			(8) 報償費 1,036,884
			(9) 旅費 21,217
			(11) 需用費 71,579
			(12) 役務費 216,252
			(13) 委託料 427,963
			(14) 使用料及び賃借料 88,182
			(18) 備品購入費 920
			(19) 負担金、補助及び交付金 6,795,912
			(27) 公課費 46
(1) 県税賦課徴収費	1,054,999	1,093,331	県税の賦課徴収に必要な調査、資料収集、電算処理、諸帳票の印刷及び郵送、税務広報、納税環境の整備、地方税務高度化の推進等を行う。
ア 県税賦課徴収事務費	568,576	552,608	課税資料の収集、調査指導、納税通知書等各種帳票類の郵送、税務広報、税務研修、納税環境の整備等を行う。
イ 県税電算処理費	450,400	504,700	県税電算システムの運営管理等を行う。
ウ 地方税務行政高度化推進事業費	36,023	36,023	
(ア) 地方税務行政高度化推進事業費	3,023	3,023	地方税務行政の高度化を推進するための事務を行う。
(イ) 静岡地方税滞納整理機構負担金	33,000	33,000	静岡地方税滞納整理機構への県負担金である。
(2) 県税取扱費	7,777,000	7,779,200	県税の賦課徴収事務を取り扱う団体又は個人に対して、報償金、手数料等を交付する。
ア 特別徴収義務者等報償金	1,027,000	1,025,000	ゴルフ場利用税及び軽油引取税の特別徴収義務者等へ報償金を交付する。 ・特別徴収義務者報償金 1,017,000 (定率) ・業種組合連合会報償金 10,000 (定額)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 県税証紙徴収協力報償金	4,200	4,200	・自動車税環境性能割証紙徴収協力報償金 (交付先) 静岡県自動車販売店協会 (交付額) 1,200 ・狩猟税証紙徴収協力報償金 (交付先) (一社)静岡県猟友会 (交付額) 3,000
ウ 自動車税等証紙売りさばき手数料	31,800	33,000	・交付先 (一社)静岡県自動車会議所 ・交付基準 売りさばき代金のうち 40億円まで 7.5/1,000 40億円超 1.0/1,000
エ 県民税徴収市町交付金	6,413,000	6,415,000	個人県民税の賦課徴収を行う市町に対し、納税義務者数に応じた額等を、徴収取扱費として交付する。
オ 地方消費税徴収取扱費	301,000	302,000	地方消費税の賦課徴収を行う国に対して徴収取扱費を支出する。
第 3 項 地域振興費	1,871,788	1,610,777	
第 1 目 地域振興費	1,341,160	1,097,241	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	1,652		(1) 報酬 17,088
一般歳入	1,339,508		(3) 職員手当等 1,416
			(4) 共済費 2,675
			(8) 報償費 1,130
			(9) 旅費 12,259
			(11) 需用費 7,854
			(12) 役務費 2,972
			(13) 委託料 159,604
			(14) 使用料及び賃借料 4,048
			(18) 備品購入費 110
			(19) 負担金、補助及び交付金 1,132,004
(1) 地域振興推進費	211,842	192,241	地域振興の推進に要する経費である。
ア 地域振興事務費	49,299	29,698	市町の行政体制整備等に関する支援や地域振興に関する支援等を行う。
イ 賀茂地域局庁舎維持管理費	12,543	12,543	賀茂危機管理庁舎の維持及び保守管理を行う。
ウ 伊豆半島・東部地域政策推進調整費	100,000	100,000	一体的な経済圏・観光圏を形成する富士・箱根・伊豆地域における政策の推進調整機能を充実・強化する。
エ 地域局企画調査費	50,000	50,000	地域振興施策の推進に必要な調査等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(2) コミュニティづくり推進費	62,000	78,000	住民が参加しやすい地域コミュニティの環境づくりへの支援に要する経費である。	
ア コミュニティ施設整備費助成	41,000	57,000	コミュニティ活動の拠点となる地区集会所の整備事業に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ・補助先 市町	
イ 県コミュニティづくり推進協議会助成	21,000	21,000	地域コミュニティ活動への支援を行う県コミュニティづくり推進協議会に対して助成する。	
(3) 市町村振興宝くじ交付金	1,067,318	827,000	市町の公共施設整備等を促進するため、市町村振興宝くじの収益金を財源として、(公財) 静岡県市町村振興協会に対して交付金を交付する。	
第 2 目 市町行財政費	530,628	513,536		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	538		(1) 報酬	1,900
諸収入	1,462		(3) 職員手当等	354
一般歳入	528,628		(4) 共済費	648
			(8) 報償費	736
			(9) 旅費	3,455
			(11) 需用費	3,033
			(12) 役務費	808
			(13) 委託料	63,535
			(14) 使用料及び賃借料	5,384
			(18) 備品購入費	609
			(19) 負担金、補助及び交付金	450,166
(1) 市町行財政等支援費	127,054	124,144	市町の行財政等に関する支援に要する経費である。	
ア 市町振興事務費	13,199	12,920	市町の行財政等に関する助言や支援等を行う。	
イ 住民基本台帳ネットワークシステム維持管理費	105,125	102,494	住民基本台帳ネットワークシステムの維持管理を行う。	
ウ 市町自治振興事業費等助成	8,730	8,730	市町の自治能力の向上による地方自治の振興等や自衛官募集事務の円滑化を図るため、県市長会、県町村会、県町村議会議長会及び県防衛協会に対して助成する。	
(2) 権限移譲事務交付金	359,000	345,000	市町への権限移譲に伴う財源措置として交付金を交付する。	
(3) 県営事業市町負担金軽減交付金	44,036	43,854	県営事業に係る市町の負担金について、財政力等に応じて負担を軽減するための交付金を交付する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(4) 自衛官募集事務費	538	538	自衛官の募集事務に要する経費である。	
第 4 項 選挙費	253,882	2,423,942		
第 1 目 選挙管理委員会費	31,442	60,302		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	1,329		(1) 報酬	8,852
使用料及び手数料	174		(2) 給料	9,107
諸収入	338		(3) 職員手当等	6,066
一般歳入	29,601		(4) 共済費	4,870
			(9) 旅費	656
			(11) 需用費	414
			(12) 役務費	89
			(14) 使用料及び賃借料	60
			(19) 負担金、補助及び交付金	1,328
(1) 職員給与費	26,303	25,376	選挙管理委員会委員及び書記の person 費である。 ・報酬 7,280 ・給料 9,107 一般職給 9,107 ・職員手当等 5,712 扶養手当 336 地域手当 350 通勤手当 181 時間外勤務手当 661 期末手当 2,348 勤勉手当 1,716 児童手当 120 ・共済費 4,204 地方職員共済組合等負担金 4,204	
(2) 選挙管理委員会運営費	3,810	3,648	県選挙管理委員会の運営や政治団体の管理事務等に要する経費である。	
(3) 政党助成事務費	541	596	支部政党交付金に関する事務に要する経費である。	
(4) 在外選挙特別経費市町交付金	788	682	在外選挙人名簿の登録事務を行う市町に対して交付金を交付する。	
第 2 目 選挙啓発費	2,440	10,440		
(財源内訳)			(節内訳)	
一般歳入	2,440		(8) 報償費	458
			(9) 旅費	312
			(11) 需用費	401
			(12) 役務費	328
			(14) 使用料及び賃借料	54
			(19) 負担金、補助及び交付金	887

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 明るい選挙推進事業費	2,440	2,440	選挙啓発パンフレットの作成や啓発実務担当者の研修等を行う。
第 3 目 衆議院議員補欠選挙費	220,000	0	(節内訳) (1) 報酬 346 (3) 職員手当等 1,697 (9) 旅費 321 (11) 需用費 2,859 (12) 役務費 8,996 (13) 委託料 6,000 (14) 使用料及び賃借料 563 (19) 負担金、補助及び交付金 199,218
(財源内訳) 国庫支出金	220,000		
(1) 衆議院議員補欠選挙執行経費	220,000	0	衆議院議員補欠選挙の執行に要する経費である。
(廃目) 県議会議員選挙費	0	1,009,000	
(廃目) 参議院議員選挙費	0	1,344,200	
第 5 項 I C T 推進費	3,306,932	1,976,138	
第 1 目 I C T 政策費	1,669,650	1,529,736	(節内訳) (1) 報酬 5,172 (3) 職員手当等 354 (4) 共済費 646 (8) 報償費 2,545 (9) 旅費 6,210 (11) 需用費 18,632 (12) 役務費 100,065 (13) 委託料 1,085,543 (14) 使用料及び賃借料 72,900 (15) 工事請負費 149,643 (18) 備品購入費 109,485 (19) 負担金、補助及び交付金 118,455
(財源内訳) 国庫支出金	10,500		
諸収入	56,966		
財産収入	440		
一般歳入	1,601,744		
(1) 政策推進事業費	3,859	4,144	情報政策に関する総合的な施策の推進及び各部署との調整に要する経費である。
(2) 高度情報化推進費	147,600	261,584	高度情報化の推進に要する経費である。
ア 高度情報化推進事業費	131,200	134,200	急速に進展する情報通信技術 (I C T) やオープンデータ、ビッグデータの利活用など高度情報化を推進する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ ICT戦略推進事業費	16,400	0	新世代ICTの導入や検証など、行政事務の効率化や生産性向上のため、業務革新を推進する。
(3) 電子県庁推進費	812,700	610,063	電子県庁の推進に要する経費である。
ア しずおかデジタル・オフィス運用事業費	605,900	532,296	全庁パソコンネットワークシステムの運用管理等を行う。
イ SDOモバイルネットワーク構築事業費	206,800	0	働き方改革の実現のため、新世代ICTに対応した庁内ネットワークの構築及び検証を行う。
(4) 県庁クラウド推進事業費	601,500	550,900	庁内業務システムを集約する情報処理基盤の運用管理等に要する経費である。
(5) 自治体情報セキュリティ推進事業費	103,991	103,045	自治体情報セキュリティクラウドの運用に要する経費である。
第2目 統計調査費	1,637,282	446,402	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	1,627,773		(1) 報酬 113,566
諸収入	712		(3) 職員手当等 708
一般歳入	8,797		(4) 共済費 1,448
			(8) 報償費 15,075
			(9) 旅費 8,161
			(11) 需用費 21,688
			(12) 役務費 13,800
			(13) 委託料 21,117
			(14) 使用料及び賃借料 11,123
			(19) 負担金、補助及び交付金 1,430,596
(1) 国の委託統計調査費	1,628,947	437,760	国の委託を受けて実施する統計調査等に要する経費である。
ア 総務省関係統計調査費	1,573,291	239,146	
(ア) 生活関連統計調査費	91,179	153,410	生活関連の統計調査を行う。 ・労働力調査 ・家計調査 等
(イ) 事業所統計調査費	19,984	49,977	事業所関連の統計調査の準備を行う。 ・経済センサス - 活動調査 等
(ウ) 統計利用事業費	11,295	11,456	統計調査及び統計行政の円滑な実施のため各種事業を行う。 ・統計調査員確保対策 ・統計行政管理・研究 等

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(エ) 国勢調査費	1,450,833	24,303	人口、世帯及び就業実態等を把握し、各種行政施策の基礎資料を得るため、国勢調査を行う。 ・調査期日 令和2年10月1日
イ 教育統計調査費	2,112	2,069	文部科学省の委託を受けて統計調査を行う。 ・学校基本調査 ・学校保健統計調査
ウ 商工統計調査費	20,520	39,395	経済産業省の委託を受けて統計調査を行う。 ・工業統計調査
エ 労働統計調査費	26,890	26,589	厚生労働省の委託を受けて統計調査を行う。 ・毎月勤労統計調査
オ 農林水産統計調査費	6,134	130,561	農林水産省の委託を受けて統計調査を行う。 ・農林業センサス
(2) 県単独統計調査等事業費	8,335	8,642	県単独で実施する統計調査及び主要経済指標の作成並びに各種統計調査結果の提供等を行う。 ・統計情報利用推進 ・静岡県人口移動調査 等
第6項 出納費	2,056,405	1,851,414	
第1目 出納総務費	976,442	973,685	
(財源内訳) 一般歳入	976,442		(節内訳) (2) 給料 495,735 (3) 職員手当等 312,475 (4) 共済費 168,232
(1) 職員給与費	976,442	973,685	出納局職員の人件費である。 ・給料 495,735 一般職給 495,735 ・職員手当等 312,475 扶養手当 9,804 地域手当 19,077 住居手当 7,618 通勤手当 28,924 管理職手当 11,207 時間外勤務手当 18,800 期末手当 120,215 勤勉手当 92,890 児童手当 3,940 ・共済費 168,232 地方職員共済組合等負担金 168,232
第2目 会計費	686,807	509,937	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(財源内訳) 使用料及び手数料 諸収入 一般歳入	5,582,520 2,007 △ 4,897,720		(節内訳)	
				(1) 報酬	10,159
				(3) 職員手当等	2,125
				(4) 共済費	4,111
				(8) 報償費	135
				(9) 旅費	4,522
				(11) 需用費	8,750
				(12) 役務費	235,340
				(13) 委託料	386,578
				(14) 使用料及び賃借料	25,175
				(18) 備品購入費	584
				(19) 負担金、補助及び交付金	9,328
(1)	会計運営事務費	11,763	11,145	県費の審査事務、決算調製事務、資金管理事務、本庁及び出先機関の会計事務指導検査、指定金融機関等の検査、会計事務職員研修並びに国費の出納事務等に要する経費である。	
(2)	証紙売りさばき管理費	197,277	201,568	収入証紙の売りさばきに伴う手数料等である。	
(3)	公金取扱手数料事務費	38,955	39,355	指定金融機関等が行っている公金の収納に関する手数料及び総合庁舎内の派出所の運営に要する経費である。	
(4)	財務会計システム運用事業費	393,100	213,343	財務会計システムの運用に要する経費である。	
(5)	電子収納運用事業費	15,605	15,189	県税納付及び自動車保有関係手続における電子収納等に要する経費である。	
(6)	地域出納運営事務費	22,107	21,337	出先機関の会計事務指導及び出納室の運営に要する経費である。	
(7)	出納局企画調整費	8,000	8,000	出納施策の推進に必要な調査等を行う。	
第3目	集中事務費	393,156	367,792		
	(財源内訳) 使用料及び手数料 諸収入 財産収入 繰入金 一般歳入	4 6,220 4,790 1,760 380,382		(節内訳)	
				(1) 報酬	16,878
				(3) 職員手当等	3,548
				(4) 共済費	6,832
				(9) 旅費	3,757
				(11) 需用費	38,599
				(12) 役務費	20,756
				(13) 委託料	227,016
				(14) 使用料及び賃借料	2,137
				(18) 備品購入費	71,577
				(19) 負担金、補助及び交付金	780
				(27) 公課費	1,276

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(1) 集中事務管理運営費	239,364	243,017	総務事務センターの運営、物品の取得及び管理、本庁自動車の集中管理並びに文書リサイクルシステムの運用等に要する経費である。	
(2) 総合庁舎自動車管理費	78,792	72,650	総合庁舎自動車の集中管理に要する経費である。	
(3) 庁用自動車更新事業費	75,000	52,125	庁用自動車の更新に要する経費である。	
第 7 項 人事委員会費	231,134	229,391		
第 1 目 委員会費	19,612	19,568		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	19		(1) 報酬	3,730
一般歳入	19,593		(2) 給料	8,940
			(3) 職員手当等	3,856
			(4) 共済費	2,337
			(9) 旅費	749
(1) 委員給与費	18,863	18,822	人事委員会委員の人件費である。	
			・報酬	3,730
			・給料	8,940
			特別職給	8,940
			・職員手当等	3,856
			通勤手当	183
			期末手当	3,673
			・共済費	2,337
			地方職員共済組合等負担金	2,337
(2) 委員活動費	749	746	人事委員会委員の活動に要する経費である。	
第 2 目 事務局費	211,522	209,823		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	375		(1) 報酬	815
一般歳入	211,147		(2) 給料	90,617
			(3) 職員手当等	67,070
			(4) 共済費	33,186
			(8) 報償費	410
			(9) 旅費	3,314
			(11) 需用費	5,992
			(12) 役務費	2,371
			(13) 委託料	1,726
			(14) 使用料及び賃借料	3,467
			(19) 負担金、補助及び交付金	2,554
(1) 職員給与費	190,686	189,381	人事委員会事務局職員の人件費である。	
			・給料	90,617
			一般職給	90,617
			・職員手当等	66,893

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				扶養手当 2,574 地域手当 3,633 住居手当 1,794 通勤手当 5,903 管理職手当 4,985 時間外勤務手当 4,938 期末手当 22,911 勤勉手当 18,535 児童手当 1,620 ・共済費 33,176 地方職員共済組合等負担金 33,176	
(2)	事務局運営活動費	20,836	20,442	人事委員会の会議の運営、給与等に関する報告及び勧告、職員採用試験、公平審査等に要する経費である。	
第 8 項	監査委員費	266,747	265,371		
第 1 目	委員費	34,634	34,392		
	(財源内訳) 一般歳入	34,634		(節内訳)	
				(1) 報酬 3,905	
				(2) 給料 17,880	
				(3) 職員手当等 7,605	
				(4) 共済費 4,672	
				(9) 旅費 572	
(1)	委員給与費	34,062	33,828	監査委員の人件費である。	
				・報酬 3,905	
				・給料 17,880	
				特別職給 17,880	
				・職員手当等 7,605	
				通勤手当 259	
				期末手当 7,346	
				・共済費 4,672	
				地方職員共済組合等負担金 4,672	
(2)	委員活動費	572	564	監査委員の定期監査、決算審査等の活動に要する経費である。	
第 2 目	事務局費	232,113	230,979		
	(財源内訳) 諸収入	339		(節内訳)	
	一般歳入	231,774		(1) 報酬 2,251	
				(2) 給料 83,242	
				(3) 職員手当等 61,043	
				(4) 共済費 29,745	
				(8) 報償費 180	
				(9) 旅費 2,524	
				(11) 需用費 3,198	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(12) 役務費	542
				(13) 委託料	48,984
				(14) 使用料及び賃借料	60
				(19) 負担金、補助及び交付金	344
(1)	職員給与費	172,826	172,621	監査委員事務局職員の人件費である。	
				・給料	83,242
				一般職給	83,242
				・職員手当等	60,513
				扶養手当	3,372
				地域手当	3,333
				住居手当	360
				通勤手当	5,155
				管理職手当	3,424
				時間外勤務手当	4,850
				期末手当	21,487
				勤勉手当	16,912
				児童手当	1,620
				・共済費	29,071
				地方職員共済組合等負担金	29,071
(2)	事務局運営活動費	10,303	9,928	監査委員事務局職員の定期監査、決算審査等の活動に要する経費である。	
(3)	監査業務のアウトソーシング推進費	48,984	48,430	財務に関する予備監査業務を外部へ委託する経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 5 款 くらし・環境費	9,525,722	13,481,607	
第 1 項 くらし・環境費	2,777,331	2,841,473	
第 1 目 くらし・環境総務費	2,539,540	2,477,696	
(財源内訳) 一般歳入	2,539,540		(節内訳) (2) 給料 1,245,344 (3) 職員手当等 843,505 (4) 共済費 450,019 (19) 負担金、補助及び交付金 672
(1) 職員給与費	2,539,540	2,477,696	くらし・環境部職員の人件費である。 ・給料 1,245,344 一般職給 1,245,344 ・職員手当等 843,505 扶養手当 30,785 地域手当 51,909 住居手当 24,955 通勤手当 81,552 管理職手当 43,088 特殊勤務手当 708 時間外勤務手当 43,706 期末手当 307,990 勤勉手当 242,859 児童手当 15,953 ・共済費 450,019 地方職員共済組合等負担金 450,019 ・負担金、補助及び交付金 672
第 2 目 くらし・環境企画費	237,791	363,777	
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	89,660 2,800 145,331		(節内訳) (1) 報酬 1,572 (3) 職員手当等 354 (4) 共済費 614 (8) 報償費 1,542 (9) 旅費 7,364 (11) 需用費 4,968 (12) 役務費 4,520 (13) 委託料 82,260 (14) 使用料及び賃借料 1,717 (18) 備品購入費 100 (19) 負担金、補助及び交付金 132,780
(1) くらし・環境企画推進費	23,671	24,477	くらし・環境部施策の総合的な推進に要する経費である。
ア くらし・環境企画推進費	7,671	8,477	くらし・環境部施策の総合的な調整等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
イ 暮らし・環境部企画調整費	16,000	16,000	暮らし・環境部施策の推進に必要な調査等を行う。	
(2) 移住定住関連事業費	170,620	339,300	県外からの移住定住の促進に要する経費である。	
ア ふじのくにに住みかえる事業費	35,300	35,300	移住相談センターの運営や、大都市圏における移住相談会の開催等を行う。	
イ ふじのくに移住・就業支援事業費	135,320	304,000	東京23区在住者等で本県に移住し、中小企業等へ就業又は起業した者に対する助成等を行う。 ・ 1世帯当たり 100万円 ほか	
(3) 静岡の海の生物多様性を育む事業費	43,500	0	「森は海の恋人」水の循環研究会において、陸や海の環境変化が海の生態系に与える影響の検証等を行う経費である。	
第 2 項 県民生活費	811,201	850,739		
第 1 目 県民生活費	811,201	850,739		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	145,291		(1) 報酬	105,358
分担金及び負担金	2,796		(3) 職員手当等	14,484
使用料及び手数料	56		(4) 共済費	39,360
諸収入	25,555		(8) 報償費	12,900
財産収入	1		(9) 旅費	25,059
繰入金	977		(11) 需用費	19,007
県債	27,000		(12) 役務費	35,460
一般歳入	609,525		(13) 委託料	267,748
			(14) 使用料及び賃借料	89,723
			(15) 工事請負費	51,571
			(18) 備品購入費	693
			(19) 負担金、補助及び交付金	149,819
			(25) 積立金	1
			(27) 公課費	18
(1) 県民生活事業費	347,151	352,171	消費者行政の推進、NPO活動の推進、心のユニバーサルデザインの実践促進等に要する経費である。	
ア 消費生活事業費	202,980	201,922		
(ア) 消費者行政総合推進事業費	75,343	80,263	消費者行政の総合的な企画、指導等を行う。 ・ 消費生活審議会の開催、消費生活相談の実施 ・ 表示、取引の適正化に係る事業者指導 ほか	
(イ) 消費者行政強化促進事業費	107,100	103,100	国の交付金を活用し、県内の消費者行政を推進する。 ・ 県及び市町の消費生活相談体制の強化 ・ 消費者教育の推進 ほか	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ウ) 戦略的エシカル消費推進事業費	6,000	2,000	エシカル消費の実践に向けた普及啓発を行う。 ・ 県民参加型ポータルサイトの構築 ・ 事業者間のワークショップの開催 ほか
(エ) 賀茂広域消費生活センター運営事業費	8,246	8,268	賀茂広域消費生活センターの運営を行う。
(オ) 消費者行政活性化基金積立金	1	1	消費者行政活性化基金の運用益を積み立てる。
(カ) 消費生活関係団体事業費助成	6,290	6,290	消費生活の向上に向けた取組を行う団体に対して助成する。 ・ 補助先 静岡県消費者団体連盟 ほか
イ 県民相談事業費	30,995	28,875	県民からの行政に関する問い合わせや意見、民事上の問題等幅広い相談に応じる。
ウ NPO推進事業費	26,334	31,800	NPOの組織運営基盤の強化や県民の社会貢献活動への参加促進を行う。 ・ ふじのくにNPO活動センターの運営 ほか
エ 心のUDプラス事業費	5,300	8,500	ユニバーサルデザインの普及、情報発信や、心のユニバーサルデザインの実践促進を行う。
オ 渉外調整費	1,090	1,090	防衛施設周辺における諸問題の円滑な処理のため、連絡調整業務等を行う。
カ 県民生活センター管理運営費	80,452	79,984	県民生活センターの管理運営を行う。
(2) 防犯・交通安全対策推進費	76,079	68,322	防犯まちづくりの推進及び交通安全対策の推進に要する経費である。
ア 防犯まちづくり推進事業費	42,645	29,551	
(ア) 防犯まちづくり推進事業費	10,125	8,251	県民との協働により犯罪の起きにくいまちづくりを推進する。 ・ 防犯関連情報の提供 ・ 子どもの体験型防犯講座の開催 ほか
(イ) 性暴力被害者支援センター運営事業費	23,820	21,300	性犯罪及び性暴力被害者に対する相談、身体的ケア、心理的ケアなどの支援をワンストップで行うセンターを運営する。
(ウ) 通学路防犯カメラ設置事業費助成	8,700	0	通学路に防犯カメラを設置する自治会等へ、設置費用を補助する市町に対して助成する。 ・ 補助率 1/2 以内

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 交通安全対策推進費	33,434	38,771	
(ア) 交通安全県民運動事業費	15,665	19,202	交通事故の少ない社会の実現を目指した県民参加運動等を展開する。 ・高齢者事故防止対策 ・青少年に対する交通安全意識の醸成 ほか
(イ) 交通安全対策推進事業費	16,428	16,569	各季の交通安全運動の実施、交通安全関係組織の育成、交通事故相談等を行う。
(ウ) 外国人サイクリスト自転車安全利用促進事業費	1,341	3,000	外国人サイクリストに対して自転車の安全利用の普及啓発を行う。
(3) 男女共同参画施策推進費	198,362	262,246	男女共同参画施策の総合的な推進に要する経費である。
ア 男女共同参画推進事業費	3,506	5,640	男女共同参画を推進するための事業を行う。 ・第2次県男女共同参画基本計画の推進 ほか
イ あざれあ運営・管理費	177,210	233,400	男女共同参画を推進するための研修、交流、相談事業と男女共同参画センターの管理運営を行う。
ウ 男女共同参画活動支援・協働事業費	11,600	11,600	男女共同参画の推進に向けた取組を行う団体に対して助成する。 ・補助先 静岡県地域女性団体連絡協議会 ほか
エ 女性がもっと活躍できる静岡県づくり事業費	3,046	11,606	女性の管理職登用や職域拡大を促進するため、働く女性のネットワーク構築や若年世代へのキャリア形成支援を行う。
オ 性の多様性理解等促進事業費	3,000	0	性の多様性に対する県民の理解を促進するため、市町や関係団体等と連携し、シンポジウムの開催や課題を踏まえた行政サービスの検討を行う。
(4) 多文化共生事業費	189,609	168,000	多文化共生施策の推進に要する経費である。
ア 多文化共生推進事業費	10,000	12,500	急増する外国人の課題把握等の調査を実施するとともに、多文化共生社会の形成を促進するためのプロジェクトチームを運営する。
イ 県民国際理解推進費	74,500	126,500	語学指導や国際化の支援にあたる外国青年等の招致や、大規模災害時に外国人県民に対し、行政情報等を提供する支援体制の整備を行う。
ウ 外国人受入環境整備事業費	18,300	20,000	外国人県民からの相談に多言語で対応する「静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ」を運営する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
エ 地域日本語教育体制構築事業費	19,500	0	外国人県民が生活等に必要な日本語能力を身に付けられるよう、日本語教育を推進する体制を構築する。	
オ 静岡県まるごと「やさしい日本語」推進事業費	5,500	0	「やさしい日本語」の活用に向けた、行政職員向け研修等を行う。	
カ 旅券発給事務費	61,809	0	旅券法に基づく法定受託事務として、旅券の作成、審査、発送等を行う。	
第 3 項 建築住宅費	2,271,840	2,444,755		
第 1 目 住宅対策費	69,423	103,128		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	2,105		(1) 報酬	1,775
分担金及び負担金	2,730		(3) 職員手当等	354
諸収入	2,325		(4) 共済費	665
一般歳入	62,263		(8) 報償費	1,125
			(9) 旅費	2,532
			(11) 需用費	1,608
			(12) 役務費	248
			(13) 委託料	18,005
			(14) 使用料及び賃借料	3,041
			(19) 負担金、補助及び交付金	40,070
(1) 住宅行政推進費	9,784	6,989	高齢社会対応住宅の普及やマンション管理の円滑化の推進等を図るための研修や情報提供を行う。	
(2) 宅地建物等指導費	10,909	11,911	宅地建物取引業法に基づく登録、指導等を行う。	
(3) 建築住宅団体助成	1,800	1,800	建築住宅施策の促進を図るため、関係団体が行う指導事業等に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県宅地建物取引業協会 (公社) 静岡県建築士会	
(4) 被災者受入支援応急住宅借上げ事業費	2,730	8,808	民間住宅を借り上げ、応急仮設住宅として被災者に提供する。	
(5) 豊かな暮らし空間創生事業費	37,200	70,000	豊かな暮らし空間の創生に向けて、安全で美しいえなみ整備及び住宅地整備に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 2/3 ほか	
(6) 空き家等対策推進事業費	7,000	3,620	空き家の発生を抑制するため、空き家に関するワンストップ広域相談会等を開催する。	
第 2 目 建築安全推進費	1,105,417	1,161,627		

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	309,273 325 795,819		(節内訳)	(1) 報酬 2,517 (3) 職員手当等 354 (4) 共済費 665 (8) 報償費 423 (9) 旅費 5,645 (11) 需用費 4,316 (12) 役務費 1,254 (13) 委託料 182,931 (14) 使用料及び賃借料 5,697 (18) 備品購入費 100 (19) 負担金、補助及び交付金 901,515
(1)	建築指導行政費(安全推進)	8,269	9,719		建築物の安全対策、建築許可、建築協定の許可等を行う。
(2)	震災建築物対策事業費	3,167	2,981		地震発生後の余震等による二次災害から県民の生命を守るため、被災建築物の危険度を判定する技術者を養成する。
(3)	プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費	1,063,000	1,129,600		木造住宅等の耐震化を促進するとともに、防災上重要な道路の機能を確保するため、沿道建築物の耐震診断等を行う所有者に対して助成する。
(4)	がけ地近接危険住宅移転事業費助成	5,883	4,988		がけ地に近接した危険な住宅の移転を促進するため、移転を行う者に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/4
(5)	指定道路調査等事業費	8,200	0		建築基準法に基づき、新たに都市計画区域内となる地域の指定道路図を作成する。
(6)	建築指導行政費(確認検査)	16,898	14,339		確認検査体制の強化を図るとともに、建築物等の安全確保のための指導等を行う。
第3目	住宅整備費	1,097,000	1,180,000		
	(財源内訳) 国庫支出金 一般歳入	7,000 1,090,000		(節内訳)	(2) 給料 2,242 (3) 職員手当等 1,639 (4) 共済費 819 (9) 旅費 620 (11) 需用費 980 (12) 役務費 600 (14) 使用料及び賃借料 80 (19) 負担金、補助及び交付金 20 (28) 繰出金 1,090,000
(1)	公営住宅等指導監督事務費	7,000	7,000		市町施行の国庫補助事業を指導監督する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(2) 県営住宅事業特別会計 繰出金	1,090,000	1,173,000	県営住宅の維持管理等のため、特別会計に繰り出す。	
第 4 項 環境費	3,665,350	7,344,640		
第 1 目 環境政策費	2,714,878	2,896,387		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	1,007,487		(1) 報酬	21,274
使用料及び手数料	7,488		(3) 職員手当等	3,699
諸収入	4,308		(4) 共済費	6,859
財産収入	7,622		(8) 報償費	16,362
繰入金	37,305		(9) 旅費	22,611
県債	20,000		(11) 需用費	77,070
一般歳入	1,630,668		(12) 役務費	22,574
			(13) 委託料	931,386
			(14) 使用料及び賃借料	19,993
			(15) 工事請負費	9,300
			(18) 備品購入費	16,752
			(19) 負担金、補助及び交付金	1,350,196
			(24) 投資及び出資金	216,802
(1) 環境企画推進費	27,330	30,838	環境局の総合的な施策の企画、推進に要する経費である。	
ア 地球に優しい“ふじのくに”推進事業費	8,874	9,498	環境施策の企画、調整、環境基本計画の進行管理等を行う。	
イ 環境教育推進事業費	4,626	7,510	環境学習会の開催や環境学習に関する情報提供を行う。	
ウ 環境関係団体事業費助成	13,830	13,830	環境施策の推進を図るため、環境関係団体が行う事業等に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県造園緑化協会 ほか	
(2) 地球環境費	16,061	20,987	地球温暖化対策の総合的な推進等に要する経費である。	
ア 地球温暖化対策推進事業費	12,561	5,977	地球温暖化防止の県民運動や業務用ビル等の省エネ支援、フロン類回収対策等を行う。	
イ 気候変動適応推進事業費	3,500	5,000	気候変動影響の被害を可能な限り回避・軽減するため、地域特性に応じた適応策を推進する。	
(3) 環境ふれあい費	258,430	433,781	県民参加の森づくりの推進及び自然とのふれあいによる意識啓発等に要する経費である。	
ア 自然ふれあい施設管理費	125,670	309,308	県立森林公園や県民の森等の管理運営を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 県有林管理事業費	35,000	29,000	環境局が所管する県有林の適正な管理等を行う。
ウ 環境緑化推進事業費	97,760	95,473	
(ア) 県民参加の森づくり・緑化推進事業費	4,160	4,873	県民・企業の森づくり活動や、地域のボランティアによる緑化活動を推進する。
(イ) グリーンバンク事業費助成	84,000	84,000	緑化ボランティア団体の活動支援等を行う（公財）静岡県グリーンバンクに対して助成する。
(ウ) 芝生文化創造プロジェクト事業費	9,600	6,600	芝生緑化を促進するため、芝生を研究調査するとともに、園庭・校庭等への普及の加速化を図る。
(4) 自然保護費	404,117	312,711	自然環境の保全、野生生物の保護管理及び富士山浜名湖の環境保全に要する経費である。
ア 自然環境保護・保全対策事業費	389,093	294,356	
(ア) 自然環境保全総合対策事業費	7,792	9,056	自然環境保全地域や自然公園の管理、公園計画の見直し等を行う。
(イ) 野生生物保護管理推進事業費	27,281	25,900	鳥獣保護思想の普及啓発、生息実態調査等、野生生物の保護管理対策を行う。
(ウ) 野生鳥獣緊急対策事業費	350,000	241,000	自然生態系などに被害を与えているニホンジカの管理捕獲等を行う。
(エ) 生物多様性推進事業費	4,020	18,400	次期レッドデータブックの検討や、里地・里山の保全活動に取り組む民間団体の育成等を行う。
イ 富士山浜名湖環境保全推進事業費	15,024	18,355	
(ア) 富士山環境保全推進事業費	13,787	17,078	県民、企業、環境保全団体等との協働による自然環境保全対策を行う。
(イ) 元気な浜名湖づくり推進事業費	1,237	1,277	県民、企業、環境保全団体等との協働による水環境保全対策を行う。
(5) 廃棄物リサイクル費	413,651	794,122	廃棄物の発生抑制及び適正処理の推進に要する経費である。
ア 循環型社会形成推進事業費	15,821	17,200	
(ア) 循環型社会形成推進事業費	9,621	7,200	ごみの発生抑制や再使用、再生利用を総合的に推進する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 食ロス削減推進事業費	1,000	2,000	食品ロス削減のための啓発活動を行う。
(ウ) 海洋プラスチックごみ防止事業費	5,200	8,000	プラスチックごみの流出防止や発生抑制の実践を求める県民運動を行う。
イ 廃棄物適正処理推進事業費	341,180	725,822	
(ア) 一般廃棄物適正処理推進事業費	1,190	1,492	市町等に対して、処理施設整備や維持管理指導等を行う。
(イ) ごみ処理広域化・集約化計画策定事業費	18,500	0	市町と連携し、人口減少に対応した一般廃棄物処理施設の広域化・集約化計画を策定する。
(ウ) 産業廃棄物適正処理推進事業費	20,694	48,362	産業廃棄物等の適正処理の推進を図るため、監視、指導等を行う。
(エ) PCB廃棄物処理促進事業費	20,184	29,192	高濃度PCB廃棄物を所有する事業者に対し適正処理の指導等を行う。
(オ) 県有PCB廃棄物処理管理事業費	260,000	623,000	県が所有するPCB廃棄物を処分する。
(カ) 不法投棄対策事業費	20,612	3,000	不法投棄撲滅を図るため、監視、パトロール等を行う。
ウ 海岸漂着物等対策事業費助成	56,650	51,100	海岸漂着物等の回収、処理、発生抑制対策を行う市町に対して助成する。 ・補助率 7/10 ほか
(6) 生活環境費	154,988	147,657	環境影響評価の審査、大気及び水質の常時監視など生活環境の保全に要する経費である。
ア 環境保全推進事業費	25,116	15,668	
(ア) 環境影響評価審査指導費	23,400	13,500	大規模な開発等に対する環境保全の指導、環境影響評価審査会の運営等を行う。
(イ) 公害紛争処理事業費	1,716	2,168	公害防止計画の進行管理や公害審査会の運営等を行う。
イ 大気環境保全対策事業費	91,573	101,528	
(ア) 大気汚染・騒音等防止対策事業費	49,654	56,600	大気、騒音、振動等の状況を調査監視する。
(イ) ダイオキシン類等化学物質対策事業費	5,051	5,163	環境中のダイオキシン類の調査を実施し、化学物質の排出状況を把握する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明	
	(ウ) 大気汚染自動測定器整備事業費	20,104	18,964		大気汚染自動測定器を維持管理する。	
	(エ) 微小粒子状物質 (PM2.5) 常時監視体制整備事業費	16,764	20,522		微小粒子状物質 (PM2.5) の常時監視のための機器整備等を行う。	
	ウ 水質調査事業費	38,299	30,461		公共用水域等の水質の汚濁防止のため、常時監視や工場指導等を行う。	
(7)	水利用費	1,440,301	1,156,291		健全な水循環の確保及び安全で質の高い水道水の安定供給を図るために要する経費である。	
	ア 水資源対策事業費	26,114	17,831			
	(ア) 水資源企画調整事業費	11,774	10,502		水資源の適正な利用及び保全を図るために、総合的な調整、調査及び啓発等を行う。	
	(イ) 地下水観測・調査事業費	14,340	4,329		適切な地下水保全対策を行うため、地下水障害の実態を把握する。	
	イ 長島ダム対策事業費	639,628	633,143			
	(ア) 大井川広域水道企業団出資金	216,802	226,007		大井川広域水道企業団が、長島ダム建設費負担金に充当した企業債の元利償還金に対し出資する。	
	(イ) 長島ダム管理費等助成	422,826	407,136		大井川広域水道企業団に対して、長島ダム管理費等を助成する。	
	ウ 水道指導事業費	774,559	505,317			
	(ア) 水道維持管理指導事業費	2,559	3,317		水道事業者等に対する維持管理指導や水道施設を整備する市町等に対して指導監督する。	
	(イ) 水道施設耐震化等事業費助成	750,000	502,000		水道施設の耐震化を実施する市町等に対して助成する。 ・補助率 1/4 ほか	
	(ウ) 水道広域化推進プラン策定事業費	22,000	0		水道事業者間の広域連携による経営基盤強化を図るため「水道広域化推進プラン」を策定する。	
第2目	環境衛生科学研究所費	950,472	4,448,253			
	(財源内訳)				(節内訳)	
	使用料及び手数料	9			(1) 報酬	2,274
	諸収入	137,246			(3) 職員手当等	826
	財産収入	226			(4) 共済費	1,002
	県債	281,000			(8) 報償費	292
	一般歳入	531,991			(9) 旅費	5,259
					(11) 需用費	87,207

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(12) 役務費 4,744 (13) 委託料 317,422 (14) 使用料及び賃借料 20,871 (18) 備品購入費 430,508 (19) 負担金、補助及び交付金 885 (22) 補償、補填及び賠償金 79,153 (27) 公課費 29
(1) 環境衛生科学研究所運営費	950,472	4,448,253	環境衛生科学研究所の管理運営、移転整備に要する経費である。
ア 環境衛生科学研究所運営費	255,472	151,253	環境衛生科学研究所の管理運営を行う。
イ 環境衛生科学研究所移転整備事業費	695,000	4,297,000	環境衛生科学研究所の施設整備等を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 6 款	スポーツ・文化観光費	15,142,724	14,471,138		
第 1 項	スポーツ・文化観光費	2,851,436	2,953,427		
第 1 目	スポーツ・文化観光総務費	2,819,867	2,919,427		
	(財源内訳) 一般歳入	2,819,867		(節内訳)	
	(1) 職員給与費	2,819,867	2,919,427	(2) 給料	1,267,692
				(3) 職員手当等	858,279
				(4) 共済費	644,186
				(19) 負担金、補助及び交付金	49,710
				スポーツ・文化観光部職員の人件費である。	
				・給料	1,267,692
				一般職給	1,267,692
				・職員手当等	858,279
				扶養手当	40,557
				地域手当	63,337
				住居手当	30,487
				通勤手当	64,339
				管理職手当	47,328
				時間外勤務手当	40,399
				休日勤務手当	8,575
				期末手当	319,969
				勤勉手当	226,818
				児童手当	15,990
				単身赴任手当	480
				・共済費	644,186
				地方職員共済組合等負担金	644,186
				・負担金、補助及び交付金	49,710
第 2 目	スポーツ・文化観光企画費	31,569	34,000		
	(財源内訳) 諸収入	355		(節内訳)	
	一般歳入	31,214		(1) 報酬	1,572
				(3) 職員手当等	354
				(4) 共済費	699
				(9) 旅費	654
				(11) 需用費	2,496
				(12) 役務費	9,618
				(13) 委託料	16,000
				(14) 使用料及び賃借料	176
	(1) スポーツ・文化観光企画推進費	31,569	34,000	スポーツ・文化観光部施策の推進に要する経費である。	
	ア スポーツ・文化観光企画推進費	15,569	18,000	スポーツ・文化観光部施策の総合的な調整を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
イ スポーツ・文化観光部 企画調整費	16,000	16,000	スポーツ・文化観光部施策の推進に必要な調査等を行う。	
第 2 項 スポーツ費	3,684,315	4,496,042		
第 1 目 スポーツ費	3,684,315	4,496,042		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	8,469		(1) 報酬	5,716
寄附金	1,000		(3) 職員手当等	750
使用料及び手数料	491		(4) 共済費	1,960
諸収入	9,252		(8) 報償費	22,900
財産収入	2,972		(9) 旅費	32,903
繰入金	1,373,871		(11) 需用費	77,991
県債	230,000		(12) 役務費	14,682
一般歳入	2,058,260		(13) 委託料	2,098,285
			(14) 使用料及び賃借料	62,201
			(15) 工事請負費	246,524
			(18) 備品購入費	52,216
			(19) 負担金、補助及び交付金	790,962
			(25) 積立金	277,185
			(27) 公課費	40
(1) スポーツ交流関連事業費	893,185	879,025	スポーツ交流関連事業に要する経費である。	
ア スポーツ交流推進事業費	14,000	13,000	スポーツ交流関連施策を推進する。	
イ サイクルスポーツ県づくり事業費	18,500	13,300	サイクルスポーツの聖地を実現するため、展示会出展等を行う。	
ウ 地域資源活用型スポーツ推進事業費	6,500	0	本県の長い海岸線を活かした海洋スポーツ振興のための会議の開催、情報発信を行う。	
エ 東京2020オリンピック・パラリンピックレガシー推進事業費	391,000	0	東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを未来に継承するため、自転車競技大会や記念イベント等を行う。	
オ ラグビー聖地化推進事業費	186,000	0	ラグビーの聖地化実現に向け、ラグビー文化の普及や国際試合の開催支援等を行う。	
カ ワールドカップ開催記念基金積立金	277,185	840,225	東京2020オリンピック・パラリンピックに係る宝くじ収入等を基金に積み立てる。	
(2) 生涯スポーツ振興費	32,170	29,670	生涯スポーツの振興に要する経費である。	
ア 生涯スポーツ振興事業費	29,800	17,300	スポーツ推進審議会やしずおかスポーツフェスティバル、県民スポーツ・レクリエーション祭等を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
イ 体育関係団体助成	2,370	2,370	スポーツの振興や水難事故防止等を目的とする体育関係団体に対して助成する。 ・助成先 (公財) 静岡県体育協会ほか2団体	
(3) 障害者スポーツ振興関連事業費 (移管)	74,149	0	障害者スポーツの振興に要する経費である。 (障害者支援費から移管)	
ア 障害者スポーツ振興事業費助成	61,849	0	スポーツ活動を通じて障害のある人の社会参加を促進する。	
イ パラサイクリング推進事業費	12,300	0	パラサイクリング活動団体を設立し、パラサイクリングの普及・拡大を図る。	
(4) スポーツ施設管理運営関連事業費	750,811	695,000	県立スポーツ施設の管理運営等に要する経費である。	
ア スポーツ施設管理運営費	497,700	695,000	県立スポーツ施設の管理運営を行う。	
イ スポーツ施設修繕事業費	253,111	0	老朽化した県立スポーツ施設の計画的な修繕や設備の更新を行う。	
(5) 競技スポーツ振興事業費	434,000	450,700	競技スポーツの振興に要する経費である。	
ア 競技力向上対策事業費	358,000	331,000	選手強化、指導者養成、国体への選手派遣等を行う。	
イ スポーツイノベーション推進事業費	26,000	20,000	I C Tや医・科学を活用してアスリートの競技力向上等の支援を行う。	
ウ 2020東京オリンピック・パラリンピック「ふじのくに」スポーツ推進事業費	50,000	99,700	東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた選手強化を図るため、本県候補選手の支援等を行う。	
(6) 東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技開催推進事業費	1,500,000	543,000	東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技の本県開催に向け、開催準備や大会運営、おもてなし、機運醸成等を行う。	
第 3項 文化費	4,573,347	3,291,203		
第 1目 文化事業費	2,622,832	1,711,059		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	79,894		(1) 報酬	2,214
使用料及び手数料	549		(3) 職員手当等	354
諸収入	401		(4) 共済費	817
県債	774,000		(8) 報償費	5,356
一般歳入	1,767,988		(9) 旅費	7,756

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(11) 需用費 5,345 (12) 役務費 6,333 (13) 委託料 1,088,655 (14) 使用料及び賃借料 3,070 (15) 工事請負費 818,271 (18) 備品購入費 2,600 (19) 負担金、補助及び交付金 682,061
(1) 文化振興事業費	606,899	412,894	文化振興の推進に要する経費である。
ア 文化振興推進事業費	24,198	25,674	文化振興施策の総合的な調整を行う。 ・文化振興に関する基本政策の推進 等
イ ふじのくに芸術回廊創出事業費	50,000	53,000	「ふじのくに芸術回廊」の創出に向け、「ふじのくに子ども芸術大学」及び「野外芸術フェスタ」を実施する。
ウ ふじのくに芸術祭等開催事業費	25,461	33,280	「ふじのくに祝祭年間」の中核をなす、第60回ふじのくに芸術祭及び第24回伊豆文学賞を実施する。
エ 文化関係団体助成	3,940	3,940	本県文化の振興を図るため、文化関係団体に対して助成する。 ・助成先 静岡県文化協会 ・補助率 1/2 以内の定額
オ オリンピック・パラリンピック文化プログラム推進事業費	336,000	179,500	「静岡県文化プログラム」の取組を推進するとともに、レガシーとして静岡県版アーツカウンシルの設立準備を行う。
カ 障害者文化芸術振興事業費（移管）	35,300	0	障害者文化芸術活動支援センター等において、オリンピック・パラリンピック文化プログラムの推進や文化芸術活動の普及を行う。 （障害者支援費から移管）
キ 子どもが文化と出会う機会創出事業費	99,000	99,000	子どもが文化と出会い、体験する機会を拡大するため、アウトリーチによる地域での鑑賞機会の増加に向けた取組を実施する。
ク 地域伝統芸能全国大会開催事業費	33,000	0	「第28回地域伝統芸能全国大会」を本県で開催する。
(2) グランシップ管理運営関連事業費	1,700,084	986,900	グランシップの管理運営等に要する経費である。
ア グランシップ管理運営事業費	851,400	898,500	グランシップの管理運営、企画事業を行う。 ・指定管理者 (公財) 静岡県文化財団
イ グランシップ修繕事業費	362,546	88,400	老朽化したグランシップの計画的な修繕や設備の更新を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ グランシップ特定天井 対策事業費	486,138	0	グランシップ特定天井の改修を行う。
(3) 舞台芸術センター関連 事業費	315,849	311,265	舞台芸術センターの運営等に要する経費である。
ア 「演劇の都」発信事業 費	10,000	0	「演劇の都」静岡を国内外へ発信する戦略の策 定・展開を行う。
イ 静岡県舞台芸術センタ ー事業費助成	245,000	245,000	舞台芸術作品の創造と公演、人材育成、舞台芸 術活動の支援等に対して助成する。 ・ふじのくに・せかい演劇祭の開催 ・中高生鑑賞事業の実施 等
ウ 舞台芸術拠点施設管理 運営事業費	60,849	66,265	静岡県舞台芸術公園の管理運営を行う。 ・指定管理者 (公財) 静岡県舞台芸術センター
第 2 目 文化財費	434,080	270,774	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	13,546		(1) 報酬 3,935
諸収入	104,969		(3) 職員手当等 708
県債	44,000		(4) 共済費 1,336
一般歳入	271,565		(8) 報償費 4,807
			(9) 旅費 6,082
			(11) 需用費 10,755
			(12) 役務費 13,150
			(13) 委託料 132,396
			(14) 使用料及び賃借料 9,744
			(15) 工事請負費 16,848
			(18) 備品購入費 202
			(19) 負担金、補助及び交付金 234,096
			(27) 公課費 21
(1) 文化財行政費	6,745	7,260	文化財施策の推進に要する経費である。
(2) 文化財保存活用費	263,038	204,650	文化財の保存、活用の推進に要する経費である。
ア 文化財保存活用費	19,588	17,600	文化財を次世代に継承するため、県内文化財の 調査等を行う。 ・県内遺跡調査 ・国指定文化財巡回調査 ・大規模災害発生後の文化財救済体制整備 等
イ 地域ぐるみの文化財保 存・活用推進事業費	243,000	0	市町の文化財保存活用大綱の策定支援や、国・ 県指定文化財の保存活用に必要な環境整備等に対 して助成する。 ・助成先 久能山東照宮 等

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ 文化財関係団体助成	450	450	文化財の保存活用を図るため、関係団体に対して助成する。 ・助成先 静岡県文化財保存協会
(3) 埋蔵文化財保存活用費	164,297	58,864	埋蔵文化財の発掘、調査、保存活用に要する経費である。
ア 埋蔵文化財センター管理運営費	63,997	30,528	埋蔵文化財センターの管理運営を行う。
イ 文化財調査受託事業費	100,300	28,336	開発行為に伴う発掘調査を実施する。
第 3 目 世界遺産推進費	669,532	499,581	
(財源内訳)			(節内訳)
寄附金	76,000		(1) 報酬 12,109
使用料及び手数料	43,445		(3) 職員手当等 1,062
諸収入	2,677		(4) 共済費 2,089
財産収入	3,231		(8) 報償費 3,964
繰入金	69,279		(9) 旅費 13,693
県債	76,000		(11) 需用費 49,259
一般歳入	398,900		(12) 役務費 11,269
			(13) 委託料 271,545
			(14) 使用料及び賃借料 4,022
			(15) 工事請負費 64,169
			(18) 備品購入費 18,773
			(19) 負担金、補助及び交付金 41,515
			(25) 積立金 176,004
			(27) 公課費 59
(1) 世界遺産推進費	669,532	499,581	世界遺産の保全等の推進に要する経費である。
ア 「富士山」後世への継承推進事業費	160,600	144,680	富士山の保存管理を着実に実行するほか、富士山の後世への継承に向けた意識醸成を図る。
イ 富士山世界遺産センター管理運営事業費	328,358	272,000	富士山世界遺産センターの管理運営を行う。 ・常設展、企画展の開催 ・調査研究、教育普及事業の実施 ・機能向上のための増築、改修 等
ウ 富士山後世継承基金積立金	176,004	78,001	富士山関連文化財の購入等に充てるため、基金を積み立てる。
エ 「葦山反射炉」後世への継承推進事業費	4,570	4,900	「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である葦山反射炉の保存管理を着実に実行するほか、葦山反射炉の後世への継承に向けた意識醸成を図る。
第 4 目 美術館費	611,700	519,538	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	1,870		(1) 報酬	12,775
	使用料及び手数料	28,396		(3) 職員手当等	1,292
	諸収入	33,214		(4) 共済費	2,391
	財産収入	3,285		(8) 報償費	7,851
	繰入金	10,000		(9) 旅費	7,399
	県債	212,000		(11) 需用費	74,785
	一般歳入	322,935		(12) 役務費	18,906
				(13) 委託料	247,031
				(14) 使用料及び賃借料	2,406
				(15) 工事請負費	183,852
				(18) 備品購入費	10,973
				(19) 負担金、補助及び交付金	42,011
				(25) 積立金	15
				(27) 公課費	13
(1)	美術館管理運営関連事業費	611,685	519,533	県立美術館の管理運営等に要する経費である。	
ア	美術館運営事業費	396,249	519,533	県立美術館の管理運営を行う。 ・常設展、企画展の開催 ・教育普及事業の実施 等	
イ	美術館修繕事業費	209,836	0	老朽化した県立美術館の計画的な修繕や設備の更新を行う。	
ウ	美術館特定天井対策事業費	5,600	0	県立美術館特定天井の改修を行う。	
(2)	美術博物館建設基金積立金	15	5	県立美術博物館建設基金の運用益を積み立てる。	
第5目	地球環境史ミュージアム費	235,203	229,151	(節内訳)	
	(財源内訳)			(1) 報酬	22,920
	使用料及び手数料	11,037		(3) 職員手当等	2,548
	諸収入	28,849		(4) 共済費	6,406
	財産収入	503		(8) 報償費	4,658
	県債	26,000		(9) 旅費	6,320
	一般歳入	168,814		(11) 需用費	34,812
				(12) 役務費	5,963
				(13) 委託料	118,399
				(14) 使用料及び賃借料	2,940
				(15) 工事請負費	26,714
				(18) 備品購入費	330
				(19) 負担金、補助及び交付金	3,173
				(27) 公課費	20

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(1) ふじのくに地球環境史 ミュージアム管理運営 事業費	235,203	229,151	ふじのくに地球環境史ミュージアムの管理運営 を行う。 ・常設展、企画展の開催 ・調査研究、教育普及事業の実施 等	
(廃目) 文化力の拠点推進費	0	61,100		
第 4 項 観光交流費	2,003,151	2,068,401		
第 1 目 観光費	2,003,151	2,068,401		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	114,250		(1) 報酬	1,572
使用料及び手数料	2,771		(3) 職員手当等	354
諸収入	336		(4) 共済費	660
財産収入	1,464		(8) 報償費	3,669
県債	812,000		(9) 旅費	8,010
一般歳入	1,072,330		(11) 需用費	5,822
			(12) 役務費	8,754
			(13) 委託料	590,831
			(14) 使用料及び賃借料	11,272
			(15) 工事請負費	528,952
			(18) 備品購入費	6,700
			(19) 負担金、補助及び交付金	836,555
(1) 観光交流推進費	1,943,036	2,008,176	観光交流の推進に要する経費である。	
ア 観光施策推進費	19,723	19,563	観光施策の総合的な調整を行う。 ・観光躍進基本計画の進行管理 等	
イ 観光交流促進事業費	762,400	837,700		
(ア) 海外誘客推進事業費	125,000	112,000	県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」の活 動支援や富士山静岡空港就航先等におけるプロモ ーション等を通じて外国人観光客の誘客を行う。	
(イ) スポーツイベント誘客 対策強化事業費	72,000	0	東京2020オリンピック・パラリンピック開催を 契機とした、外国人旅行者の本県への誘客促進や 受入環境整備を行う。	
(ウ) 国内誘客推進事業費	64,300	63,500	中部横断自動車道開通を契機とした県内周遊促 進やツーリズムコーディネーターによる商品企画、 販売等への支援を行う。	
(エ) デスティネーションキ ャンペーン推進事業費	7,000	68,000	デスティネーションキャンペーンアフターキャ ンペーンにおける情報発信と観光客の受入等を行 う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(オ) 観光情報プラットフォーム構築事業費	180,000	0	旅行者の利便性向上や旅行商品の開発促進のため、観光情報や旅行者の属性等を収集し利活用等ができるプラットフォームの構築を行う。	
(カ) 商品企画定着促進事業費	63,000	0	県観光協会に旅行商品づくりに精通した専門人材を配置し、付加価値の高い商品づくりの支援等を行う。	
(キ) グリーン・ツーリズム推進事業費	5,200	5,200	農林漁家民宿の開業、運営支援や農泊地域の創出のための支援を行う。	
(ク) 伊豆半島ユネスコグローバルジオパーク推進事業費	12,100	12,000	伊豆半島ジオパーク推進協議会によるジオパークの学術調査及び教育、普及の取組への支援を行う。	
(ケ) おもてなし推進事業費	63,500	69,500	おもてなしの心があふれる観光地域づくりに向けた観光情報の発信や観光資料の整備等を行う。	
(コ) 富士山ナビゲーター設置事業費	8,300	8,500	夏山登山期間中、富士山五合目において、登山者への助言や観光情報の提供を行う。	
(サ) 観光人材確保対策事業費	10,000	10,000	人材確保を図るためのコーディネーターの配置や若手従業員の定着促進に向けた研修会の開催への支援を行う。	
(シ) 駿河湾フェリー利活用促進事業費	122,000	324,000	関係団体と連携して、フェリーを活用した観光の魅力発信や環駿河湾地域の周遊を促進する取組を行う。	
(ス) 3次元点群データ利活用促進事業費	30,000	0	伊豆半島の3次元点群データを活用したVR映像を作成し、ジオサイトの魅力を発信する。	
ウ 観光施設整備事業費	1,100,000	1,100,000	市町等が行う観光施設の整備に対し助成するとともに、県有観光施設の整備等を行う。 ・補助率 1/4～1/2	
エ 日本平山頂シンボル施設管理運営事業費	60,913	50,913	日本平夢テラスの管理運営を行う。	
(2) プラサヴェルデ管理運営事業費	60,115	60,225	総合コンベンション施設「プラサヴェルデ」の管理運営を行う。	
第 5 項 空港振興費	2,030,475	1,662,065		
第 1 目 空港振興費	2,030,475	1,662,065		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	58,000		(1) 報酬	1,572
使用料及び手数料	9,198		(3) 職員手当等	354
諸収入	326		(4) 共済費	666

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	財産収入	300		(8) 報償費	1,482
	繰入金	421,000		(9) 旅費	17,877
	県債	263,000		(11) 需用費	8,402
	一般歳入	1,278,651		(12) 役務費	3,665
				(13) 委託料	386,999
				(14) 使用料及び賃借料	1,645
				(15) 工事請負費	27,228
				(19) 負担金、補助及び交付金	1,532,829
				(22) 補償、補填及び賠償金	47,388
				(25) 積立金	300
				(27) 公課費	68
(1)	空港行政費	28,713	37,108	空港施策の推進に要する経費である。	
(2)	空港西側県有地利用促進事業費	10,000	0	民間事業者の意向聴取及び意向を踏まえた公募条件の整理等に要する経費である。	
(3)	空港施設整備事業費	355,000	107,620	滑走路端安全区域の調査・設計及び運営権者の更新投資費用の一部負担等に要する経費である。	
(4)	航空保安高度化事業費	87,130	89,800	航空保安関係事業を行う航空会社等に対する助成に要する経費である。 ・補助率 1/2 以内 ほか	
(5)	空港周辺地域振興推進事業費	460,719	495,500	空港周辺の地域振興の推進に要する経費である。	
ア	空港隣接地域賑わい空間創生事業費	421,000	454,000	空港を活かした地域のまちづくりを行う地元市町への助成等を行う。 ・補助率 1/2、2/3 以内	
イ	空港周囲部環境保全対策事業費	39,719	41,500	空港周辺の環境保全対策等を行う。	
(6)	空港周辺施設維持管理事業費	8,350	10,000	空港調節池の維持管理に要する経費である。	
(7)	静岡県空港建設等基金積立金	300	100	静岡県空港建設等基金の運用益を積み立てる。	
(8)	空港企画広報推進事業費	3,351	3,827	空港利活用施策の推進及び広報に要する経費である。	
(9)	富士山静岡空港交流促進事業費	1,076,912	918,110	旅客及び貨物の交流促進に要する経費である。	
ア	就航・海外交流促進事業費	704,700	577,000	航空路線を活用した交流促進に向け、外国人観光客の誘客、航空会社に対する助成等を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 空港定期便拡充促進事業費	191,973	187,600	定期便等の拡充に向け、富士山静岡空港利用促進協議会に対する助成等を行う。
ウ 航空物流推進事業費	7,139	7,320	航空物流の利用促進に向け、トライアル輸送等を行う。
エ 空港アクセス向上事業費	173,100	146,190	空港アクセスバスを運行するとともに、西部及び中東遠地域乗合タクシーの運行に対して助成する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 7 款 健康福祉費	245,868,122	237,735,167		
第 1 項 健康福祉費	11,161,352	10,363,169		
第 1 目 健康福祉総務費	9,972,918	9,775,408		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	230,561		(2) 給料	4,420,809
諸収入	117,074		(3) 職員手当等	3,017,104
繰入金	2,481		(4) 共済費	2,532,126
一般歳入	9,622,802		(19) 負担金、補助及び交付金	2,879
(1) 職員給与費	9,972,918	9,775,408	健康福祉部職員の人件費である。	
			・給料	4,420,809
			一般職給	4,420,809
			・職員手当等	3,017,104
			扶養手当	103,897
			地域手当	193,445
			児童手当	49,680
			住居手当	97,138
			通勤手当	251,407
			管理職手当	104,778
			初任給調整手当	53,546
			特殊勤務手当	17,548
			時間外勤務手当	164,454
			休日勤務手当	28,875
			夜間勤務手当	124
			宿日直手当	28,696
			期末手当	1,082,984
			勤勉手当	834,988
			単身赴任手当	5,544
			・共済費	2,532,126
			地方職員共済組合等負担金	2,532,126
			・負担金、補助及び交付金	2,879
第 2 目 健康福祉企画費	1,188,434	587,761		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	45,183		(1) 報酬	19,277
使用料及び手数料	16		(3) 職員手当等	3,561
諸収入	3,492		(4) 共済費	6,899
財産収入	117		(8) 報償費	6,375
県債	271,000		(9) 旅費	19,143
一般歳入	868,626		(11) 需用費	67,125
			(12) 役務費	35,687
			(13) 委託料	813,306
			(14) 使用料及び賃借料	14,036
			(15) 工事請負費	194,000
			(18) 備品購入費	2,999
			(19) 負担金、補助及び交付金	5,905

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 健康福祉推進費	85,088	88,383	(27) 公課費 121 健康福祉施策の企画、調整及び推進のために要する経費である。
ア 健康福祉企画推進事業費	33,563	33,255	
(ア) 健康福祉企画推進費	17,563	17,255	健康福祉行政の企画、調整及び職員研修等を行う。
(イ) 健康福祉部企画調整費	16,000	16,000	健康福祉施策の推進に必要な調査等を行う。
イ 保健・医療・福祉総合情報ネットワーク運営事業費	39,500	42,500	健康福祉センター等との情報ネットワークの円滑な運営を行う。
ウ 保健統計事業費	12,025	12,628	国の委託による人口動態調査、国民生活基礎調査等の各種統計調査を行う。
(2) 健康福祉センター運営費	155,346	155,778	健康福祉センターの管理運営に要する経費である。
(3) 社会健康医学研究推進事業費	623,000	334,000	社会健康医学研究推進基本計画に基づく研究や、大学院大学の開学準備に要する経費である。
(4) 社会健康医学大学院大学整備事業費	325,000	0	旧静岡県赤十字血液センター及び環境衛生科学研究所の施設改修に要する経費である。
第 2 項 福祉長寿費	55,097,695	55,541,423	
第 1 目 地域福祉費	2,533,317	2,610,374	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	170,249		(1) 報酬 7,075
使用料及び手数料	82		(3) 職員手当等 1,172
諸収入	2,803		(4) 共済費 2,192
財産収入	7		(8) 報償費 6,277
繰入金	116,244		(9) 旅費 6,157
県債	58,000		(11) 需用費 6,105
一般歳入	2,185,932		(12) 役務費 3,223
			(13) 委託料 216,021
			(14) 使用料及び賃借料 2,817
			(15) 工事請負費 58,607
			(18) 備品購入費 308
			(19) 負担金、補助及び交付金 2,223,363
(1) 地域福祉推進費	2,280,757	2,358,218	地域福祉活動団体、ボランティア等の活動への支援、民生委員活動の推進、社会福祉施設や社会福祉法人の指導監督等に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 地域福祉活動費	777,024	801,048	
(ア) 地域福祉活動団体活動促進事業費助成	93,161	93,161	静岡県社会福祉協議会等の社会福祉関係団体の活動の促進を図る事業に対して助成する。
(イ) 地域福祉活動団体運営事業費助成	79,491	79,491	静岡県社会福祉協議会等の社会福祉関係団体の運営費等に対して助成する。
(ウ) 福祉サービス利用推進事業費	73,744	71,925	認知症高齢者等への日常的金銭管理サービス提供事業等及び「福祉サービス運営適正化委員会」の運営事業等に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(エ) ボランティア振興事業費等助成	4,000	4,000	ボランティア活動振興の指導的役割を果たす県ボランティアセンターの活動に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(オ) 地域福祉活動支援事業費助成	10,200	10,200	市町社協が行う小地域福祉活動等に対して助成する。 ・補助率 1/2
(カ) 民生委員・児童委員活動推進費助成	330,072	331,085	地域福祉、在宅福祉の向上を図るため、民生委員・児童委員の活動等に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会 ほか
(キ) 民生委員等研修事業費	3,249	2,586	民生委員・児童委員の資質の向上を図るための研修等を行う。
(ク) 総合社会福祉会館管理運営事業費	126,907	153,600	総合社会福祉会館の管理運営を行う。 ・指定管理者 (福) 静岡県社会福祉協議会
(ケ) 成年後見推進事業費	35,000	37,000	成年後見制度の利用促進に向けた市町の体制整備への支援や、福祉関係者等への理解促進研修等を行う。
(コ) 民生委員・児童委員活動支援事業費	18,200	0	民生委員・児童委員の負担軽減及び担い手確保のため、活動を補佐する協力員を設置する。
(サ) 地域共生のための包括的相談支援体制構築事業費	3,000	0	市町における多機関協働による相談体制整備を推進するため、アドバイザー派遣等を行う。
イ 低所得者更正援護費	44,760	32,956	
(ア) 生活福祉資金貸付推進事業費助成	44,000	32,196	生活福祉資金貸付事業に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) ホームレス実態調査事業費	760	760	国の委託により、全国一斉のホームレス概数調査を行う。
ウ 社会福祉施設等指導費	737,977	765,475	
(ア) 社会福祉推進事業費	7,922	6,322	社会福祉施設や社会福祉法人の適正な運営を図るための指導等を行う。
(イ) 福祉施設経営指導事業費助成	3,962	3,962	福祉施設の経営等に関し助言、指導を行う経営指導員の配置等に対して助成する。 ・補助率 10/10 ほか ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(ウ) 社会福祉施設職員等退職手当共済事業費助成	704,685	734,993	民間社会福祉施設職員等の退職手当支給に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 独立行政法人福祉医療機構
(エ) 福祉サービス第三者評価事業推進費	2,508	1,483	福祉サービスの質の向上を図るため、第三者評価事業の定着及び評価機関の育成を行う。
(オ) 社会福祉法人等のネットワーク化による協働推進事業費	18,900	18,715	社会福祉法人等による協働事業実施のためのネットワークの構築に係る経費に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
エ 民間社会福祉施設整備償還金助成事業費	720,996	758,739	社会福祉施設整備に係る借入金償還に対して助成する。 ・補助率 元金 1/2
(2) 福祉人材確保事業費	128,205	128,205	福祉サービス等を支える人材の確保等に要する経費である。
ア 静岡県社会福祉人材センター運営事業費	47,205	47,205	福祉人材の確保や資質の向上を図るため、社会福祉人材センターの運営を行う。 ・研修事業 社会福祉施設職員等への研修 ・人材確保事業 無料職業紹介、啓発 等 ・委託先 (福) 静岡県社会福祉協議会
イ 福祉人材確保対策事業費	81,000	81,000	社会福祉人材センターの機能強化や福祉職能団体等への支援を行い、福祉分野への円滑な人材確保と確実な定着を推進する。
(3) 人権・同和対策等事業費	124,355	123,951	県民の人権意識を高揚し、同和問題等様々な人権問題の解消を図るための啓発活動等に要する経費である。
ア 人権同和対策事業推進費	80,127	79,270	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(ア) 人権同和対策事業推進費	2,433	2,664		同和問題等様々な人権問題を解決するため、指導者養成講座等を行う。
	(イ) 人権同和対策推進事業費	8,500	8,500		同和問題等の早期解決を図るため、啓発、住民交流委託事業等を行う。
	(ウ) 隣保館運営費助成	64,324	63,236		福祉の向上や地域交流の促進を図る隣保館の運営費に対して助成する。 ・補助率 3/4 ・補助先 市町
	(エ) 人権関係団体活動費等助成	4,870	4,870		人権に関する事業を効果的に推進するため、人権関係団体に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 静岡県人権・地域改善推進会 ほか
イ	人権問題啓発事業費	44,228	44,681		
	(ア) 人権啓発活動事業費	29,173	29,343		人権啓発活動を効果的に推進するため、講演会や啓発フェスティバルの開催、テレビ、ラジオ等による広報を行う。
	(イ) 人権啓発センター運営等事業費	10,828	10,772		人権啓発の推進を図るため設置する人権啓発センターの運営及び人権に関する諸施策を推進するための人権会議の運営を行う。
	(ウ) 人権啓発等推進事業費	4,227	4,566		人権啓発のための研修等を行うとともに、啓発事業を実施する市町に対して交付金を交付する。
第 2 目	生活保護費	3,752,071	3,677,266		
	(財源内訳)				(節内訳)
	国庫支出金	2,467,606			(1) 報酬 26,211
	諸収入	4,354			(3) 職員手当等 3,864
	一般歳入	1,280,111			(4) 共済費 8,999
					(8) 報償費 358
					(9) 旅費 5,836
					(11) 需用費 4,240
					(12) 役務費 14,233
					(13) 委託料 92,507
					(14) 使用料及び賃借料 573
					(18) 備品購入費 104
					(19) 負担金、補助及び交付金 418,191
					(20) 扶助費 3,176,955
(1)	生活援護推進費	3,752,071	3,677,266		生活援護を必要とする人への支援、相談体制の充実に要する経費である。
ア	社会福祉統計調査費	1,334	3,381		国民生活基礎調査等の統計調査を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
イ	生活援護事業費	3,750,737	3,673,885		
	(ア) 生活保護費	3,590,000	3,515,000		生活扶助、医療扶助等を行う。
	(イ) 要保護世帯法外援護等事業費	3,200	3,600		行旅病人の救護等を行う。
	(ウ) 生活保護運営対策事業費	33,486	36,703		生活保護法の適正な運営を行う。
	(エ) 住居確保給付金	1,100	1,600		離職者等が安心して求職活動を行うことができるよう、住居確保給付金を支給する。
	(オ) 生活困窮者自立支援事業費	61,000	57,000		生活困窮者の困窮状態からの早期脱却を目的とした自立相談事業等を実施する。
	(カ) 生活保護者就労支援事業費	20,780	22,566		生活保護受給者の就労支援のために就労支援員を配置する。
	(キ) ふじのくに型学びの心育成支援事業費	34,171	34,916		生活困窮世帯の子どもの自立心の育成を図るため、学びの場の提供や高校生世代に対するキャリア形成支援等を行う。
	(ク) 生活保護受給者健康管理支援事業費	7,000	0		健康に問題を抱える生活保護受給者に対し、保健師等による健康管理に関する指導を行う。
第 3 目	長寿社会費	48,744,481	49,218,089		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	173,122		(1) 報酬	9,389
	諸収入	689,579		(3) 職員手当等	2,016
	財産収入	100		(4) 共済費	3,438
	繰入金	1,962,624		(8) 報償費	27,387
	県債	1,254,000		(9) 旅費	16,505
	一般歳入	44,665,056		(11) 需用費	10,134
				(12) 役務費	5,465
				(13) 委託料	269,091
				(14) 使用料及び賃借料	10,044
				(18) 備品購入費	350
				(19) 負担金、補助及び交付金	48,390,562
				(25) 積立金	100
(1)	高齢者健康いきいき県づくり推進費	200,852	192,964		高齢者が健康でいきいきと暮らせる県づくりの推進に要する経費である。
ア	高齢社会総合対策推進費	23,402	19,447		高齢社会に適切に対応するため、調査や研修等を行う。
イ	元気高齢者対策費	177,450	173,517		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 元気高齢者対策推進事業費	79,222	79,222	高齢者の社会参加、生きがい活動を促進するため、健康づくり、スポーツ活動などを支援する。
(イ) 健康長寿連携推進事業費	83,228	82,295	全世代を対象として、産学官一体となった生きがいづくりや健康づくり活動を支援する。
(ウ) 長寿者いきいき促進事業費	15,000	12,000	健康でいきいきと交流するため、各地域の健康長寿を推進する人材の養成を行う。
(2) 介護保険制度推進費	48,543,629	46,787,956	介護保険制度を円滑に運営するために要する経費である。
ア 介護サービス推進事業費	2,955,870	2,600,823	
(ア) 介護サービス向上促進事業費	5,870	5,823	訪問介護員等への研修や身体拘束の廃止に向けた取組支援等を行う。
(イ) 介護保険関連施設整備事業費助成	2,895,000	2,369,000	地域医療介護総合確保基金等を活用し、特別養護老人ホーム等の整備に対して助成する。 ・補助率 3/4 ほか ・補助先 社会福祉法人 ほか
(ウ) 介護施設等自家発電設備等整備事業費助成	55,000	180,000	非常用自家発電設備等の整備に対して助成する。 ・補助率 3/4 ・補助先 社会福祉法人 ほか
イ 介護保険事業費	45,253,979	43,825,435	
(ア) 介護給付費等県負担金	44,328,000	42,905,000	介護保険の給付費の一部について、法律の規定に基づき負担する。
(イ) 軽費老人ホーム事務費助成	753,000	748,000	軽費老人ホームの円滑な運営を図るため、事務費に対して助成する。
(ウ) 介護保険制度施行運営費	77,179	76,635	介護保険審査会の運営、主任介護支援専門員の養成等を行う。
(エ) 介護保険財政安定化基金繰出金	100	100	市町の介護保険財政の安定化を図るため、財政安定化基金を運営する。
(オ) 介護保険低所得者利用者負担金助成	85,000	85,000	低所得者の負担軽減のため、介護サービスの利用者負担に対して助成する。
(カ) 介護支援専門員水準向上事業費	10,700	10,700	介護支援専門員に対する研修の評価・検討を行う研修向上委員会を開催するほか、地域において介護支援専門員を指導するリーダー養成研修等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ 介護人材確保対策事業費	333,780	361,698	
(ア) 介護人材就業・定着促進事業費	32,650	43,000	介護人材の確保を図るため、若手介護職員による「介護の未来ナビゲーター」の就職ガイダンスへの派遣等を行う。
(イ) 介護事業所キャリアパス制度導入・発展化事業費	11,290	11,290	介護職員の職場定着を促進するため、キャリアパス制度の導入に係る訪問相談、働きやすい介護事業所認証制度の運用、働きやすい職場づくりに取り組む事業者の表彰を行う。
(ウ) 介護人材育成事業費	99,000	99,000	介護の資格を持たない者に、研修等を実施し、新規就労を促進する。
(エ) 介護職経験者復職・代替職員雇上事業費	13,500	13,500	結婚、出産等で離職した介護職員経験者の復職支援、産休等で一時的に従事できない介護職員の代替職員の雇上費用に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 介護事業所
(オ) 介護分野ICT化等事業費助成	75,000	72,500	介護職員の負担軽減に資する介護業務のICT機器の導入等に要する経費に対して助成するほか、ケアマネジメント業務へのAI導入を推進する。 ・補助率 1/2 ・補助先 介護事業所
(カ) 介護サポーター育成事業費	16,000	16,000	壮年世代等を対象に、介護の周辺業務を担う介護サポーターの育成からマッチングまでの一体的な支援を行う。
(キ) 外国人介護人材確保総合対策事業費	86,340	0	外国人介護職員の悩み等に対応する巡回相談や外国人留学生に学費や生活費を支給する介護事業者に対する助成等を行う。
第 4 目 遺家族等援護費	67,826	35,694	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	27,279		(1) 報酬 20,688
諸収入	3,020		(3) 職員手当等 4,254
一般歳入	37,527		(4) 共済費 8,186
			(8) 報償費 2,673
			(9) 旅費 4,318
			(11) 需用費 3,534
			(12) 役務費 2,453
			(13) 委託料 10,099
			(14) 使用料及び賃借料 401
			(19) 負担金、補助及び交付金 8,220
			(20) 扶助費 3,000

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(1) 戦没者遺族及び戦傷病者等援護事業費	67,826	35,694	戦没者遺族、戦傷病者等への各種給付金等の審査裁定、その他の援護を行う。	
第 3 項 こども未来費	47,030,259	44,359,336		
第 1 目 こども未来費	47,030,259	44,359,336		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	5,441,871		(1) 報酬	165,223
使用料及び手数料	37,726		(3) 職員手当等	36,251
諸収入	212,915		(4) 共済費	56,290
財産収入	17		(8) 報償費	21,620
繰入金	959,538		(9) 旅費	36,348
県債	526,000		(11) 需用費	71,640
一般歳入	39,852,192		(12) 役務費	28,775
			(13) 委託料	545,855
			(14) 使用料及び賃借料	10,866
			(15) 工事請負費	227,219
			(18) 備品購入費	1,819
			(19) 負担金、補助及び交付金	40,085,129
			(20) 扶助費	4,765,751
			(22) 補償、補填及び賠償金	90
			(25) 積立金	947,236
			(26) 寄附金	30,000
			(27) 公課費	147
(1) 少子化対策推進費	174,200	230,600	少子化対策の推進に要する経費である。	
ア ふじのくに少子化突破戦略事業費	5,000	0	県・市町の少子化対策関連施策の方向性を示す新たな「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」を作成する。	
イ ふじのくに少子化突破展開事業費助成	100,000	0	少子化対策の優良・先駆的事例に取り組む市町に対して助成する。 ・補助率 1/2	
ウ ふじのくに少子化対策特別推進事業費	61,600	121,600	国交付金を活用し、地域の実情に応じた妊娠・出産、子育ての「切れ目ない支援」を市町と連携して行う。	
エ 少子化対策計画推進費	4,600	9,000	第2期「ふじさんっこ応援プラン」の推進や、社会全体で子育てを応援する気運の醸成を図る。	
オ ふじのくに出会いサポート事業費	3,000	0	結婚を希望する若者を応援するため、ホームページやSNSを活用し、市町が取り組む婚活イベントの情報を発信する。	
(2) 保育サービス推進費	20,934,815	19,325,373	ニーズに応じた保育サービスの提供や放課後児童対策をはじめとする多様な保育サービスの推進に要する経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 質の高い保育の確保推進費	17,903,815	16,212,373	
(ア) 保育士登録制度事業費	9,415	11,173	児童福祉法に基づく保育士の登録事務を行う。 ・委託先 (福) 日本保育協会
(イ) 保育士等確保対策事業費	29,400	31,100	保育士・保育所支援センター運営のほか、保育所等従事者の保育士資格取得等を支援する法人等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
(ウ) 子ども・子育て支援給付費負担金	17,202,000	14,222,000	子ども子育て支援法に基づき、保育所等の運営費や、幼児教育・保育の無償化に伴う費用を負担する。
(エ) 幼児教育・保育無償化推進事業費	629,000	1,920,000	幼児教育・保育の無償化に伴う事務費等を市町に対して助成する。
(オ) 保育士等キャリアアップ研修事業費	24,700	23,000	指導的役割を担う保育士を養成するための研修を行う。
(カ) 保育士等働き方改革推進事業費	5,100	5,100	保育士等の離職防止と定着促進を図るため、保育所等の管理職員向け研修及び勤務環境改善のための巡回支援を行う。
(キ) 保育士試験合格応援事業費	4,200	0	保育士筆記試験の合格対策講座を行う。
イ 保育サービス推進費	3,031,000	3,113,000	
(ア) 保育対策等促進事業費助成	659,000	517,000	病児保育事業、延長保育事業等を実施する市町等に対して助成する。 ・補助率 1/3 ほか
(イ) 多様な保育推進事業費助成	760,000	760,000	乳幼児保育事業等を実施する市町に対して県単独で助成する。 ・補助率 1/2
(ウ) 認定こども園等整備事業費助成	1,555,000	1,771,000	認定こども園の整備等を実施する市町等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
(エ) 年度途中入所サポート事業費助成	57,000	65,000	年度途中に入所する0歳児から2歳児に対応する保育士を、年度当初から配置する民間保育所等を支援する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3
(3) 地域における子育て支援推進費	14,716,991	14,239,697	地域における子育て環境の充実をはじめとするすべての子育て家庭への支援の推進に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 地域における子育て支援推進費	1,990,817	1,094,268	
(ア) しずおかふじさんっこ推進事業費	25,700	34,300	地域の子育て力の向上を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを行う。
(イ) 安心こども基金積立金	947,236	13	国の子育て支援対策臨時特例交付金を原資として、安心こども基金の積み増しを行う。
(ウ) 子育て支援事業費助成	1,006,000	1,048,000	地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業等を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/3
(エ) 子育て支援員養成事業費	11,881	11,955	育児経験豊かな地域の人材等を子育て支援員に認定するための研修を行う。
イ 放課後児童対策費	1,949,563	1,886,559	
(ア) 放課後児童クラブ運営費助成	1,649,000	1,522,000	放課後児童クラブの運営に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 市町
(イ) 子育て支援施設整備費助成	292,000	356,000	放課後児童クラブ等の施設整備に対して助成する。 ・補助率 1/3 ほか ・補助先 市町
(ウ) 放課後児童支援員等資質向上研修事業費	8,563	8,559	放課後児童支援員の認定研修や放課後児童支援員等に対する資質向上研修等を行う。
ウ こども体験・交流推進事業費	2,611	2,870	社会性豊かな子どもを育むため、子ども会等が共同して「体験」「交流」事業を行う。
エ 子育て家庭の経済的支援費	10,774,000	11,256,000	
(ア) 児童手当給付費負担金	8,300,000	8,700,000	児童手当の給付に係る経費を負担する。 ・負担率 1/6 ほか
(イ) こども医療費助成	2,474,000	2,556,000	こどもの医療費に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか ・補助先 市町
(4) 母子保健推進費	1,145,023	1,187,897	妊娠、出産から乳幼児期、思春期までの母子保健対策等に要する経費である。
ア 乳幼児検査・健診事業費	53,590	54,000	先天性代謝異常等の検査を行う。
イ 未熟児養育医療扶助費	46,000	46,000	未熟児の医療費の公費負担を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ 身体障害児育成医療等 扶助費	21,000	27,000	身体障害児の医療費の公費負担を行う。
エ 「健やか親子21（第 2次）」強化推進事業 費	3,092	3,092	健やか親子21（第2次）推進連携事業、小児 う歯予防指導者養成事業等を行う。 ・委託先 （一社）静岡県医師会 （一社）静岡県歯科医師会
オ 難病・医療活動事業費	700	700	難病に関する医療相談事業等を実施する団体に 対して助成する。 ・補助先 全国心臓病の子どもを守る会静岡県支 部
カ 子どもの心の診療ネッ トワーク事業費	15,900	15,900	県立こども病院を子どもの心の診療拠点病院と し、地域における診療支援、研修、情報提供等 を行う。
キ 新生児聴覚検査機器整 備事業費助成	68,400	0	聴覚検査機器を整備する分娩取扱医療機関に対 して助成する。
ク 聴覚障害児支援体制整 備事業費	15,000	0	聴覚障害児の支援体制整備のため、療育支援や 市町保健師向けの研修等を行う。
ケ 新生児聴覚スクリーニ ング検査フォローアッ プ事業費	10,000	6,000	新生児の聴覚障害を早期に発見するため、聴覚 検査の普及啓発や技術支援等を行う。
コ 小児慢性特定疾病医療 費	385,000	447,000	小児慢性特定疾病児童等の医療費の公費負担を 行う。 ・対象疾病 悪性新生物等16疾患群762疾病
サ 小児慢性特定疾病児童 日常生活用具給付事業 費助成	1,000	1,000	小児慢性特定疾病児童に対し日常生活用具の給 付を行う市町に対して助成する。
シ 小児慢性特定疾病児童 等自立支援事業費	3,600	3,600	地域における小児慢性特定疾病児童等の自立に 向けた支援環境を整備する。
ス 思春期健康支援対策事 業費	6,062	6,062	思春期における若者の性に関わる悩みや喫煙等 の健康障害に関する相談室の運営等を行う。
セ 移行期医療支援体制整 備事業費	6,000	0	小児慢性特定疾病患者が小児期医療から成人期 医療へ円滑に移行できる体制を整備する。
ソ 不妊治療費助成	447,000	525,600	不妊に悩む夫婦に対して、経済的負担の軽減を 図るため、不妊治療に係る費用を助成する。 ・補助対象 配偶者間で行う体外受精、顕微授精 及び男性不妊治療

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
タ 不妊・不育総合支援事業費	15,966	16,466	不妊症・不育症で悩む夫婦に対する相談の実施や治療費を補助する市町に対して助成する。
チ 妊娠SOSサポート事業費	2,138	2,138	妊娠期からの相談支援体制を強化するため、思いがけない妊娠相談等を行う。
ツ 子育て支援活動等推進費	35,575	33,339	母子の健康の保持及び増進や安心して子育てのできる環境の整備等を行う。
テ 旧優生保護法一時金支給等事務費	9,000	0	旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金支給に係る事務等を行う。
(5) 要保護児童等対応推進費	10,059,230	9,375,769	児童虐待、DV被害者等の早期発見、保護及びひとり親家庭の自立支援を推進する経費である。
ア 児童虐待防止対策費	8,118,264	7,651,215	
(ア) 児童相談所等活動推進費	56,801	46,947	児童相談所等での相談援助活動、児童福祉業務、母子福祉業務等を行う。
(イ) 児童相談所等職員専門研修事業費	8,600	8,600	児童虐待等に的確に対応するため、市町職員、児童相談所職員等に対し専門的な研修を行う。
(ウ) 児童家庭支援センター運営費助成	52,000	47,000	児童相談所との連携により地域に密着した相談、支援等を行う児童家庭支援センターの運営費に対して助成する。 ・補助先 社会福祉法人
(エ) 児童虐待防止対策事業費	62,200	43,700	児童虐待に対応するため、関係機関のネットワークによる虐待防止援助体制の強化、親子への心理ケア事業等を行う。
(オ) 一時保護児童収容費	135,306	120,968	児童相談所一時保護所の運営、施設等への一時保護委託を行う。
(カ) 児童入所措置費	7,645,000	7,352,000	児童福祉施設及び里親への措置を行う。
(キ) 中央児童相談所移転事業費	158,357	32,000	中央児童相談所の移転及び建築工事等を行う。
イ 社会的養護体制推進費	857,272	586,502	
(ア) 県立児童福祉施設運営費	264,608	255,627	県立吉原林間学園及び県立三方原学園の運営を行う。
(イ) 里親養育援助事業費	49,700	40,600	里親への委託の推進を図るため、児童家庭支援センターによる里親支援等を行う。
(ウ) 被措置児童等支援事業費	7,423	6,287	児童養護施設等の入所児童の処遇向上を図るための助成と家庭生活体験事業等を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(エ)	社会的養護入所者環境改善事業費	57,000	24,000	児童養護施設等の入所者の生活向上のため、安全確保に必要な備品の更新や内部改修等を行う社会福祉法人等に対して助成する。
(オ)	児童養護施設等整備費助成	265,287	0	児童養護施設の整備を行う社会福祉法人に対して助成する。
(カ)	児童養護施設等整備費特別助成	11,154	0	児童養護施設の整備を行う社会福祉法人に対して助成する。
(キ)	家庭的養護推進事業費	3,000	3,000	施設における家庭的養護の推進を目的として、施設職員の研修や、実習生受入の支援を行う。
(ク)	施設で暮らすこどもの大学等修学支援事業費	57,500	36,000	大学等に進学している施設入所児童等に対し、措置解除となる20歳から卒業までの間、修学支援を行う。
(ケ)	吉原林間学園改築整備事業費	70,000	160,500	吉原林間学園の移転に伴う解体工事を行う。
(コ)	社会的養護自立支援事業費	41,600	30,488	措置終了後も引き続き支援を必要とする者に対し、生活支援を行う。
(サ)	児童精神医学寄附講座設立事業費	30,000	30,000	浜松医科大学に創設した児童精神医学の寄附講座により、児童精神科医を養成する。
ウ	DV防止対策費	98,094	95,782	
(ア)	DV相談体制強化事業費	7,425	7,543	DV被害者の相談保護体制の充実を図るため、女性相談センターへの電話相談員の配置等を行う。
(イ)	婦人一時保護所・婦人保護施設運営費	87,355	85,096	売春防止法及びDV防止法に基づき、要保護女性の保護、自立支援等を行う。 ・指定管理者 (福) 葵寮
(ウ)	民間シェルター活用促進事業費	3,314	3,143	民間シェルターを活用し、DV等被害者の一時保護を行うため、設置、運営に要する経費に対して助成する。
エ	ひとり親家庭自立支援推進費	985,600	1,042,270	
(ア)	ひとり親家庭対策総合支援事業費	46,700	46,540	ひとり親家庭等の自立を促進するため、母子家庭等就業・自立支援センターの運営、職業能力開発講座の受講支援等を行う。
(イ)	ひとり親家庭就学支援事業費	5,400	5,600	ひとり親家庭等の児童が小学校に入学する際の就学支援費用を補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助限度額 3万円

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(ウ) 児童扶養手当給付費	719,000	736,000	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当を支給する。	
(エ) 母子家庭等医療費助成	188,000	209,000	ひとり親家庭等（所得税非課税世帯）の医療費に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 市町	
(オ) ひとり親家庭放課後児童クラブ利用支援事業費助成	26,500	26,300	ひとり親家庭等の放課後児童クラブ利用料を軽減する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 市町	
第 4 項 障害者支援費	22,862,151	21,079,556		
第 1 目 障害者支援費	22,862,151	21,079,556		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	2,045,528		(1) 報酬	68,862
使用料及び手数料	292		(3) 職員手当等	10,003
諸収入	88,068		(4) 共済費	22,023
繰入金	24,030		(8) 報償費	28,190
県債	1,683,000		(9) 旅費	31,216
一般歳入	19,021,233		(11) 需用費	63,964
			(12) 役務費	70,008
			(13) 委託料	873,903
			(14) 使用料及び賃借料	29,116
			(15) 工事請負費	1,446,426
			(18) 備品購入費	24,037
			(19) 負担金、補助及び交付金	17,763,442
			(20) 扶助費	2,309,594
			(22) 補償、補填及び賠償金	31
			(27) 公課費	34
			(28) 繰出金	121,302
(1) 障害者支援体制整備費	22,688,915	20,816,273	障害のある人のライフステージに応じた支援体制の整備に要する経費である。	
ア 障害者相談・支援推進費	410,197	404,067		
(ア) 障害児(者)地域療育支援センター事業費	29,000	39,000	知的障害児(者)の地域での生活を支援するため、在宅サービスの利用援助、相談業務等を行う。 ・委託先 (福)誠信会 ほか	
(イ) 圏域スーパーバイザー設置事業費	31,200	31,200	各圏域にスーパーバイザーを設置し、広域調整等のサポートや圏域内の人材育成を行うことで、障害者の相談支援体制の充実を図る。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
	(ウ) 言語障害児指導相談事業費助成	7,000	7,000	言語障害児を療育指導する幼児言語指導教室の活動支援や指導者研修事業等に対して助成する。 ・補助先 (福) 静岡県身体障害者福祉会
	(エ) 聴覚障害児等療育支援事業費	4,078	4,078	聴覚に不安を抱える児童や保護者を支援するため、相談窓口を設置するほか、親子手話教室を開催する。
	(オ) 障害者福祉推進事業費	119,192	116,832	身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所の運営、学校での事件、事故発生時のメンタルサポート体制整備等を行う。
	(カ) 障害児・者虐待防止対策事業費	2,645	2,680	障害者虐待を未然に防止するとともに、発生時の迅速な対応及び適切な支援に向け、障害福祉サービス事業所等に対する研修等を行う。
	(キ) 地域生活定着支援センター事業費	20,167	20,167	福祉的な支援を必要とする刑務所出所者等の社会復帰支援を行う。 ・地域生活定着支援センターの設置
	(ク) 多様な精神疾患医療連携体制整備事業費	21,765	21,360	高次脳機能障害、摂食障害、てんかん、依存症における相談の実施、医療及び支援従事者の研修、情報発信を行い、多様な精神疾患連携体制を構築する。
	(ケ) ゲーム障害・ネット依存対策事業費	2,400	4,200	新たな疾病であるゲーム障害・ネット依存に対する対策を強化するため、相談会、回復支援プログラム等を行う。
	(コ) 自殺総合対策事業費	93,000	94,800	自殺対策に係る人材の育成、相談窓口の設置、災害時における支援体制の整備、若年層の自殺対策等、総合的な自殺対策を行う。
	(サ) 若者こころのSOSサポート事業費	42,000	34,000	L I N E相談を拡充し、若年層を対象としたこころのケア対策を強化する。
	(シ) ひきこもり対策推進事業費	31,000	25,000	ひきこもり当事者の社会復帰を促進するため、相談窓口のワンストップ化や家庭訪問、自宅以外で安心していられる居場所の設置を行う。
	(ス) 精神保健関係団体事業費助成	3,750	3,750	精神保健に関する医療相談活動等を行う団体に対して助成する。
	(セ) ギャンブル等依存症対策事業費	3,000	0	ギャンブル等依存症対策を強化するため、関係機関と連携した支援体制の構築や県民への正しい知識の普及を行う。
イ	障害者生活支援推進費	16,774,972	14,867,588	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 障害者総合支援法関連事業費	14,329,006	13,873,700	障害のある人の自立した生活を支援するため、障害福祉サービスの給付に要する費用を負担し、各種事業を実施するとともに、市町に対して助成する。 ・補助率 1/4 ・補助先 市町
(イ) 障害児者ライフサポート事業費助成	13,500	14,000	重症心身障害児（者）の短期入所等の地域生活支援サービスの提供に要する経費に対して助成する。 ・補助率 1/3 ほか ・補助先 市町
(ウ) 在宅重症心身障害児（者）等利用施設医療支援事業費	2,284	3,426	重症心身障害児（者）が利用する児童発達支援事業所等における看護師の配置に対して助成する。 ・補助率 1/2、1/3 ・補助先 市町
(エ) 在宅重症心身障害児者短期入所利用確保事業費助成	1,000	2,000	在宅重症心身障害児者を介護する家族の負担軽減を図るため、医療機関における短期入所に要する経費に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 市町
(オ) 在宅重症児者対応多職種連携研修事業費	4,800	4,800	医療、看護、介護分野等の多職種が合同でケーススタディ等を実施して重症心身障害児（者）に対する連携方法等を習得する研修会を行う。
(カ) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修事業費	1,900	1,700	医療的ケア児等に対して、医療、福祉等の各種支援の総合調整を行うコーディネーターを養成する研修会を行う。
(キ) 重症心身障害児施設等援護費	1,310	3,464	県外の重症心身障害児施設等への入所支援を行う。
(ク) 県立障害児（者）施設運営費	205,050	217,193	県立磐田学園の運営を行う。 県立富士見学園及び県立浜松学園の管理運営を行う。 ・指定管理者 富士見学園 （福）あしたか太陽の丘 浜松学園 （福）聖隷福祉事業団
(ケ) 県立障害者施設整備事業費	130,543	63,000	県有施設の維持補修工事等を行う。 ・あしたか太陽の丘 ほか
(コ) 県立磐田学園改築整備事業費	1,386,000	235,000	磐田学園の改築に係る建築工事等を行う。
(サ) 「あしたか太陽の丘」運営費助成	18,706	18,706	「あしたか太陽の丘」の運営に対して助成する。 ・補助先 （福）あしたか太陽の丘

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(シ) 障害者施設等整備費助成	655,373	430,599	障害児者施設等の整備に対して助成する。 ・補助率 3/4 ・補助先 社会福祉法人 等
(ス) 児童発達支援センター機能強化事業費	21,000	0	児童発達支援センターのソーシャルワーカー配置に要する経費に対して助成する。 ・補助率 3/4 ・補助先 市町
(セ) 障害分野ロボット等導入支援事業費助成	4,500	0	職員の負担軽減に資する介護ロボット等を導入する施設に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 障害者支援施設 等
ウ 発達障害支援推進費	178,616	164,430	
(ア) 発達障害者支援センター運営費	138,902	132,180	発達障害児者に対する支援体制強化のため、発達障害者支援センターを2か所に設置する。 ・設置場所 沼津市、島田市
(イ) 発達障害者支援体制整備事業費	39,714	0	発達障害者支援コーディネーターを配置するとともに、支援強化のための人材育成等を行う。
エ 医療保護対策推進費	2,317,318	2,387,287	
(ア) 精神科救急医療対策事業費	108,066	107,200	精神科救急情報センター及び身体合併症対応施設を設置するとともに、夜間や休日の精神科救急医療体制の充実を図る。
(イ) 精神保健福祉センター診療事業費	252	87	診療及び精神科デイケア等を行う。
(ウ) 精神障害者措置・通院医療費負担金	2,209,000	2,280,000	措置入院及び通院に要する経費を負担する。
オ 障害者(児)手当等給付費事業費	3,007,812	2,992,901	
(ア) 身体障害児(者)援護費負担金	1,044,000	1,015,000	身体に障害のある人の更生に必要な医療費等や補装具費を負担するほか、身体障害者補助犬の給付事業を行う。
(イ) 特別障害者手当等給付事業費	58,000	59,000	身体、知的又は精神に重度の障害があり、常時介護を必要とする人に特別障害者手当等を支給する。
(ウ) 重度障害者(児)医療費助成	1,783,000	1,796,000	費用負担の軽減と療育の推進を図るため、重度障害者(児)の医療費に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 市町

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(エ) 心身障害児(者) 歯科健康診査委託費	1,510	1,510	心身障害児(者) 施設の利用者の歯科疾病の早期発見と発生予防を図る。 ・委託先 (一社) 静岡県歯科医師会
(オ) 心身障害者扶養共済事業特別会計繰出金	121,302	121,391	心身障害者扶養共済事業特別会計への繰出金である。
(2) 自立と社会参加促進費	173,236	161,233	障害のある人の自立と社会参加を促進するための経費である。
ア 地域生活移行促進費	10,482	10,900	
(ア) 精神障害者地域移行支援事業費	6,782	6,400	長期入院精神障害者の地域移行に向けた総合的な支援を行う。
(イ) 措置入院者退院後支援事業費	3,700	4,500	措置入院した精神障害者について、退院後の地域生活への円滑な移行支援を行う。
イ 雇用・就労対策推進費	91,195	74,955	
(ア) 障害者働く幸せ創出事業費	49,095	48,905	障害者働く幸せ創出センター等において、障害のある人の工賃水準の向上や一般就労への移行支援を行う。
(イ) 農福連携による工賃向上支援事業費	22,300	20,050	就労継続支援事業所において農業技術指導やマルシェ(販売会)を行うほか、施設外就労のマッチングや農産物等のブランド化を推進する。
(ウ) ふじのくに福産品一人一品運動推進事業費	6,000	0	障害のある人の自立を支援するため、就労継続支援事業所等の製品である「ふじのくに福産品」の需要拡大を図る。
(エ) 知的障害者等居宅介護職員養成研修事業費	9,000	0	障害のある人の介護分野での一般就労を促進するため、居宅介護職員資格取得の支援を行う。
(オ) 障害者就労モデル事業費	4,800	4,800	障害者就労のモデルとして、県庁東館2階で喫茶コーナーの運営等を行う。
ウ 社会参加促進費	71,559	75,378	
(ア) 点字図書館等運営事業費	50,359	50,378	点字図書館、聴覚障害者情報センター等の運営を通じ、身体に障害のある人の福祉の向上を図る。 ・委託先 (福) 静岡県身体障害者福祉会 ほか
(イ) 障害のある人への心づかい推進事業費	16,700	20,000	障害を理由とする差別解消推進県民会議の意見を踏まえ、差別解消に向けた取組を行う。
(ウ) 手話言語普及促進事業費	4,500	5,000	静岡県手話言語条例の施行を踏まえ、言語である手話の普及を推進するため、企業管理者向けの啓発講座等を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 5 項	医療費	34,509,533	0	(組織改編に伴い新設)	
第 1 目	医務福祉費	13,467,254	0	(組織改編に伴い新設)	
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	6,105,538		(1)	報酬 86,481
	使用料及び手数料	34,582		(3)	職員手当等 14,319
	諸収入	19,270		(4)	共済費 26,064
	財産収入	1,388		(8)	報償費 58,156
	繰入金	2,131,969		(9)	旅費 41,922
	県債	12,000		(11)	需用費 252,487
	一般歳入	5,162,507		(12)	役務費 45,678
				(13)	委託料 711,281
				(14)	使用料及び賃借料 72,414
				(18)	備品購入費 12,771
				(19)	負担金、補助及び交付金 4,508,373
				(20)	扶助費 2,923,220
				(21)	貸付金 1,174,000
				(25)	積立金 3,450,000
				(26)	寄附金 90,000
				(27)	公課費 88
(1)	医療従事者確保対策推進費	2,287,574	0	医師・看護師等を確保するため、研修医の確保や医療従事者の養成、就業支援等に要する経費である。	
ア	医師確保対策推進費	1,420,783	0		
(ア)	ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業費	1,234,000	0	医師の不足や偏在を解消するため、医学修学研修資金の貸与や修学支援、情報発信等を行う。 ・医学修学研修資金新規貸与 120 人 (月 20 万円)	
(イ)	ふじのくに女性医師支援センター事業費	17,500	0	女性医師の増加及び新専門医制度に対応するため、ふじのくに女性医師支援センターにおいて、キャリア形成支援、就業相談等を行う。	
(ウ)	地域家庭医療学寄附講座設置事業費	30,000	0	浜松医科大学に設置した地域家庭医療学講座において、幅広い領域について総合的な診療能力を有する医師を養成する。	
(エ)	地域医療確保支援研修体制充実事業費	30,000	0	浜松医科大学と連携し、医師の地域及び診療科の偏在解消を目的とする医療需要等の調査分析や、医師の適正配置に向けた調整を行う。	
(オ)	県立病院医師派遣事業費	32,895	0	県立病院において医師確保を行い、医療体制の確保に支障をきたしている公的病院等に緊急避難的措置として医師の派遣を行う。	
(カ)	医師確保対策等推進事業費	1,610	0	医師確保や救急医療の確保等を協議するため、救急医療対策協議会等を開催する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(キ) 医療従事者確保支援事業費助成	14,878	0	県内における臨床研修や女性医師の支援等を行い、医療従事者の確保を推進する。
(ク) 指導医招聘等事業費助成	28,400	0	専攻医を確保するため、新たに指導医を招聘し研修環境の充実を図る病院等に対して助成する。 ・補助先 4病院 ほか
(ケ) 指導医確保支援事業費助成	4,500	0	優秀な指導医を確保するため、指導医手当を創設する病院に対して助成する。 ・補助先 3病院
(コ) 静岡県ドクターバンク運営事業費	20,400	0	医師の就労相談、支援窓口を設置し、定年後の医師の県内就業等を支援する。 ・委託先 (一社) 静岡県医師会
(サ) 医師偏在解消推進事業費助成	6,600	0	医師の地域偏在の解消を図るため、医師少数区域で勤務する医師に対して助成する。
イ 看護職員確保対策推進費	866,791	0	
(ア) 看護職員確保対策事業費	140,000	0	看護師不足の解消を図るため、新人看護職員研修の普及促進や未就業看護職員に対する再就業支援、看護職員のU I ターン促進等を行う。 ・委託先 (公社) 静岡県看護協会
(イ) 看護職員指導者等養成事業費	11,600	0	看護職員実習指導者等を養成するための講習会を開催する。
(ウ) 医療関係人材養成事務費	10,531	0	准看護師の資格試験、研修、免許管理等を行う。
(エ) 病院内保育所運営費助成	200,000	0	病院内で保育所を運営する医療法人等に対して助成する。 ・補助率 2/3 ・補助先 44病院
(オ) 医療勤務環境改善支援センター事業費	31,000	0	医療機関の勤務環境改善に向けた取組を支援する。
(カ) 看護師勤務環境改善施設整備費助成	22,418	0	働きやすい合理的な病棟づくりなど勤務環境改善のための整備を行う事業者に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 3病院
(キ) 看護の質向上促進研修事業費	87,900	0	中小病院の看護職員を対象とした資質向上研修の実施及び職員の研修受講支援や特定行為研修における協力施設となる病院等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ク) 看護職員養成所運営費助成	155,685	0	看護職員養成所等を運営する医師会等に対して助成する。 ・補助率 10/10 ほか
(ケ) 県立看護専門学校運営費	111,857	0	県立看護専門学校の管理運営を行う。
(コ) 医療従事者養成所施設・設備整備費助成	1,800	0	医療従事者養成所の施設、設備整備に対して助成する。 ・補助率 1/2
(サ) 看護職員修学資金貸付金	94,000	0	看護職員養成所等の学生に対して修学資金を貸与する。 ・貸与人員 218人(うち新規131人)
(2) 医療提供体制確保対策推進費	7,241,270	0	救急医療及び災害時医療体制の整備並びに周産期医療・小児医療・へき地医療の確保等に要する経費である。
ア 救急医療対策推進費	1,352,030	0	
(ア) 救急医療施設運営費等助成	569,560	0	救命救急センターを運営する医療施設の開設者等に対して助成する。 ・救急医療協力促進費 1団体 ・救命救急センター等運営費 30か所
(イ) ドクターヘリ運航事業費助成	505,540	0	救急医療体制の強化、充実を図るため、ドクターヘリ運航事業を行う救命救急センターに対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 聖隷三方原病院、順天堂静岡病院
(ウ) ドクターヘリ夜間運航検討事業費	1,000	0	伊豆南部地域における救急医療体制の充実を図るため、ドクターヘリの夜間運航の実施に向けた検討等を行う。
(エ) 西部ドクターヘリ格納庫等整備事業費助成	158,500	0	西部ドクターヘリの格納庫等の整備に要する経費に対して助成する。 ・補助率 2/3 ・補助先 聖隷三方原病院
(オ) 救急救命士病院実習受入促進事業費助成	11,664	0	救急救命士が行う救急救命措置の充実を図るため、気管挿管等の病院実習等を実施する病院に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 国際医療福祉大学附属熱海病院 ほか
(カ) 緊急被ばく予防対策事業費	18,000	0	原子力災害に備え、安定ヨウ素剤の事前配布のための住民説明会を開催する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(キ) 緊急医療施設等運営費	84,766	0	原子力災害時に必要な機器や緊急医療検査棟の維持管理等を行う。
(ク) 公立医療機関運営費等助成	3,000	0	富士山衛生センターの運営に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 富士宮市
イ 災害医療対策推進費	13,300	0	
(ア) 災害医療救護推進事業費	11,300	0	災害拠点病院を中心とした災害医療地域連携体制の検証及び防災訓練等を行う。
(イ) 静岡DMAT体制強化推進事業費	2,000	0	局地災害など災害対応機能の強化に向けて、静岡DMATの隊員養成及びロジスティクスの強化を行う。
ウ 周産期医療対策推進費	813,462	0	
(ア) 小児救急医療対策事業費助成	113,563	0	小児救急医療を確保するため、小児科医を配置する当番病院等の運営に対して助成する。 ・小児救急医療施設運営事業 8市 ・小児集中治療室医療従事者研修事業 1か所
(イ) 周産期医療体制整備支援事業費	343,388	0	周産期医療体制整備のための総合的な支援を行う。 ・総合周産期母子医療センター 3か所 ・地域周産期母子医療センター 9か所
(ウ) 小児救命救急センター運営事業費等助成	70,538	0	救命救急センターの小児救命救急部門と同等の機能を有する小児専門病院の運営に対して助成する。
(エ) 小児救急電話相談事業費	80,000	0	夜間及び休日に看護師、小児科医から直接助言を受けられる電話相談事業を行う。 ・平日 18時～翌8時 ・土曜日 13時～翌8時 ・日曜日、祝日 8時～翌8時
(オ) 産科医療確保事業費	100,873	0	安心して子どもを生み育てる環境を整備するため、分娩手当や帝王切開手当等を支給する病院等に対して助成するほか、産科医療の現状等に対する県民の理解促進を図る。
(カ) 産科医療施設等整備事業費助成	105,100	0	身近な地域で安心して子どもを生める場所を確保するため、施設、設備を整備する分娩取扱施設に対して助成する。 ・補助率 1/2
エ ヘき地医療対策推進費	201,119	0	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) へき地医療対策事業費助成	17,710	0	「へき地医療拠点病院」の運営事業等に対して助成する。 ・補助率 へき地医療拠点病院助成 1/2 ほか
(イ) へき地医療施設設備整備促進費助成	50,809	0	へき地の病院、診療所の施設設備整備等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 下田メディカルセンター ほか
(ウ) 自治医科大学経常運営費負担金	132,600	0	自治医科大学の経常運営費を47都道府県が平等に負担する。
オ 医療連携推進費	3,879,500	0	
(ア) 周産期医療人材確保対策事業費	31,000	0	助産師、産科医の合同研修会及び周産期専門医養成のための寄附講座等を行う。
(イ) 医療介護総合確保連携推進事業費	18,000	0	地域医療構想を含む静岡県保健医療計画等の推進のため、医療審議会等を開催する。
(ウ) 在宅療養・介護支援事業費	132,000	0	有床診療所の施設設備整備等に対して助成する。
(エ) 地域包括ケア推進事業費(医療分)	176,000	0	患者が住み慣れた地域で療養生活を営むことができるよう、在宅医療を支える有床診療所に対する助成等を行う。
(オ) 在宅医療・介護連携推進事業費助成	30,000	0	医療、介護に関わる関係団体等とのネットワーク形成の拠点を設置、運営する団体に対して助成する。 ・補助先 (一社)静岡県医師会
(カ) 地域医療連携推進事業費助成	42,500	0	医療情報連携システム「ふじのくにねっと」の構築等に要する経費に対して助成する。
(キ) 地域医療介護総合確保基金積立金	3,450,000	0	国の医療介護提供体制改革推進交付金を原資として、地域医療介護総合確保基金の積み増しを行う。
カ 医療関係対策事業費	103,659	0	
(ア) 救急医療情報センター運営事業費	84,463	0	24時間体制で救急医療情報の提供を行う。
(イ) 医療関係対策事業費	8,096	0	医療関係施設の立入検査及び指導並びに院内感染対策事業等を行う。
(ウ) 医療安全相談体制づくり推進事業費	3,820	0	医療に関する相談、苦情等に対応するための相談員を配置する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(エ) 公衆衛生活動事業費助成	2,680	0	地域医療に関する公衆衛生普及啓発活動を行う団体等に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県医師会 ほか
(オ) 外国人患者受入環境整備事業費	4,600	0	外国人患者、医療機関が相互に安心して受診、診療可能な環境を整備する。
キ 医療機関整備充実費	878,200	0	
(ア) 医療施設設備等整備事業費助成	409,200	0	地域住民の医療の確保及び向上を図るため、病院の施設設備整備等に対して助成する。 ・補助率 10/10~1/3 ・補助先 順天堂静岡病院 ほか
(イ) 医療施設等スプリンクラー等整備事業費助成	314,000	0	医療施設等の防火対策を促進するため、スプリンクラー等の設備整備に対して助成する。
(ウ) 病床機能分化促進事業費助成	155,000	0	地域包括ケア病床への転換等を図る病院が行う施設設備整備に対して助成する。 ・補助率 1/2
(3) 難病・感染症等対策推進費	3,938,410	0	難病患者の医療費負担、がん対策、感染症の予防対策及びまん延防止などに要する経費である。
ア がん総合対策推進事業費	448,448	0	
(ア) がん総合対策推進事業費	210,548	0	県立静岡がんセンター等関係機関と連携し、総合的ながん対策を行う。 ・がん診療連携拠点病院への助成 ほか
(イ) 若年がん患者等支援事業費助成	12,900	0	若年がん患者等が質の高い生活を送ることができるよう、ウィッグの購入や居宅サービスの利用等に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
(ウ) がん医療均てん化推進事業費助成	225,000	0	県内のがん医療の均てん化を促進するため、がん診療連携拠点病院等が行う施設設備整備に対して助成する。 ・補助率 1/2
イ 難病・原爆被爆者等対策費	2,830,572	0	
(ア) 難病医療費等事業費助成	2,426,000	0	指定難病等の医療費の公費負担を行う。 ・指定難病 333 疾患 (パーキンソン病 ほか) ・特定疾患 5 疾患 (橋本病ほか)
(イ) 難病等対策推進事業費	98,344	0	難病患者及び被爆者の支援、移植医療の普及啓発等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ウ) 難病患者支援推進事業費	21,442	0	難病患者の支援のために、難病医療提供体制を整備する協議会を開催する。
(エ) 難病患者介護家族リフレッシュ事業費助成	7,500	0	人工呼吸器装着等の在宅難病患者等及び就学に医療的ケアが必要な児童生徒の保護者の負担軽減のための助成を行う市町に対して助成する。 ・補助率 45/100
(オ) 難病相談・支援センター運営事業費	4,776	0	難病患者や家族を支援するため、医療や福祉の相談を一体的に受付可能な拠点を運営する。
(カ) アレルギー対策推進事業費	2,300	0	アレルギー疾患対策の体制強化を図るため、医療連絡協議会及び講習会等を開催する。
(キ) 原爆被爆者健康管理事業費	263,500	0	原爆被爆者に対して各種手当を支給するほか、介護保険等の利用者負担に対して助成する。
(ク) 公衆衛生・難病団体活動事業費助成	6,710	0	公衆衛生活動や難病医療活動等を実施する団体に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県予防医学協会 ほか
ウ 感染症対策事業費	659,390	0	
(ア) 感染症患者入院医療費負担金	27,500	0	勧告や措置を受けて入院した感染症患者の入院経費を負担する。
(イ) 感染症指定医療機関運営費助成	74,110	0	感染症指定医療機関の運営費に対して助成する。
(ウ) 感染症等対策事業費	48,100	0	感染症の予防対策及びまん延防止、ハンセン病元患者の支援、予防接種の促進対策を行う。
(エ) 予防接種健康被害救済事業費助成	26,300	0	定期予防接種を受けて健康被害のあった者に対して救済事業を行う市町に対して助成する。 ・補助率 3/4
(オ) 新型インフルエンザ対策事業費	173,900	0	抗インフルエンザ薬の備蓄等により、地域の医療提供体制の整備等を図る。
(カ) 結核患者医療費負担金	3,890	0	通院治療等を受ける結核患者の医療費を負担する。
(キ) 結核健康診断事業費	44,950	0	県立学校の生徒に対し定期健康診断を行うとともに、学校又は施設の長が行う定期健康診断に要する経費に対して助成する。 ・補助率 2/3
(ク) 肝炎対策事業費	35,810	0	慢性肝炎から肝硬変や肝がんへの進行予防のため、肝炎ウイルス検査や普及啓発等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ケ) ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業費	2,230	0	肝炎ウイルス検査陽性者に対して初回精密検査に係る費用等を助成する。
(コ) 肝炎患者医療費負担金	199,000	0	肝炎患者等の医療費の負担を軽減する。
(サ) 風しん抗体検査事業費助成	19,700	0	子どもの先天性風しん症候群を防ぐため、妊娠を希望する女性等が行う風しん抗体検査に要する経費に対して助成する。
(シ) 感染症予防体制整備事業費	2,800	0	感染症の発生を未然に防ぐとともに、患者発生時の感染症のまん延防止を図るため、検査体制及び患者移送体制の整備等を行う。
(ス) 国立ハンセン病療養所等入所者家族生活援護費	1,100	0	ハンセン病療養所入所者の家族に対して、生活保護法に準じた援護を実施する。
第 2 目 県立病院費	21,042,279	0	(組織改編に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
県債	7,164,000		(1) 報酬 169
一般歳入	13,878,279		(9) 旅費 588
			(11) 需用費 401
			(12) 役務費 296
			(14) 使用料及び賃借料 405
			(19) 負担金、補助及び交付金 13,682,709
			(21) 貸付金 7,164,000
			(24) 投資及び出資金 193,711
(1) 静岡県立病院機構関係事業費	14,165,869	0	静岡県立病院機構に対する負担金の交付や貸付等に要する経費である。
ア 静岡県立病院機構運営費負担金	7,000,000	0	静岡県立病院機構の業務運営に必要な経費に対して負担金を交付する。
イ 静岡県立病院機構貸付金	7,164,000	0	静岡県立病院機構が行う施設整備等に必要な資金を貸し付ける。
ウ 静岡県立病院機構評価委員会運営費	1,067	0	地方独立行政法人法に基づき設置した評価委員会の運営を行う。
エ 静岡県立病院機構関係事務運営費	802	0	静岡県立病院機構に関する事務を行う。
(2) がんセンター事業会計繰出金	6,876,410	0	県立静岡がんセンター事業会計に対する、負担区分に基づく繰出しに要する経費である。 ・運 営 費 負担金 6,371,604 千円 補助金 310,179 千円 ・施設整備費等 負担金 916 千円 出資金 193,711 千円

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 6 項	健康費	74,773,139	0	(組織改編に伴い新設)	
第 1 目	健康増進費	2,805,481	0	(組織改編に伴い新設)	
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	164,694		(1) 報酬	2,910
	使用料及び手数料	58		(3) 職員手当等	570
	諸収入	563		(4) 共済費	1,113
	繰入金	194,357		(8) 報償費	15,910
	一般歳入	2,445,809		(9) 旅費	13,805
				(11) 需用費	16,463
				(12) 役務費	5,542
				(13) 委託料	210,524
				(14) 使用料及び賃借料	9,220
				(15) 工事請負費	41,102
				(18) 備品購入費	862
				(19) 負担金、補助及び交付金	2,457,460
				(26) 寄附金	30,000
(1)	ふじのくに健康増進計画推進事業費	435,405	0	県民の健康づくりを推進するために要する経費である。	
ア	ふじのくに健康増進計画推進事業費	54,580	0	県民の健康づくりを効果的、効率的に推進するため、生活習慣病予防対策、歯科保健対策、食育の推進等を行う。	
イ	民間協働による健康課題解決プロジェクト推進事業費	21,000	0	健康寿命の更なる延伸を図るため、民間企業等と連携して、本県が抱える健康課題の改善に向けた施策を推進する。	
ウ	医療における生活機能支援推進事業費	30,000	0	浜松医科大学と連携し、入院をきっかけとした身体機能や認知機能の低下を防ぐため、患者の生活機能の維持に関する研究や人材育成等を行う。	
エ	受動喫煙防止対策等推進事業費	15,380	0	「静岡県受動喫煙防止条例」等に基づき、受動喫煙防止対策に係る普及啓発や地域の実情に応じたたばこ対策等を行う。	
オ	静岡県総合健康センター指定管理事業費	118,252	0	県総合健康センターの管理運営及び施設、設備の維持管理等を行う。	
カ	在宅歯科医療連携体制整備事業費助成	51,700	0	在宅歯科医療に係る人材育成等を推進するとともに、歯科診療所の設備整備等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか	
キ	健康増進事業費助成	136,052	0	健康増進法に基づき、市町が実施する健康増進事業に対して助成する。	
ク	健康増進指導推進事業費	8,441	0		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 健康増進指導事業費	6,581	0	健康福祉センターにおける健康づくりの効果的な推進や市町における健康づくりの資質向上を図る。
(イ) 健康増進団体活動事業費助成	1,860	0	健康づくり活動を行う団体に対して助成する。
(2) 地域包括ケアシステム推進費(移管)	2,370,076	0	住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会づくりに要する経費である。 (長寿社会費から移管)
ア 地域包括ケア推進事業費(介護分)	57,476	0	地域包括ケアシステムを推進するため、地域リハビリテーションサポート医等の専門職の人材育成やネットワーク構築等を行う。
イ 介護予防と保健事業の一体的実施促進事業費	20,000	0	介護予防と高齢者の保健事業を一体的に実施するため、専門職派遣の仕組みづくり等、市町の取組を支援する。
ウ 医療・介護関連データ分析事業費	3,500	0	医療と介護の一体的な提供体制の整備を促進するため、医療保険・介護保険サービスの利用状況の分析を行う。
エ 壮年熟期が活躍するいきいき長寿社会づくり事業費	15,000	0	主に壮年熟期(66～76歳)の方を対象に、社会参加の促進、生活支援サービスの担い手の育成等を行う。
オ 地域支援事業費県交付金	2,170,000	0	介護予防事業等の地域支援事業に対し、法律の規定に基づき交付金を交付する。
カ 認知症総合対策推進費	104,100	0	
(ア) 認知症総合対策推進事業費	63,800	0	地域社会全体で認知症の人やその家族を支援していく体制づくりを行うため、認知症の理解普及、専門職に対する認知症対応力向上研修、若年性認知症対策等を行う。
(イ) 認知症の人をみんなで支える地域づくり推進事業費	40,300	0	認知症疾患医療センターが、認知症の早期発見、早期対応及び専門職の連携強化のために地域に Outreach して行う取組に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 認知症疾患医療センター
第 2 目 国民健康保険費	30,108,836	0	(組織改編に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	1,046		(1) 報酬 5,014
一般歳入	30,107,790		(3) 職員手当等 1,047
			(4) 共済費 2,066
			(8) 報償費 135

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(9) 旅費	2,038
				(11) 需用費	1,273
				(12) 役務費	169
				(14) 使用料及び賃借料	139
				(19) 負担金、補助及び交付金	10,012,010
				(28) 繰出金	20,084,945
(1)	国民健康保険事業費	30,108,836	0	国民健康保険事業の健全かつ適正な運営等を図るための指導、助成等に要する経費である。	
ア	国民健康保険事業費	27,891	0		
(ア)	国民健康保険等推進事業費	11,891	0	保険者の指導監督、保険医療機関の指導監査等を行う。	
(イ)	国民健康保険団体連合会事業費助成	16,000	0	静岡県国民健康保険団体連合会が行う国保振興事業等に対して助成する。	
イ	国民健康保険保険基盤安定負担金	9,996,000	0	市町保険者が低所得者の保険料(税)を軽減した額及び低所得者の割合に応じて一般会計から繰り入れる額の一部を負担する。	
ウ	国民健康保険事業特別会計繰出金	20,084,945	0		
(ア)	国民健康保険事業特別会計繰出金(静岡県調整交付金分)	17,185,000	0	国民健康保険事業特別会計へ保険給付費等の一定率を県負担分として繰り出す。	
(イ)	国民健康保険事業特別会計繰出金(高額医療費負担金分)	2,410,426	0	国民健康保険事業特別会計へ高額医療費の財政負担を緩和するための経費を繰り出す。	
(ウ)	国民健康保険事業特別会計繰出金(特定健診等負担金分)	484,000	0	国民健康保険事業特別会計へ特定健康診査、特定保健指導事業費の一部を繰り出す。	
(エ)	国民健康保険事業特別会計繰出金(事務費分)	5,519	0	国民健康保険事業特別会計へ運営に係る事務費を繰り出す。	
第3目	老人医療費	41,858,822	0	(組織改編に伴い新設)	
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	164,080		(19) 負担金、補助及び交付金	41,366,466
	分担金及び負担金	164,080		(25) 積立金	492,356
	財産収入	116			
	繰入金	673,466			
	一般歳入	40,857,080			

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(1) 後期高齢者医療対策事業費	41,858,822	0	後期高齢者医療の推進を図るための助成等に要する経費である。	
ア 後期高齢者医療給付費負担金	32,780,000	0	広域連合の医療給付等に要する費用の一部を負担する。	
イ 後期高齢者医療制度関連事業費	9,078,822	0		
(ア) 後期高齢者医療保険基盤安定負担金	5,913,000	0	低所得者等の保険料軽減分の一部を負担する。	
(イ) 後期高齢者医療高額医療費負担金	2,000,000	0	高額な医療給付の発生による財政負担を緩和するため、高額医療費の一部を負担する。	
(ウ) 後期高齢者医療財政安定化基金積立金	492,356	0	予測できない医療給付増などによる、広域連合の財政不足に対応するため、財政安定化基金を積み立てる。	
(エ) 後期高齢者医療財政安定化基金交付金	673,466	0	保険料増加抑制のため、財政安定化基金から広域連合へ交付金を交付する。	
第 7 項 生活衛生費	433,993	408,743		
第 1 目 食品衛生費	307,849	282,622		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	18,690		(1) 報酬	17,246
使用料及び手数料	18		(3) 職員手当等	3,212
諸収入	3,457		(4) 共済費	6,401
県債	3,000		(8) 報償費	3,092
一般歳入	282,684		(9) 旅費	9,638
			(11) 需用費	47,837
			(12) 役務費	4,975
			(13) 委託料	150,669
			(14) 使用料及び賃借料	1,436
			(18) 備品購入費	20,150
			(19) 負担金、補助及び交付金	43,126
			(27) 公課費	67
(1) 公衆衛生事業費助成	5,630	5,630	衛生水準の向上等を目的とした事業を行う団体に対して助成する。 ・補助先 静岡県温泉協会ほか3団体	
(2) 動物愛護管理対策事業費	135,525	133,236	動物愛護意識の育成及び動物の適正管理指導等に要する経費である。	
ア 人と動物との共生推進事業費	128,300	127,011	「動物愛護管理推進計画」に基づき、動物の処分頭数の削減、ボランティア支援事業等を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 人と動物の共生推進のための拠点検討事業費	1,000	0	動物愛護施策のあり方の検討及び動物管理指導センターの整備方針決定に係る意見聴取を行う。
ウ 動物管理指導センター等運営管理費（庁舎管理費）	6,225	6,225	動物管理指導センター及び動物保護管理所の管理を行う。
（ 3）食品・食肉衛生事業費	119,640	95,825	食品、食肉の安全確保を図るための監視指導、検査体制の充実強化等に要する経費である。
ア 食の安全・安心推進事業費	94,624	91,862	
（ア）食の安全・安心向上事業費	35,447	35,460	食に対する消費者の信頼確保及び生産から流通、消費における食品の安全確保対策を行う。 ・消費者への情報発信等の強化 ・食品検査体制の充実、強化 ほか
（イ）食中毒等防止対策事業費	18,421	18,636	食中毒の発生防止を図るための監視指導及び食中毒発生時の調査、検査等を行う。
（ウ）食品衛生推進事業費	7,238	7,738	食品衛生推進員による飲食店への食品衛生に関する普及啓発、食物アレルギー対策の推進、HACCPの導入支援研修等を行う。 ・委託先 （一社）静岡県食品衛生協会
（エ）はじめようホップ・ステップ・HACCP事業費	6,405	6,244	飲食店等小規模食品事業者に対し、HACCPに沿った衛生管理制度化の周知及び導入の支援を行う。
（オ）と畜・食鳥検査事業費	27,113	23,784	食肉及び食鳥肉の衛生検査、指導等を行う。 ・と畜場数 1か所 ・食鳥処理場数 2か所
イ 調理師試験等実施事業費	4,016	2,786	調理師、ふぐ処理師、製菓衛生師試験及び調理師の資質向上のための研修等を行う。
ウ 食品表示適正化・活用普及事業費	1,000	1,177	食品関連事業者に対する食品表示適正化のための支援及び県民への食品表示制度の普及啓発を行う。
エ 中部健康福祉センター（化学検査課・細菌検査課）移転整備事業費	20,000	0	中部健康福祉センター化学検査課及び細菌検査課の移転整備等を行う。
（ 4）生活衛生・温泉指導事業費	47,054	40,931	生活衛生関係営業施設の衛生水準の向上及び業界の育成を図るほか、温泉資源保護等に要する経費である。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
ア	生活衛生・温泉指導事業費	11,554	5,931	生活衛生関係営業施設の監視指導及び温泉資源保護等を行う。	
イ	生活衛生関係営業衛生確保等指導費助成	24,500	24,000	経営指導員設置事業等に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県生活衛生営業指導センター	
ウ	生活衛生関係営業対策事業費助成	11,000	11,000	生活衛生関係営業の対策事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県生活衛生営業指導センター	
第 2 目	薬務費	126,144	126,121		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	17,392		(1) 報酬	4,073
	諸収入	1,032		(3) 職員手当等	885
	一般歳入	107,720		(4) 共済費	1,656
				(8) 報償費	3,298
				(9) 旅費	7,348
				(11) 需用費	13,561
				(12) 役務費	4,224
				(13) 委託料	35,128
				(14) 使用料及び賃借料	11,948
				(15) 工事請負費	1,392
				(18) 備品購入費	7,243
				(19) 負担金、補助及び交付金	35,388
(1)	先進医薬普及促進事業費	32,000	31,500	先進医薬の普及を促進し、県民に質の高い医療を提供するため、県治験ネットワークの機能を強化し、治験の推進を図る。 ・ネットワーク登録病院 28 病院	
(2)	医薬品等安全・安心確保事業費	84,642	84,954	医薬品等の品質、有効性、安全性の確保及び安全な血液製剤を安定供給するための血液の確保等に要する経費である。	
ア	薬事関係指導費	55,750	53,428		
(ア)	医薬品国家検定等事務費	17,709	18,047	医薬品検定事務、医療用後発医薬品品質情報提供、薬事経済調査等を行う。	
(イ)	薬事総合対策事業費	22,749	20,934	薬局、医薬品製造業等への監視指導及び許認可事務、毒物劇物営業者への指導等を行う。	
(ウ)	登録販売者試験等実施事業費	11,982	11,137	一般用医薬品の販売を担う登録販売者の試験等を行う。	
(エ)	公衆衛生活動事業費等助成	880	880	薬事に関する公衆衛生活動を実施する団体に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県薬事振興会 ほか	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(オ) 高齢者医薬品等安全使用推進事業費助成	2,430	2,430	高齢者を対象とした医薬品等の情報提供及び相談業務に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県薬剤師会
イ 血液事業対策費	4,813	4,785	献血の推進、血液の安定確保、血液製剤の使用適正化を図るための事業を行う。
ウ 保健所・環境衛生科学研究所検査精度管理事業費	24,079	26,741	保健所、環境衛生科学研究所等の検査機器の保守管理、外部精度管理調査等を行う。
(3) 薬物乱用防止対策費	9,502	9,667	薬物乱用防止のための監視指導、啓発活動等に要する経費である。
ア 麻薬覚醒剤等乱用防止対策事業費	2,900	3,305	麻薬、向精神薬、覚醒剤等取扱施設に対する監視指導、薬物乱用防止指導員による地域における啓発活動等を行う。
イ 大麻・危険ドラッグ撲滅対策事業費	6,602	6,362	大麻、危険ドラッグの撲滅のため、「静岡県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、薬物乱用防止教育の充実や取締りを強化する。
(廃項) 医療健康費	0	105,982,940	
(廃目) 医務福祉費	0	14,328,503	
(廃目) 健康増進費	0	510,832	
(廃目) 国民健康保険費	0	30,933,481	
(廃目) 老人医療費	0	41,600,981	
(廃目) 県立病院費	0	18,609,143	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 8 款 経済産業費	86,247,631	74,697,954		
第 1 項 経済産業費	14,457,313	14,261,723		
第 1 目 経済産業総務費	13,352,928	13,174,833		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	275,647		(2) 給料	6,588,162
諸収入	40,015		(3) 職員手当等	4,409,895
一般歳入	13,037,266		(4) 共済費	2,354,871
(1) 職員給与費	13,352,928	13,174,833	経済産業部職員の人件費である。	
			・給料	6,588,162
			一般職給	6,588,162
			・職員手当等	4,409,895
			扶養手当	203,822
			地域手当	262,702
			住居手当	130,528
			通勤手当	388,085
			管理職手当	155,844
			特殊勤務手当	26,141
			時間外勤務手当	249,075
			休日勤務手当	13,003
			夜間勤務手当	993
			宿日直手当	555
			期末手当	1,612,785
			勤勉手当	1,244,073
			農林漁業普及指導手当	32,901
			児童手当	80,364
			単身赴任手当	9,024
			・共済費	2,354,871
			地方職員共済組合等負担金	2,354,871
第 2 目 経済産業企画費	1,104,385	1,086,890		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	21		(1) 報酬	8,290
諸収入	1,519		(3) 職員手当等	1,062
財産収入	8		(4) 共済費	1,880
県債	16,000		(8) 報償費	3,561
一般歳入	1,086,837		(9) 旅費	13,786
			(11) 需用費	14,923
			(12) 役務費	9,331
			(13) 委託料	36,437
			(14) 使用料及び賃借料	3,680
			(15) 工事請負費	16,628
			(19) 負担金、補助及び交付金	659
			(25) 積立金	994,008
			(27) 公課費	140

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(1) 経済産業企画推進事業費	28,786	28,626	経済産業行政を円滑に進めるため、関係機関との連絡調整、施策の総合的な検討、推進を図る。	
(2) 経済産業部企画調整費	16,000	16,000	経済産業施策の推進に必要な調査等を行う。	
(3) 農林事務所庁舎管理費	32,442	16,857	農林事務所が所管する施設を管理する。	
(4) 森の力再生基金積立金	994,008	995,010	荒廃森林再生のため導入した、もりづくり県民税を基金に積み立てる。	
(5) 産業成長戦略推進事業費	23,300	18,800	産業成長戦略を確実に実行するため、「オープンイノベーション静岡」を中心に、本県経済を牽引していく力のある地域企業を集中的に支援する。	
(6) 農協等団体検査費	9,849	9,597	農業協同組合等の適正な事業運営を確保するため、組合の業務及び会計の状況を検査する。	
第 2 項 産業革新費	6,391,203	6,247,836		
第 1 目 産業革新費	6,391,203	6,247,836		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	3,169,177		(1) 報酬	11,033
使用料及び賃借料	62,850		(3) 職員手当等	354
諸収入	2,493		(4) 共済費	650
一般歳入	3,156,683		(8) 報償費	43,015
			(9) 旅費	70,161
			(11) 需用費	100,116
			(12) 役務費	28,026
			(13) 委託料	585,150
			(14) 使用料及び賃借料	24,614
			(15) 工事請負費	103,804
			(18) 備品購入費	165,461
			(19) 負担金、補助及び交付金	5,238,789
			(26) 寄附金	20,000
			(27) 公課費	30
(1) 産業イノベーション推進費	1,071,733	686,201	革新的技術開発の推進に要する経費である。	
ア マリンバイオ産業振興事業費	649,240	234,600	マリンバイオテクノロジーを活用した革新的な技術開発及び産業分野への応用を促進し、新たなビジネスの創出を図る。	
イ ふじのくにICT人材育成事業費	89,100	82,400	AIやIoTなどの先端技術に対応するICT人材の確保・育成を図る。	
ウ 中小企業IoT活用促進事業費	14,500	8,600	静岡県IoT活用研究会を中心にIoTの利活用を促進する。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
エ	中小企業ロボット導入促進事業費	9,500	10,500	生産現場へのロボット導入を促進し、中小企業の労働生産性の向上を図る。
オ	新成長戦略研究費	300,000	300,000	産学官の連携と外部評価の徹底により、本県の新たな成長に貢献するための研究を重点的に行う。
カ	研究環境整備事業費	9,393	10,101	知的財産権取得活用促進等の研究環境の整備を行う。
(2)	新成長産業分野育成推進費	1,719,394	2,375,579	地域企業の新たな事業分野への進出を支援し、新成長産業を育成するための経費である。
ア	新成長産業戦略的育成事業費助成	263,000	276,000	新成長分野への参入を目指す地域企業を対象に、技術相談から研究・試作品開発、事業化・販路開拓までを一貫して支援する事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
イ	先端企業育成プロジェクト推進事業費助成	302,000	250,000	国立研究開発法人産業技術総合研究所と共同で研究開発に取り組む地域企業に対して助成する。
ウ	ふじのくにCNFプロジェクト推進事業費	66,900	58,000	ふじのくにCNF研究開発センターを拠点として、CNF(セルロースナノファイバー)を活用した製品開発を促進し、関連産業の集積を図る。
エ	E V・自動運転化等技術革新対応促進事業費	305,100	300,000	世界的に進むE V(電気自動車)化や自動運転など、自動車産業の構造変化への対応に取り組む県内企業を支援する。
オ	静岡型航空産業育成事業費助成	50,000	49,000	航空機産業における中小企業の設備投資や人材育成等を支援し、県内航空機産業の育成を図る。
カ	地域ものづくり企業技術革新支援事業費助成	9,000	9,000	中小企業が成長分野に参入するための技術革新支援事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 浜松地域イノベーション推進機構
キ	成長産業における共同受注体支援事業費助成	1,000	3,100	成長産業分野への参入を目指す共同受注体が一貫生産体制を確立するための事業に対して助成する。 ・補助先 静岡県中小企業団体中央会
ク	ファルマバレープロジェクト推進事業費	256,100	233,800	地域企業による医療機器開発や人生100年時代において誰もが健康に暮らしていける生活環境づくりを支援する。 ・補助先 (公財) ふじのくに医療城下町推進機構
ケ	静岡県医療健康産業研究開発センター管理運営費	67,674	56,609	静岡県医療健康産業研究開発センターの管理運営を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
コ フーズ・ヘルスケアプロジェクト推進事業費	297,100	155,400	・指定管理者 (公財) ふじのくに医療城下町推進機構 機能性表示食品の開発やヘルスケア産業の創出などに取り組む地域企業等を支援する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
サ フォトンバレープロジェクト推進事業費	101,520	84,670	あらゆる産業の基盤技術として重要な光・電子技術の活用を促進する取組を支援する。 ・補助先 (公財) 浜松地域イノベーション推進機構
(3) 産業技術交流推進費	36,400	36,400	地域企業の技術交流の推進を図る経費である。
ア 産学官技術交流促進事業費	24,900	24,900	企業ニーズと大学等の研究シーズや産業支援機関等を効果的に結びつける産学官連携体制を構築する。
イ 知的財産活用促進事業費	11,500	11,500	知的財産を活用した中小企業の新製品の開発や販路開拓を支援する。
(4) 環境資源協会助成	3,160	3,160	環境保全や資源、エネルギー対策等の事業に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県環境資源協会
(5) マーケティング費	1,075,538	389,185	「食の都」づくりを進めるとともに、県産品の国内外への販路開拓や6次産業化の推進等に要する経費である。
ア 産業振興施策推進事業費	11,238	11,045	ホームページでの県産品の情報発信、関係機関との連絡調整等を行う。
イ 6次産業化推進事業費	141,000	134,640	6次産業化サポートセンターを運営し、事業計画の策定から販路開拓までを総合的に支援する。
ウ 「食の都」づくり推進費	26,000	22,000	
(ア) 「食の都」づくり推進事業費	18,600	15,000	食の都づくり仕事人と連携し、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした食の魅力の発信等を行う。
(イ) 多様な食文化に対応した「食」の提供促進事業費	7,400	7,000	本県を訪れる多様な食文化を持つ外国人に対応した食の提供を促進する。
エ マーケティング戦略費	897,300	221,500	
(ア) 県産品輸出促進機能形成事業費	45,500	39,500	県産品を海外に幅広く輸出する事業者を支援・育成し、県産品の輸出促進に取り組む。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 県産品国内販路開拓支援事業費	112,700	19,400	首都圏等に向けた販路開拓支援、ブランド価値の向上を図るため、付加価値の高い県産品を販売するシステムの構築等に取り組む。
(ウ) 農芸品供給拡大緊急対策事業費	130,000	130,500	専門チームが、マーケットの情報を生産現場につなぐとともに、市場ニーズが高い農芸品の生産を拡大し、首都圏等への供給力強化に取り組む。 ・鉄骨ハウス等の新設に対する助成 補助率 1/3
(エ) 県産品輸出促進事業費	602,100	29,100	海外における県産品の販路拡大を推進するため、輸出先国のニーズに対応した産地や生産体制の整備を進めるとともに、海外展開支援の体制を強化し、事業者の輸出事業を支援する。 ・H A C C P 等対応施設整備に対する助成 補助率 1/2
(オ) 中国輸出拡大事業費	7,000	0	中国の市場開放を見据え、県産品の輸出拡大を図るため、輸入博覧会への出展等を行う。
(6) エネルギー政策費	2,484,978	2,757,311	新エネルギー等の導入促進やエネルギーの地産地消の推進等に要する経費である。
ア 新エネルギー等導入促進事業費	354,557	601,357	
(ア) 地産エネルギー創出支援事業費	126,000	172,000	多様なエネルギー源の確保を目指し、小水力やバイオマス、太陽光発電設備等の導入を支援する。 ・小水力・バイオマス等可能性調査、設備導入に対する助成 補助率 1/3 ・事業者用太陽光発電設備等に対する助成 融資枠 5億円 利率 年1.4%以内 (既存利率から0.2%引き下げ) ・住宅用太陽熱利用設備に対する助成 補助率 1/10 以内
(イ) 次世代エネルギー産業構築支援事業費	116,500	116,500	次世代エネルギーとして将来的に普及が期待されている水素を活用した産業の構築を図る。 ・水素ステーション整備に対する助成 補助率 1/6
(ウ) 新エネルギー管理事業費	457	457	新エネルギー施設の管理や、新エネルギーに係る情報収集を行う。
(エ) ふじのくにバーチャルパワープラント構築事業費	3,400	3,400	官民共同により、再生可能エネルギーを安定電源として活用する新たな電力需給システムの構築に取り組む。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(オ) 創エネ・蓄エネ技術開発支援事業費	108,200	309,000	産学官金連携による創エネ・蓄エネ等の技術開発や実用化を促進し、地域企業によるエネルギー関連事業への参入促進や関連産業の振興を図る。	
イ 原子力等経済合理性検証事業費	629	629	中部電力管内地域における電力供給確保のあり方について検討を行う。	
ウ 次世代自動車普及促進事業費	7,600	32,800	E V (電気自動車)、F C V (燃料電池自動車)等の普及促進を図る。	
エ 発電施設等周辺地域対策事業費	2,122,192	2,122,525		
(ア) 電源立地等対策事務費	707	704	電源立地地域対策交付金等の交付事務を行う。	
(イ) 電源立地地域対策交付金事業費	1,815,240	1,815,081	水力又は原子力発電所の立地する市町が行う地域対策事業等に対して助成する。	
(ウ) 石油貯蔵施設立地対策事業費	58,245	58,740	石油貯蔵施設の周辺市町が行う防災安全施設等の整備に対して助成する。	
(エ) 特定発電所周辺地域振興対策事業費	248,000	248,000	浜岡原子力発電所の所在市等が行う原子力安全対策事業等に対して助成する。	
第 3 項 就業支援費	6,548,552	2,540,100		
第 1 目 就業支援費	704,993	628,417		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	105,536		(1) 報酬	9,491
使用料及び手数料	103		(3) 職員手当等	1,356
諸収入	12,348		(4) 共済費	624
県債	54,000		(8) 報償費	3,548
一般歳入	533,006		(9) 旅費	13,317
			(11) 需用費	7,556
			(12) 役務費	7,431
			(13) 委託料	520,537
			(14) 使用料及び賃借料	6,388
			(15) 工事請負費	57,715
			(18) 備品購入費	247
			(19) 負担金、補助及び交付金	76,783
(1) 労働福祉推進費	159,385	116,237	勤労者福祉の増進、労使関係の安定促進及び男女雇用機会均等の推進に要する経費である。	
ア 労働政策総合推進事業費	19,032	20,207	労働法セミナーの開催や労使関係調査の実施等、労働政策を総合的に推進する。	
イ 勤労者福祉増進支援事業費助成	4,140	4,140	勤労者の福祉増進と生活の維持向上を図る事業に対して助成する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ 労働教育等委託事業費	2,610	2,610	・補助先 (一社) 静岡県労働者福祉協議会ほか 1 団体 企業の経営者等に対する労働教育の実施及び労働安全衛生知識の普及啓発を行う。
エ 労政会館運営費	28,300	33,300	沼津、静岡、浜松労政会館を管理運営する。 ・指定管理者 静岡県労働福祉事業協会グループ
オ 労政会館施設整備事業費	62,123	15,500	沼津労政会館の外壁改修、静岡労政会館の污水管及びトイレ設備改修等を行う。
カ 女性役職者育成セミナー事業費	2,780	2,780	女性の活躍を促進するため、女性役職候補者や経営者等を対象にセミナーを開催する。
キ 働き方改革推進事業費	20,600	20,600	企業における働き方改革や、女性、高齢者などの多様な人材が活躍できる職場づくりを促進する。
ク 次世代ものづくり人材育成事業費	5,400	5,400	仕事の現場体験等を通じ、子どもたちが「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくりを推進する。
ケ 定住外国人正社員就業・定着支援事業費	6,500	6,500	定住外国人の正社員化を促進するため、コーディネーターの配置やアドバイザー派遣を行う。
コ 定住外国人ロールモデル情報発信事業費	4,000	0	定住外国人の正社員としての就業・雇用意欲を喚起するため、ロールモデルの情報発信を行う。
サ フードバンク活動推進事業費	2,000	2,000	食品ロス削減のため、フードバンク活動を行う団体等に対して助成する。
シ 産業人材確保・育成プラン推進事業費	1,900	3,200	産業人材確保・育成プランの進捗管理を行い、経済・雇用の実態に即した内容の見直しを実施する。
(2) 雇用対策推進費	387,992	363,564	地域の雇用情勢に対応した雇用、就業支援施策の推進に要する経費である。
ア 雇用対策総合推進事業費	6,117	6,117	インターネットによる就職情報の提供等、雇用対策を総合的に推進する。
イ 「30歳になったら静岡県！」応援事業費	10,000	10,000	「30歳になったら静岡県！」をキャッチフレーズに、30歳前後の若者の本県での再挑戦を応援し、Uターン就職を促進する。
ウ ふるさととつながる「ふじのくにパスポート」事業費	8,500	7,000	高校等卒業生に、静岡県の魅力的な情報を継続的に発信し、本県で活躍しようとする若者の増加につなげる。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
エ	地域企業人材確保事業費	113,000	113,000	県内中小企業等の人材確保と大学生等のU I Jターンを促進するため、中小企業等の採用活動支援、静岡U・Iターン就職サポートセンターの運営等を行う。
オ	インターンシップ等推進事業費	10,000	10,000	大学生等の県内企業の理解を促進するため、インターンシップ等を推進する。
カ	大学生等U I Jターン促進強化事業費	13,000	13,000	県内中小企業等と県外大学生等とのマッチングを強化する。
キ	プロフェッショナル人材戦略拠点事業費	118,500	102,400	県内中小企業等が都市部の経験豊富な人材を確保し、経営革新等に取り組むため、人材ニーズの掘り起こし等の支援を行う。
ク	しずおかジョブステーション運営事業費	59,675	61,847	学生、若者から中高年齢者、子育て中の女性まで、幅広い求職者を対象とするワンストップ就労支援機関を、国と一体となって運営する。
ケ	U I Jターン地方就職支援事業費	16,200	17,200	大都市圏在住で、本県への居住を希望する求職者を対象として、首都圏での就職相談等により県内企業への就職支援を行う。
コ	海外高度人材活躍支援事業費	33,000	23,000	県内企業における海外高度人材の活躍を促進するため、日本語のできる海外の大学・大学院卒業生を対象に合同面接会の開催等を行う。
(3)	障害者・高齢者等就業支援推進費	157,616	148,616	障害のある人、高齢者等の就業支援に要する経費である。
ア	障害者職場定着支援事業費	46,300	37,300	障害のある人の就労を促進するため、ジョブコーチ派遣、就労相談員の配置、企業内ジョブコーチの育成・支援等を行う。
イ	障害者雇用企業支援事業費	74,400	74,400	障害のある人の雇用を促進するため、求人開拓からマッチングまでを一元的に実施する雇用推進コーディネーターを配置するとともに、精神障害者職場環境アドバイザー派遣等を行う。
ウ	職場適応訓練費	185	185	障害のある人など特に就職の困難な求職者を職場環境に適応させるため、事業主に訓練を委託する。
エ	シルバー人材センター自立促進事業費助成	16,731	16,731	シルバー人材センターの自立を促進する事業に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県シルバー人材センター連合会

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
オ	高齢者新規就業支援事業費	20,000	20,000		高齢者の就労を促進するため、求人開拓やマッチング支援を行う高齢者雇用推進コーディネーターを配置する。
第 2 目	職業能力開発費	5,843,559	1,911,683		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	2,135,661		(1) 報酬	140,331
	使用料及び手数料	27,341		(3) 職員手当等	12,771
	諸収入	18,532		(4) 共済費	17,098
	財産収入	587		(5) 災害補償費	200
	県債	2,542,000		(8) 報償費	19,471
	一般歳入	1,119,438		(9) 旅費	25,550
				(11) 需用費	153,698
				(12) 役務費	15,718
				(13) 委託料	800,804
				(14) 使用料及び賃借料	42,041
				(15) 工事請負費	3,021,399
				(18) 備品購入費	1,173,552
				(19) 負担金、補助及び交付金	420,740
				(27) 公課費	186
(1)	専門校等運営指導事業費	575,223	549,035		就業を促進するための職業訓練、職業能力開発に関する企画、技術専門校等の管理運営及び訓練機器等の整備に要する経費である。
ア	職業能力開発総合推進事業費	201,212	203,416		若年技能者の育成、在職者の技術及び技能の向上、離転職者の技能の習得に必要な職業訓練等を行う。
イ	技術専門校障害者再就職支援事業費	101,572	96,680		障害のある人の再就職等を支援するため、個人の適性や、地域の雇用ニーズに応じた多様な職業訓練を行う。
ウ	定住外国人職業能力開発推進事業費	10,100	13,700		県内に定住する外国人に対する職業能力開発を推進するため、コーディネーター及び通訳の配置等を行う。
エ	専門校等指導員養成事業費	649	409		職業訓練指導員の実技指導能力の向上を図る研修を行う。
オ	生産性向上職業訓練事業費	12,000	11,337		地域企業の生産性向上を図るため、産業用ロボット、IoTなどの技術革新に対応できる人材を育成する職業訓練を行う。
カ	専門校等庁舎管理費	81,536	79,793		技術専門校及びあしたか職業訓練校の庁舎の維持管理を行う。
キ	技術専門校等施設改修事業費	105,154	78,700		沼津技術専門校の外壁等改修工事、あしたか職業訓練校の外壁等改修工事に係る設計を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
ク 県立技術専門校等施設整備事業費	63,000	65,000	技術専門校及びあしたか職業訓練校の訓練機器等を整備する。	
(2) 離職者等再就職支援事業費	613,997	532,090	離職者の早期再就職を支援するため、民間訓練機関等を活用し、職業訓練を行う。	
(3) 認定訓練事業費助成	147,234	144,141	中小企業事業主等が実施する認定職業訓練に対して運営費等を助成する。 ・補助先 職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会ほか20団体	
(4) 技能評価向上推進費	163,260	148,080	技能労働者の地位の向上及び技能の重要性の啓発など技能尊重気運の醸成に要する経費である。	
ア 技能の場力強化事業費	24,500	26,000	WAZAチャレンジ教室や現代の名工展、静岡県ものづくり競技大会の開催、各種技能競技大会出場選手の育成強化に対する助成等を行う。	
イ 外国人技能者育成支援事業費	20,900	20,900	外国人の受入れや地域共生の事例紹介等を行うセミナー、技能検定に対応した日本語・実技研修、外国人材のフォロー体制の構築等を行う。	
ウ 職業能力開発協会事業費助成	115,100	98,420	技能検定や技能向上に関する講習会等の開催に対して助成する。 ・補助先 静岡県職業能力開発協会	
エ 技能士会連合会事業費助成	2,760	2,760	技能競技大会等の開催等に対して助成する。 ・補助先 (一社)静岡県技能士会連合会	
(5) 職業訓練手当支給事業費	136,545	138,837	障害のある人等の職業訓練の受講を支援するため、職業訓練手当を支給する。	
(6) 職業能力開発短期大学校整備関連事業費	4,207,300	399,500	職業能力開発短期大学校の整備等に要する経費である。	
ア 職業能力開発短期大学校整備事業費	4,191,000	399,500	職業能力開発短期大学校の建築工事、訓練機器の整備等を行う。	
イ 職業能力開発短期大学校開校準備事業費	16,300	0	職業能力開発短期大学校の開校に向け、短期大学校の広報や学生募集、入学試験等を行う。	
第 4 項 商工業費	13,603,617	14,963,185		
第 1 目 商工業費	13,603,617	14,963,185		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	405,776		(1) 報酬	54,136
使用料及び手数料	15,780		(3) 職員手当等	12,182
諸収入	123,236		(4) 共済費	20,990
財産収入	430		(8) 報償費	6,520

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
県債 一般歳入	12,000 13,046,395		(9) 旅費 41,291 (11) 需用費 215,394 (12) 役務費 21,452 (13) 委託料 439,582 (14) 使用料及び賃借料 17,301 (15) 工事請負費 32,862 (18) 備品購入費 138,115 (19) 負担金、補助及び交付金 12,410,491 (22) 補償、補填及び賠償金 96,000 (27) 公課費 484 (28) 繰出金 96,817
(1) 商工業総合振興対策費	49,793	47,662	商工行政を円滑に進めるため、関係機関との連絡調整、施策の総合的な検討、推進を行う。
(2) 商工業関係団体事業費助成	34,440	34,440	商工業関係団体が行う振興事業に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県ニュービジネス協議会 ほか10団体
(3) 新事業創出支援事業費	141,000	113,000	創業者やベンチャー企業等に対する支援や、新事業の創出に要する経費である。
ア 地域創業支援事業費助成	104,000	70,000	地域課題をビジネスの手法で解決する起業を支援するほか、創業しやすい環境の整備を行う。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
イ 静岡発ベンチャー発掘・育成事業費	34,000	12,000	大学発ベンチャーの継続的な創出を図るため、県内理系大学の高度な技術・研究シーズの発掘や事業化を支援する。
ウ 創業者育成施設維持管理費	3,000	4,000	創業者育成施設の維持管理を行う。
(4) 静岡ものづくり革新リーダー養成事業費助成	9,500	9,535	作業現場の改善やIoT等の先端技術導入など、生産性向上に取り組む現場リーダーを養成する事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
(5) サービス産業振興事業費	19,535	21,037	新たなサービス産業の創出や、サービス産業の活性化に要する経費である。
ア ヘルスケア産業振興事業費	11,500	13,000	県民の健康長寿につながる新産業の創出を図るため、ヘルスケアサービスの事業化に向けた取組を支援する。
イ サービス産業活性化支援事業費	8,035	8,037	サービス産業の生産性向上を図るため、コンサルティングによる優良モデルの創出等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(6) B C P 緊急普及促進事業費助成	4,500	3,600	中小企業のBCP策定を促進するため、専門家を派遣する経費に対して助成する。 ・補助先 静岡県中小企業団体中央会
(7) 工業技術研究費	689,690	677,580	本県産業の振興を図るための工業技術研究所における試験研究の推進等に要する経費である。
ア 管理運営費	425,807	409,183	
(ア) 工業技術研究所管理運営費	395,447	379,536	工業技術研究所の管理運営、研究ニーズの把握、研究成果の評価や広報及び研究員の派遣研修等を行う。
(イ) 工業技術研究所庁舎等維持補修費	30,360	29,647	工業技術研究所の庁舎等の維持補修を行う。
イ 試験研究費	263,883	268,397	
(ア) 工業技術研究所試験研究費	41,727	42,308	工業技術研究所における新たな技術及び製品の開発等に関する試験研究を行う。
(イ) 工業技術研究所公募競争型資金活用研究事業費	16,909	26,156	国の公募競争型資金等を活用し、産学官が連携して、本県産業の課題解決及び新技術開発等の共同研究を行う。
(ウ) 工業技術研究所依頼試験費	64,747	63,691	地域企業からの依頼に基づき、製品や原材料等の試験分析、成績証明等を行う。
(エ) 工業技術研究所研究機器等整備事業費	2,100	3,742	工業技術研究所の研究用備品の整備を行う。
(オ) 工業技術研究所試験検査機器整備事業費	138,400	132,500	地域企業による技術開発や製品の品質向上などの取組を支援するため、工業技術研究所に試験検査機器を整備する。
(8) 産業経済会館管理運営費	23,527	74,300	産業経済会館の管理運営等を行う。 ・指定管理者 静岡ビル保善(株)
(9) 電気保安推進指導事業費	5,013	7,090	電気工事業の保安の推進に必要な事業者に対する指導等を行う。
(10) 計量検定所費	32,745	30,397	計量検定所の運営や計量法に基づく計量器の検定、検査、取締指導及び機器の整備に要する経費である。
ア 計量検定所費	19,151	17,679	計量検定所の運営や計量器の検定、検査、取締指導及び機器の整備等を行う。
イ 特定計量器定期検査業務委託費	13,594	12,718	民間活力導入による計量行政の合理化を図るため、定期検査業務を委託する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(11) 企業立地対策費	7,739,648	8,381,000	国内外の企業誘致等に要する経費である。
ア 企業立地促進強化事業費	27,448	36,000	企業誘致推進員、企業立地促進支援員の配置等により、県内外で企業誘致、定着活動を行う。
イ 新規産業立地事業費助成	5,500,000	6,000,000	成長分野等の企業を積極的に誘致するため、工場等の新增設を行う企業に対して助成する。 ・補助率 10/100、7/100 以内 ・補助限度額 10億円、7億円（マザー工場、拠点化工場は上乗せあり）
ウ 地域産業立地事業費助成	1,700,000	1,600,000	成長分野等の企業を積極的に誘致するため、工場等の新增設に係る用地取得費等に対し補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助限度額 2億円、1.5億円、1億円
エ 工業用地安定供給促進事業費助成	212,200	245,000	県内工業用地の安定的な供給と競争力向上を図るため、ふじのくにフロンティア推進区域等内で、工業用地関連公共施設の整備を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ・補助限度額 総事業費の5%以内かつ1.5億円以内
オ 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費助成	300,000	500,000	国の制度に基づき、所定の条件を満たす企業に対して一定期間、電気料金の一部等を助成する。 ・補助先 (一財) 電源地域振興センター
(12) 中小企業国際化推進費	71,650	72,660	国際競争力のある県内企業の育成、海外企業からの投資促進等に要する経費である。
ア 海外ビジネス支援事業費助成	3,000	3,000	現地での企業支援や情報収集を行うビジネスサポートデスク設置事業に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県国際経済振興会
イ 海外展開コンサルティング事業費助成	3,000	3,000	企業に専門家を派遣し、海外進出に係る個別課題の解決を支援する事業に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県国際経済振興会
ウ 海外派遣人材育成事業費助成	4,800	4,800	中小企業の海外派遣要員等を対象とした赴任前研修に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県国際経済振興会
エ 県内企業国際化支援事業費助成	19,700	19,700	常時相談窓口の設置、海外市場開拓経費への支援等を行う事業に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県国際経済振興会
オ 海外経済交流促進事業費	32,400	33,600	海外とのビジネス交流及び海外から本県への投資を促進する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
カ	海外成長力活用強化事業費	7,400	7,410	各国の駐在員事務所と連携し、ビジネス交流による海外からの投資と販路開拓を促進する。	
キ	浜松内陸コンテナ基地修繕費	1,350	1,150	浜松内陸コンテナ基地の維持補修等を行う。	
(13)	中小企業向制度融資促進費	1,134,557	1,486,644	中小企業者等の経営改善や経営安定及び創業、経営革新等に必要な資金の融資の円滑化に要する経費である。	
ア	中小企業向制度融資促進費助成	979,557	1,205,644	中小企業者等の経営改善や経営安定及び創業、経営革新等に必要な資金を、低利で融資するため利子補給を行う。 ・融資枠 1,200億円	
イ	信用保証協会制度融資事務費助成	59,000	59,000	低減した保証料率で制度融資の保証事務を行う経費に対して助成する。 ・補助先 静岡県信用保証協会	
ウ	信用保証協会損失補償費	96,000	222,000	令和元年度中に静岡県信用保証協会が代位弁済したものを対象に損失補償する。	
(14)	産業成長促進費助成	67,068	74,956	大企業及び中堅企業の設備投資を促進するための融資にかかる利子補給を行う。 ・融資枠 200億円	
(15)	信用保証協会新規創業支援事業費助成	49,500	49,500	地域経済の担い手となる新規創業者の増加を図るため、創業資金に係る信用保証料の軽減に対して助成する。 ・補助先 静岡県信用保証協会	
(16)	中小企業災害対策保証支援事業費助成	6,534	0	台風19号の被災中小企業を支援するため、中小企業災害対策資金に係る信用保証料の軽減に対して助成する。 ・補助先 静岡県信用保証協会	
(17)	事業承継促進保証支援事業費助成	10,000	0	中小企業の円滑な事業承継を推進するため、事業承継資金に係る信用保証料の軽減に対して助成する。 ・補助先 静岡県信用保証協会	
(18)	中小企業高度化資金貸付事業等特別会計繰出金	96,817	477,414	中小企業高度化資金貸付事業等特別会計における貸付財源等とするために繰り出す。	
(19)	中小企業経営力強化支援事業費	2,964,200	2,958,500	小規模事業者の経営改善の支援や中小企業者等の組織化推進等による経営力強化支援に要する経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 小規模事業経営支援事業費	2,692,500	2,677,000	
(ア) 小規模事業経営支援事業費助成	2,432,500	2,417,000	経営指導員等を設置して、小規模事業者の経営の改善を支援する経営改善普及事業等に対して助成する。 ・補助先 商工会、商工会議所、静岡県商工会連合会
(イ) 小規模企業経営力向上支援事業費助成	220,000	220,000	小規模企業者の工夫・改善による新たな取組に対して助成する。 ・補助先 静岡県商工会議所連合会、静岡県商工会連合会
(ウ) 広域サポートセンター設置事業費助成	40,000	40,000	小規模企業者等からの高度で専門的な相談に対応する広域サポートセンターの設置に対して助成する。 ・補助先 静岡県商工会連合会
イ ものづくり専門支援員設置事業費助成	13,200	13,200	中小製造業に対する支援の強化を図るため、ものづくり専門支援員を設置する商工団体に対して助成する。 ・補助先 静岡県商工会連合会ほか3団体
ウ 中小企業連携組織対策事業費助成	236,700	236,300	中小企業の組織化推進や組合等の運営指導などの事業に対して助成する。 ・補助先 静岡県中小企業団体中央会
エ 事業承継推進事業費	21,800	13,000	中小企業の円滑な事業承継を推進するため、意識啓発、専門家による相談や計画策定支援等を行う。
(20) 創業・経営革新推進費	334,500	334,500	創業、経営革新を推進するための事業に要する経費である。
ア 経営革新計画促進事業費助成	240,000	240,000	「経営革新計画」の承認を受けた中小企業者等が行う新商品等の開発、販路開拓及び生産性向上の取組に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
イ 中小企業経営革新支援指導事業費	28,000	28,000	「経営革新計画」の制度普及及び計画を作成する中小企業者等に対する指導業務等を行う。
ウ 中小企業支援センター事業費	66,500	66,500	中小企業支援センターにおいて専門家派遣事業、人材育成、情報提供事業等を行う。
(21) 地場・工芸品産業振興事業費助成	8,220	8,520	繊維、サンダル、酒造、伝統工芸品等の業界団体が行う振興事業に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県繊維協会ほか6団体

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(22) デザイン産業振興事業費	13,000	13,000	デザインを活用した製品づくりの推進とデザイン産業の振興を図るため、マッチング会の開催やデザインに優れた製品等の選定、顕彰を行う。	
(23) 遠州織物製品販路開拓事業費	8,500	0	遠州織物製品の海外への販路拡大を目指す先進的な取組を支援する。	
(24) 下請振興等事業費助成	62,300	62,300	下請中小企業の受注機会の拡大支援、取引の適正化の推進、情報提供事業等に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団	
(25) 休廃止鉱山鉱害防止対策費助成	3,255	4,063	休廃止鉱山の坑廃水処理事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 資源環境センター	
(26) 商業振興対策費	24,125	21,487	商業の振興対策に要する経費である。	
ア 魅力ある個店づくり推進事業費	6,125	6,587	魅力ある個店の効果を地域に広げていくため、登録個店のレベルアップ支援と地域商業の活性化を担う商業者の育成を行う。	
イ リノベーション展開支援事業費	4,000	5,900	リノベーションまちづくりの実践者の知見を活用した人材の育成と連携の強化を行う。	
ウ 魅力ある買い物環境づくり支援事業費助成	9,000	9,000	地域を支える魅力ある買い物環境づくりを推進するため、地域の特色を活かした商店街等の活性化に取り組む市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内	
エ キャッシュレス決済商店街普及事業費	5,000	0	訪日外国人の消費需要を取り込み、商店街の売上向上を図るため、キャッシュレス決済の面的導入を促進する。	
第 5 項 農業費	12,974,345	7,684,430		
第 1 目 農業費	12,154,159	7,199,576		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	7,676,585		(1) 報酬	198,577
使用料及び手数料	62,784		(3) 職員手当等	39,423
諸収入	146,268		(4) 共済費	68,707
財産収入	107,586		(8) 報償費	29,803
繰入金	237,904		(9) 旅費	131,137
県債	1,677,000		(11) 需用費	558,345
一般歳入	2,246,032		(12) 役務費	96,049
			(13) 委託料	763,343
			(14) 使用料及び賃借料	64,778
			(15) 工事請負費	1,482,918
			(18) 備品購入費	262,717
			(19) 負担金、補助及び交付金	8,450,843
			(24) 投資及び出資金	6,652

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(25) 積立金 17 (27) 公課費 850
(1) 農業戦略対策費	7,292,564	3,844,685	県が実施する各種農業振興指導事業を推進するための経費である。
ア 農業振興総合推進費	98,819	102,631	農業改良普及、農業経営の法人化、植物防疫対策、農業者組織の指導、作物の生産振興等の各種施策を推進する。
イ 海外農業交流推進事業費	6,710	6,688	中国や韓国、モンゴルとの農業分野での通商の促進及び交流人口の拡大を図る。
ウ 地方卸売市場流通円滑化資金利子補給金	786	786	地方卸売市場の施設整備促進及び青果物の安定的な集荷のための融資に対して利子補給を行う。 ・近代化資金融資枠 30百万円 ・供給安定資金融資枠 240百万円
エ 農業生産拠点の広域化支援事業費	5,100	7,000	県内の農業経営体の広域的な農地確保を支援するとともに、県外の企業的農業経営体の参入を促進する。
オ 強い農業づくり対策費	5,753,000	2,451,000	
(ア) 強い農業・担い手づくり総合支援交付金	3,226,000	436,000	産地の収益力強化と担い手の経営発展を推進するため、農業者が行う農業用機械・施設の導入等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ほか ・補助先 市町
(イ) 産地パワーアップ事業費助成	2,527,000	2,015,000	産地の収益力強化や合理化を図るため、施設整備や機械のリース導入等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 市町
カ 農業用ハウス強靱化緊急対策事業費助成	11,000	53,000	自然災害に強い施設園芸産地の強化を図るため、パイプハウス等の補強等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
キ 先端農業推進費	441,100	583,561	
(ア) 先端農業プロジェクト推進事業費	225,000	316,100	革新的栽培法、農業用ロボット等の研究開発や、(一財) アグリオープンイノベーション機構が行う農業版オープンイノベーション・プラットフォーム運営の支援等を行う。
(イ) 先端農業技術開発促進事業費	50,000	0	研究開発成果の民間事業者への技術移転を促進するとともに、現場での技術実証を容易にする実証フィールドの活用により社会実装を加速する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ウ) 次世代栽培研究拠点研究費	41,000	42,500	農作物の高機能化、高品質化、高収量化、低コスト化を図る革新的栽培法の要素技術シーズの構築を行う。
(エ) スマート農業実現のためのデータ駆動型栽培技術開発推進事業費	30,000	60,061	データ駆動型手法による栽培管理技術の開発を行う。
(オ) 先端農業推進拠点庁舎管理費	93,000	91,000	先端農業推進拠点の維持管理を行う。
(カ) 次世代栽培研究拠点管理運営費	2,100	2,100	農林技術研究所次世代栽培システム科の管理運営を行う。
ク スマート農業実証関連事業費	134,329	101,000	
(ア) スマート農業実証事業費	131,329	100,000	農業者、民間企業等でコンソーシアムを組織し、実証農場においてスマート農業技術を導入し、生産から出荷までの一貫経営における改善効果を実証する。
(イ) スマート農業実装化支援事業費	3,000	1,000	スマート農業実証事業の結果を速やかに普及するため、産地等から成るコンソーシアムを組織し、先端技術を導入したスマート農業を検討する。
ケ 農林畜産技術研究開発関連事業費	841,720	534,519	
(ア) 農林畜産技術研究所管理運営費	191,964	113,538	農林技術研究所及び畜産技術研究所の管理運営、研究ニーズの把握、研究成果の評価や広報及び研究員の派遣研修等を行う。
(イ) 農林畜産技術研究所庁舎管理費	148,468	108,264	農林技術研究所及び畜産技術研究所の庁舎管理を行う。
(ウ) 農林畜産技術研究所庁舎等維持補修費	11,516	3,234	農林技術研究所及び畜産技術研究所の施設等の補修・更新を行う。
(エ) 農林畜産技術研究所試験研究費	261,548	126,495	農林技術研究所及び畜産技術研究所における新たな技術及び製品の開発等に関する試験研究を行う。
(オ) 農林畜産技術研究所公募競争型資金活用研究事業費	70,095	54,903	国の公募競争型資金等を活用し、産学官が連携して、本県産業の課題解決及び新技術開発等の共同研究を行う。
(カ) 農林技術研究所依頼試験費	1,064	1,487	地域企業からの依頼に基づき、製品や原材料等の試験分析、成績証明等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(キ) 農林畜産技術研究所研究機器等整備事業費	8,565	16,810	農林技術研究所及び畜産技術研究所の研究用備品の整備を行う。
(ク) 農林畜産技術研究所施設備品等整備事業費	14,500	3,788	農林技術研究所及び畜産技術研究所の試験研究機器の更新等を行う。
(ケ) 農林技術研究所茶業研究センター施設整備事業費	58,000	2,000	茶業振興の研究開発拠点として必要な機能を備えた施設・設備の整備に向けた設計を行う。
(コ) 地域バイオマス利活用施設整備事業費	76,000	76,000	バイオマス産業都市におけるプロジェクトの実現に必要な施設整備に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ほか
(2) 農業ビジネス対策費	3,468,226	2,041,894	新規就農者の確保、ビジネス経営体の育成、認定農業者等の経営基盤の強化を図る経費である。
ア 担い手対策費	434,868	512,300	
(ア) 農を支える元気な担い手支援事業費	29,205	28,600	農業を支える元気な担い手を確保するため、新規就農者の育成支援等を行う。
(イ) 海外農業研修支援事業費	500	500	本県の青年農業者等を海外農業研修に派遣し、国際的な視野と経営感覚を備えた人材の育成を図る。
(ウ) 青年就農促進定着支援事業費助成	405,163	480,500	地域農業の担い手を確保・定着させるため、新規就農を目指す青年等の研修や経営開始に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 市町 ほか
イ ビジネス経営体育成総合支援事業費	5,839	7,820	企業参入支援センターによる企業の農業への新規参入と定着を支援する。
ウ 農業コンサルティング推進事業費	20,000	22,700	本県農業の中核を担うビジネス経営体等の経営発展を加速化するため、外部専門家の派遣や相談所の運営等を行う。
エ 農林大学校管理運営費	81,386	120,443	農林業の後継者等に対する実践教育の展開と施設を活用した研修等を行う。
オ 農林環境専門職大学関連事業費	2,067,844	495,000	
(ア) 農林大学校専門職大学移行事業費	1,856,190	495,000	次世代の農林業を担う人材を養成するため、静岡県農林環境専門職大学の校舎、研究備品等の整備を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 農林環境専門職大学管理運営費	209,535	0	農林業経営及び生産に関する実践的な知識・技術を中心とした教育や研究を行う静岡県農林環境専門職大学の管理運営を行う。
(ウ) 農林環境専門職大学公募競争型資金活用研究事業費	2,119	0	文部科学省等の公募競争型資金制度を活用した研究を実施する。
カ 女性が拓く未来の農業推進事業費	3,000	2,700	農山漁村の活性化と収益力の高い農業経営体を育成するため、農業分野での女性活躍を促進する。
キ 未来の農業を支える人づくり推進事業費	7,000	9,200	農業への理解を深め、将来的な就農者の増加につなげるため、子どもとその家族等への多様な農業体験機会の提供や体験農園の開設を促進する。
ク 経営基盤強化推進費	741,837	752,881	
(ア) 農地集積対策事業費助成	19,900	19,900	ビジネス経営体等を育成するため、農地集積活動や農地売買支援事業に対して助成する。 ・補助率 10/10、1/2 以内 ほか ・補助先 (公社) 静岡県農業振興公社
(イ) 農業委員会等活動強化事業費助成	355,386	394,874	農地法等に基づく法令業務や農業経営基盤強化の支援業務に対して助成する。 ・補助率 10/10、1/2 以内 ほか ・補助先 (一社) 静岡県農業会議 静岡県ほか 34 市町農業委員会
(ウ) 荒廃農地再生・集積促進事業費助成	30,000	30,000	荒廃農地を再生して規模拡大を図る農業経営体に対して助成する。 ・補助率 県 1/2 以内、市町 1/2 以内 ・補助先 農業者 ほか
(エ) 荒廃農地解消総合対策事業費助成	8,400	6,600	荒廃農地の再生利用活動及び荒廃農地を活用した地域活性化の取組に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内 ほか ・補助先 市町 ほか
(オ) 農地中間管理機構体制整備費	200,735	189,000	農地の借り受け、貸し付けの中間受け皿となる農地中間管理機構の運営を支援する。
(カ) 人・農地プラン推進事業費	112,300	0	人・農地プランの実質化に取り組む市町を支援するとともに、プラン実現に向けた中古ハウス利活用等の仕組みの構築を行う。
(キ) 茶園集積推進事業費助成	15,100	20,100	農地中間管理事業による担い手への茶園集積を進めるため、茶工場等に対して助成する。 ・補助額 2.5 万円/10 a ・補助先 市町 ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ク) 静岡県農業構造改革支援基金積立金	16	7	静岡県農業構造改革支援基金の運用益の積立を行う。
ケ 農業振興資金利子補給金	91,000	88,700	農業経営の改善や近代化等を図る農業者等への融資に対して利子補給を行う。 ・融資枠 21億円
コ 静岡県農業信用基金協会特別準備金出捐金	6,652	7,650	農業近代化資金等の債務保証を行う静岡県農業信用基金協会に特別準備金の一部を出捐する。
サ C S F 緊急対策資金利子補給金	8,800	0	C S F 発生後の殺処分や移動制限等の影響を受け経営再建・維持を図る養豚農家への融資に対して利子補給等を行う。 ・融資枠 779百万円
(3) 地域農業対策費	641,279	687,530	農山村地域の活性化及び循環型社会の構築を図る農産環境対策に要する経費である。
ア 中山間地域等直接支払事業費助成	200,057	184,144	中山間地域等における農業生産活動の継続のため、農業者等への交付金を支払う市町に対して助成する。 ・補助率 3/4、2/3 以内 ・補助先 静岡市ほか 16 市町
イ 中山間地域農業振興整備事業費助成	17,000	17,000	中山間地域の特性に応じた生産加工施設の整備等に対して助成する。 ・補助率 1/2、1/3 以内 ・補助先 市町
ウ 農業関係団体事業費助成	79,085	79,085	農業者組織の強化、茶、米、果樹等の流通改善、消費拡大等の農業振興事業に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ほか ・補助先 静岡県経済農業協同組合連合会ほか 17 団体
エ 鳥獣被害防止総合対策事業費助成	229,000	189,100	市町の被害防止計画に基づく有害鳥獣の捕獲活動や被害防止柵の設置等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ほか ・補助先 市町
オ 環境保全型農業推進費	52,737	37,771	
(ア) 安全・安心な農業推進事業費	11,472	13,912	環境保全型農業の取組面積の拡大や有機農業を推進するとともに、I P M (総合的病害虫・雑草管理) の普及事業等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 市町

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 環境保全型農業直接支払事業費助成	41,265	23,859	環境保全型農業の拡大を図るため、国と協調して農業者の団体等へ交付金を支払う市町に対して助成する。 ・補助率 10/10、3/4 以内 ・補助先 市町
カ GAP推進事業費	26,000	83,100	輸出を見据えた国際水準GAP取得支援のため、指導者養成による指導体制の強化に取り組む。
キ 美しい中山間地域でつなげる推進事業費	5,800	5,800	地域農産物の魅力を伝える農業者を育成し、地域・産地のブランド力の向上を推進する。
ク ふじのくに多彩な和の食文化推進事業費	18,600	19,150	米、茶、魚など和食の基本となる食材が豊富な本県の特長を活かした食育活動を推進する。
ケ 農福連携支援事業費	13,000	0	農業者と障害のある方をつなげるワンストップ窓口の設置によるマッチングの強化や、両者の事情に精通した人材を育成する。
(4) 茶業振興対策費	411,600	461,214	茶の生産技術改善、消費拡大等に要する経費である。
ア 茶生産振興・消費拡大対策費	201,200	139,600	
(ア) 「茶の都」魅力発信・強化事業費	10,400	10,400	世界農業遺産である「静岡の茶草場農法」の維持・継承と人材育成・調査研究を行う。
(イ) 明日のしずおか茶育成事業費助成	3,000	19,000	静岡茶の振興のため、静岡茶のファンの創出に取り組む団体に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
(ウ) 海外から選ばれる静岡茶確立事業費	9,500	13,000	米国研究機関との連携による静岡茶の輸出拡大、海外茶業者のインターンシップ受入拡大に取り組む。
(エ) 静岡茶愛飲定着推進事業費	3,300	3,300	児童生徒の静岡茶の愛飲の定着を推進するため、県民会議や闘茶大会を開催する。
(オ) ChaO Iプロジェクト推進事業費	175,000	0	静岡茶の新しい価値を創造するプラットフォームを設置し、オープンイノベーションにより世界市場を見据えた茶の販路拡大を展開する。
イ 新・しずおか茶グローバル戦略推進事業費	24,000	92,710	茶に関する情報発信を行うため、(公財)世界緑茶協会に対する助成、「しずおかO-CHAプラザ」の管理運営を行うほか、「世界お茶まつり」の開催準備を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ ふじのくに茶の都ミュージアム管理運営事業費	186,400	228,904	茶の産業、文化、学術等の情報集積・発信を行う「ふじのくに茶の都ミュージアム」の管理運営を行う。
(5) 農芸振興対策費	340,490	164,253	農芸品の産地育成、生産振興、消費拡大及び食育活動等を推進する経費である。
ア 米麦等生産対策事業費	53,593	64,966	
(ア) 水田農業構造改革対策推進事業費	2,034	2,034	水稻の低コスト技術体系等の導入実証や園芸作物への転換を図るモデルほ場の設置を行う。
(イ) 水田農業経営所得安定対策推進事業費助成	51,559	62,932	国の経営所得安定対策を推進する市町等に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 市町、静岡県農業再生協議会
イ みかん需給調整対策事業資金造成費助成	1,296	1,410	うんしゅうみかんの需給調整対策の資金造成に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 (一社) 静岡県柑橘振興基金協会
ウ 農芸品品質管理高度化促進事業費助成	250,000	0	消費者ニーズに対応し、ブランド価値を向上させるため、A I ・ I C T 技術を活用して集出荷施設を高度化する事業に対して助成する。 ・補助率 1/10 以内 ・補助先 農業協同組合 ほか
エ 静岡水わさびの伝統栽培推進事業費	4,500	4,500	静岡水わさびの伝統栽培技術の継承と生産環境の保全等を推進する。
オ 野菜価格安定対策事業費助成	6,600	6,600	指定野菜及び特定野菜の価格低落時に交付する補給金の資金造成に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ・補助先 (公財) 静岡県特産野菜生産出荷安定資金協会
カ 次世代施設園芸地域展開促進事業費	4,000	20,800	施設園芸産地の生産性向上と規模拡大のための高度な環境制御技術等の実証及び技術習得研修を開催する。
キ 花き生産振興等対策費	20,501	63,501	
(ア) 「花の都」づくり推進事業費	9,000	15,000	花と緑があふれる「花の都」を実現するため、花き産業の振興、新たな需要の創出、消費の拡大、人材の育成・活用などを図る。
(イ) 第70回関東東海花の展覧会開催事業費	11,500	0	県産花きの消費拡大を図るため、大消費地である東京において花の展覧会を開催する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(ウ) 浜名湖花博開催記念基金積立金	1	1	・開催日 令和3年1月29～31日 ・開催地 東京都	浜名湖花博開催記念基金の運用益の積立てを行う。
第2目	畜産業費	820,186	484,854		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	269,611		(1) 報酬	35,980
	諸収入	3,047		(3) 職員手当等	2,703
	県債	28,000		(4) 共済費	2,770
	一般歳入	519,528		(8) 報償費	341
				(9) 旅費	13,809
				(11) 需用費	225,258
				(12) 役務費	17,403
				(13) 委託料	318,073
				(14) 使用料及び賃借料	6,785
				(15) 工事請負費	35,750
				(18) 備品購入費	23,952
				(19) 負担金、補助及び交付金	137,342
				(27) 公課費	20
(1)	畜産振興対策費	142,127	367,933		畜産物の生産振興、流通の促進及び畜産経営の改善に要する経費である。
ア	畜産振興対策事業費助成	66,743	51,012		家畜共同育成場の管理運営を行うとともに、畜産物の消費拡大事業等に対して助成する。 ・指定管理者 (公社) 静岡県畜産協会
イ	畜産関係団体事業費助成	500	500		畜産関係団体による畜産振興の取組に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 静岡県養蜂協会
ウ	畜産経営安定対策事業費	23,034	20,626		
(ア)	畜産経営指導事業費助成	2,260	2,511		畜産経営技術の高度化を促進する事業等に対して助成する。 ・補助率 1/10 以内 ・補助先 (公社) 静岡県畜産協会
(イ)	畜産物価格安定対策事業費助成	20,774	18,115		畜産物の価格低落時に交付する補給金の積立金に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内 ほか ・補助先 (公社) 静岡県畜産協会 ほか
エ	畜産競争力強化推進事業費	1,300	6,300		畜産を取り巻く国際化の進展に対応するため、県産畜産物の競争力の強化と市場拡大を図る。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
オ スマート畜産支援事業 費助成	22,000	22,000	A I を活用した効率的な個体管理や臭気対策に必要な設備等の導入に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 畜産農家
カ 家畜共同育成場 I C T 導入整備事業費	28,550	0	県家畜共同育成場の外構及び擁壁を整備する。
(2) 家畜衛生対策費	678,059	116,921	家畜の保健衛生対策及び改良増殖の促進に要する経費である。
ア 畜産業振興総合推進費	45,188	46,480	畜産物の生産振興、家畜の保健衛生対策等を推進する。
イ 家畜衛生検査機器整備 事業費	4,758	4,844	家畜保健衛生所における検査、分析等の効率化及び高度化を図るための検査機器を整備する。
ウ 特定家畜伝染病対策事 業費	68,413	65,597	家畜伝染病の発生や拡大を防ぐため、B S E 検査や防疫体制の整備等を行う。
エ C S F 防疫体制強化事 業費	423,300	0	C S F の県内における発生予防のため、防疫体制を強化する。
オ C S F ワクチン接種防 疫体制事業費	134,500	0	C S F の飼養豚における発生予防のため、ワクチンの接種を行う。
カ 第15回全日本ホルスタ イン共進会出品対策事 業費助成	1,900	0	乳用牛改良増殖を推進し、酪農経営の発展を目的とした全国大会への出品経費に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ・補助先 第15回全日本ホルスタイン共進会静岡県出品対策協議会
第 6 項 農地費	19,343,823	16,870,514	
第 1 目 農地費	18,400,823	15,897,514	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	10,231,953		(1) 報酬 50,768
分担金及び負担金	947,156		(2) 給料 195,769
諸収入	2,432,362		(3) 職員手当等 133,590
財産収入	5,619		(4) 共済費 67,298
繰入金	26,381		(8) 報償費 3,243
県債	3,569,000		(9) 旅費 21,560
一般歳入	1,188,352		(11) 需用費 70,767
			(12) 役務費 44,401
			(13) 委託料 2,515,393
			(14) 使用料及び賃借料 54,489
			(15) 工事請負費 11,149,487
			(17) 公有財産購入費 110,172
			(18) 備品購入費 7,313

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(19) 負担金、補助及び交付金 2,481,563 (22) 補償、補填及び賠償金 1,492,253 (23) 償還金、利子及び割引料 2,600 (27) 公課費 157
(1) 農地計画費	1,243,567	964,372	農業農村整備事業等を推進するための各種調査、計画査定等に要する経費である。
ア 農業農村整備事業調査 計画策定費	331,669	331,848	
(ア) 県単独農業農村整備調査費	310,000	310,000	県営農業農村整備事業の事業計画調査や、農地及び農業水利の実態等の基本調査を行う。
(イ) 農地・農業用水路等資源 保全管理推進事業費 助成	20,769	20,948	地域住民を含めた多様な人々が参画する地域の共同による保全管理体制を構築するための支援を行う。 ・補助率 1/2 以内 ほか
(ウ) 国庫委託土地改良調査費	900	900	農業農村整備事業の効率的執行のため国から委託を受けて各種基礎調査を行う。
イ 農村整備関連事業計画 策定費	446,000	111,000	国庫を活用した農業農村整備事業の実施計画等を策定する。
ウ 国土調査費助成	412,298	474,524	土地の実態を正確に把握し、巨大地震への備え等に資するため、国土調査法に基づく地籍調査事業を実施する市町等に対して助成する。 ・補助率 3/4 以内 ほか
エ 内陸フロンティア企業 誘致促進農業基盤整備 事業費	28,000	28,000	企業進出等による都市的土地利用と周辺農地の調和を図るための農業生産基盤を整備する。
オ 津波浸水区域内官民境 界基本調査事業費	13,000	13,000	津波浸水区域内の緊急輸送路等公共土木施設について、官民境界等の土地情報を整備する。
カ 農地基盤整備3次元点 群データ活用推進事業 費	10,000	0	3次元点群データを活用し、農地基盤整備を具体化するための基本計画及び農地集積計画等策定を行う。
キ ICT水管理システム 活用推進事業費	2,600	0	ICTを活用し、水田の排水管理作業の遠隔化及び防災分野への活用を検討する。
(2) 農地整備費	7,462,693	6,282,287	農業生産基盤の整備及び土地改良事業の指導等に要する経費である。
ア 県営基幹農業用水利施 設機能保全向上対策事 業費	2,084,000	1,906,000	基幹的な農業水利施設の改修並びに長寿命化を図るための予防保全及び施設の更新を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 農業地域生産力強化整備事業費	3,490,000	2,857,000	
(ア) 県営農業地域生産力強化整備事業費	3,293,000	2,401,000	地域農業の担い手農家への農地集積や高収益作物の導入を図る農業生産基盤を整備する。
(イ) 団体営農業地域生産力強化整備事業費助成	197,000	456,000	農業用排水路等の補修や更新整備を行うことにより農業水利施設の長寿命化を図る市町等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ほか
ウ 土地改良事業管理費	149,073	141,716	
(ア) 土地改良施設管理運営費	9,853	9,968	大倉川、都田川、大代川ダム及び豊川用水施設等の管理を行う。
(イ) 土地改良施設維持管理適正化事業費助成	65,190	62,490	土地改良区等が行う土地改良施設の計画的な整備補修のための資金造成に対して助成する。 ・補助率 3/10 以内 ・補助先 静岡県土地改良事業団体連合会
(ウ) 基幹水利施設管理事業費助成	71,430	66,858	国営事業により造成された基幹水利施設の維持管理を行う市町に対して助成する。 ・補助率 6/10 以内 ・補助先 袋井市ほか7市
(エ) 大井川用水施設使用料負担金	2,600	2,400	大井川農業用水施設の他目的使用に要する使用料相当額を国へ支出する。
エ 土地改良事業指導推進費	1,304,620	942,571	
(ア) 土地改良事業推進対策費助成	9,840	9,840	土地改良施設の点検や整備等に関する専門的な診断等を行う関係団体に対して助成する。 ・補助率 10/10 以内 ・補助先 静岡県土地改良事業団体連合会
(イ) 土地改良事業団体連合会助成	2,430	2,430	土地改良区等に対する会計指導及び研修等を行う関係団体に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 静岡県土地改良事業団体連合会
(ウ) 換地清算金	1,272,350	910,301	ほ場整備事業等において、換地による土地の評価額の差額を清算する。
(エ) 土地改良区管理施設資産評価データ整備事業費助成	20,000	20,000	土地改良施設を資産評価するために必要なデータ整備を行う関係団体に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 静岡県土地改良事業団体連合会

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
オ 多面的機能支払助成	435,000	435,000	農業者等で構成される活動組織が行う農地維持のための共同活動を支援する市町に対して助成する。 ・補助率 3/4 以内 ほか
(3) 農地保全費	9,663,870	8,624,900	農地の保全や農道の整備等に要する経費である。
ア 農村地域整備事業費	2,365,000	1,994,000	中山間地域の生産基盤及び生活環境の改善並びに農道の新設、改良等を行う。
イ 県単独農業基盤整備事業費	564,000	564,000	
(ア) 県単独農業農村整備事業費助成	520,000	520,000	国庫補助の対象とならない小規模な土地改良事業を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ほか
(イ) 県単独担い手育成基盤整備事業費	44,000	44,000	担い手に農地を集積する小規模な農業生産基盤を整備する。
ウ 農地・農村防災対策事業費	3,898,000	2,909,000	
(ア) 県営農地・農村防災対策事業費	3,431,000	2,515,000	自然災害による被害を防止するため、農業用排水施設等の改修及び防災施設の整備等を行う。
(イ) 団体営農地・農村防災対策事業費助成	467,000	394,000	農業用ため池の耐震診断等を行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ほか
エ 県単独農地整備事業費助成	66,870	32,400	農業生産基盤整備事業等を行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/5 以内 ほか
オ 県営東富士演習場地区土地改良事業費	2,547,000	2,902,000	自衛隊等の演習による河川の荒廃から農地を守るための洪水対策事業及び演習場周辺の土地改良事業を行う。
カ 団体営東富士演習場地区土地改良事業費	191,000	193,000	演習場周辺の農業生産基盤整備等を行う団体に対して助成する。 ・補助率 8.5/10、2/3 以内 ・補助先 富士裾野東部土地改良区
キ ふじのくに美しく品格のある邑づくり推進事業費	32,000	30,500	農山漁村の有する地域資源の保全継承に取り組む地域を登録・顕彰するとともに県内外に情報を発信する。
(4) 農地利用管理事務費	30,693	25,955	農業振興地域整備計画の管理指導や農地の利用調整及び県営土地改良事業の実施に伴う用地取得等の事務を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 2 目	国直轄事業費等負担金	943,000	973,000	(節内訳)	
	(財源内訳)			(19) 負担金、補助及び交付金	943,000
	分担金及び負担金	297,896			
	県債	644,000			
	一般歳入	1,104			
(1)	国直轄等農業用水事業費負担金	943,000	973,000	国及び(独)水資源機構が実施する土地改良事業等に要する経費の一部を負担する。 ・地区数 大井川地区ほか2地区	
第 7 項	森林・林業費	10,267,820	10,588,389		
第 1 目	森林・林業費	9,585,820	9,905,709	(節内訳)	
	(財源内訳)			(1) 報酬	18,944
	国庫支出金	3,287,462		(2) 給料	48,070
	分担金及び負担金	146,079		(3) 職員手当等	34,972
	使用料及び手数料	255		(4) 共済費	21,481
	諸収入	1,232		(8) 報償費	5,871
	財産収入	15,235		(9) 旅費	37,370
	繰入金	1,419,126		(11) 需用費	94,105
	県債	2,881,000		(12) 役務費	25,737
	一般歳入	1,835,431		(13) 委託料	978,410
				(14) 使用料及び賃借料	26,243
				(15) 工事請負費	4,479,462
				(18) 備品購入費	13,890
				(19) 負担金、補助及び交付金	3,573,918
				(22) 補償、補填及び賠償金	46,905
				(25) 積立金	180,001
				(27) 公課費	441
(1)	森林計画費	3,512,419	3,081,223	森林、林業に関する調査、計画的な森林施業の推進等に要する経費である。	
ア	森林計画事業費	2,295,719	2,021,423		
(ア)	森林・林業再生推進事業費	11,000	48,500	森林の適正な管理と整備を促進するため、森林情報システムの新情報基盤への移行を行う。	
(イ)	森林整備事務費	43,292	42,385	地域森林計画の策定、優良種苗の確保及び県有防災林管理事務等の事業を行う。	
(ウ)	森林認証取得促進事業費	2,300	2,300	森林認証の取得の促進を図るため、県営林の森林認証の取得等を行う。	
(エ)	森林・林業関係団体事業費助成	17,960	17,960	森林資源の保全と林業の振興を図るため、森林・林業関係団体が行う事業等に対して助成する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(オ) 次世代林業基盤づくり 交付金事業費	574,000	295,700	<ul style="list-style-type: none"> ・補助率 1/2 以内 ・補助先 (公社) 静岡県山林協会 ほか <p>木材需要に対する間伐材等の安定供給体制の構築を図るため、間伐材生産、路網整備、木材加工流通施設整備等に対して助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 定額 ほか ・補助先 森林組合 ほか
(カ) 低コスト主伐・再造林 促進事業費	101,500	108,000	<p>県全域に「低コスト主伐・再造林」の実行体制を構築するため、林業経営体等の取組を支援する。</p>
(キ) 農山漁村地域整備交付 金事業費 (森林)	1,164,000	1,298,000	<p>治山、路網整備、間伐等の事業を行う。</p>
(ク) 県単独森林整備事業費 助成	39,867	47,778	<p>森林整備事業を行う市町等に対して助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 1/4 以内 ほか
(ケ) 市町森林整備実施体制 等支援事業費	55,800	40,800	<p>市町の森林整備等を支援するため、森林環境譲与税を活用し、市町担当者の研修や技術者の派遣等を行う。</p>
(コ) 森林環境整備促進基金 積立金	180,000	120,000	<p>森林整備等を実施する市町の支援等に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。</p>
(サ) 林業イノベーション推 進事業費	106,000	0	<p>県産材の安定供給体制を強化するため、ICT等の先端技術を活用した生産適地の把握や森林施業の効率化・省力化の取組を行う。</p>
イ 森の力再生事業費	1,216,700	1,059,800	<p>もりづくり県民税により、荒廃した森林の針広混交林化、広葉樹林化等を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 10/10 以内 ・補助先 森林組合 ほか
(2) 林業振興費	395,823	398,156	<p>木材その他の林産物の生産振興、林業経営の安定及び林業、木材産業の構造改革等の推進に要する経費である。</p>
ア 林業人材等育成推進費	139,780	157,730	
(ア) 林業を支える元気な担 い手支援事業費	9,380	11,530	<p>林業を支える新たな担い手を確保するため、林業の実践的技術を学ぶ学生の支援を行う。</p>
(イ) 原木しいたけ生産力増 強対策事業費助成	40,000	50,000	<p>原木しいたけの生産力の維持、回復を図るため、生産に必要な原木、種駒の導入に対して助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 1/2 以内 ほか ・補助先 生産者団体 ほか
(ウ) 森林を守り育てる人づ くり推進事業費助成	11,200	17,000	<p>森林整備の担い手育成を推進するため、就労条件を改善する事業に対して助成する。</p>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(エ) ビジネス林業等担い手 確保育成事業費	79,200	79,200	<ul style="list-style-type: none"> ・補助率 3/5 以内 ほか ・補助先 (公社) 静岡県山林協会 市町の森林整備等を支援するため、森林環境譲与税を活用し、新規就業者確保や森林技術者育成等を行う。
イ 林業近代化資金利子補給金	9	9	林業経営の近代化を図るため、林業者等への融資に対して利子補給を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・融資枠 132 百万円
ウ 生産流通支援事業費	256,034	240,417	
(ア) 林業振興総合推進費	10,334	13,417	木材産業の指導、林業労働安全衛生指導、林業普及指導活動等を行う。
(イ) 住んでよし しずおか 木の家推進事業費助成	215,000	200,000	品質の確かな県産材製品の供給体制強化を需要面から推進するため、住宅や非住宅建築物の木造 <ul style="list-style-type: none"> ・木質化に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 静岡県森林組合連合会
(ウ) 中山間地域林業整備事業費助成 (就業機会創出)	13,000	11,000	中山間地域における雇用機会の創出や生産性の向上を図るため、林業生産施設の整備等に対して助成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 1/2 以内 ・補助先 市町
(エ) 県産材販路拡大事業費	16,400	15,000	県産材製品の需要拡大を図るため、製材工場の J A S 認証取得や新たな販路開拓に向けた製材工場等と需要者とのマッチングに対する助成等を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 1/2 以内 ・補助先 民間事業者、静岡県木材協同組合連合会
(オ) 森林認証材販路拡大事業費 (オリンピック・パラリンピック選手村ビレッジプラザ整備協力)	1,300	1,000	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の「選手村ビレッジプラザ」の建設に提供した木材の返却後のレガシー利用を通じ、県産森林認証材の品質と供給力の P R を行う。
(3) 森林整備費	2,372,882	2,698,897	造林、間伐及び路網整備等の森林整備に要する経費である。
ア 造林事業費	669,790	990,200	
(ア) 造林事業費	594,000	899,000	人工造林、間伐等を行う森林組合等に対して助成するとともに、松林の保全を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 4/10 以内 ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) しずおか林業再生プロジェクト推進事業費	29,000	22,000	林業の採算性の向上を図るため、間伐や高性能林業機械の導入等に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ほか ・補助先 市町 ほか
(ウ) 県単独森林病虫害獣総合対策事業費	44,300	46,800	森林への病虫害被害の防止事業等を行う。
(エ) 三保松原保全地域連携モデル確立事業費	2,490	3,000	三保松原の世界文化遺産としてふさわしい管理を実現するため、地域と連携し松林を保全する三保モデルの確立を行う。
イ 路網整備事業費	1,534,900	1,540,000	
(ア) 県営林道整備事業費	638,000	653,000	地域森林計画に基づく林道（森林基幹道）及び過疎地域振興特別措置法等に基づく県代行の林道や林業専用道の開設を行う。
(イ) 団体営林道事業費	136,000	176,000	地域森林計画に基づく林道や林業専用道の整備を行う市町に対して助成する。 ・補助率 5/10 以内 ほか
(ウ) 県単独林道事業費	395,000	349,000	林道の開設、改良、舗装を行う市町等及び森林作業道の開設を行う林業経営体に対して助成する。 ・補助率 4/10 以内 ほか
(エ) 集落間林道整備事業費	84,000	84,000	山村地域における市町間を結ぶ連絡道路や生活道路の開設、機能強化を行う。
(オ) 中山間地域林業整備事業費（山村道路網整備）	129,000	129,000	中山間地域における集落間を結ぶ道路の開設、機能強化を行う。
(カ) 社会環境基盤重点林道整備事業費	104,000	149,000	国庫補助事業と一体となった林道整備事業を行う。
(キ) 主伐型路網構築モデル事業費助成	48,900	0	主伐に対応したトラック運搬のシステム化に向けた路網構築の手法を普及させるため、基幹的作業道の作設を行う林業経営体等に対して助成する。 ・補助率 定額
ウ 森林経営事業費	168,192	168,697	
(ア) 資源循環林地整備事業費	38,647	37,841	県行造林地の森林整備及び基盤整備を行う。
(イ) 森林整備地域活動支援事業費	16,544	28,855	市町と協定を締結して森林現況調査等の地域活動を行う森林所有者等に対して交付金を交付する。
(ウ) 森林整備地域活動支援基金積立金	1	1	森林整備地域活動支援事業に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(エ) 間伐材搬出奨励事業費 助成	113,000	102,000	間伐材の有効利用と林業労働者の就労機会の確保を図るため、間伐材の搬出経費に対して助成する。 ・補助額 2,000円/m ³ ・補助先 森林組合 ほか	
(4)	森林保全費	3,304,696	3,727,433	保安林の整備や林地の適正利用の推進及び治山事業に要する経費である。	
ア	保安林整備事業費	21,696	18,433		
	(ア) 保安林整備事業費	20,475	16,961	森林法に基づき、保安林の適正な配備、管理等を行う。	
	(イ) 林地開発許可制度実施費	1,221	1,472	森林法に基づき、1haを超える森林の開発行為に対する許可及び監督を行う。	
イ	治山事業費	3,283,000	3,709,000		
	(ア) 治山事業費	1,505,000	1,667,000	山地災害の防止を図るため、林地崩壊対策等を行う。	
	(イ) 緊急治山事業費	501,000	501,000	災害による林地崩壊に対して、緊急の復旧整備を行う。	
	(ウ) 林地崩壊対策事業費	3,000	3,000	緊急治山事業に採択されない崩壊林地の復旧整備を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/4以内	
	(エ) 県単独治山事業費	892,000	760,000	県単独の治山事業を実施する。	
	(オ) 災害等予防保全緊急対策事業費(治山)	382,000	778,000	市が実施する静岡モデルによる防潮堤の嵩上げと連携し、海岸防災林の再整備を行う。	
第 2 目	国直轄事業費負担金	682,000	682,680		
	(財源内訳) 県債	682,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金	682,000
(1)	国直轄治山事業費負担金	682,000	682,680	国が直轄で行う治山事業に要する経費の一部を負担する。	
第 8 項	水産・海洋費	2,560,975	1,436,307		
第 1 目	水産・海洋費	2,553,410	1,428,673		
	(財源内訳) 国庫支出金	194,538		(節内訳) (1) 報酬	35,673
	使用料及び手数料	3,137		(2) 給料	14,717
	諸収入	82,234		(3) 職員手当等	16,268

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
財産収入	61,843		(4) 共済費 18,436
県債	1,068,000		(8) 報償費 7,044
一般歳入	1,143,658		(9) 旅費 24,854
			(11) 需用費 162,207
			(12) 役務費 21,172
			(13) 委託料 501,053
			(14) 使用料及び賃借料 8,082
			(15) 工事請負費 1,299,412
			(18) 備品購入費 8,358
			(19) 負担金、補助及び交付金 434,167
			(22) 補償、補填及び賠償金 665
			(27) 公課費 216
			(28) 繰出金 1,086
(1) 職員給与費(委員会事務局人件費)	23,553	23,034	海区漁業調整委員会事務局職員の人件費である。 ・給料 11,773 一般職給 11,773 ・職員手当等 7,307 扶養手当 360 地域手当 449 通勤手当 454 時間外勤務手当 853 期末手当 2,957 勤勉手当 2,234 ・共済費 4,473 地方職員共済組合等負担金 4,473
(2) 水産業振興対策費	151,233	157,396	水産業振興の推進、漁業就業の促進等に要する経費である。
ア 駿河湾深層水総合利用促進事業費	31,061	31,367	駿河湾深層水の利用を促進するため、取水供給施設の運営やPR等を行う。
イ 水産業担い手対策費	40,782	47,839	
(ア) 水産業担い手育成推進事業費	2,887	3,237	普及職員による技術等の普及指導や漁業就業者の確保育成のための就業相談等を行う。
(イ) 漁業高等学園管理運営費	37,895	44,602	漁業の後継者等に対する実践教育の展開と施設を活用した研修等を行う。
ウ 水産関係団体事業費助成	18,390	18,390	水産関係団体が行う指導事業等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 静岡県漁業協同組合連合会ほか5団体
エ 新たな流通体制の構築による水産物の魅力向上事業費	11,000	9,800	地場水産物の魚価向上を図るため、ICT、IoTの活用や物流の効率化等による新たな流通体制を構築する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
オ 水産イノベーション対策支援推進事業費助成	50,000	50,000	水産振興条例の趣旨を反映し、工夫・改善による取組を実施する漁業者等に対して助成する。 ・補助率 2/3 ・補助先 静岡県漁業協同組合連合会
(3) 水産流通対策費	228,141	181,480	漁業協同組合等への指導及び漁業経営の支援等に要する経費である。
ア 水産業活性化総合対策事業費助成	9,751	10,368	漁場環境保全や水産資源保護等の取組に対して助成する。
イ 水産業振興資金利子補給金	129,906	113,075	漁業設備の近代化など、経営の合理化・安定化を図る漁業者等への融資に対して利子補給等を行う。 ・融資枠 49.9億円
ウ 資源管理・漁業経営安定事業費助成	7,000	7,000	漁獲の持続的発展を図る資源管理の推進と脆弱な漁業経営の安定化を支援するため、漁業共済への漁業者負担金額の一部を助成する。 ・補助先 全国合同漁業共済組合静岡県事務所
エ 沿岸漁業漁村振興構造改善事業費助成	3,800	0	地域水産業の競争力を強化するため、製氷施設の整備に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 吉田町
オ 県単独水産業振興事業費助成	26,098	0	水産物産地流通加工施設等の整備に対して助成する。 ・補助率 1/5 以内 ほか ・補助先 吉田町 ほか
カ 水産業共同施設整備費助成	50,000	50,000	市町等が行う水産業共同施設の整備に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ・補助先 水産業協同組合 ほか
キ 沿岸漁業改善資金特別会計繰出金	1,086	1,037	沿岸漁業改善資金特別会計における制度運営費の財源を繰り出す。
ク 静岡県水産加工品総合品評会開催費助成	500	0	農林水産祭参加表彰行事である県水産加工品総合品評会の開催に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 静岡県水産加工業協同組合連合会
(4) 水産資源対策費	882,622	541,210	栽培漁業、資源管理型漁業の推進等に要する経費である。
ア 水産業振興総合推進費	59,952	59,927	種苗放流、漁獲可能量の管理、密漁防止、魚類防疫、水産関係団体の指導等の施策を推進する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 魚介類種苗生産施設運営費	211,091	223,175	栽培漁業を推進するため、種苗生産業務を行う温水利用研究センターを管理運営する。
ウ 魚介類種苗生産施設整備事業費	160,500	5,800	施設の老朽化に伴い、最先端の種苗生産技術を活用する新施設の基本設計等を行う。
エ 漁業用公共無線委託費	30,613	30,613	漁業用公共無線業務を委託する。 ・委託先 静岡県無線漁業協同組合
オ 静岡県漁業無線局整備事業費助成	99,227	0	老朽化した施設の整備に対して助成する。 ・補助率 2/3 ・補助先 静岡県無線漁業協同組合
カ 浜名湖水産資源回復事業費	1,400	1,400	ウナギ・アサリ資源を保護・回復するための取組を支援する。
キ 沿岸漁場整備開発事業費	185,000	165,000	沿岸域の漁業生産の向上のため、魚礁漁場を造成する。
ク 漁業取締船点検整備費	88,539	55,295	漁業取締船を整備、点検する。
ケ 水産・海洋調査強化推進事業費	36,300	0	本県の水循環に関する実態把握や、不漁が深刻化している水産資源等の状況調査等を実施する。
コ 浜名湖キューバヘミングウェイカップ開催事業費	10,000	0	初開催となる浜名湖キューバヘミングウェイカップ開催経費の一部を負担する。
(5) 水産・海洋技術研究費	1,267,861	525,553	本県水産業の振興を図るための、水産・海洋技術研究所における試験研究の推進等に要する経費である。
ア 管理運営費	235,502	190,921	
(ア) 水産・海洋技術研究所管理運営費	142,501	141,926	水産・海洋技術研究所の管理運営、研究ニーズの把握、研究成果の評価や広報及び研究員の派遣研修等を行う。
(イ) 水産・海洋技術研究所庁舎等維持補修費	66,301	21,049	水産・海洋技術研究所の庁舎等の維持補修を行う。
(ウ) 水産・海洋技術研究所浜名湖分場体験学習施設運営費	26,700	27,946	浜名湖の自然、漁業への理解を深めるための体験学習施設の管理運営を行う。 ・指定管理者 環浜名湖の地域活性を考える会
イ 試験研究費	81,859	69,832	
(ア) 水産・海洋技術研究所試験研究費	70,252	41,281	水産・海洋技術研究所における新たな技術、水産物及び製品の開発等に関する試験研究を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
	(イ) 水産・海洋技術研究所 公募競争型資金活用研 究事業費	5,500	20,755	国の公募競争型資金等を活用し、産学官が連携 して、本県水産業の課題解決及び新技術開発等の 共同研究を行う。
	(ウ) 水産・海洋技術研究所 施設備品等整備事業費	6,107	7,796	水産・海洋技術研究所の研究用備品の整備を行 う。
	ウ 施設整備費	950,500	264,800	
	(ア) 調査船「駿河丸」代船 建造事業費	950,500	10,500	沿岸・沖合漁業指導調査船「駿河丸」の老朽化 に伴い、代船建造を行う。
第 2 目	海区漁業調整委員会費	5,678	5,706	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	2,950		(1) 報酬 4,811
	一般歳入	2,728		(9) 旅費 680
				(11) 需用費 13
				(14) 使用料及び賃借料 14
				(19) 負担金、補助及び交付金 160
(1)	海区漁業調整委員会費	5,678	5,706	海区漁業調整委員会による漁業調整、指導等に 要する経費である。
ア	海区漁業調整委員会委 員人件費	4,811	4,811	海区漁業調整委員会委員の人件費である。 ・報酬 4,811
イ	海区漁業調整委員会運 営費	867	895	海区漁業調整委員会を運営する。
第 3 目	内水面漁場管理委員会 費	1,887	1,928	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	367		(1) 報酬 1,552
	一般歳入	1,520		(9) 旅費 184
				(11) 需用費 11
				(14) 使用料及び賃借料 10
				(19) 負担金、補助及び交付金 130
(1)	内水面漁場管理委員会 費	1,887	1,928	内水面漁場管理委員会による漁場の適正な管理 に要する経費である。
ア	内水面漁場管理委員会 委員人件費	1,552	1,552	内水面漁場管理委員会委員の人件費である。 ・報酬 1,552
イ	内水面漁場管理委員会 運営費	335	376	内水面漁場管理委員会を運営する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 9 項 労働委員会費	99,983	105,470	
第 1 目 委員会費	26,412	29,041	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	26,412		(1) 報酬 24,204 (9) 旅費 2,208
(1) 委員給与費	24,125	26,805	労働委員会委員の人件費である。 ・報酬 24,125
(2) 委員活動費	2,287	2,236	不当労働行為の審査、労働争議の調整、個別的 労使紛争のあっせん等を行う委員の活動に要する 経費である。
第 2 目 事務局費	73,571	76,429	(節内訳)
(財源内訳) 諸収入 一般歳入	351 73,220		(1) 報酬 1,572 (2) 給料 31,658 (3) 職員手当等 23,309 (4) 共済費 11,713 (8) 報償費 112 (9) 旅費 1,574 (11) 需用費 2,253 (12) 役務費 998 (14) 使用料及び賃借料 112 (19) 負担金、補助及び交付金 270
(1) 職員給与費	65,645	68,620	労働委員会事務局職員の人件費である。 ・給料 31,658 一般職給 31,658 ・職員手当等 22,955 扶養手当 486 地域手当 1,287 住居手当 720 通勤手当 1,583 管理職手当 2,626 時間外勤務手当 1,463 期末手当 7,891 勤勉手当 6,659 児童手当 240 ・共済費 11,032 地方職員共済組合等負担金 11,032
(2) 事務局運営活動費	7,926	7,809	不当労働行為の審査、労働争議の調整、個別的 労使紛争のあっせん等に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 9 款 交通基盤費	124,210,627	124,797,266		
第 1 項 交通基盤管理費	8,244,498	8,213,219		
第 1 目 交通基盤総務費	7,317,994	7,440,349		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	63,641		(2) 給料	3,490,288
諸収入	175,113		(3) 職員手当等	2,471,443
一般歳入	7,079,240		(4) 共済費	1,355,927
			(19) 負担金、補助及び交付金	336
(1) 職員給与費	7,317,994	7,440,349	交通基盤部及び収用委員会事務局職員の人件費である。	
			・給料	3,490,288
			一般職給	3,490,288
			・職員手当等	2,471,443
			扶養手当	148,866
			地域手当	150,878
			住居手当	60,681
			通勤手当	207,547
			管理職手当	100,451
			時間外勤務手当	121,846
			期末手当	865,722
			勤勉手当	729,940
			児童手当	75,000
			単身赴任手当	10,512
			・共済費	1,355,927
			地方職員共済組合等負担金	1,355,927
			・負担金、補助及び交付金	336
第 2 目 交通基盤企画費	900,840	747,240		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	68,500		(9) 旅費	679
寄附金	103,620		(11) 需用費	21
財産収入	20		(13) 委託料	293,820
県債	498,000		(15) 工事請負費	502,500
一般歳入	230,700		(19) 負担金、補助及び交付金	180
			(25) 積立金	103,640
(1) 交通基盤企画行政費	700	864	交通基盤施策の企画、調整及び職員の研修等を行う。	
(2) 交通基盤部企画調整費	16,000	16,000	交通基盤施策の推進に必要な調査等を行う。	
(3) スマートガーデンカントリー “ふじのくに” モデル事業費	271,000	570,000	東部・伊豆地域をモデルとし、3次元点群データの活用により、安全・安心で利便性が高く快適に暮らせる社会の形成を目指す。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(4) 県有施設の法定定期点検事業費	7,000	9,656	建築基準法に基づき、県有施設の安全性確保を図るための定期点検を行う。	
(5) 御前崎港管理事務所改築整備事業費	502,500	143,000	津波で倒壊の恐れのある御前崎港管理事務所庁舎の建替えを行うことにより、出先機関の防災機能強化を図る。	
(6) 静岡県津波対策施設等整備基金積立金	103,640	2,720	津波対策施設等整備事業等に要する経費に充てるため、寄附金等を基金に積み立てる。	
第 3 目 収用委員会費	25,664	25,630		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	8,760		(1) 報酬	10,803
一般歳入	16,904		(3) 職員手当等	177
			(4) 共済費	305
			(8) 報償費	486
			(9) 旅費	2,565
			(11) 需用費	1,284
			(12) 役務費	9,657
			(14) 使用料及び賃借料	323
			(19) 負担金、補助及び交付金	64
(1) 収用委員会費 (人件費)	10,014	10,014	収用委員会委員の人件費である。(委員 7 人) ・報酬	10,014
(2) 収用委員会運営事業費	15,650	15,616	収用委員会の運営並びに収用事件の調査、審理等を行い、適正な補償額の裁決を行う。	
第 2 項 建設支援費	138,204	128,710		
第 1 目 建設支援費	120,742	111,532		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	1,298		(1) 報酬	4,449
使用料及び手数料	6,875		(3) 職員手当等	870
諸収入	67,949		(4) 共済費	1,366
財産収入	3,478		(8) 報償費	297
一般歳入	41,142		(9) 旅費	1,241
			(11) 需用費	1,108
			(12) 役務費	6,023
			(13) 委託料	100,838
			(14) 使用料及び賃借料	3,200
			(18) 備品購入費	378
			(19) 負担金、補助及び交付金	972
(1) 建設業指導管理事業費	31,676	29,594	建設業許可に係る審査事務、建設業団体、建設業者の指導育成及び建設工事紛争審査会の運営等を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(2) 建設産業担い手確保・生産性向上支援事業費	10,000	3,400	建設産業の担い手の確保や生産性の向上を支援するため、小学生向けの実学講座や産学官技術交流会の開催等を行う。	
(3) 公共用地対策事業費	11,705	11,413	土地収用法等による公共用地の総合的な企画調整を行う。	
(4) 電子入札共同利用事業費	67,361	67,125	電子入札システムを共同利用する市町から負担金を徴収し、利用促進と支援を行う。	
第 2 目 営繕費	17,462	17,178		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	591		(1) 報酬	2,981
一般歳入	16,871		(3) 職員手当等	671
			(4) 共済費	1,206
			(8) 報償費	156
			(9) 旅費	5,195
			(11) 需用費	3,194
			(12) 役務費	680
			(13) 委託料	668
			(14) 使用料及び賃借料	2,291
			(19) 負担金、補助及び交付金	420
(1) 営繕推進事業費	17,462	17,178	営繕工事を円滑に推進するための監理業務等を行う。	
第 3 項 道路費	49,011,787	46,825,564		
第 1 目 道路橋りょう維持管理費	6,736,787	6,737,550		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	1,498		(1) 報酬	28,409
県債	3,272,000		(4) 共済費	8,490
一般歳入	3,463,289		(8) 報償費	1,837
			(9) 旅費	1,259
			(11) 需用費	75,244
			(12) 役務費	38,336
			(13) 委託料	2,615,643
			(14) 使用料及び賃借料	16,228
			(15) 工事請負費	3,800,399
			(16) 原材料費	30,487
			(19) 負担金、補助及び交付金	120,000
			(27) 公課費	455
(1) 道路行政費	1,787	2,550	道路法に基づき、県が管理する一般国道及び県道の占用許可等の管理事務等を行う。	
(2) 道路等維持修繕費	6,735,000	6,735,000	道路及び橋りょうの維持管理を行う。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
ア	道路維持費	3,120,366	3,133,483	・	道路施設の維持修繕、道路環境の保全 ほか
イ	道路修繕費	3,321,000	3,321,000	・	舗装の補修、橋りょうの修繕 ほか
ウ	道路管理費	290,187	277,070	・	道路パトロール、道路台帳の補正 ほか
エ	交通基盤部協働事業啓 発事業費	3,447	3,447	・	社会資本整備における協働の取組の推進
第 2 目	道路橋りょう新設改良 費	36,702,000	34,515,014		
	(財源内訳)				(節内訳)
	国庫支出金	13,306,536		(1)	報酬 100,319
	分担金及び負担金	120,123		(2)	給料 312,326
	諸収入	352,759		(3)	職員手当等 199,387
	県債	18,916,000		(4)	共済費 124,874
	一般歳入	4,006,582		(8)	報償費 4,010
				(9)	旅費 41,959
				(11)	需用費 285,700
				(12)	役務費 167,765
				(13)	委託料 2,253,086
				(14)	使用料及び賃借料 127,159
				(15)	工事請負費 19,426,924
				(17)	公有財産購入費 5,862,553
				(18)	備品購入費 13,506
				(19)	負担金、補助及び交付金 2,078,520
				(22)	補償、補填及び賠償金 5,702,931
				(27)	公課費 981
(1)	道路関係国庫補助事業 費	7,303,000	3,753,000		国の補助を得て、県が管理する一般国道及び県道を整備する。
ア	道路改良費	1,710,300	1,591,000	・	現道の拡幅、バイパス等の建設
イ	橋りょう改築費	2,009,700	2,142,000	・	橋りょうの新設及び架替え
ウ	長寿命化対策	3,563,000	0	・	道路施設の予防保全型管理を進めるための維持管理、更新
エ	交通調査費	18,000	18,000	・	幹線道路網計画策定に係る調査
オ	市町指導監督事務費	2,000	2,000	・	市町が行う国庫補助事業に係る指導監督事務費
(2)	演習場地区道路事業費	40,000	59,000		国の補助を得て、防衛施設周辺の県道を整備する。
(3)	社会資本整備総合交付 金事業費（道路）	19,337,000	20,367,014		国の交付金を活用し、道路を整備する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 道路改築費	5,431,000	8,124,014	・現道の拡幅、バイパス等の建設
イ 橋りょう改築費	1,905,000	2,090,000	・橋りょうの新設及び架替え
ウ 基幹市町道整備費	88,000	101,000	・基幹市町道の整備
エ 道路補修費	4,026,000	3,320,000	・橋りょうの耐震対策等
オ 災害防除費	635,000	674,000	・落石等の災害発生防止
カ 交通安全施設整備費	1,743,000	2,398,000	・歩道、自転車歩行者道等の整備
キ 電線共同溝整備	57,000	96,000	・電線共同溝の整備
ク 長寿命化対策	5,423,000	3,535,000	・道路施設の予防保全型管理を進めるための維持管理、更新
ケ 効果促進事業	10,000	10,000	・道路整備の効果を一層高めるための道路整備関連事業
コ 市町指導監督事務費	19,000	19,000	・市町が行う交付金事業に係る指導監督事務費
(4) 県単独道路整備事業費	2,178,000	2,181,000	県が管理する一般国道及び県道を整備する。
ア 道路改築費	1,427,000	1,424,000	・現道の拡幅、バイパス等の建設
イ 橋りょう改築費	15,000	27,000	・橋りょうの新設及び架替え
ウ 道路調査費	41,000	37,000	・道路整備計画に係る基礎調査
エ 建設発生土処分地整備費	34,000	30,000	・建設発生土処分地の整備
オ 災害防除費	158,000	168,000	・落石等の災害発生防止
カ 大崩対策費	4,000	4,000	・大崩地区の災害発生防止
キ 道路施設震災対策費	309,000	481,000	・橋りょうの震災対策
ク 道路交通情勢調査費	190,000	10,000	・県内の将来交通量推計調査
(5) 県単独交通安全施設整備事業費	1,487,000	1,487,000	交通安全施設を整備する。
ア 施設整備費	594,000	594,000	
(ア) 施設整備	490,000	490,000	・歩道、自転車歩行者道等の整備
(イ) わかりやすい道案内推進	100,000	100,000	・道路案内標識の整備

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ウ) 港湾道路	4,000	4,000	・港湾道路内の交通安全施設の整備
イ 維持修繕費	893,000	893,000	
(ア) 照明灯電気料	290,000	290,000	・道路照明灯の電気料等
(イ) 維持修繕	603,000	603,000	・交通安全施設の維持修繕
(6) 「暮らしを守る道」緊急対策事業費	2,500,000	2,500,000	歩行者の安全対策、サイクリング環境整備及び停電対策を行う。
(7) 重点道路整備事業費	210,000	330,000	地域の振興を支援するための道路を整備する。
ア 原子力発電所関連道路整備事業費	93,000	153,000	・原子力発電所を中心とした半径10km以内の道路の整備
イ 特定施設関連道路整備事業費	10,000	15,000	・富士山静岡空港、富士山こどもの国に関連する道路の整備
ウ 中山間地振興対策道路整備事業費	107,000	162,000	・中山間地と主要幹線を結ぶ南北道路の整備
(8) 伊豆地域振興対策道路整備事業費	80,000	125,000	伊豆地域の生活、観光等の振興に資する道路を整備する。
(9) ナショナルサイクルルート指定促進事業費	470,000	0	太平洋岸自転車道のナショナルサイクルルート指定を目指し、走行環境の改善を図るため、既存施設の再整備を行う。
(10) 地震・津波対策促進費交付金	2,077,000	2,503,000	県と連携して地震・津波対策及び災害に強い高規格幹線道路の整備を行う指定市に対し、交付金を交付する。
(11) 道路関係受託事業費	20,000	20,000	道路施設の点検を市町から受託して実施する。
(12) 県土強靱化対策事業費(道路)	1,000,000	0	近年頻発する大規模な浸水被害等を踏まえ、緊急輸送路上等の法面对策、冠水対策等を行う。
第 3 目 国直轄事業費負担金	5,573,000	5,573,000	
(財源内訳) 県債	5,573,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 5,573,000
(1) 国直轄道路事業費負担金	5,573,000	5,573,000	国が直轄で行う国道の改築事業等に要する経費の一部を負担する。
ア 改築費	4,968,000	4,968,000	
イ 交通安全施設整備費	600,000	600,000	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(ア) 交通安全施設一種	400,000	400,000		
(イ) 交通安全施設二種	200,000	200,000		
ウ 電線共同溝	5,000	5,000		
第 4 項 河川砂防費	43,195,588	46,787,032		
第 1 目 河川砂防管理費	856,132	872,140		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	223		(1) 報酬	2,548
使用料及び手数料	2,916		(8) 報償費	450
諸収入	38,247		(9) 旅費	2,014
一般歳入	814,746		(11) 需用費	42,502
			(12) 役務費	103,515
			(13) 委託料	425,396
			(14) 使用料及び賃借料	124,971
			(15) 工事請負費	152,494
			(18) 備品購入費	2,242
(1) 河川行政費	3,379	3,387	県が管理する河川及び海岸の管理事務を行う。	
(2) 河川維持管理費	850,300	866,300	河川の維持管理を行う。	
ア 防災情報センター管理費	375,000	375,000	・土木防災情報センターの管理	
イ 河川工作物等管理費	245,000	245,000	・水門の管理 ほか	
ウ 河川敷調査費	2,000	8,000	・廃川予定地の測量 ほか	
エ 環境保全費	62,000	62,000	・除草、塵芥処理 ほか	
オ ダム維持管理費	166,300	176,300	・奥野ダム、太田川ダム、青野大師生活貯水池の維持管理	
(3) 砂防管理費	2,453	2,453	砂防指定地等の管理並びに砂利採取及び採石業者の登録、調査及び指導等を行う。	
第 2 目 河川改良費	25,902,881	23,326,517		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	6,590,240		(1) 報酬	60,699
分担金及び負担金	61,750		(2) 給料	225,342
諸収入	857,502		(3) 職員手当等	151,112
繰入金	100,000		(4) 共済費	84,568
県債	15,502,000		(8) 報償費	1,337
一般歳入	2,791,389		(9) 旅費	32,411
			(11) 需用費	148,498

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(12) 役務費 88,158 (13) 委託料 3,001,474 (14) 使用料及び賃借料 106,110 (15) 工事請負費 16,804,768 (17) 公有財産購入費 2,402,203 (18) 備品購入費 94,805 (19) 負担金、補助及び交付金 655,714 (22) 補償、補填及び賠償金 2,044,788 (27) 公課費 894
(1) 河川関係国庫補助事業費	4,400,000	1,761,000	国の補助を得て、護岸の設置等を行う。
(2) 社会資本整備総合交付金事業費（河川）	8,661,000	11,165,000	国の交付金を活用し、河川の改修等を行う。
ア 広域河川改修費	4,698,111	3,817,015	・護岸の設置 ほか
イ 都市基盤河川改修費	13,000	15,000	市町施行の河川改修事業に対して助成する。 ・補助率 国 1/3 県 1/3 以内
ウ 総合治水対策特定河川事業費	1,325,174	1,299,692	・護岸の設置 ほか
エ 地震・高潮対策河川事業費	94,500	1,144,500	・水門の設置 ほか
オ 特定構造物改築	508,200	476,700	・水門、樋門の修繕 ほか
カ 流域貯留浸透事業費	53,550	66,150	・貯留浸透施設の整備
キ 総合流域防災事業費	1,867,950	3,918,600	・護岸の設置 ほか
ク 堰堤改良事業費	67,515	282,843	・管理用小水力発電設備の設置
ケ 効果促進事業	33,000	8,000	・河川整備の効果を一層高めるための河川整備関連事業
(3) 河川等災害関連事業費	1,005,000	1,005,000	国の補助を得て、災害関連事業を行う。
ア 災害関連費	911,400	911,400	・護岸の設置 ほか
イ 特定関連費	93,600	93,600	・災害発生の原因となった障害物の除去 ほか
(4) 演習場地区河川事業費	383,000	357,000	国の補助を得て、防衛施設周辺の河川を改修する。
(5) 県単独河川事業費	4,401,700	4,805,700	河川の改良、維持修繕及び調査等を行う。
ア 河川改良費	2,007,000	2,210,000	・護岸の設置 ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 河川維持修繕費	1,615,700	1,825,700	・浚渫、護岸修繕 ほか
ウ 河川海岸愛護事業費助成	19,000	19,000	河川海岸愛護事業を実施する河川愛護団体等に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内
エ 河川海岸環境整備費	130,000	130,000	・遊歩道、緑地帯の設置 ほか
オ 大井川中流域浸水対策事業費	80,000	80,000	・護岸の設置 ほか
カ 河川調査費	437,000	434,000	・河川全体計画策定、流量観測、災害調査 ほか
キ 河川台帳整備費	53,000	47,000	・二級河川の河川現況台帳等の整備
ク 水防用水位計更新費	60,000	60,000	・水防業務等で利用する水位計の更新
(6) 準用河川等改修費助成	115,000	115,000	準用河川及び普通河川の改修並びに雨水貯留事業を実施する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内
(7) 災害等予防保全緊急対策事業費 (河川)	1,871,000	1,584,000	緊急輸送路等ライフライン施設や災害拠点施設等に浸水被害を及ぼすおそれのある河川について、堆積土砂の除去や河道拡幅等の緊急対策を実施する。また、河川、海岸及び砂防施設の長寿命化対策を実施する。
(8) 緊急自然災害防止対策事業費 (河川)	3,000,000	2,500,000	県が策定する事業計画に基づき、河川の防災インフラを整備する。
(9) 河川管理権限移譲費助成	18,332	14,666	河川管理権限の移譲に伴い負担増となった指定市に対して助成する。
(10) 佐鳴湖リフレッシュ事業費	4,216	5,600	佐鳴湖の水辺環境保全活動に対して助成する。
(11) 太田川ダム管理用発電設備運用事業費	23,633	13,551	小水力発電導入による売電収入を共同利水者に分配する。また、「補助ダム事業に係るダムエネルギー適正利用化実施要領」に基づき、国庫に納付する。
(12) 津波対策施設等整備事業費 (河川)	100,000	0	馬込川河口部の津波対策について、水門整備を進める。
(13) 水災害対策プラン策定事業費	120,000	0	浸水常襲地域において、気候変動を考慮した水災害対策プランを策定する。
(14) 水害減災対策支援事業費	300,000	0	県管理の 458 河川について、洪水浸水想定区域を設定する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(15) 県土強靱化対策事業費 (河川)	1,500,000	0	近年頻発する大規模な浸水被害等を踏まえ、河道等に堆積した土砂の緊急浚渫対策を行う。	
第 3 目 海岸費	2,769,575	7,124,375		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	974,300		(1) 報酬	1,553
分担金及び負担金	17,325		(2) 給料	34,897
諸収入	301,890		(3) 職員手当等	23,179
県債	1,278,000		(4) 共済費	11,121
一般歳入	198,060		(8) 報償費	41
			(9) 旅費	5,032
			(11) 需用費	14,869
			(12) 役務費	11,919
			(13) 委託料	470,975
			(14) 使用料及び賃借料	11,643
			(15) 工事請負費	2,180,127
			(18) 備品購入費	1,758
			(19) 負担金、補助及び交付金	2,433
			(27) 公課費	28
(1) 社会資本整備総合交付 金事業費(海岸)	2,057,000	2,235,000	国の交付金を活用し、防潮堤の改良等を行う。	
ア 高潮対策費	1,615,110	1,842,820	・養浜、防潮堤の改良 ほか	
イ 侵食対策費	207,900	210,000	・養浜 ほか	
ウ 津波・高潮危機管理対 策費	233,990	182,180	・津波高潮防災ステーションの機器更新 ほか	
(2) 県単独海岸事業費	356,000	356,000	海岸保全施設の改良、維持修繕及び調査等を行う。	
ア 海岸改良費	86,000	86,000	・海岸保全施設の改良 ほか	
イ 海岸維持修繕費	105,000	105,000	・海岸保全施設の補修 ほか	
ウ 海岸調査費	90,000	90,000	・海岸地形等調査	
エ なぎさクリーン事業費 助成	2,000	2,000	海浜の清掃活動を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内(流木等処理分 1/2 以内)	
オ 海岸養浜事業費	73,000	73,000	・養浜	
(3) 県単独特定海岸保全施 設整備事業費	71,375	71,375	侵食が特に著しい静岡、清水海岸について、自然環境の保全と災害の未然防止を図るため、海岸保全施設を整備する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(4) 「静岡モデル」防潮堤整備促進事業費	280,000	122,000	市町が実施する「静岡モデル防潮堤」の整備促進を支援する。
(5) 海岸漂着物等対策事業費（景観保全）	5,200	0	国の補助を得て、台風等により漂着した流木等を処理する。
第 4 目 砂防費	9,326,000	10,962,000	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	3,310,773		(1) 報酬 26,648
分担金及び負担金	307,094		(2) 給料 77,961
諸収入	65,825		(3) 職員手当等 54,339
県債	5,102,000		(4) 共済費 31,194
一般歳入	540,308		(8) 報償費 381
			(9) 旅費 19,009
			(11) 需用費 99,291
			(12) 役務費 63,603
			(13) 委託料 1,913,313
			(14) 使用料及び賃借料 34,135
			(15) 工事請負費 6,715,364
			(17) 公有財産購入費 38,305
			(18) 備品購入費 3,402
			(19) 負担金、補助及び交付金 118,558
			(22) 補償、補填及び賠償金 130,435
			(27) 公課費 62
(1) 砂防関係国庫補助事業費	840,000	1,459,000	国の補助を得て、土砂災害防止施設等を整備する。
ア 通常砂防費	196,700	271,975	・砂防堰堤の設置 ほか
イ 地すべり対策費	318,150	144,900	・排水施設の設置 ほか
ウ 急傾斜地崩壊対策費	325,150	725,970	・擁壁の設置 ほか
(2) 社会資本整備総合交付金事業費（砂防）	3,974,000	5,263,000	国の交付金を活用し、土砂災害防止施設等を整備する。
ア 通常砂防費	701,380	1,395,700	・砂防堰堤の設置 ほか
イ 火山砂防費	355,950	388,500	・砂防堰堤の設置 ほか
ウ 火山噴火緊急減災対策費	52,500	231,000	・火山噴火緊急減災対策に向けた調査 ほか
エ 地すべり対策費	40,425	228,900	・排水施設の設置 ほか
オ 急傾斜地崩壊対策費	2,269,145	2,514,750	・擁壁の設置 ほか

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
カ	総合流域防災事業費	554,400	503,750	・土砂災害警戒区域等の指定に向けた基礎調査 ほか
キ	効果促進事業費	200	400	・土砂災害対策の効果を一層高めるための砂防関 連事業
(3)	砂防等災害関連緊急事 業費	1,815,000	1,815,000	国の補助を得て、現年発生の災害に対応した土 砂災害防止施設等を整備する。
ア	緊急砂防費	362,000	362,000	・砂防堰堤の設置 ほか
イ	緊急地すべり対策費	1,280,000	1,280,000	・排水施設の設置 ほか
ウ	緊急急傾斜地崩壊対策 費	173,000	173,000	・擁壁の設置 ほか
(4)	演習場地区砂防事業費	62,000	90,000	国の補助を得て、防衛施設周辺の土砂災害防止 施設を整備する。
(5)	県単独砂防事業費	1,267,000	1,467,000	土砂災害防止施設の整備、修繕等を行う。
ア	通常砂防費	220,000	370,000	・流路の改修 ほか
イ	地すべり対策費	40,000	40,000	・排水施設の設置 ほか
ウ	急傾斜地崩壊対策費	555,400	585,400	・擁壁の設置 ほか
エ	砂防等維持修繕費	255,000	285,000	・砂防設備等の修繕 ほか
オ	砂防等調査費	185,600	175,600	・災害の緊急調査 ほか
カ	砂防等台帳整備費	11,000	11,000	・砂防指定地台帳等の作成
(6)	急傾斜地崩壊対策費助 成	118,000	118,000	急傾斜地崩壊対策事業を行う市町に対して助成 する。
ア	施設整備費	100,000	100,000	・補助率 4.5/10 以内 (過疎地域は 2/3 以内)
イ	指定促進対策費	18,000	18,000	・補助率 4.5/10 以内 (過疎地域は 2/3 以内)
(7)	緊急自然災害防止対策 事業費 (砂防)	750,000	750,000	県が策定する事業計画に基づき、土砂災害防止 のためのインフラを整備する。
(8)	県土強靱化対策事業費 (砂防)	500,000	0	近年頻発する大規模な浸水被害等を踏まえ、砂 防堰堤等に堆積した土砂の緊急浚渫対策を行う。
第 5 目	農林地すべり対策費	610,000	771,000	
	(財源内訳) 国庫支出金	231,511		(節内訳) (1) 報酬 1,572

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
県債 一般歳入	240,000 138,489		(2) 給料 6,439 (3) 職員手当等 4,448 (4) 共済費 1,954 (9) 旅費 921 (11) 需用費 9,964 (12) 役務費 3,238 (13) 委託料 174,487 (14) 使用料及び賃借料 5,898 (15) 工事請負費 395,916 (17) 公有財産購入費 782 (18) 備品購入費 462 (22) 補償、補填及び賠償金 3,919
(1) 農地地すべり対策事業費	172,000	266,000	国の補助を得て、農地地すべり防止施設を整備する。
(2) 災害関連緊急農地地すべり対策事業費	23,000	23,000	国の補助を得て、現年発生の災害に対応した農地地すべり防止施設を整備する。
(3) 治山地すべり防止事業費	213,000	280,000	国の補助を得て、治山地すべり防止施設を整備する。
(4) 災害関連緊急治山地すべり防止事業費	65,000	65,000	国の補助を得て、現年発生の災害に対応した治山地すべり防止施設を整備する。
(5) 県単独農地地すべり対策事業費	63,000	63,000	農地地すべり防止施設の維持管理等を行う。
(6) 県単独治山地すべり防止事業費	74,000	74,000	治山地すべり防止施設の維持管理等を行う。
第 6 目 国直轄事業費負担金	3,731,000	3,731,000	
(財源内訳) 県債	3,731,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 3,731,000
(1) 国直轄河川事業費負担金	1,250,000	1,250,000	国が直轄で行う河川の改修事業等に要する経費の一部を負担する。
ア 河川改修費	1,002,000	1,002,000	
イ 河川環境整備費	75,000	75,000	
ウ 河川工作物関連応急対策費	54,000	54,000	
エ 河川総合開発事業費	119,000	119,000	
(2) 国直轄海岸事業費負担金	875,000	875,000	国が直轄で行う海岸の保全施設整備に要する経費の一部を負担する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(3) 国直轄砂防事業費負担金	1,606,000	1,606,000	国が直轄で行う砂防設備等の整備に要する経費の一部を負担する。	
ア 砂防費	172,000	172,000		
イ 火山砂防費	867,000	867,000		
ウ 地すべり対策費	567,000	567,000		
第 5 項 港湾費	10,652,506	10,436,898		
第 1 目 港湾管理費	781,170	829,537		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	13,618		(1) 報酬	1,810
分担金及び負担金	88,051		(3) 職員手当等	230
使用料及び手数料	237,836		(4) 共済費	865
諸収入	56,282		(8) 報償費	644
財産収入	3,200		(9) 旅費	5,100
一般歳入	382,183		(11) 需用費	17,553
			(12) 役務費	6,003
			(13) 委託料	211,247
			(14) 使用料及び賃借料	3,010
			(15) 工事請負費	429,354
			(19) 負担金、補助及び交付金	15,274
			(27) 公課費	80
			(28) 繰出金	90,000
(1) 港湾行政費	2,619	2,622	港湾審議会の開催等を行う。	
(2) 港湾統計調査費	5,260	4,546	県内港湾の統計調査を行う。	
(3) クルーズ船寄港誘致等推進事業費	25,970	27,300	クルーズ船の県内港湾への誘致に向けたポートマーケティング活動や、県内誘致組織への支援等を行う。	
(4) 浜名湖ミナトリング開催等事業費	14,000	0	浜名湖ミナトリングの開催支援等を行う。	
(5) 港湾維持管理費	643,321	712,069	港湾施設の維持管理等を行う。	
(6) 清水港等港湾整備事業特別会計繰出金	90,000	83,000	清水港等港湾整備事業特別会計へ保安対策経費を繰り出す。	
第 2 目 港湾建設費	5,878,000	5,667,000		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	1,851,148		(1) 報酬	5,895
分担金及び負担金	849,807		(2) 給料	72,919
諸収入	456,351		(3) 職員手当等	45,166

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
県債	2,240,000		(4) 共済費 23,619
一般歳入	480,694		(9) 旅費 7,531
			(11) 需用費 95,990
			(12) 役務費 24,495
			(13) 委託料 654,788
			(14) 使用料及び賃借料 16,392
			(15) 工事請負費 4,528,312
			(17) 公有財産購入費 277,000
			(18) 備品購入費 5,604
			(19) 負担金、補助及び交付金 43
			(22) 補償、補填及び賠償金 120,000
			(27) 公課費 246
(1) 港湾関係国庫補助事業費	1,064,000	738,000	国の補助を得て、港湾の改修事業等を行う。
(2) 海岸漂着物等対策事業費(県営事業分)	34,000	29,000	海岸に漂着した流木等を処理する。
(3) 社会資本整備総合交付金事業費(港湾)	3,738,000	3,812,000	国の交付金を活用し、港湾の改修事業等を行う。
ア 港湾改修費	1,146,349	888,825	・岸壁、泊地、道路等の整備
イ 統合港湾整備事業費	518,050	302,200	・岸壁、道路の補修 ほか
ウ 港湾環境整備費	1,019,651	1,239,875	・緑地等の整備
エ 海岸改修費	778,850	1,118,600	・胸壁等の整備
オ 海岸環境整備費	53,550	94,500	・緑地等の整備
カ 津波危機管理事業費	221,550	168,000	・陸閘、堤防の改良
(4) 港湾災害関連事業費	44,000	44,000	国の補助を得て、災害関連事業を行う。
(5) 県単独港湾整備事業費	480,000	585,000	港湾海岸の環境整備及び港湾施設の改良工事等を行う。
ア 港湾海岸環境整備費	110,000	112,500	・港湾及び港湾海岸の環境整備
イ 港湾施設改良費	60,000	88,500	・港湾施設の小規模改良 ほか
ウ 港湾海岸維持管理費	132,039	127,000	・港湾海岸の維持管理 ほか
エ 埋没浚渫費	122,961	105,000	・港湾内の航路、泊地の浚渫
オ 港湾現況等調査費	40,000	37,000	・港湾及び港湾海岸事業実施のための調査 ほか

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
カ	田子の浦港浚渫土砂処分場対策費	15,000	15,000	・処分場整備のための調査	ほか
(6)	災害等予防保全緊急対策事業費(港湾)	247,000	138,000		港湾施設の長寿命化対策を実施する。
(7)	緊急自然災害防止対策事業費(港湾)	240,000	250,000		県が策定する事業計画に基づき、港湾の防災インフラを整備する。
(8)	津波対策施設等整備事業費(港湾)	31,000	71,000		田子の浦港の波除堤の機能強化を行う。
第3目	漁港整備費	2,717,336	2,479,361		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	1,417,486		(1) 報酬	5,522
	分担金及び負担金	78,930		(2) 給料	36,396
	使用料及び手数料	125,891		(3) 職員手当等	24,054
	諸収入	600		(4) 共済費	12,648
	県債	784,000		(9) 旅費	4,335
	一般歳入	310,429		(11) 需用費	45,651
				(12) 役務費	3,691
				(13) 委託料	349,386
				(14) 使用料及び賃借料	1,170
				(15) 工事請負費	1,744,701
				(17) 公有財産購入費	10,000
				(18) 備品購入費	646
				(19) 負担金、補助及び交付金	479,051
				(27) 公課費	85
(1)	漁港管理費	129,336	132,775		県営漁港の管理を行う。
ア	県営漁港管理運営費	25,532	25,059		県営漁港施設の維持管理等を行う。
イ	焼津漁港管理事務所管理費	2,395	2,398		焼津漁港管理事務所の庁舎管理を行う。
ウ	漁港漁場協会事業費助成	450	450		漁港関係業務に従事する職員の研修事業に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 静岡県漁港漁場協会
エ	県営漁港維持修繕費	100,959	104,868		県営漁港8港の維持修繕、測量調査等を行う。
(2)	県営漁港等整備費	1,869,000	1,842,586		県営漁港等を整備する。
ア	県営漁港整備事業費	1,278,000	1,324,586		国の補助を得て、漁港施設等を整備する。
イ	県営漁港海岸整備事業費	422,000	349,000		国の補助を得て、海岸保全施設等を整備する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ 県単独県営漁港整備事業費	169,000	169,000	国庫補助の対象とならない小規模な漁港施設等の改良、補強等を行う。
(3) 緊急自然災害防止対策事業費(漁港)	10,000	0	県が策定する事業計画に基づき、漁港の防災インフラを整備する。
(4) 市町営漁港等整備費	367,000	347,000	市町営漁港等を整備する。
ア 市町営漁港整備事業費	224,000	184,000	市町営漁港の広域漁港整備事業等に対して助成する。 ・補助率 8/10 以内 ほか
イ 県単独漁港整備事業費助成	137,000	157,000	市町営漁港等整備事業に対して助成する。 ・補助率 4/10 以内 ほか
ウ 県単都市町営漁港小規模局部改良事業費助成	6,000	6,000	市町が管理する漁港施設等の安全確保、有効利用を図るための整備に対して助成する。 ・補助率 4/10 以内
(5) 農山漁村地域整備交付金事業費(漁港)	337,000	152,000	国の交付金を活用し、県営漁港等を整備する。
(6) 漁港災害関連事業費	5,000	5,000	国の補助を得て、災害関連事業を行う。
第 4 目 国直轄事業費負担金	1,276,000	1,461,000	
(財源内訳)			(節内訳)
分担金及び負担金	120,500		(19) 負担金、補助及び交付金
県債	1,155,000		1,276,000
一般歳入	500		
(1) 国直轄港湾事業費負担金	1,276,000	1,461,000	国が直接行う港湾整備に要する経費の一部を負担する。
ア 清水港整備費	708,450	893,450	
イ 御前崎港整備費	283,050	283,050	
ウ 田子の浦港整備費	103,500	103,500	
エ 下田港整備費	181,000	181,000	
第 6 項 都市費	12,968,044	12,405,843	
第 1 目 都市政策費	137,900	149,160	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	5,000		(1) 報酬
諸収入	433		(3) 職員手当等
一般歳入	132,467		(4) 共済費
			3,536
			531
			883

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(9) 旅費 1,284 (11) 需用費 1,231 (12) 役務費 672 (13) 委託料 127,244 (14) 使用料及び賃借料 441 (19) 負担金、補助及び交付金 2,078
(1) 都市整備推進費(都市計画)	2,839	3,361	都市計画審議会の開催等、都市計画の決定、変更に必要な各種事務手続を行う。
(2) 都市計画調査費	80,000	90,000	都市計画の決定、変更のため、基礎調査を行う。
(3) 都市整備推進費(土地対策)	1,287	1,543	大規模土地利用事業や開発行為等の審査及び指導並びに開発審査会の運営等を行う。
(4) 土地取引指導費	6,770	8,016	国土利用計画法に基づく土地取引の審査等を行う。
(5) 地価調査費	47,004	46,240	一般の土地取引価格の指標等となる基準地の標準価格調査を行う。
第2目 地域交通費	2,011,081	2,162,222	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	6,417		(8) 報償費 40
県債	127,000		(9) 旅費 691
一般歳入	1,877,664		(11) 需用費 337
			(14) 使用料及び賃借料 20
			(19) 負担金、補助及び交付金 2,009,993
(1) 総合交通企画推進費	1,198	1,436	総合的な交通施策の推進に要する経費である。
(2) 公共交通対策費	2,009,883	2,160,786	公共交通の確保、充実等に要する経費である。
ア バス運行対策費助成	368,184	380,200	広域的、幹線的な生活交通路線を確保、充実させるため、乗合バス事業者の運行費等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
イ 市町自主運行バス事業費助成	316,500	297,200	市町自主運行バス事業を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ほか
ウ 鉄道交通対策事業費助成	323,600	267,400	地域鉄道の安全性向上事業や老朽化した施設の整備を行う鉄道事業者に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ほか
エ 鉄道駅ユニバーサルデザイン施設整備事業費助成	9,150	7,200	鉄道駅に障害者対応型エレベータ等の設置を行う事業者に補助する市に対して助成する。 ・補助率 1/6 以内

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
オ 天竜浜名湖鉄道経営計画支援事業費助成	209,500	149,500	天竜浜名湖鉄道（株）が策定した経営計画の実施を支援するため、沿線市町と連携して助成する。
カ 鉄道沿線地域交流拡大事業費	5,000	6,000	天竜浜名湖鉄道の利用促進に積極的に取り組む天竜浜名湖線市町会議に対して沿線市町とともに助成する。
キ 運輸事業振興助成交付金	764,979	784,686	バス及びトラックの輸送力の確保、輸送サービスの向上及び安全運行の確保等を図るため、関係団体に対して助成する。 ・交付先 （一社）静岡県バス協会 （一社）静岡県トラック協会
ク 伊豆地域公共交通網形成計画推進事業費	12,970	13,100	伊豆地域の公共交通網形成計画に基づき、公共交通が抱える課題解決に向けた取組を推進する。
第 3 目 市街地整備費	5,882,765	5,790,632	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	2,171,400		(1) 報酬 16,238
分担金及び負担金	674,830		(2) 給料 47,060
諸収入	229,898		(3) 職員手当等 28,645
県債	2,595,000		(4) 共済費 14,691
一般歳入	211,637		(8) 報償費 2,477
			(9) 旅費 9,053
			(11) 需用費 81,956
			(12) 役務費 42,664
			(13) 委託料 446,794
			(14) 使用料及び賃借料 28,041
			(15) 工事請負費 888,142
			(17) 公有財産購入費 1,322,986
			(18) 備品購入費 11,086
			(19) 負担金、補助及び交付金 1,160,450
			(22) 補償、補填及び賠償金 1,782,437
			(27) 公課費 45
(1) 社会資本整備総合交付金事業費（区画）	887,000	1,099,000	国の交付金を活用し、組合等施行の土地区画整理事業に対して助成する。 ・補助率 10/10 以内
(2) 東部拠点第二地区区画整理事業費助成	17,375	17,375	東部拠点第二地区区画整理事業を行う沼津市に対して助成する。
(3) 市街地再開発事業費助成	89,600	80,000	都市機能の更新と土地の健全な高度利用を図るため、再開発組合等が行う市街地再開発事業に補助する市に対して助成する。 ・補助率 1/6、1/9 以内 ・対 象 藤枝駅前一丁目6街区ほか3地区

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(4) 市町都市計画事業指導 監督事務費	32,000	32,000	市町等施行の交付金事業等の指導監督を行う。	
(5) 都市整備団体助成（土 地区画整理組合）	2,500	2,500	土地区画整理施策の促進を図るため、関係団 体が行う指導事業等に対して助成する。 ・補助先 静岡県土地区画整理組合連合会	
(6) 都市計画街路事業費	1,108,000	514,500	国の補助を得て、街路整備及び鉄道高架化を行 う。	
(7) 社会資本整備総合交付 金事業費（街路）	2,251,000	2,628,900	国の交付金を活用し、街路整備を行う。	
(8) 県単独街路整備事業費	1,289,000	1,179,000	小規模な街路整備事業等を行う。	
(9) 都市計画街路事業費助 成	154,000	154,000	市町が実施する街路整備事業に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内	
(1 0) 都市高速鉄道高架事業 費（単独）	30,200	43,800	鉄道高架事業の促進を図るため、各種調査等を行 う。 ・調査費助成 補助率 1/3 以内 補助先 沼津市	
(1 1) 都市整備推進事業費	2,903	3,367	屋外広告物の表示等の規制及びふじのくに景観 形成計画に基づく景観まちづくり推進事業等を行 う。	
(1 2) 都市計画情報活用事業 費	1,825	2,188	インターネットを活用し、都市計画図等を公開 する。	
(1 3) 都市整備団体助成（屋 外広告協会）	1,140	1,140	屋外広告施策の促進を図るため、関係団体が行 う指導事業等に対して助成する。 ・補助先 （公社）静岡県屋外広告協会	
(1 4) 景観づくりマネジメン ト事業費	1,585	1,900	景観施策を強力に進めるため、専門家派遣と人 材育成を行う。	
(1 5) 広域景観づくり推進事 業費	14,637	10,962	違反広告物の是正指導等を行う。	
第 4 目 生活排水費	1,353,838	1,256,238		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	62,000		(1) 報酬	5,580
諸収入	14,780		(2) 給料	83,993
繰入金	211,596		(3) 職員手当等	51,484
県債	4,000		(4) 共済費	30,566
一般歳入	1,061,462		(9) 旅費	15,642
			(11) 需用費	9,907
			(12) 役務費	917

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(13) 委託料	26,527
				(14) 使用料及び賃借料	145
				(18) 備品購入費	24,903
				(19) 負担金、補助及び交付金	189,442
				(27) 公課費	48
				(28) 繰出金	914,684
(1)	都市整備推進費（下水道）	2,373	2,845	下水道事業の推進及び啓発を行う。	
(2)	モンゴル上下水道技術交流事業費	13,500	11,000	職員の派遣等を通じ、ドルノゴビ県の下水道運営能力の向上を図る。	
(3)	流域別下水道整備総合計画調査費	16,000	20,500	公共用水域の水質環境基準の維持、達成に必要な下水道整備を行うため、流域別の計画見直し調査を行う。 ・対象 菊川、天竜川左岸流域	
(4)	農山漁村地域整備交付金事業費（農業集落排水）	54,000	60,000	国の交付金を活用し、農村の生活排水の処理施設の整備等を行う市に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ほか	
(5)	浄化槽整備事業費	136,405	164,486	浄化槽整備推進に要する経費である。	
ア	浄化槽整備推進事業費	405	486	浄化槽整備に係る長期計画の進行管理、市町との連絡会議等を行う。	
イ	生活排水改善対策推進事業費助成	136,000	164,000	合併処理浄化槽を整備する市町及び50人槽以下の合併処理浄化槽の設置者に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ほか	
(6)	生活排水処理長期計画調査費	4,000	4,500	汚水処理人口普及率の向上を図るため、汚水処理に関する総合計画である長期計画の見直しを行う。	
(7)	流域下水道事業総務事務費	212,876	192,887	流域下水道事業に関する事務に要する経費である。	
(8)	流域下水道事業会計繰出金	914,684	800,020	流域下水道事業会計へ流域下水道の整備推進のための経費を繰り出す。	
第 5 目	公園緑地費	3,582,460	3,047,591		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	508,575		(8) 報償費	1,278
	使用料及び手数料	9,580		(9) 旅費	1,345
	諸収入	48,349		(11) 需用費	40
	県債	838,000		(12) 役務費	39
	一般歳入	2,177,956		(13) 委託料	1,894,002

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(14) 使用料及び賃借料 5 (15) 工事請負費 1,455,501 (18) 備品購入費 167,500 (19) 負担金、補助及び交付金 62,750
(1) 都市整備推進費 (公園)	5,457	5,457	都市公園政策を推進する上で必要な企画調整及び静岡県都市公園懇話会等の運営を行う。
(2) 都市公園維持管理費	2,733,003	2,718,134	県営都市公園の管理運営、維持補修に要する経費である。
ア 都市公園管理運営費	1,859,002	1,791,134	県営都市公園の管理運営を行う。 ・指定管理者 草薙総合運動場 東京ドーム・東急・静鉄共同事業体 遠州灘海浜公園 天龍造園建設グループ 愛鷹広域公園 株式会社日産クリエィティブサービス 富士山こどもの国 小泉アフリカ・ライオン・サファリ (株) 小笠山総合運動公園 静岡県サッカー協会グループ 吉田公園 特定非営利活動法人しずかちゃん 浜名湖ガーデンパーク 浜名湖えんてつグループ
イ 都市公園維持補修費 (修繕)	55,951	55,000	県営都市公園施設の維持補修等を行う。
ウ 都市公園維持補修費 (整備)	818,050	872,000	県営都市公園施設の改修等を行う。
(3) 公園・緑化推進事業費	244,000	244,000	公園等の緑化推進事業を行う市町に対して助成等を行う。 ・補助率 1/4 以内
(4) 小笠山総合運動公園静岡アリーナ特定天井対策事業費	600,000	0	静岡アリーナ特定天井の改修を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第10款 警察費	82,496,497	79,776,953	
第1項 警察管理費	79,264,768	76,678,241	
第1目 公安委員会費	14,802	15,218	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	14,802		(1) 報酬 13,068 (8) 報償費 40 (9) 旅費 1,400 (10) 交際費 20 (11) 需用費 133 (12) 役務費 30 (14) 使用料及び賃借料 111
(1) 公安委員会運営事業費	14,802	15,218	公安委員の報酬及び公安委員会の運営に要する経費である。
第2目 警察本部費	66,830,404	66,582,193	(節内訳)
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 財産収入 一般歳入	111,139 158,202 11,600 66,549,463		(1) 報酬 60,149 (2) 給料 27,777,989 (3) 職員手当等 26,512,606 (4) 共済費 10,169,275 (5) 災害補償費 23,651 (8) 報償費 111,000 (9) 旅費 145,931 (10) 交際費 2,710 (11) 需用費 377,266 (12) 役務費 475,577 (13) 委託料 74,451 (14) 使用料及び賃借料 999,938 (18) 備品購入費 754 (19) 負担金、補助及び交付金 78,279 (27) 公課費 20,828
(1) 職員給与費	64,568,877	64,291,899	警察職員の人件費である。 ・報酬 26,385 ・給料 27,777,989 一般職給 27,777,989 ・職員手当等 26,509,427 扶養手当 1,031,704 地域手当 1,105,709 住居手当 554,225 通勤手当 1,026,764 管理職手当 203,772 特勤勤務手当 8,050 特殊勤務手当 526,113 時間外勤務手当 3,483,423

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			休日勤務手当 1,207,677 夜間勤務手当 419,855 宿日直手当 911,660 期末手当 6,720,603 勤勉手当 5,076,400 退職手当 3,506,396 児童手当 661,430 単身赴任手当 37,586 管理職員特別勤務手当 28,060 ・共済費 10,163,542 地方職員共済組合等負担金 10,057,801 社会保険料 105,741 ・災害補償費 23,651 ・報償費 1,000 ・旅費 2,672 ・負担金、補助及び交付金 64,211
(2) 警察職員健康管理事業費	237,315	240,334	警察職員の健康診断等安全衛生対策に要する経費である。
(3) 警察装備管理事業費	411,444	428,265	警察装備品、車両等の維持管理に要する経費である。
ア 警察官制服等貸与事業費	347,244	364,930	警察官及び交通巡視員の制服等の整備を行う。
イ 警察車両管理事業費	64,200	63,335	警察車両の保険加入及び安全運転管理等を行う。
(4) 警察管理運営事業費	1,138,773	1,114,725	警察運営の合理化及び事務の能率化等管理運営に要する経費である。
ア 警察企画管理事業費	295,095	330,092	警察行政の企画、人材確保などを行う。
イ 警察署協議会活動推進事業費	7,912	9,957	警察署協議会を設置、運営する。
ウ 警察広報活動事業費	891	908	警察業務に関する広報活動を行う。
エ 警察相談業務推進事業費	1,069	1,078	総合相談業務及び情報公開業務を行う。
オ 警察電算運営管理事業費	773,548	712,199	警察電算システムを管理運営する。
カ 情報システム高度化推進事業費	44,276	44,442	警察情報システムの高度化及び統廃合を行う。
キ 遺失拾得管理システム整備事業費	13,280	13,387	遺失拾得管理システムを管理運営する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ク 遺失物取扱支援員設置事業費	2,702	2,662	遺失物取扱支援員を配置する。 ・ 1人
(5) 警察本部企画調整費	8,000	8,000	警察施策の推進に必要な調査等を行う。
(6) 生活安全警察管理事業費	21,096	44,172	風俗営業等許可事務及び防犯関係団体の助成等に要する経費である。
ア 風俗営業許可等事業費	10,169	9,927	風俗営業等にかかる許可事務及び指導等を行う。
イ 銃砲等所持許可事業費	5,007	5,125	銃砲等の所持許可事務等を行う。
ウ 自主防犯活動振興費助成	5,920	5,920	防犯活動事業に対して助成する。 ・ 助成先 (公社) 静岡県防犯協会連合会
(7) 地域警察管理事業費	444,899	454,798	通信指令システムの管理運営及び民間協力推進に要する経費である。
ア 110静岡運営事業費	341,199	350,368	110番受理、通信指令システムを管理運営する。
イ 民間協力推進事業費	103,700	104,430	駐在所等勤務員の家族に報償費の支給等を行う。
第 3 目 運転免許費	2,281,055	2,219,677	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	160		(1) 報酬
使用料及び手数料	2,662		(3) 職員手当等
諸収入	4,020		(4) 共済費
財産収入	2,541		(9) 旅費
一般歳入	2,271,672		(11) 需用費
			(12) 役務費
			(13) 委託料
			(14) 使用料及び賃借料
			(18) 備品購入費
			(19) 負担金、補助及び交付金
(1) 運転免許事業費	946,321	942,887	運転免許試験の実施及び運転免許証の作成、交付に要する経費である。
ア 運転免許試験実施事業費	493,238	488,811	運転免許試験の実施及び運転免許証の作成、交付を行う。
イ 運転免許管理システム整備事業費	453,083	454,076	運転免許電算管理システムを管理運営する。
(2) 運転者教育事業費	1,334,734	1,276,790	運転者に対する各種講習の実施等安全運転教育に要する経費である。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
ア	運転者教育事業費	1,331,202	1,273,254	運転者に対する各種講習の実施等安全運転教育を行う。 ・免許取得時講習 ・免許更新時講習 ・停止処分者講習 ・取消処分者講習 ・違反者講習 ほか	
イ	高齢運転者等支援員設置事業費	3,532	3,536	高齢運転者等支援員を配置する。 ・1人	
第4目	交通安全対策費	5,531,196	5,382,020		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	732,030		(2) 給料	1,801
	使用料及び手数料	200,340		(3) 職員手当等	144
	諸収入	196,567		(4) 共済費	55
	県債	643,000		(8) 報償費	1,350
	一般歳入	3,759,259		(9) 旅費	2,500
				(11) 需用費	932,185
				(12) 役務費	394,467
				(13) 委託料	1,458,662
				(14) 使用料及び賃借料	176,965
				(15) 工事請負費	2,080,210
				(18) 備品購入費	9,372
				(19) 負担金、補助及び交付金	473,485
(1)	交通安全活動推進事業費	533,331	541,316	交通安全対策の企画及び交通安全活動の推進に要する経費である。	
ア	交通安全企画事業費	6,508	7,221	交通安全対策等の企画、啓発活動を行う。	
イ	交通安全対策事業費	5,459	5,567	高齢者等を対象とした体験型交通安全講習等を行う。	
ウ	静岡県交通安全指導員設置費助成	436,638	407,000	交通安全指導員の設置事業に対して助成する。 ・助成先 (一財) 静岡県交通安全協会 ・補助率 1/2	
エ	交通安全対策器材充実事業費	68,005	104,591	交通事故捜査活動、交通取締り活動器材の整備等を行う。	
オ	交通反則通告事業費	16,721	16,937	交通反則通告事務を行う。	
(2)	交通安全施設等整備事業費	4,427,434	4,289,558	交通安全施設等の整備に要する経費である。	
(3)	市街地駐車等対策事業費	382,620	373,822	自動車保管場所証明事務、道路使用許可事務等に要する経費である。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
(4)	放置駐車対策事業費	85,030	82,966	放置駐車違反取締り関係事務の民間委託、管理システムの管理運営に要する経費である。	
(5)	自動車保管場所証明ワ ンストップサービス・ システム整備事業費	102,781	94,358	自動車保管場所証明申請のワンストップサービ ス・システムの管理運営に要する経費である。	
第 5 目	警察施設費	4,553,952	2,416,048		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	使用料及び手数料	1,032		(9) 旅費	2,662
	諸収入	14,324		(11) 需用費	528,610
	財産収入	273,332		(12) 役務費	34,119
	県債	3,019,000		(13) 委託料	833,781
	一般歳入	1,246,264		(14) 使用料及び賃借料	241,560
				(15) 工事請負費	2,654,757
				(17) 公有財産購入費	223,560
				(18) 備品購入費	20,703
				(19) 負担金、補助及び交付金	14,200
(1)	警察施設管理運営事業 費	1,208,631	1,204,506	警察施設の維持管理に要する経費である。	
(2)	警察庁舎整備事業費	2,861,942	706,000	警察庁舎、交番等の整備に要する経費である。	
ア	湖西警察署庁舎等建設 事業費	1,817,000	99,600	庁舎の建築工事等を行う。	
イ	大仁警察署庁舎等建設 事業費	506,000	54,000	庁舎の建築設計等を行う。	
ウ	交番・駐在所建設事業 費	538,942	528,800	交番等の建て替えを行う。 ・三島警察署大社前交番ほか6か所	
(3)	警察職員住宅整備事業 費	262,551	282,730	警察職員住宅の整備に要する経費である。	
(4)	中部運転免許センター 建設整備事業費	220,828	222,812	P F Iにより中部運転免許センターを運営する。	
第 6 目	恩給及び退職年金費	53,359	63,085		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	一般歳入	53,359		(6) 恩給及び退職年金	53,359
(1)	警察職員恩給費	53,359	63,085	退職警察職員及びその遺族に支給する恩給費で ある。	
第 2 項	警察活動費	3,231,729	3,098,712		

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 1 目	警察活動費	3,231,729	3,098,712		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	828,259		(1) 報酬	421,072
	諸収入	252,880		(3) 職員手当等	95,689
	一般歳入	2,150,590		(4) 共済費	172,617
				(8) 報償費	95,562
				(9) 旅費	170,071
				(11) 需用費	1,100,451
				(12) 役務費	501,446
				(13) 委託料	124,354
				(14) 使用料及び賃借料	442,696
				(15) 工事請負費	3,740
				(18) 備品購入費	88,335
				(19) 負担金、補助及び交付金	15,215
				(27) 公課費	481
(1)	共生対策推進事業費	3,377	3,334	外国人に対する交通安全教育及び巡回連絡に要する経費である。	
(2)	職員研修事業費	8,132	8,409	警察職員に対する術科訓練、教養研修に要する経費である。	
(3)	警察通信管理事業費	205,960	206,575	警察通信の管理運営に要する経費である。	
(4)	警察活動管理事業費	146,263	147,200	捜査等警察活動に要する経費である。	
(5)	警察装備事業費	768,725	850,422	警察活動用装備資器材の整備、車両等機動力の確保に要する経費である。	
ア	装備車両等維持事業費	684,234	762,081	警察車両及び警備艇の維持管理を行う。	
イ	警察機動力確保事業費	60,417	63,794	警察車両の更新等を行う。	
ウ	警察活動器材近代化事業費	24,074	24,547	各種装備資器材の整備を行う。	
(6)	留置施設管理対策事業費	187,063	185,959	被留置者の適正な処遇に要する経費である。	
(7)	犯罪被害者支援推進事業費	8,825	8,836	犯罪被害者の支援活動の推進に要する経費である。	
(8)	生活安全警察活動事業費	238,964	234,918	生活安全警察活動の推進に要する経費である。	
ア	生活安全警察活動事業費	19,384	19,493	犯罪の抑止対策、少年非行防止対策及び生活経済事犯の取締り活動を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 警察安全相談員設置事業費	94,592	93,274	警察安全相談員を配置する。 ・35人
ウ ストーカー・DV緊急対策事業費	1,746	1,406	ストーカー・DV対策器材の整備等を行う。
エ 防犯活動アドバイザー活動事業費	8,772	8,689	防犯活動アドバイザーを配置する。 ・3人
オ スクールサポーター活動事業費	80,513	79,392	スクールサポーターを配置する。 ・28人
カ サイバー犯罪捜査等強化推進事業費	18,400	18,488	サイバー犯罪捜査器材の整備を行う。
キ 遊技機調査員活動事業費	8,789	8,676	遊技機調査員を配置する。 ・3人
ク 街頭防犯カメラ整備事業費	6,768	5,500	街頭防犯カメラの整備を行う。
(9) 地域警察活動事業費	1,181,911	1,057,663	地域警察活動の推進に要する経費である。
ア 地域警察運営事業費	14,036	15,166	街頭パトロール、各家庭への巡回連絡等を行う。
イ 地域警察充実強化事業費	74,252	78,761	交番等のパソコンネットワークの管理運営等を行う。
ウ 交番相談員設置事業費	535,413	528,034	交番相談員を配置する。 ・198人
エ 高度警察情報通信基盤システム事業費	47,425	47,000	高度警察情報通信基盤システムを管理運営する。
オ 地域警察デジタル無線システム整備事業費	37,334	36,775	地域警察官用無線システムを管理運営する。
カ 航空機整備事業費	296,573	186,576	ヘリコプターの維持管理、定期点検等を行う。
キ 富士登山者遭難救助活動事業費	2,681	2,768	富士登山者の山岳遭難救助活動を行う。
ク 緊急配備支援システム整備事業費	174,197	162,583	緊急配備活動を支援するシステムを管理運営する。
(10) 刑事警察活動事業費	249,104	231,804	刑事警察活動の推進に要する経費である。
ア 刑事警察運営事業費	90,529	92,086	重要犯罪及び組織犯罪等の捜査活動を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 来日外国人犯罪対策事業費	28,529	28,558	外国人関連犯罪捜査に伴う通訳活動等を行う。
ウ 静岡県警察指紋情報管理事業費	82,494	82,655	指紋情報管理システムを管理運営する。
エ 捜査用写真デジタル化事業費	16,710	20,130	犯罪捜査用のデジタルカメラ等の整備を行う。
オ DNA型鑑定支援員設置事業費	5,399	5,324	DNA型鑑定支援員を配置する。 ・ 2人
カ 社会復帰アドバイザー設置事業費	3,093	3,051	社会復帰アドバイザーを配置する。 ・ 1人
キ 捜査手法の高度化プログラム事業費	22,350	0	取調べのための録音・録画装置等の整備を行う。
(11) 交通指導取締活動事業費	39,125	39,381	交通指導取締り及び交通捜査活動に要する経費である。
(12) 災害警備対策事業費	33,446	37,611	地震等の災害警備対策推進に要する経費である。
ア 地震防災対策事業費	1,981	2,008	総合防災訓練等を行う。
イ 地震対策装備資器材整備事業費	15,918	16,156	災害救助資器材等の整備、維持管理を行う。
ウ 災害警備情報システム整備事業費	15,547	15,547	災害警備活動を支援する災害警備情報システムを管理運営する。
(13) 警戒警備対策事業費	160,834	86,600	各種警戒警備に要する経費である。
ア 警戒警備対策事業費	2,834	3,000	各種の警戒警備を行う。
イ 大規模警備事業費	158,000	34,600	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の警備対策を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第11款 教育費	249,249,128	238,485,801	
第1項 総合教育費	15,000	9,000	
第1目 総合教育費	15,000	9,000	
(財源内訳) 一般歳入	15,000		(節内訳) (8) 報償費 4,026 (9) 旅費 3,430 (11) 需用費 2,075 (12) 役務費 960 (13) 委託料 3,000 (14) 使用料及び賃借料 509 (19) 負担金、補助及び交付金 1,000
(1) 才徳兼備の人づくり推進事業費	15,000	0	総合教育会議等の運営及び人づくり推進員の活動を推進するとともに、中学生や高校生を対象に将来日本や世界で活躍する才徳兼備のリーダーとなる人材を育成する。
第2項 教育委員会費	17,134,424	11,012,538	
第1目 教育委員会費	12,428	14,153	
(財源内訳) 一般歳入	12,428		(節内訳) (1) 報酬 9,088 (8) 報償費 1,014 (9) 旅費 1,753 (11) 需用費 215 (12) 役務費 298 (14) 使用料及び賃借料 60
(1) 教育委員会運営費	3,340	4,000	教育委員会の開催運営及び教育、学術功績者等の表彰を行う。
(2) 教育委員報酬	9,088	10,153	教育委員報酬である。 ・報酬 9,088
第2目 教育総務費	5,033,669	5,558,280	
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 財産収入 一般歳入	66,004 18,930 1,006 4,947,729		(節内訳) (1) 報酬 186,884 (2) 給料 1,846,060 (3) 職員手当等 1,464,276 (4) 共済費 677,879 (5) 災害補償費 2,000 (8) 報償費 10,192 (9) 旅費 41,874 (11) 需用費 15,592 (12) 役務費 40,913

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(13) 委託料	249,769
				(14) 使用料及び賃借料	144,659
				(18) 備品購入費	210,800
				(19) 負担金、補助及び交付金	142,771
(1)	職員給与費	4,209,202	4,371,757	事務局職員の人件費である。	
				・報酬	89,235
				・給料	1,846,060
				特別職給	9,888
				一般職給	1,836,172
				・職員手当等	1,462,086
				扶養手当	62,979
				地域手当	73,583
				住居手当	27,405
				通勤手当	141,686
				管理職手当	57,068
				時間外勤務手当	158,817
				休日勤務手当	1,617
				宿日直手当	4,237
				期末手当	481,501
				勤勉手当	345,110
				退職手当	79,053
				児童手当	28,330
				管理職員特別勤務手当	700
				・共済費	673,240
				地方職員共済組合等負担金	641,430
				社会保険料	31,810
				・災害補償費	2,000
				・旅費	6,032
				・負担金、補助及び交付金	130,549
(2)	不祥事根絶対策推進事業費	1,253	1,500	交通事故撲滅に向けた意識啓発を行うとともに相談体制強化、通報窓口の充実を図り不祥事根絶対策を推進する。	
(3)	社会保障税番号制度推進事業費	36,637	13,932	行政機関等の情報連携を行うため、統合宛名システムの運用保守等、必要な環境整備を行う。	
(4)	しずおか型教職員サポート事業費	25,857	25,496	教職員が学校教育活動に専念できるよう、心身の健康づくりを支援する相談及び学校現場の悩み等に対する訪問支援等を行う。	
(5)	教職員総合研修事業費	51,576	51,645	静岡県教員等育成指標に基づき、教職員の資質向上研修等を行う。	
(6)	学び続ける教員支援事業費	4,005	6,200	教員がより高い専門性、確かな指導力を身につけるための支援を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(7) ICT教育推進事業費	593,089	1,061,500	コンピュータ等の整備及びネットワークシステム等の保守運用等、教育委員会の情報化の推進に要する経費である。	
ア ICT教育推進事業費	3,408	123,000	県立学校のパソコン教室用パソコンの整備等を行う。	
イ 教育委員会デジタルオフィス整備事業費	49,262	45,500	行政用パソコンの整備等を行う。	
ウ 静岡県学校情報化推進事業費	302,819	764,000	教育総合ネットワークシステムの保守運用等を行う。	
エ 学びを拓げるICT活用事業費	199,200	129,000	新学習指導要領に対応した授業改善を行うためICTを活用した学習環境の整備等を行う。	
オ 新時代の学びを支える教育環境充実事業費	38,400	0	個に応じた教育の実現に向けて、タブレット端末や校内通信の整備、先端技術を活用した教育の検証等を行う。	
(8) 人権教育総合推進事業費	2,529	2,529	人権教育に関する研修会の実施、市町人権教育連絡協議会に対して助成等を行う。	
(9) 青少年の国際交流推進事業費	13,721	13,721	東アジアを中心とした海外との交流活動により、児童生徒の多様な体験活動や青少年リーダーの育成等を推進する。 ・中国浙江省との青少年交流 ・モンゴルとの教員及び高校生交流	
(10) 日本語指導を必要とする子ども支援事業費	95,800	0	公立小中学校における日本語指導の充実を図るため、非常勤講師の配置等を行う。	
第 3 目 教育管理費	11,623,306	4,748,830		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	1,200,505		(1) 報酬	18,308
寄附金	20,000		(3) 職員手当等	1,373
使用料及び手数料	15,731		(4) 共済費	2,815
諸収入	4,854		(8) 報償費	12,943
財産収入	95,155		(9) 旅費	29,298
県債	7,377,000		(10) 交際費	60
一般歳入	2,910,061		(11) 需用費	294,536
			(12) 役務費	30,504
			(13) 委託料	2,522,847
			(14) 使用料及び賃借料	279,555
			(15) 工事請負費	8,233,140
			(17) 公有財産購入費	54,200
			(18) 備品購入費	90,223
			(19) 負担金、補助及び交付金	6,920
			(22) 補償、補填及び賠償金	6,525

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(25) 積立金 40,000 (27) 公課費 59
(1) 教育行政運営費	174,372	174,084	教育委員会事務局（教育事務所を含む。）の運営を行う。
(2) 教育委員会企画調整費	16,000	16,000	静岡県教育振興計画の推進に必要な調査等を行う。
(3) 教育財産維持管理費	48,400	45,300	県立学校等の借地、跡地の管理を行う。
(4) ふじのくにグローバル人材育成基金積立金	40,000	40,000	グローバル人材育成事業に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。
(5) 県立学校等修繕費	2,253,416	1,920,600	県立学校等の修繕、改修及び県立学校の空調整備を行う。
(6) 県立学校等施設整備事業費	6,323,846	1,253,000	県立学校等の施設整備を行う。 ・三島田方地区特別支援学校（仮称） ほか
(7) 県立学校等長寿命化事業費	2,166,128	1,258,000	県立学校等の長寿命化対策を行う。 ・建替・改修7校 ほか
(8) 教職員住宅費（移管）	195,059	211,370	教職員住宅の維持管理を行う。 （福利厚生費から移管）
ア 教職員住宅整備費	98,918	127,098	教職員住宅の解体工事等を行う。
イ 教職員住宅維持補修費	96,141	84,272	教職員住宅の維持補修及び管理を行う。
(9) 県立学校施設警備委託事業費	41,813	41,846	県立学校の休日、夜間管理を委託する。
(10) 山の村運営費（移管）	359,372	77,800	富士山麓山の村の廃止に伴う既存施設の解体に要する経費である。 （高校教育費から移管）
(11) スクールロイヤー活用事業費	4,900	0	学校におけるいじめ等への対応のため、法務専門家への相談体制を構築する。
第 4 目 教育厚生費	215,990	433,504	（組織改編に伴い名称変更）
（財源内訳） 一般歳入	215,990		（節内訳） (1) 報酬 16,784 (8) 報償費 1,388 (9) 旅費 400 (11) 需用費 11,190 (12) 役務費 254 (13) 委託料 116,897 (14) 使用料及び賃借料 102

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 教職員健康管理事業費	204,815	208,750	(19) 負担金、補助及び交付金 68,975 教職員の健康診断等を行う。
(2) 被服等貸与費	11,175	13,384	教職員の職務に応じた作業衣等の貸与を行う。
第 5 目 恩給及び退職年金費	46,779	56,771	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	46,779		(6) 恩給及び退職年金 46,779
(1) 恩給及び退職年金費	46,779	56,771	退職教職員の恩給及び退職年金である。 ・ 恩給及び退職年金 46,779 恩給 45,938 退職年金 841
第 6 目 総合教育センター費	202,252	201,000	(節内訳)
(財源内訳) 国庫支出金	2,024		(1) 報酬 15,014
使用料及び手数料	1,628		(3) 職員手当等 4,277
諸収入	986		(4) 共済費 1,212
一般歳入	197,614		(8) 報償費 2,225
			(9) 旅費 3,516
			(11) 需用費 46,332
			(12) 役務費 5,019
			(13) 委託料 83,658
			(14) 使用料及び賃借料 39,385
			(18) 備品購入費 1,167
			(19) 負担金、補助及び交付金 406
			(27) 公課費 41
(1) 総合教育センター管理 運営費	202,252	201,000	総合教育センターの管理運営や生徒、保護者、 教員等に対する教育相談を行う。
第 3 項 小学校費	64,205,064	63,437,488	
第 1 目 教職員費	64,205,064	63,437,488	(節内訳)
(財源内訳) 国庫支出金	14,648,336		(1) 報酬 468,990
諸収入	43,436		(2) 給料 30,479,143
一般歳入	49,513,292		(3) 職員手当等 22,955,550
			(4) 共済費 9,965,075
			(9) 旅費 336,306
(1) 小学校教職員給与費等	64,205,064	63,437,488	小学校教職員の人件費及び活動費である。
ア 教職員給与費	63,951,331	63,183,755	小学校教職員の人件費である。 ・ 報酬 468,990

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			<ul style="list-style-type: none"> ・給料 30,479,143 <ul style="list-style-type: none"> 一般職給 30,479,143 ・職員手当等 22,955,550 <ul style="list-style-type: none"> 扶養手当 539,130 地域手当 1,162,403 住居手当 399,942 通勤手当 529,249 管理職手当 404,738 へき地手当 23,693 特殊勤務手当 132,873 時間外勤務手当 76,274 休日勤務手当 1,252 義務教育等教員特別手当 430,982 期末手当 7,176,090 勤勉手当 5,250,467 退職手当 6,548,356 児童手当 278,825 単身赴任手当 1,176 管理職員特別勤務手当 100 ・共済費 9,965,075 <ul style="list-style-type: none"> 地方職員共済組合等負担金 9,891,072 社会保険料 74,003 ・旅費 82,573
イ 教職員旅費（小学校）	253,733	253,733	小学校教職員の活動旅費である。
第 4 項 中学校費	39,551,183	39,731,254	
第 1 目 教職員費	39,551,183	39,731,254	
（財源内訳）			（節内訳）
国庫支出金	9,000,119		（1）報酬 234,460
諸収入	21,558		（2）給料 18,308,102
一般歳入	30,529,506		（3）職員手当等 14,642,163
			（4）共済費 6,110,531
			（9）旅費 255,927
（ 1 ） 中学校教職員給与費等	39,551,183	39,731,254	中学校教職員の人件費及び活動費である。
ア 教職員給与費	39,327,431	39,507,502	中学校教職員の人件費である。
			<ul style="list-style-type: none"> ・報酬 234,460 ・給料 18,308,102 <ul style="list-style-type: none"> 一般職給 18,308,102 ・職員手当等 14,642,163 <ul style="list-style-type: none"> 扶養手当 424,524 地域手当 701,505 住居手当 318,252 通勤手当 366,380 管理職手当 231,108 へき地手当 23,342

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			特殊勤務手当 433,536 時間外勤務手当 45,190 休日勤務手当 953 義務教育等教員特別手当 258,198 期末手当 4,299,040 勤勉手当 3,150,089 退職手当 4,172,172 児童手当 215,874 単身赴任手当 1,800 管理職員特別勤務手当 200 ・ 共済費 6,110,531 地方職員共済組合等負担金 6,066,513 社会保険料 44,018 ・ 旅費 32,175
イ 教職員旅費（中学校）	223,752	223,752	中学校教職員の活動旅費である。
第 5 項 高等学校費	61,640,620	61,171,301	
第 1 目 高等学校総務費	51,872,125	51,078,577	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金 89			(1) 報酬 807,268
使用料及び手数料 5,618,349			(2) 給料 23,765,219
諸収入 212,495			(3) 職員手当等 19,369,875
一般歳入 46,041,192			(4) 共済費 7,864,469
			(9) 旅費 65,294
(1) 教職員給与費	51,872,125	51,078,577	高等学校教職員の人件費である。 ・ 報酬 807,268 ・ 給料 23,765,219 一般職給 23,765,219 ・ 職員手当等 19,369,875 扶養手当 569,766 地域手当 908,445 住居手当 424,131 通勤手当 709,359 管理職手当 222,953 定時制通信教育手当 84,031 産業教育手当 127,416 特殊勤務手当 496,717 時間外勤務手当 138,847 休日勤務手当 2,386 夜間勤務手当 2,087 宿日直手当 4,582 義務教育等教員特別手当 300,374 期末手当 5,722,091 勤勉手当 4,084,155 退職手当 5,313,588 児童手当 251,547

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				単身赴任手当 7,200 管理職員特別勤務手当 200 ・共済費 7,864,469 地方職員共済組合等負担金 7,454,565 社会保険料 409,904 ・旅費 65,294	
第 2 目	高等学校管理費	9,768,495	10,092,724		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	6,373,795		(1) 報酬	137,260
	使用料及び手数料	1,401,444		(3) 職員手当等	3,166
	諸収入	82,892		(4) 共済費	6,147
	財産収入	152,043		(8) 報償費	25,329
	一般歳入	1,758,321		(9) 旅費	166,106
				(10) 交際費	850
				(11) 需用費	1,943,984
				(12) 役務費	244,215
				(13) 委託料	249,421
				(14) 使用料及び賃借料	66,554
				(15) 工事請負費	45,900
				(16) 原材料費	8,124
				(18) 備品購入費	153,874
				(19) 負担金、補助及び交付金	6,178,024
				(20) 扶助費	492,957
				(21) 貸付金	45,429
				(27) 公課費	1,155
(1)	高等学校管理運営費	2,999,190	3,091,653	県立高等学校の管理運営等に要する経費である。	
ア	高等学校管理費	2,628,436	2,633,940	県立高等学校 90 校及び県立中学校 2 校を管理運営する。 ・全日制 88 校 (本校 83 校、分校 5 校) ・定時制 20 校 (単独 2 校、併設 18 校) ・通信制 1 校 (併設) ・中学校 2 校 (併設)	
イ	教職員旅費 (高等学校)	151,300	197,300	高等学校教職員の活動旅費である。	
ウ	高等学校水産実習費	160,200	160,200	焼津水産高等学校において航海実習等を行う。	
エ	高等学校農業実習費	53,254	50,213	農業に関する学科、科目を有する県立高等学校 11 校において農業実習を行う。	
オ	コミュニティ・スクール推進事業費 (高校)	6,000	0	高等学校において、コミュニティ・スクールを導入する。	
(2)	高等学校生徒修学奨励費	6,769,305	7,001,071	高等学校生徒等の修学支援に要する経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 定時制・通信制教科書 学習書給与費助成	699	687	定時制、通信制生徒の教科書、学習書購入に要する経費に対して助成する。
イ 県立高等学校遠距離通 学費助成	3,308	3,084	遠距離通学を行う生徒の通学に要する経費の一部に対して助成する。
ウ 高等学校等奨学事業費	557,893	664,300	修学困難な生徒に奨学金の貸与、給付を行う。
エ 高等学校就学支援事業 費	6,207,405	6,333,000	公立高等学校等の生徒に対して就学支援金を給付し、保護者の経済的負担の軽減を図る。
第 6 項 大学費	6,795,016	6,502,785	
第 1 目 大学費	6,795,016	6,502,785	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	3,171		(1) 報酬 1,071
一般歳入	6,791,845		(3) 職員手当等 177
			(4) 共済費 356
			(8) 報償費 674
			(9) 旅費 3,927
			(11) 需用費 1,780
			(12) 役務費 1,519
			(13) 委託料 11,300
			(14) 使用料及び賃借料 552
			(19) 負担金、補助及び交付金 6,773,660
(1) 大学運営指導費	4,316	3,985	静岡県公立大学法人及び公立大学法人静岡文化芸術大学に対する運営指導等を行う。
(2) 静岡県立大学支援事業 費	4,986,000	4,740,000	静岡県立大学法人の大学運営に係る経費に対して運営費交付金等を交付する。
(3) 21世紀アジアのグロ ーバルネットワークに 関する調査事業費	5,000	5,000	静岡県立大学グローバル地域センターが行う21世紀アジアのグローバル・ネットワーク構築に向けた調査研究経費を交付する。
(4) 静岡文化芸術大学支援 事業費	1,730,000	1,697,000	公立大学法人静岡文化芸術大学の大学運営に係る経費に対して運営費交付金等を交付する。
(5) 未来を切り拓く多様な 人材育成推進事業費	62,000	0	県内高等教育機関のグローバル化や、大学間連携の推進及び学術の振興を図る。 ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営支援 ・留学生の受入れと日本人学生の海外留学支援
(6) リカレント教育推進事 業費	7,700	0	リカレント教育のニーズ調査及び教育プログラムの検討を行う。
第 7 項 特別支援学校費	26,427,126	26,156,574	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 1 目	特別支援学校費	24,347,586	24,096,174		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	3,995,073		(1) 報酬	369,733
	諸収入	68,538		(2) 給料	12,243,292
	一般歳入	20,283,975		(3) 職員手当等	7,620,910
				(4) 共済費	4,022,167
				(9) 旅費	91,484
(1)	特別支援学校教職員給与費等	24,347,586	24,096,174	特別支援学校教職員の人件費及び活動費である。	
ア	特別支援学校教職員給与費	24,279,740	24,021,485	特別支援学校教職員の人件費である。	
				・報酬	369,733
				・給料	12,243,292
				一般職給	12,243,292
				・職員手当等	7,620,910
				扶養手当	193,332
				地域手当	462,984
				住居手当	230,877
				通勤手当	383,568
				管理職手当	79,722
				特殊勤務手当	40,944
				時間外勤務手当	27,534
				休日勤務手当	580
				宿日直手当	15,824
				義務教育等教員特別手当	157,516
				期末手当	2,877,139
				勤勉手当	1,997,541
				退職手当	1,021,442
				児童手当	128,447
				単身赴任手当	3,360
				管理職員特別勤務手当	100
				・共済費	4,022,167
				地方職員共済組合等負担金	3,891,292
				社会保険料	130,875
				・旅費	23,638
イ	教職員旅費（特別支援学校）	67,846	74,689	特別支援学校教職員の活動旅費である。	
第 2 目	特別支援学校管理費	2,079,540	2,060,400		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	250,500		(1) 報酬	49,307
	寄附金	2,000		(8) 報償費	14,813
	諸収入	25,582		(9) 旅費	5,838
	財産収入	10,310		(10) 交際費	190
	一般歳入	1,791,148		(11) 需用費	528,918

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(12) 役務費	48,277
				(13) 委託料	752,761
				(14) 使用料及び賃借料	21,871
				(16) 原材料費	4,449
				(18) 備品購入費	134,388
				(19) 負担金、補助及び交付金	16,197
				(20) 扶助費	501,000
				(27) 公課費	1,531
(1)	特別支援学校管理費	1,578,540	1,574,400	特別支援学校の管理運営等に要する経費である。	
ア	特別支援学校管理運営費	1,564,940	1,563,300	特別支援学校の管理運営、スクールバスの運行を行う。 ・本校 23 校、分校 14 校、分教室 1	
イ	特別支援学校作業実習費	11,000	11,100	理療（あんま、マッサージ）及び販売の実習を行う。	
ウ	コミュニティ・スクール推進事業費（特別支援学校）	2,600	0	特別支援学校において、コミュニティ・スクールを導入する。	
(2)	特別支援学校就学奨励費	501,000	486,000	特別支援学校の児童生徒に対し学用品、通学費等の支援をする。	
第 8 項	学校教育費	2,477,930	2,585,499		
第 1 目	高校教育費	854,343	962,805		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	81,227		(1) 報酬	342,867
	諸収入	45,815		(3) 職員手当等	665
	繰入金	40,000		(4) 共済費	94,697
	一般歳入	687,301		(8) 報償費	60,603
				(9) 旅費	62,569
				(11) 需用費	29,347
				(12) 役務費	3,577
				(13) 委託料	54,587
				(14) 使用料及び賃借料	19,763
				(18) 備品購入費	131,190
				(19) 負担金、補助及び交付金	54,478
(1)	高校教育指導費	816,605	847,390	教科指導等の研究、実践及び外国語、理数系教育等の推進に要する経費である。	
ア	外国語教育推進事業費	432,615	432,920	国際化時代に活躍できる人材を育成するため、外国語教育の充実を図る。 ・外国語指導講師の配置 87 人	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 次代を担う人材育成事業費	15,000	17,800	キャリア教育の支援等、日本の次代を担う人材を育成する。
ウ 実学推進フロンティア事業費	35,000	35,000	高度な知識や技術を修得することにより、第一線で活躍できる人材を育成する。
エ 高校生アカデミックチャレンジ（高大連携推進）事業費	3,500	3,500	県立高校と県内大学の連携による高校生の大学での研究活動等を実施する。
オ 補習等のための指導員等派遣事業費	15,700	12,400	学校現場に支援員を配置することにより、就学継続のための支援を行う。
カ グローバル人材育成事業費	40,000	40,000	高校生の海外留学等を支援し、将来国内外で活躍できるグローバル人材の育成を図る。
キ 地域産業を支える実学奨励事業費	125,300	123,400	産業界で必要となる高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人の育成を図る。
ク 高校生就職マッチング対策事業費	20,000	30,000	就職未内定生徒等への求人情報の提供やインターンシップの実施を支援する就職コーディネーターを配置する。
ケ 魅力ある学校づくり推進事業費	85,000	100,000	「生きる道」を意識した実学の奨励による専門的職業人の育成、高大接続改革等への対応及び豊かな国際感覚を身に付けた人材の育成を行う。
コ 世界にはばたく人材育成事業費	28,620	30,500	国際的に活躍できる人材を育成するため、英語教育の充実を図る。
サ 教育研究団体事業費助成	570	570	定通教育振興を図る団体に対して助成する。 ・助成先 静岡県定時制通信制教育振興会
シ 外国人生徒みらいサポート事業費	15,300	17,300	個々の外国人生徒の状況に応じた日本語教育及び、キャリア形成支援を実施し、将来の進路に希望を持って学習に取り組む生徒の育成を図る。
(2) 生徒指導等推進事業費（高校）	37,738	37,615	県立高等学校にスクールカウンセラーの派遣等を行う。 ・スクールカウンセラー 25人 ・スクールソーシャルワーカー 2人
第 2 目 義務教育費	861,295	889,195	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	291,697		(1) 報酬 761,136
諸収入	269		(3) 職員手当等 13,323
一般歳入	569,329		(4) 共済費 3,072
			(8) 報償費 2,650
			(9) 旅費 54,180

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(11) 需用費	3,372
				(12) 役務費	540
				(13) 委託料	6,700
				(14) 使用料及び賃借料	810
				(19) 負担金、補助及び交付金	15,512
(1)	スクール・サポート・ スタッフ配置事業費	256,500	257,000	公立小中学校全校にスクール・サポート・スタ ッフを配置する。 ・公立小・中学校 487 校	
(2)	ハートフルサポート充 実事業費	366,000	381,500	公立小中学校及び特別支援学校にスクールカウ ンセラーの派遣等を行う。 ・スクールカウンセラー 341 人工 ・スクールソーシャルワーカー 66 人工	
(3)	小中学校学習支援事業 費	135,400	170,400	義務教育9年間の学びの支援体制を確立し、授 業から家庭学習までの連結を図る。 ・学び方支援非常勤講師配置 66 人 ・学び方支援サポーター配置 159 人	
(4)	しずおか型英語教育充 実事業費 (小・中)	3,355	10,800	児童生徒が、英語を用いてコミュニケーション を図る能力を育成するため、小・中・高が連携し た英語教育を行うとともに、教員の資質向上を図 る。	
(5)	コミュニティ・スクー ル推進事業費 (小・中)	8,339	9,300	コミュニティ・スクールの導入を目指す地域の 組織や体制づくりを支援する。	
(6)	外国人等学ぶ機会拡充 事業費	15,900	16,200	外国人児童生徒等が安心して学べるための支援 の充実を図るとともに、夜間中学の設置に向けて 調査・検討を推進する。	
(7)	特別支援学級支援事業 費	62,000	0	公立小中学校における特別支援教育の充実を図 るため、多人数の特別支援学級に非常勤講師を配 置する。	
(8)	幼児教育連携推進事業 費	7,291	37,200	幼児期の教育と小学校教育の関係機関等の連携 を推進し、幼児教育の一層の充実を図る。	
(9)	教員免許管理システム 運用管理費	5,510	5,295	教員免許管理システムの運用管理を行う。	
(10)	小・中学校児童生徒就 学支援等事業費	1,000	1,500	幼児、児童及び生徒に対する市町の就学支援事 業等に対して助成する。	
第 3 目	特別支援教育費	12,401	20,173		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	2,480		(1) 報酬	9,545
	諸収入	565		(3) 職員手当等	573

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	一般歳入	9,356		(4) 共済費	1,206
				(9) 旅費	1,077
(1)	特別支援学校超早期教育推進事業費	4,961	5,073	視覚に障害のある乳幼児及びその保護者に対して指導、助言を行う。	
(2)	特別支援学校外部専門員活用事業費	7,440	7,400	支援員を配置し、就労促進のための支援を行う。	
第4目	健康体育費 (財源内訳)	749,891	713,326	(節内訳)	
	国庫支出金	38,710		(1) 報酬	25,120
	諸収入	104,028		(3) 職員手当等	1,278
	一般歳入	607,153		(4) 共済費	1,616
				(8) 報償費	33,658
				(9) 旅費	10,936
				(11) 需用費	3,317
				(12) 役務費	33,627
				(13) 委託料	373,599
				(14) 使用料及び賃借料	5,028
				(19) 負担金、補助及び交付金	261,712
(1)	学校体育振興費	199,800	160,775	学校部活動の活性化等、学校体育の充実に要する経費である。	
ア	スポーツ人材活用推進事業費	96,800	85,400	学校体育及び部活動の指導の充実を図るため、外部指導者の活用を推進する。	
イ	全国高校総体開催事業費	15,700	5,300	令和2年度全国高等学校総合体育大会の運営を行う。	
ウ	全国総合体育大会等派遣運営費助成	54,400	44,275	大会出場選手派遣費用の一部及び各種大会に要する経費等に対して助成する。 ・補助率 定額 ・助成先 高等学校体育連盟 ほか	
エ	運動部活動強化支援事業費	22,800	22,800	中学校・高等学校の競技力向上を図るため、運動部活動の支援等を行う。	
オ	オリンピック・パラリンピック教育推進事業費	10,100	0	オリンピック・パラリンピックを契機にスポーツへの関心を高め、生涯スポーツにつなげるための取組を行う。	
(2)	学校保健管理事業費	176,031	174,462	児童生徒の健康管理等に要する経費である。	
ア	学校安全管理事業費	175,131	173,562	児童生徒の健康管理に要する経費等を負担する。 ・日本スポーツ振興センター設置者負担金 ・県立学校管理者賠償責任保険負担金	
イ	保健関係団体助成	900	900	静岡県学校保健会に対して助成する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(3) 学校給食管理等事業費	359,919	361,096	学校給食の管理、食育の推進に要する経費である。	
ア 高等学校等給食管理事業費	346,343	318,096	夜間定時制高校の夜食費負担、給食実施校の調理委託等を行う。	
イ 静岡茶愛飲定着化事業費	9,700	43,000	県内小中学校における静岡茶に関する食育の機会確保を推進する。	
ウ 学校給食食育推進事業費	3,876	0	学校、地域、家庭が連携した学校給食における地産地消等の取組の推進を図る。	
(4) 学校地域連携安全・安心推進事業費	3,226	3,220	児童生徒の健康課題に適切に対応できる環境を整備する。	
(5) 学校安全総合推進事業費	10,915	13,773	様々な危機事案から自分自身を守るための知識を身に付け、安全な社会作りの一員としての意識を養い、「命を守る教育」を推進する。	
第 9 項 社会教育費	619,576	591,739		
第 1 目 社会教育費	73,402	81,750		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	28,209		(8) 報償費	1,154
寄附金	5,100		(9) 旅費	1,962
諸収入	500		(11) 需用費	2,477
一般歳入	39,593		(12) 役務費	27
			(13) 委託料	573
			(14) 使用料及び賃借料	1,667
			(19) 負担金、補助及び交付金	65,542
(1) 地域の教育力向上推進事業費	1,309	1,723	地域学校協働活動推進員等養成講座及び社会教育指導者研修を行う。	
(2) 地域における通学合宿推進事業費	8,071	10,200	異年齢集団で通学合宿を行い、子供の自立心等を育む活動を推進する。	
(3) 生涯学習情報発信事業費	973	915	各種講座や講師に関する情報をホームページで提供することにより、生涯学習の推進を図る。	
(4) 地域学校協働活動推進事業費	49,300	49,600	地域住民の参画による「地域学校協働本部」及び「放課後子供教室」等を設置し、地域ぐるみで子供を育てる体制を構築する。	
(5) 家庭教育支援事業費	2,700	5,000	家庭教育支援員を養成し、家庭教育支援チームの活動を推進すること等により、家庭教育支援の充実を図る。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(6) 「読書県しずおか」づくり総合推進事業費	2,419	3,582	読書ガイドブックの作成、配布や読書アドバイザーの活用等を行い、「読書県しずおか」の構築を図る。	
(7) 「しずおか寺子屋」推進事業費	5,800	7,900	社会総がかりで取り組む「しずおか寺子屋」を推進し、子供たちの学習習慣の定着を図る。	
(8) 社会教育関係団体育成事業費	2,830	2,830	社会教育関係団体に対して助成等を行う。 ・助成先 県社会教育委員連絡協議会 ほか	
第 2 目 図書館費	207,880	177,500		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	90		(1) 報酬	5,834
諸収入	734		(3) 職員手当等	1,230
一般歳入	207,056		(4) 共済費	1,229
			(8) 報償費	555
			(9) 旅費	5,096
			(11) 需用費	37,191
			(12) 役務費	12,739
			(13) 委託料	43,671
			(14) 使用料及び賃借料	48,804
			(18) 備品購入費	51,113
			(19) 負担金、補助及び交付金	406
			(27) 公課費	12
(1) 県立中央図書館管理運営費	99,880	92,500	県立中央図書館の管理運営を行う。	
(2) 県立中央図書館資料充実費	85,000	85,000	図書、郷土資料、逐次刊行物の購入等を行う。	
(3) 東静岡周辺地区県立中央図書館整備事業費	23,000	0	東静岡駅南口県有地への県立中央図書館移転整備に向けた調査等を行う。	
第 3 目 青少年対策費	12,023	13,830		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	1,434		(8) 報償費	1,381
一般歳入	10,589		(9) 旅費	477
			(11) 需用費	461
			(12) 役務費	28
			(13) 委託料	7,407
			(14) 使用料及び賃借料	306
			(19) 負担金、補助及び交付金	1,963
(1) 青少年健全育成費	5,723	7,530	地域に貢献する健全な青少年を育成するため、体験活動や啓発活動等を実施する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(2) 次代を担う青少年育成事業費	3,300	3,300	青少年健全育成を推進するため、青少年関係団体に対して助成する。 ・助成先 県青年団連絡協議会 ほか	
(3) ネット依存対策推進事業費	3,000	3,000	ネット依存の実態把握や自然体験回復プログラム等を実施する。	
第 4 目 青少年の家費	326,271	318,659		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	4,221		(1) 報酬	11,899
諸収入	2,501		(3) 職員手当等	1,600
一般歳入	319,549		(4) 共済費	2,846
			(8) 報償費	602
			(9) 旅費	1,493
			(11) 需用費	17,640
			(12) 役務費	3,738
			(13) 委託料	269,293
			(14) 使用料及び賃借料	6,880
			(18) 備品購入費	9,928
			(19) 負担金、補助及び交付金	222
			(27) 公課費	130
(1) 青少年の家等管理運営費	326,271	318,659	指導者養成や参加体験活動等を実施するとともに、青少年の家等の管理運営を行う。	
第 1 0 項 私学振興費	30,383,189	27,287,623		
第 1 目 私学振興費	30,383,189	27,287,623		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	10,847,345		(1) 報酬	12,110
諸収入	2,588		(3) 職員手当等	1,539
一般歳入	19,533,256		(4) 共済費	4,458
			(8) 報償費	319
			(9) 旅費	2,459
			(11) 需用費	3,052
			(12) 役務費	668
			(13) 委託料	1,000
			(14) 使用料及び賃借料	592
			(19) 負担金、補助及び交付金	29,966,992
			(20) 扶助費	390,000
(1) 私立学校指導事務費	5,509	5,459	私立学校法等の法令に基づく認可事務、私立学校の調査、指導に要する経費である。	
(2) 私立学校振興対策費	30,167,680	27,072,164	私立学校教育の充実、振興を図るために要する経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明															
ア 私立学校経常的経費助成	18,842,101	19,580,766																
(ア) 私立学校経常費助成	18,382,200	19,123,200	<p>私立小中高校及び幼稚園の教育条件の維持向上を図るため、経常的経費に対して助成する。</p> <p>・助成先</p> <table border="0"> <tr> <td>高校（全日）</td> <td>43校</td> <td>11,701,800千円</td> </tr> <tr> <td>高校（通信）</td> <td>1校</td> <td>81,200千円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>27校</td> <td>1,783,800千円</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>4校</td> <td>578,700千円</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>129園</td> <td>4,236,700千円</td> </tr> </table>	高校（全日）	43校	11,701,800千円	高校（通信）	1校	81,200千円	中学校	27校	1,783,800千円	小学校	4校	578,700千円	幼稚園	129園	4,236,700千円
高校（全日）	43校	11,701,800千円																
高校（通信）	1校	81,200千円																
中学校	27校	1,783,800千円																
小学校	4校	578,700千円																
幼稚園	129園	4,236,700千円																
(イ) 私立専修学校運営費助成	372,377	374,047	<p>専修学校教育の振興を図るため、運営費に対して助成する。</p> <p>・助成先 学校法人立専修学校</p> <table border="0"> <tr> <td> 高等課程</td> <td>13校</td> </tr> <tr> <td> 専門一般課程</td> <td>48校</td> </tr> </table>	高等課程	13校	専門一般課程	48校											
高等課程	13校																	
専門一般課程	48校																	
(ウ) 私立各種学校運営費助成	22,204	22,523	<p>私立各種学校教育の振興を図るため、運営費に対して助成する。</p> <p>・助成先 学校法人立各種学校 4校</p>															
(エ) 私立特別支援学校教育費助成	65,320	60,996	<p>私立特別支援学校の教育に要する経費に対して助成する。</p> <p>・助成先 学校法人立特別支援学校 1校</p>															
イ 私立学校事業費助成	11,325,579	7,491,398																
(ア) 私立高等学校授業料減免事業費助成	1,221,800	900,000	<p>授業料減免を行う私立高校に対して助成する。</p> <p>・助成先 私立高校（全日制） 43校</p> <p>・対象者 年収700万円未満世帯</p> <p>・減免上限額 年額277,200円</p>															
(イ) 私立専修学校等授業料減免事業費助成	92,550	0	<p>授業料減免を行う私立専修学校等に対して助成する。</p> <p>・助成先 私立専修学校（高等課程） 12校</p> <p> 私立各種学校 2校</p> <p> 私立高校（通信制） 1校</p> <p>・対象者 年収700万円未満世帯</p> <p>・減免上限額 年額277,200円</p>															
(ウ) 私立専門学校修学支援事業費助成	875,116	0	<p>私立専門学校における授業料減免等の修学支援に対して助成する。</p> <p>・助成先 私立専修学校（専門課程） 40校</p> <p>・対象者 住民税非課税世帯（年収270万円未満）及びそれに準ずる世帯（年収270万円以上380万円未満）</p> <p>・減免上限額（住民税非課税世帯）</p> <table border="0"> <tr> <td> 入学金</td> <td>年額約16万円</td> </tr> <tr> <td> 授業料</td> <td>年額約59万円</td> </tr> </table>	入学金	年額約16万円	授業料	年額約59万円											
入学金	年額約16万円																	
授業料	年額約59万円																	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(エ) 私立高等学校等就学支援金等助成	7,452,913	4,940,378	私立高校生等の保護者等の教育費負担を軽減するため、授業料の一部を給付する。 ・対象世帯及び支給上限額 年収 590 万円未満 年額 396,000 円 590 万円～910 万円未満 年額 118,800 円
(オ) 私立高等学校等奨学給付金助成	391,350	385,500	私立高校生等の保護者等の教育費負担を軽減するため、住民税非課税世帯、生活保護受給世帯を対象に、授業料以外の教育費の一部を給付する。
(カ) 私立学校外国語教育支援事業費助成	9,600	13,200	J E Tプログラムによる外国語指導助手 (A L T) を配置する私立学校に対し助成する。 ・助成先 小・中・高等学校を設置する学校法人 ・補助率 1/2 以内 ・補助対象 A L T雇用に必要な報酬
(キ) 私立学校スクールカウンセラー配置等事業費助成	19,800	19,800	スクールカウンセラー等を配置する私立学校に対して助成する。 ・助成先 私立小中高等学校、特別支援学校 ・補助率 10/10 (1校 600 千円上限) ・補助対象 スクールカウンセラー・ソーシャルワーカーの設置、不登校児童生徒の教育機会確保のため必要な経費
(ク) 在外教育施設教員派遣事業費助成	5,398	6,480	在外教育施設に派遣される教員が在籍する私立学校に対して助成する。 ・助成先 小・中学校を設置する学校法人 ・補助率 10/10
(ケ) 私立幼稚園障害児教育費助成	308,112	256,300	2人以上の心身障害児が在園する私立幼稚園等の教育に要する経費に対して助成する。 ・1人当たり補助単価 784 千円
(コ) 私立幼稚園子育て支援事業費助成	87,500	105,500	預かり保育や子育て相談等を実施する私立幼稚園等に対して助成する。 ・助成先 私立幼稚園 ほか
(サ) 私立幼稚園等教育支援体制整備事業費助成	26,600	45,600	遊具等の整備や I C T化等を実施する私立幼稚園等に対して助成する。 ・助成先 私立幼稚園 ほか
(シ) 私立幼稚園教員人材確保支援事業費助成	62,000	74,700	教員の給与改善を行う私立幼稚園に対して助成する。 ・助成先 私立幼稚園 ・補助率 1/2 以内
(ス) 私立学校安全教育推進事業費助成	24,000	0	子どもの安全確保を図るため、スクールバスへの防犯用品整備や交通安全指導員等を配置する私立学校に対して助成する。 ・補助率 10/10 (1校 600 千円上限)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(七) 私立学校退職基金造成費助成	498,140	498,140	<p>私立学校教職員の退職金給付に必要な基金造成に対して助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成先 (公社) 県私学教育振興会 (公財) 県私立幼稚園退職基金財団 (公社) 県職業教育振興会
(ソ) 日本私立学校振興・共済事業団助成	236,000	231,000	<p>私立学校教職員共済への県内加入者に係る長期給付掛金の負担軽減のため助成する。</p>
(タ) 私立学校教職員研修等事業費助成	14,700	14,800	<p>私立学校教職員の資質向上のための研修事業等に対して助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成先 (公社) 県私学教育振興会 (一社) 県私立幼稚園振興協会 (公社) 県職業教育振興会
(3) 私立学校耐震化促進等事業費助成	210,000	210,000	<p>私立学校が行う校舎等の改築、耐震補強、老朽補修等に対して助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成先 私立幼稚園、私立小中高等学校、私立専修学校 ・補助率 <ul style="list-style-type: none"> 改築 段階的定額補助 (Is 値 0.3 未満の建物については補助額引上げ) 耐震補強 1/5 以内 (Is 値 0.3 未満の建物については 1/3 以内) 老朽補修 1/3 以内

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第12款	災害対策費	14,884,687	10,446,320		
第1項	観光施設災害復旧費	41,000	0		
第1目	過年災害観光施設復旧費	11,000	0		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	県債	11,000		(15) 工事請負費	11,000
(1)	過年単独災害観光施設復旧費	11,000	0	令和元年に被災した観光施設の災害復旧を行う。 ・通算復旧率 100.0%	
第2目	現年災害観光施設復旧費	30,000	0		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	県債	30,000		(15) 工事請負費	30,000
(1)	現年単独災害観光施設復旧費	30,000	0	現年災害による観光施設の災害復旧を行う。	
第2項	社会福祉施設災害復旧費	200,000	0		
第1目	現年災害社会福祉施設復旧費	200,000	0		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	133,333		(19) 負担金、補助及び交付金	200,000
	県債	66,000			
	一般歳入	667			
(1)	社会福祉施設災害復旧事業費	200,000	0	現年災害による社会福祉施設の災害復旧を行う。	
第3項	農林水産施設災害復旧費	2,726,000	2,435,000		
第1目	過年災害農林水産施設復旧費	806,000	515,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	557,637		(2) 給料	11,173
	県債	234,000		(3) 職員手当等	7,420
	一般歳入	14,363		(4) 共済費	3,337
				(9) 旅費	1,431
				(11) 需用費	11,771
				(12) 役務費	50
				(14) 使用料及び賃借料	100

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(15) 工事請負費	511,621
				(19) 負担金、補助及び交付金	259,097
(1)	過年災害農地等復旧費	220,000	29,000	令和元年に被災した農地、農業用施設等の災害復旧に要する経費である。	
ア	県営過年災害農地等復旧費	70,000	0	令和元年に被災した海岸保全施設の災害復旧を行う。 ・通算復旧率 100.0%	
イ	過年災害農地等復旧費助成	150,000	29,000	令和元年に被災した農地、農業用施設の災害復旧を行う市町等に対して助成する。 ・通算復旧率 100.0%	
(2)	過年災害治山施設復旧費	289,000	59,000	令和元年に被災した治山施設の災害復旧を行う。 ・通算復旧率 100.0%	
(3)	団体営過年災害林道復旧費	122,000	64,000	令和元年に被災した林道の災害復旧を行う市町等に対して助成する。 ・通算復旧率 100.0%	
(4)	過年災害漁港施設復旧費	175,000	363,000	令和元年に被災した県営漁港の災害復旧に要する経費である。	
ア	過年災害漁港施設復旧費	111,000	363,000	令和元年に被災した県営漁港の災害復旧を行う。 ・通算復旧率 100.0%	
イ	過年単独災害漁港施設復旧費	64,000	0	令和元年に被災した県営漁港の小規模な災害復旧を行う。 ・通算復旧率 100.0%	
第 2 目	現年災害農林水産施設復旧費	1,920,000	1,920,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	1,430,378		(2) 給料	7,113
	分担金及び負担金	5,198		(3) 職員手当等	4,270
	県債	413,000		(4) 共済費	2,019
	一般歳入	71,424		(9) 旅費	8,827
				(11) 需用費	62,225
				(12) 役務費	1,270
				(14) 使用料及び賃借料	850
				(15) 工事請負費	1,110,540
				(19) 負担金、補助及び交付金	718,662
				(22) 補償、補填及び賠償金	4,224
(1)	現年災害農地等復旧費	373,000	373,000	現年災害による農地、農業用施設の災害復旧に要する経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 県営現年災害農地等復旧費	37,000	37,000	現年災害による農地、農業用施設の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%
イ 現年災害農地等復旧費助成	336,000	336,000	現年災害による農地、農業用施設の災害復旧を行う市町等に助成する。 ・単年度復旧率 85.0%
(2) 現年災害治山施設復旧費	888,000	888,000	現年災害による治山施設の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%
(3) 現年単独災害農林水産復旧費	50,000	50,000	現年災害による林地、治山施設の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 100.0%
(4) 現年災害林道復旧費	417,000	417,000	現年災害による林道の災害復旧に要する経費である。
ア 現年災害林道復旧費	2,000	2,000	現年災害による林道の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%
イ 団体営現年災害林道復旧費	415,000	415,000	現年災害による林道の災害復旧を行う市町及び森林組合に対して助成する。 ・単年度復旧率 85.0%
(5) 現年災害漁港施設復旧費	192,000	192,000	現年災害による県営漁港の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%
第 4 項 土木施設災害復旧費	11,248,000	6,841,000	
第 1 目 過年災害土木復旧費	4,989,000	1,094,000	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	3,169,567		(2) 給料 46,957
県債	1,817,000		(3) 職員手当等 32,514
一般歳入	2,433		(4) 共済費 16,332
			(9) 旅費 13,588
			(11) 需用費 76,339
			(12) 役務費 49,974
			(13) 委託料 41,607
			(14) 使用料及び賃借料 21,733
			(15) 工事請負費 4,649,156
			(17) 公有財産購入費 40,394
			(22) 補償、補填及び賠償金 406
(1) 過年補助災害土木復旧費	4,988,000	1,093,000	平成30年及び令和元年に被災した公共土木施設の災害復旧を行う。
ア 30年災害復旧費	435,000	740,000	・通算復旧率 100.0%

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 元年災害復旧費 (2) 市町村指導監督事務費	4,553,000 1,000	0 1,000	・通算復旧率 99.0% 過年発生市町災害復旧に係る指導監督事務費である。
第 2 目 現年災害土木復旧費 (財源内訳) 国庫支出金 県債 一般歳入	5,610,000 3,520,527 2,089,000 473	5,610,000	(節内訳) (9) 旅費 14,572 (11) 需用費 172,236 (12) 役務費 83,862 (13) 委託料 20,925 (14) 使用料及び賃借料 18,071 (15) 工事請負費 5,277,354 (17) 公有財産購入費 19,150 (22) 補償、補填及び賠償金 3,830
(1) 現年補助災害土木復旧費	5,509,000	5,509,000	現年災害による公共土木施設の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%
(2) 市町村指導監督事務費	21,000	21,000	現年発生市町災害復旧に係る指導監督事務費である。
(3) 現年単独災害土木復旧費	80,000	80,000	現年災害による公共土木施設の小規模な災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 100.0%
第 3 目 国直轄事業費負担金 (財源内訳) 県債	649,000 649,000	137,000	(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 649,000
(1) 国直轄過年災害事業費負担金	390,000	17,000	国が直轄で行う河川、海岸等の過年災害復旧事業に要する経費の一部を負担する。
(2) 国直轄現年災害事業費負担金	259,000	120,000	国が直轄で行う河川、海岸等の現年災害復旧事業に要する経費の一部を負担する。
第 5 項 教育施設災害復旧費	430,000	0	
第 1 目 現年災害教育施設復旧費 (財源内訳) 国庫支出金 県債 一般歳入	430,000 266,666 163,000 334	0	(節内訳) (13) 委託料 11,983 (15) 工事請負費 418,017
(1) 補助現年災県立学校等災害復旧費	400,000	0	現年災害による教育施設の災害復旧を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) 単独現年災県立学校等 災害復旧費	30,000	0	現年災害による教育施設の小規模な災害復旧を行う。
第 6 項 災害対策諸費	239,687	1,170,320	
第 1 目 災害対策本部費	87,183	1,159,328	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	1,118		(1) 報酬 6,482
一般歳入	86,065		(3) 職員手当等 1,197
			(4) 共済費 2,282
			(9) 旅費 266
			(11) 需用費 14,332
			(12) 役務費 13,071
			(13) 委託料 32,750
			(14) 使用料及び賃借料 16,803
(1) 災害対策本部等体制強化事業費	87,183	106,561	県災害対策本部、方面本部の執行体制及び市町の初動態勢の確保支援により地域防災力を強化する。
第 2 目 災害救助費	152,004	10,592	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	67,000		(8) 報償費 287
財産収入	131		(9) 旅費 799
繰入金	67,000		(11) 需用費 487
一般歳入	17,873		(12) 役務費 200
			(13) 委託料 6,100
			(19) 負担金、補助及び交付金 144,000
			(25) 積立金 131
(1) 災害救助対策費	152,004	10,592	災害救助法に基づく基金積立等に要する経費である。
ア 災害救助基金積立金	131	44	災害救助法に基づき基金の積立を行う。
イ 災害救助対策事業費	173	173	災害発生時の応急救助体制の整備を行う。
ウ 被災者自立生活再建支援事業費	10,000	10,375	自然災害により被災した世帯に生活再建支援を行うとともに、住宅再建支援を行う市町に対して助成する。 ・補助率 10/10 ほか
エ 地域で支える災害弱者支援体制促進事業費	7,700	0	災害弱者を地域で支える体制を構築するため、「災害時ケアプラン」の作成に取り組むモデル市町に対する支援等を行う。
オ 災害救助費負担金等事業費	134,000	0	被災住宅の応急修理等の応急救助費に係る経費を負担する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 3 目 災害対策諸費	500	400	
(財源内訳) 一般歳入	500		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 500
(1) 農林水産業災害対策資 金利子補給金	500	400	被災農林水産業者の経営安定を図る融資に対し て利子補給を行う。 ・融資枠 1億円

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第13款 公債費	185,547,000	183,848,000	
第1項 公債費	185,547,000	183,848,000	
第1目 元金	161,057,000	155,571,000	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	6,280,329		(28) 繰出金 161,057,000
繰入金	22,000,000		
一般歳入	132,776,671		
(1) 公債費(元金)(繰出金)	161,057,000	155,571,000	県債の元金償還金である。
第2目 利子	23,170,000	26,939,000	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	262,707		(23) 償還金、利子及び割引料 5,000
一般歳入	22,907,293		(28) 繰出金 23,165,000
(1) 公債費(利子)(繰出金)	23,170,000	26,939,000	県債利子及び一時借入金利子である。 ・ 県債利子 23,165,000 ・ 一時借入金利子 5,000
第3目 公債諸費	1,320,000	1,338,000	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	8,105		(8) 報償費 17
一般歳入	1,311,895		(9) 旅費 1,779
			(11) 需用費 4,784
			(12) 役務費 553,198
			(13) 委託料 220
			(19) 負担金、補助及び交付金 2,002
(1) 公債諸費	1,320,000	1,338,000	(28) 繰出金 758,000 県債の発行及び償還に要する手数料等である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 4 款 諸支出金	221,094,000	180,839,000	
第 1 項 地方消費税清算金	102,846,000	82,604,000	
第 1 目 地方消費税清算金	102,846,000	82,604,000	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	102,846,000		(23) 償還金、利子及び割引料 102,846,000
(1) 地方消費税清算金	102,846,000	82,604,000	地方消費税収入額を都道府県間で清算する。
第 2 項 所得割交付金	300,000	300,000	
第 1 目 所得割交付金	300,000	300,000	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	300,000		(19) 負担金、補助及び交付金 300,000
(1) 所得割交付金	300,000	300,000	県民税所得割収入額（退職所得分）の税率 2 % 相当分を指定都市に交付する。
第 3 項 利子割交付金	508,000	864,000	
第 1 目 利子割交付金	508,000	864,000	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	508,000		(19) 負担金、補助及び交付金 508,000
(1) 利子割交付金	508,000	864,000	県民税利子割収入額から、法人に係る還付額等を調整し、事務費 1 %等を控除した額の 3/5 を市町に交付する。
第 4 項 配当割交付金	2,493,000	2,171,000	
第 1 目 配当割交付金	2,493,000	2,171,000	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	2,493,000		(19) 負担金、補助及び交付金 2,493,000
(1) 配当割交付金	2,493,000	2,171,000	県民税配当割収入額から、事務費 1 %を控除した額の 3/5 を市町に交付する。
第 5 項 株式等譲渡所得割交付金	1,667,000	2,692,000	
第 1 目 株式等譲渡所得割交付金	1,667,000	2,692,000	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	1,667,000		(19) 負担金、補助及び交付金 1,667,000

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 株式等譲渡所得割交付金	1,667,000	2,692,000	県民税株式等譲渡所得割収入額から、事務費1%を控除した額の3/5を市町に交付する。
第 6 項 法人事業税交付金	6,147,000	0	
第 1 目 法人事業税交付金	6,147,000	0	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	6,147,000		(19) 負担金、補助及び交付金 6,147,000
(1) 法人事業税交付金	6,147,000	0	法人事業税収入額から、超過課税分を控除した額の3.4%を市町に交付する。
第 7 項 地方消費税交付金	87,983,000	70,582,000	
第 1 目 地方消費税交付金	87,983,000	70,582,000	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	87,983,000		(19) 負担金、補助及び交付金 87,983,000
(1) 地方消費税交付金	87,983,000	70,582,000	都道府県間で清算した地方消費税の1/2を市町に交付する。
第 8 項 ゴルフ場利用税交付金	1,650,000	1,655,000	
第 1 目 ゴルフ場利用税交付金	1,650,000	1,655,000	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	1,650,000		(19) 負担金、補助及び交付金 1,650,000
(1) ゴルフ場利用税交付金	1,650,000	1,655,000	ゴルフ場利用税収入額の7/10を当該ゴルフ場所在市町に交付する。
第 9 項 軽油引取税交付金	11,746,000	11,936,000	
第 1 目 軽油引取税交付金	11,745,000	11,935,000	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	11,745,000		(19) 負担金、補助及び交付金 11,745,000
(1) 軽油引取税交付金	11,745,000	11,935,000	軽油引取税収入額の9/10を県と指定市で国道、県道の面積により按分し交付する。
第 2 目 旧法による軽油引取税交付金	1,000	1,000	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	1,000		(19) 負担金、補助及び交付金 1,000

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 旧法軽油引取税交付金	1,000	1,000	旧法軽油引取税収入額の9/10を県と指定市で国道、県道の面積により按分し交付する。
第10項 自動車税環境性能割交付金	2,152,000	1,371,000	
第1目 自動車税環境性能割交付金	2,152,000	1,371,000	
(財源内訳) 一般歳入	2,152,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 2,152,000
(1) 自動車税環境性能割交付金	2,152,000	1,371,000	自動車税環境性能割収入額の44.65%を市町に交付し、33.25%を県と指定市で国道、県道の延長、面積により按分し交付する。
第11項 利子割精算金	1,000	1,000	
第1目 利子割精算金	1,000	1,000	
(財源内訳) 諸収入	1,000		(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 1,000
(1) 利子割精算金	1,000	1,000	県民税利子割のうち法人分について、本店所在都道府県との間で精算を行う。
第12項 旧法による自動車取得税交付金	1,000	0	
第1目 旧法による自動車取得税交付金	1,000	0	
(財源内訳) 一般歳入	1,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 1,000
(1) 旧法自動車取得税交付金	1,000	0	旧法自動車取得税収入額の66.5%を市町に交付し、28.5%を県と指定市で国道、県道の延長、面積により按分し交付する。
第13項 県税還付金	3,600,000	4,100,000	
第1目 県税還付金	3,600,000	4,100,000	
(財源内訳) 一般歳入	3,600,000		(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 3,600,000
(1) 県税還付金	3,600,000	4,100,000	県税の過誤納に係る還付を行う。
(廃項) 自動車取得税交付金	0	2,563,000	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(廃目) 自動車取得税交付金	0	2,563,000	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第15款 予備費	300,000	300,000	
第1項 予備費	300,000	300,000	
第1目 予備費	300,000	300,000	
(財源内訳) 一般歳入	300,000		(節内訳) (30) 予備費 300,000
(1) 予備費	300,000	300,000	予算計上後に発生した緊急を要する支出等に充用する。

2 債務負担行為

(1) 令和2年度において債務負担行為を行うもの

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
知事直轄組織	1 地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	令和2年度から 令和12年度まで	元金 1,176,000,000 千円に利子を加えた額
危機管理部	2 地殻変動観測装置更新業務委託契約	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 40,400 千円 委託予定額 40,400 千円 令和2年度計上予算額 0 千円
	3 消防学校空調設備更新工事契約	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 136,000 千円 工事予定額 210,000 千円 令和2年度計上予算額 74,000 千円
経営管理部	4 西千代田公舎建築工事契約	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 368,000 千円 工事予定額 368,000 千円 令和2年度計上予算額 0 千円
	5 静岡県庁別館他自動火災報知設備更新工事契約	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 178,000 千円 工事予定額 223,000 千円 令和2年度計上予算額 45,000 千円
	6 熱海総合庁舎外壁改修工事契約	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 23,000 千円 工事予定額 36,000 千円 令和2年度計上予算額 13,000 千円
	7 富士総合庁舎外壁改修工事契約	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 18,000 千円 工事予定額 28,000 千円 令和2年度計上予算額 10,000 千円
	8 静岡総合庁舎受変電設備更新工事契約	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 391,000 千円 工事予定額 477,000 千円 令和2年度計上予算額 86,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 営 管 理 部	9 浜松総合庁舎エレベーター改修工事契約	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 124,000 千円 工事予定額 177,000 千円 令和2年度計上予算額 53,000 千円
	10 県税外注印刷業務委託契約	令和2年度から 令和7年度まで	債務負担行為限度額 185,000 千円 委託予定額 195,000 千円 令和2年度計上予算額 10,000 千円
出 納 局 会 計 課	11 財務会計システム運用等業務委託契約	令和2年度から 令和7年度まで	債務負担行為限度額 437,000 千円 委託予定額 460,000 千円 令和2年度計上予算額 23,000 千円
	12 財務会計システム機器等メンテナンスリース契約	令和2年度から 令和7年度まで	債務負担行為限度額 322,000 千円 賃貸借予定額 345,000 千円 令和2年度計上予算額 23,000 千円
くらし・環境部 建 築 住 宅 局	13 緊急輸送ルート等沿道建築物耐震診断業務委託契約	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 81,700 千円 委託予定額 245,000 千円 令和2年度計上予算額 163,300 千円
	14 防災・減災強化資金（耐震補強TOUKA I-0型）の利子補給	令和2年度から 令和17年度まで	中小企業者等が所有する旅館等の耐震化を促進するため、知事の定めるところに従い、令和2年度において制度融資取扱金融機関が中小企業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 1,000,000 千円 ・債務負担行為限度額 47,451 千円
スポーツ・文化観光部 文 化 局	15 静岡県コンベンションアーツセンター自動火災報知設備更新工事契約	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 285,000 千円 工事予定額 407,000 千円 令和2年度計上予算額 122,000 千円
	16 美術館荷物用昇降機更新工事契約	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 52,000 千円 工事予定額 52,000 千円 令和2年度計上予算額 0 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
健 康 福 祉 部 政 策 管 理 局	17 静岡社会健康医学大 学院大学（仮称）改修 工事契約（旧環境衛生 科学研究所）	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	債務負担行為限度額 2,565,000 千円 工事予定額 2,629,000 千円 令和 2 年度計上予算額 64,000 千円
健 康 福 祉 部 こ ども 未 来 局	18 中央児童相談所建築 工事契約	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	債務負担行為限度額 221,000 千円 工事予定額 369,000 千円 令和 2 年度計上予算額 148,000 千円
健 康 福 祉 部 医 療 局	19 陽子線治療費に対す る利子補給	令和 2 年度から 令和 7 年度まで	県立静岡がんセンターで陽子線治療を受け、そ の治療費を金融機関から借りの場合、県は利子 補給を行う。 ・融通資金総額 7,800 千円 ・債務負担行為限度額 750 千円
経 済 産 業 部 産 業 革 新 局	20 新エネ・省エネ設備 等導入促進資金（新エ ネ設備特別型）の利子 補給	令和 2 年度から 令和 12 年度まで	新エネルギー等の導入促進を図るため、知事の 定めるところに従い、令和 2 年度において制度 融資取扱金融機関が中小企業者等に対して資金 を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 500,000 千円 ・債務負担行為限度額 5,000 千円
経 済 産 業 部 就 業 支 援 局	21 離職者等再就職支援 事業委託契約	令和 2 年度から 令和 5 年度まで	債務負担行為限度額 500,000 千円 委託予定額 646,000 千円 令和 2 年度計上予算額 146,000 千円
	22 技術専門校障害者再 就職支援事業委託契約	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	債務負担行為限度額 15,800 千円 委託予定額 17,400 千円 令和 2 年度計上予算額 1,600 千円
	23 職業能力開発短期大 学校機器・備品移設業 務委託契約	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	債務負担行為限度額 50,600 千円 委託予定額 50,600 千円 令和 2 年度計上予算額 0 千円
	24 清水技術専門校解体 工事契約	令和 2 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 283,000 千円 工事予定額 283,000 千円 令和 2 年度計上予算額 0 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 商 工 業 局	25 静岡県信用保証協会 に対する損失補償	令和2年度から 令和18年度まで	静岡県信用保証協会が、令和2年度において、静岡県中小企業向制度融資各資金及び特定事業資金に係る県内中小企業者等の債務を金融機関に対して保証し、令和2年度から令和17年度までの間に代位弁済した場合、知事の定めるところに従い、県は総額610,000千円の範囲内において損失補償する。
	26 静岡県中小企業向制度融資に係る利子補給	令和2年度から 令和17年度まで	中小企業経営の改善と安定を図るとともに、中小企業の創業・経営革新などの取組を支援するため、知事の定めるところに従い、令和2年度において制度融資取扱金融機関が中小企業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 120,000,000千円 ・債務負担行為限度額 3,037,000千円
	27 産業成長促進資金に係る利子補給	令和2年度から 令和12年度まで	大企業及び中堅企業の設備投資を促進するため、知事の定めるところに従い、令和2年度において事業者が産業成長促進資金取扱金融機関から資金の融通を受けた場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 20,000,000千円 ・債務負担行為限度額 220,000千円
経 済 産 業 部 農 業 局	28 農林技術研究所茶業 研究センター施設整備 事業設計業務委託契約	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 81,000千円 委託予定額 118,000千円 令和2年度計上予算額 37,000千円
	29 農林大学校専門職大 学移行事業学生寮建築 工事契約	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 1,702,000千円 工事予定額 1,757,000千円 令和2年度計上予算額 55,000千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 農 業 局	30 地方卸売市場近代化 資金の利子補給	令和 2 年度から 令和 8 年度まで	地方卸売市場の施設整備の促進を図るため、知事の定めるところに従い、令和 2 年度において融資機関が市場開設者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 30,000 千円 ・債務負担行為限度額 500 千円
	31 公益社団法人静岡県 農業振興公社が行う農 地売買等事業の資金の 損失補償	令和 2 年度から 令和 8 年度まで	農地売買等事業を推進するため、公益社団法人静岡県農業振興公社が、令和 2 年度において農地売買等事業の資金を全国農地保有合理化協会（以下「全国協会」という。）から借り入れる場合、県は全国協会と損失補償契約を締結するものである。 ・債務負担行為限度額 167,000 千円
	32 公益社団法人静岡県 農業振興公社が行う農 地中間管理事業の条件 整備資金の損失補償	令和 2 年度から 令和 13 年度まで	農地中間管理事業を推進するため、公益社団法人静岡県農業振興公社が、令和 2 年度において農地中間管理事業の条件整備資金を全国協会から借り入れる場合、県は全国協会と損失補償契約を締結するものである。 ・債務負担行為限度額 156,000 千円
	33 農業振興資金の利子 補給	令和 2 年度から 令和 23 年度まで	農業の近代化を促進するため、知事の定めるところに従い、令和 2 年度において融資機関が農業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 2,100,000 千円 ・債務負担行為限度額 276,000 千円
	34 C S F 緊急対策資金 に係る利子補給	令和 2 年度から 令和 10 年度まで	C S F による被害を受けた養豚農家の経営の安定を図るため、知事の定めるところに従い、令和 2 年度において融資機関が養豚農家に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 779,000 千円 ・債務負担行為限度額 7,390 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 農 地 局	35 農業農村整備事業等 工事契約 (県営基幹農業用水利施 設機能保全向上対策事 業青木地区ほか15件)	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 2,191,000千円 工事予定額 3,071,000千円 令和2年度計上予算額 880,000千円
	県営基幹農業用水利施 設機能保全向上対策事 業青木地区頭首工工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 40,000千円 工事予定額 85,000千円 令和2年度計上予算額 45,000千円
	県営基幹農業用水利施 設機能保全向上対策事 業堂川排水機場保全2 期地区排水機場工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 150,000千円 工事予定額 250,000千円 令和2年度計上予算額 100,000千円
	県営基幹農業用水利施 設機能保全向上対策事 業田尻排水機場地区排 水機場工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 340,000千円 工事予定額 440,000千円 令和2年度計上予算額 100,000千円
	農業地域生産力強化整 備事業重須地区農道工 事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 70,000千円 工事予定額 100,000千円 令和2年度計上予算額 30,000千円
	農業地域生産力強化整 備事業西浦みかん江梨 地区農道工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 100,000千円 工事予定額 110,000千円 令和2年度計上予算額 10,000千円
	農業地域生産力強化整 備事業西浦みかん東部 地区農道工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 180,000千円 工事予定額 200,000千円 令和2年度計上予算額 20,000千円
	農業地域生産力強化整 備事業西浦みかん足保 久料地区農道工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 100,000千円 工事予定額 110,000千円 令和2年度計上予算額 10,000千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 農 地 局	農業地域生産力強化整備事業西浦みかん立保古宇地区農道工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 130,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和2年度計上予算額 20,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業高根西部・一色地区区画整理工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 160,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和2年度計上予算額 40,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業中清水地区区画整理工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 56,000 千円 工事予定額 90,000 千円 令和2年度計上予算額 34,000 千円
	農村地域整備事業北郷南西部地区区画整理工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和2年度計上予算額 50,000 千円
	農地・農村防災対策事業柿沢川南部地区排水路改良工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 115,000 千円 令和2年度計上予算額 65,000 千円
	農地・農村防災対策事業中堰頭首工地区頭首工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 190,000 千円 令和2年度計上予算額 90,000 千円
	農地・農村防災対策事業袋井東地区排水路工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 120,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和2年度計上予算額 80,000 千円
	農地・農村防災対策事業大須賀海岸地区樋門改修工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 155,000 千円 工事予定額 255,000 千円 令和2年度計上予算額 100,000 千円
	東富士演習場治山治水対策事業東富士地区床固工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 390,000 千円 工事予定額 476,000 千円 令和2年度計上予算額 86,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 森 林 ・ 林 業 局	36 林業近代化資金の利 子補給	令和 2 年度から 令和 7 年度まで	林業の近代化を促進するため、知事の定めるところに従い、令和 2 年度において融資機関が林業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・ 融通資金総額 12,000 千円 ・ 債務負担行為限度額 23 千円
経 済 産 業 部 水 産 ・ 海 洋 局	37 調査船「駿河丸」代 船建造事業工事契約	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	債務負担行為限度額 949,000 千円 工事予定額 1,898,000 千円 令和 2 年度計上予算額 949,000 千円
	38 水産業振興資金の利 子補給	令和 2 年度から 令和 23 年度まで	水産業の近代化及び漁業経営の基盤強化等を図るため、知事の定めるところに従い、令和 2 年度において融資機関が漁業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・ 融通資金総額 4,899,300 千円 ・ 債務負担行為限度額 474,000 千円
交 通 基 盤 部 道 路 局	39 県単独道路施設小規 模修繕等業務委託契約	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	債務負担行為限度額 420,000 千円 委託予定額 1,750,000 千円 令和 2 年度計上予算額 1,330,000 千円
	40 道路事業設計業務委 託契約 (一般国道 473 号)	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	債務負担行為限度額 10,000 千円 委託予定額 20,000 千円 令和 2 年度計上予算額 10,000 千円
	41 道路事業橋梁点検業 務委託契約	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 委託予定額 200,000 千円 令和 2 年度計上予算額 100,000 千円
	42 道路事業工事契約 (一般国道 135 号ほか 53 件)	令和 2 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 7,631,000 千円 工事予定額 13,796,000 千円 令和 2 年度計上予算額 6,165,000 千円
	一般国道 135 号 朝日橋橋梁補修工事	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和 2 年度計上予算額 80,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般国道 135 号 吉田川奈拡幅道路改良工事	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 2 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 136 号 湯けむり橋橋梁耐震 対策工事	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 250,000 千円 令和 2 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 136 号 雲見松崎工区道路改良 工事	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 240,000 千円 令和 2 年度計上予算額 90,000 千円
	一般国道 136 号 土肥大橋橋梁耐震対 策工事	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 2 年度計上予算額 60,000 千円
	一般国道 150 号 磐南Ⅱバイパス橋梁 整備工事	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 350,000 千円 令和 2 年度計上予算額 200,000 千円
	一般国道 150 号 掛塚橋橋梁補修工事	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和 2 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 150 号 御前崎拡幅道路改良 工事	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和 2 年度計上予算額 200,000 千円
	一般国道 301 号 道路改良工事	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和 2 年度計上予算額 80,000 千円
	一般国道 301 号 西浜名橋橋梁耐震対 策工事	令和 2 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 500,000 千円 工事予定額 800,000 千円 令和 2 年度計上予算額 300,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般国道 362 号 本川根静岡バイパス 橋梁整備工事	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	債務負担行為限度額 290,000 千円 工事予定額 700,000 千円 令和 2 年度計上予算額 410,000 千円
	一般国道 362 号 本川根静岡バイパス 道路改良工事	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 2 年度計上予算額 40,000 千円
	一般国道 414 号 静浦バイパス道路改 良工事	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 400,000 千円 令和 2 年度計上予算額 200,000 千円
	一般国道 414 号 大門橋橋梁耐震対策 工事	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 2 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 473 号 地藏峠Ⅱバイパス橋 梁整備工事	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	債務負担行為限度額 250,000 千円 工事予定額 450,000 千円 令和 2 年度計上予算額 200,000 千円
	一般国道 473 号 金谷相良道路Ⅱ橋梁 整備工事	令和 2 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和 2 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 473 号 金谷相良道路Ⅱ橋梁 整備工事	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	債務負担行為限度額 450,000 千円 工事予定額 700,000 千円 令和 2 年度計上予算額 250,000 千円
	一般国道 473 号 金谷相良道路Ⅱ道路 改良工事	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 250,000 千円 令和 2 年度計上予算額 150,000 千円
	一般国道 473 号 金谷相良道路Ⅱ橋梁 整備工事	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和 2 年度計上予算額 50,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要	
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般国道 473 号 高橋橋梁耐震対策工 事	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 令和 2 年度計上予算額	100,000 千円 150,000 千円 50,000 千円
	主要地方道熱海函南線 西熱海大橋橋梁補修 工事	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 令和 2 年度計上予算額	300,000 千円 460,000 千円 160,000 千円
	主要地方道熱海函南線 第二丹那橋橋梁補修 工事	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 令和 2 年度計上予算額	50,000 千円 150,000 千円 100,000 千円
	主要地方道三島裾野線 富士見橋橋梁耐震対 策工事	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 令和 2 年度計上予算額	20,000 千円 50,000 千円 30,000 千円
	主要地方道伊東西伊豆 線 新橋橋梁耐震対策工 事	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 令和 2 年度計上予算額	30,000 千円 80,000 千円 50,000 千円
	主要地方道熱海大仁線 新尺橋橋梁耐震対策 工事	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 令和 2 年度計上予算額	45,000 千円 60,000 千円 15,000 千円
	主要地方道富士富士宮 由比線 野中橋橋梁耐震対策 工事	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 令和 2 年度計上予算額	50,000 千円 140,000 千円 90,000 千円
	主要地方道島田吉田線 島田大橋橋梁耐震対 策工事	令和 2 年度から 令和 4 年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 令和 2 年度計上予算額	235,000 千円 350,000 千円 115,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	主要地方道島田吉田線 谷口橋橋梁耐震対策 工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 50,000 千円 令和2年度計上予算額 10,000 千円
	主要地方道掛川天竜線 新橋橋梁耐震対策工 事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 110,000 千円 令和2年度計上予算額 50,000 千円
	主要地方道相良大須賀 線 生仁場橋橋梁耐震対 策工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 80,000 千円 令和2年度計上予算額 30,000 千円
	一般県道蓮台寺本郷線 立野橋橋梁耐震対策 工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 55,000 千円 工事予定額 95,000 千円 令和2年度計上予算額 40,000 千円
	一般県道清水函南停車 場線 大場橋橋梁耐震対策 工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 130,000 千円 令和2年度計上予算額 80,000 千円
	一般県道清水函南停車 場線 中島橋橋梁耐震対策 工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和2年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道滝ヶ原富士岡 線 大駒橋橋梁耐震対策 工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 60,000 千円 令和2年度計上予算額 30,000 千円
	一般県道富士公園太郎 坊線 砂沢橋橋梁耐震対策 工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 80,000 千円 令和2年度計上予算額 30,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般県道静浦港葦山停車場線 松原橋橋梁耐震対策工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和2年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道静浦港葦山停車場線 長塚橋橋梁耐震対策工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 120,000 千円 令和2年度計上予算額 80,000 千円
	一般県道古奈伊豆長岡停車場線 千歳橋橋梁耐震対策工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 31,000 千円 工事予定額 76,000 千円 令和2年度計上予算額 45,000 千円
	一般県道函南停車場反射炉線 道路改良工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 35,000 千円 工事予定額 85,000 千円 令和2年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道下土狩徳倉沼津港線 徳倉橋橋梁耐震対策工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 20,000 千円 工事予定額 90,000 千円 令和2年度計上予算額 70,000 千円
	一般県道沼津小山線 小山栈道橋橋梁耐震対策工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 110,000 千円 令和2年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道富士由比線 新々富士川橋橋梁整備工事	令和2年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 2,250,000 千円 工事予定額 3,400,000 千円 令和2年度計上予算額 1,150,000 千円
	一般県道富士由比線 新々富士川橋道路改良工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和2年度計上予算額 200,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般県道吉原停車場吉原線 河合橋橋梁耐震対策工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 65,000 千円 工事予定額 155,000 千円 令和2年度計上予算額 90,000 千円
	一般県道富士停車場伝法線 青葉橋橋梁整備工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 80,000 千円 令和2年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道島田岡部線 大井川橋橋梁耐震対策工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 60,000 千円 令和2年度計上予算額 20,000 千円
	一般県道新金谷停車場線 大代橋橋梁耐震対策工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 25,000 千円 工事予定額 45,000 千円 令和2年度計上予算額 20,000 千円
	一般県道静岡焼津線 当目大橋橋梁耐震対策工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 140,000 千円 工事予定額 480,000 千円 令和2年度計上予算額 340,000 千円
	一般県道山梨敷地停車場線 板築橋橋梁耐震対策工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 50,000 千円 令和2年度計上予算額 20,000 千円
	一般県道磐田停車場長野線 新ぼう僧川橋橋梁耐震対策工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 50,000 千円 令和2年度計上予算額 20,000 千円
	一般県道袋井小笠線 花面橋橋梁耐震対策工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 120,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和2年度計上予算額 80,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般県道川上菊川線 丹野橋橋梁耐震対策 工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 10,000 千円 工事予定額 50,000 千円 令和2年度計上予算額 40,000 千円
	一般県道小笠掛川線 高田橋橋梁耐震対策 工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 60,000 千円 令和2年度計上予算額 30,000 千円
	一般県道相良浜岡線 新川橋橋梁耐震対策 工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 50,000 千円 令和2年度計上予算額 20,000 千円
	43 道路事業工事委託契 約 (一般国道473号ほか1 件)	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 250,000 千円 委託予定額 700,000 千円 令和2年度計上予算額 450,000 千円
	一般国道473号 金谷相良道路Ⅱ道路 改良工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 委託予定額 600,000 千円 令和2年度計上予算額 400,000 千円
	一般県道御園伊豆仁田 停車場線 道路改良工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 委託予定額 100,000 千円 令和2年度計上予算額 50,000 千円
	44 県単独交通安全施設 修繕業務委託契約	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 45,000 千円 委託予定額 180,000 千円 令和2年度計上予算額 135,000 千円
	45 県単独道路事業工事 契約 (主要地方道袋井春野線)	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 72,000 千円 令和2年度計上予算額 12,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	46 静岡県道路公社が行 う有料道路建設資金の 債務保証	令和2年度から 令和5年度まで	静岡県道路公社が、令和2年度において金融機 関等から有料道路建設資金の融通を受ける場 合、県は、金融機関等に対して債務を保証する。 ただし、債務保証の総額は、84,000千円に利子 を加えた額を限度とする。
交 通 基 盤 部 河 川 砂 防 局	47 河川事業工事契約 (境川ほか6件)	令和2年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 1,976,000千円 工事予定額 3,090,000千円 令和2年度計上予算額 1,114,000千円
	境川 護岸整備工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 35,000千円 工事予定額 70,000千円 令和2年度計上予算額 35,000千円
	沼川 函体整備工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 200,000千円 工事予定額 600,000千円 令和2年度計上予算額 400,000千円
	坂口谷川 水門扉体整備工事	令和2年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 500,000千円 工事予定額 700,000千円 令和2年度計上予算額 200,000千円
	坂口谷川 水門本体整備工事	令和2年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 800,000千円 工事予定額 1,000,000千円 令和2年度計上予算額 200,000千円
	垂木川 橋梁整備工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 100,000千円 工事予定額 160,000千円 令和2年度計上予算額 60,000千円
	馬込川 水門整備工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 250,000千円 工事予定額 450,000千円 令和2年度計上予算額 200,000千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 河川砂防局	東神田川 河川改修工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 91,000 千円 工事予定額 110,000 千円 令和2年度計上予算額 19,000 千円
交通基盤部 建設支援局	48 静岡県土地開発公社 事業資金による河川事 業等国庫補助事業用地 譲受契約	令和2年度から 令和6年度まで	静岡県土地開発公社が、令和2年度において借 り受ける事業資金1,977,000千円の範囲内で取 得する土地を、県は、河川事業等国庫補助事業 用地として譲り受けるものとし、投資額に県が 定める限度利率以内の利子を加えた額を、令和 6年度までに支払う。
	49 静岡県土地開発公社 が行う河川事業等国庫 補助事業用地の先買い 資金の債務保証	令和2年度から 令和6年度まで	静岡県土地開発公社が、令和2年度において金 融機関等から、河川事業等国庫補助事業用地の 先買い資金の融通を受ける場合、県は、金融機 関等に対して債務を保証する。 ただし、債務保証の総額は、1,977,000千円に県 が定める限度利率以内の利子を加えた額を限度 とする。
交通基盤部 河川砂防局	50 海岸事業工事契約 (沼津牛臥海岸ほか4件)	令和2年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 2,775,000 千円 工事予定額 3,500,000 千円 令和2年度計上予算額 725,000 千円
	沼津牛臥海岸 堤防嵩上工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 400,000 千円 令和2年度計上予算額 200,000 千円
	清水海岸 突堤工事	令和2年度から 令和6年度まで	債務負担行為限度額 2,100,000 千円 工事予定額 2,100,000 千円 令和2年度計上予算額 0 千円
	静岡海岸 堤防嵩上工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 400,000 千円 令和2年度計上予算額 200,000 千円
	相良須々木海岸 堤防嵩上工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 225,000 千円 工事予定額 450,000 千円 令和2年度計上予算額 225,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 河 川 砂 防 局	竜洋海岸 養浜工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和2年度計上予算額 100,000 千円
	51 砂防事業工事契約 (口坂本ほか1件)	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 260,000 千円 工事予定額 520,000 千円 令和2年度計上予算額 260,000 千円
	口坂本 地すべり対策工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 400,000 千円 令和2年度計上予算額 200,000 千円
	上田町 特定利用斜面保全工 事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 120,000 千円 令和2年度計上予算額 60,000 千円
交 通 基 盤 部 港 湾 局	52 港湾施設小規模修繕 等業務委託契約	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 7,500 千円 委託予定額 30,000 千円 令和2年度計上予算額 22,500 千円
	53 漁港施設小規模修繕 等業務委託契約	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 10,000 千円 委託予定額 40,000 千円 令和2年度計上予算額 30,000 千円
交 通 基 盤 部 都 市 局	54 街路事業工事契約 (西間門新谷線)	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和2年度計上予算額 110,000 千円
交 通 基 盤 部 建 設 支 援 局	55 静岡県土地開発公社 事業資金による街路事 業県単独事業用地譲受 契約	令和2年度から 令和6年度まで	静岡県土地開発公社が、令和2年度において借 り受ける事業資金119,000千円の範囲内で取得 する土地を、県は、街路事業県単独事業用地と して譲り受けるものとし、投資額に県が定める 限度利率以内の利子を加えた額を、令和6年度 までに支払う。

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 建 設 支 援 局	56 静岡県土地開発公社 が行う街路事業県単独 事業用地の先買い資金 の債務保証	令和2年度から 令和6年度まで	静岡県土地開発公社が、令和2年度において金融機関等から、街路事業県単独事業用地の先買い資金の融通を受ける場合、県は、金融機関等に対して債務を保証する。 ただし、債務保証の総額は、119,000千円に県が定める限度利率以内の利子を加えた額を限度とする。
交 通 基 盤 部 都 市 局	57 愛鷹広域公園電光掲 示板更新工事契約	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 167,000 千円 工事予定額 334,000 千円 令和2年度計上予算額 167,000 千円
警 察 本 部	58 大仁警察署庁舎等建 設事業造成工事監理業 務委託契約	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 4,000 千円 委託予定額 4,200 千円 令和2年度計上予算額 200 千円
	59 交番・駐在所建築工 事契約 (三島警察署大社前交番 ほか6件)	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 492,000 千円 工事予定額 492,000 千円 令和2年度計上予算額 0 千円
	三島警察署大社前交番 建築工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 65,800 千円 工事予定額 65,800 千円 令和2年度計上予算額 0 千円
	裾野警察署富岡駐在所 建築工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 70,800 千円 工事予定額 70,800 千円 令和2年度計上予算額 0 千円
	御殿場警察署高根駐在 所建築工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 69,000 千円 工事予定額 69,000 千円 令和2年度計上予算額 0 千円
	磐田警察署(仮称)見 付交番建築工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 58,100 千円 工事予定額 58,100 千円 令和2年度計上予算額 0 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
警 察 本 部	磐田警察署（仮称）御厨交番建築工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 74,200 千円 工事予定額 74,200 千円 令和2年度計上予算額 0 千円
	浜松東警察署和田交番建築工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 82,100 千円 工事予定額 82,100 千円 令和2年度計上予算額 0 千円
	浜松西警察署（仮称）和地交番建築工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 72,000 千円 工事予定額 72,000 千円 令和2年度計上予算額 0 千円
	60 警察職員住宅解体工事契約 (北沼上公舎ほか2件)	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 405,000 千円 工事予定額 507,000 千円 令和2年度計上予算額 102,000 千円
	警察本部北沼上公舎解体工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 56,500 千円 工事予定額 71,000 千円 令和2年度計上予算額 14,500 千円
	警察本部南八幡公舎解体工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 101,500 千円 工事予定額 127,000 千円 令和2年度計上予算額 25,500 千円
	警察本部岡部公舎解体工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 247,000 千円 工事予定額 309,000 千円 令和2年度計上予算額 62,000 千円
教育委員会事務局 教育施設課	61 高等学校校舎建築設計委託契約 (沼津商業高等学校)	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 337,000 千円 委託予定額 422,000 千円 令和2年度計上予算額 85,000 千円
	62 高等学校校舎建築設計委託契約 (藤枝東高等学校)	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 164,000 千円 委託予定額 205,000 千円 令和2年度計上予算額 41,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
教育委員会事務局 教育施設課	63 高等学校校舎建築設計委託契約 (伊東地区新構想高等学校)	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 378,000 千円 委託予定額 473,000 千円 令和2年度計上予算額 95,000 千円
	64 静岡県立富士山麓山の村管理棟他解体工事 監理業務委託契約	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 3,000 千円 委託予定額 6,000 千円 令和2年度計上予算額 3,000 千円
	65 高等学校仮設校舎賃貸借契約 (伊東地区新構想高等学校)	令和2年度から 令和5年度まで	債務負担行為限度額 15,000 千円 賃貸借予定額 51,000 千円 令和2年度計上予算額 36,000 千円
	66 特別支援学校仮設校舎賃貸借契約 (袋井特別支援学校)	令和2年度から 令和7年度まで	債務負担行為限度額 17,000 千円 賃貸借予定額 20,000 千円 令和2年度計上予算額 3,000 千円
	67 高等学校空調設備賃貸借契約	令和2年度から 令和16年度まで	債務負担行為限度額 3,080,000 千円 賃貸借予定額 3,080,000 千円 令和2年度計上予算額 0 千円
	68 高等学校校舎解体工事契約 (焼津水産高等学校)	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 62,000 千円 工事予定額 62,000 千円 令和2年度計上予算額 0 千円
交通基盤部 河川砂防局	69 過年災害土木施設復旧事業工事契約	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和2年度計上予算額 100,000 千円
経済産業部 農業局	70 農林水産業災害対策資金の利子補給	令和2年度から 令和8年度まで	被災農林水産業者の経営の安定を図るため、知事の定めるところに従い、令和2年度において融資機関が農林水産業者に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 100,000 千円 ・債務負担行為限度額 1,292 千円

3 県 債

(単位:千円)

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
公 共 事 業 等 債	公 共 事 業 等 債 計	36,003,000
	文 化 学 術 施 設 整 備 事 業 費	48,000
	観 光 施 設 整 備 事 業 費	7,000
	空 港 整 備 事 業 費	52,000
	土 地 改 良 事 業 費	1,906,000
	耕 地 災 害 防 止 施 設 費	463,000
	林 道 事 業 費	368,000
	治 山 事 業 費	1,200,000
	沿 岸 漁 場 整 備 費	86,000
	道 路 事 業 費	3,140,000
	臨 時 県 道 整 備 事 業 費	8,177,000
	河 川 事 業 費	4,262,000
	海 岸 保 全 事 業 費	566,000
	砂 防 事 業 費	2,249,000
	港 湾 事 業 費	1,474,000
	漁 港 整 備 費	243,000
	漁 港 海 岸 保 全 費	138,000
	都 市 公 園 整 備 費	457,000
	警 察 施 設 整 備 費	566,000
国 直 轄 土 地 改 良 事 業 費	580,000	

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
公 共 事 業 等 債	国 直 轄 治 山 事 業 費	613,000
	国 直 轄 道 路 事 業 費	5,015,000
	国 直 轄 河 川 事 業 費	1,123,000
	国 直 轄 海 岸 保 全 事 業 費	787,000
	国 直 轄 砂 防 事 業 費	1,444,000
	国 直 轄 港 湾 事 業 費	1,039,000
防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化 緊 急 対 策 事 業 債	防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化 緊 急 対 策 事 業 債 計	6,304,000
	公 有 林 整 備 費	2,000
	土 地 改 良 事 業 費	145,000
	耕 地 災 害 防 止 施 設 費	737,000
	治 山 事 業 費	196,000
	臨 時 県 道 整 備 事 業 費	1,874,000
	河 川 事 業 費	2,194,000
	海 岸 保 全 事 業 費	436,000
	砂 防 事 業 費	421,000
	港 湾 事 業 費	88,000
	漁 港 整 備 費	162,000
	警 察 施 設 整 備 費	49,000
災 害 復 旧 事 業 債	災 害 復 旧 事 業 債 計	5,234,000
	過 年 災 害 復 旧 費 (補 助)	1,788,000
	過 年 災 害 農 林 水 産 施 設 復 旧 費	152,000
	過 年 災 害 土 木 復 旧 費	1,636,000

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
災 害 復 旧 事 業 債	現 年 災 害 復 旧 費 (補 助)	2,606,000
	現 年 災 害 社 会 福 祉 施 設 復 旧 費	66,000
	現 年 災 害 農 林 水 産 施 設 復 旧 費	398,000
	現 年 災 害 土 木 復 旧 費	2,009,000
	現 年 災 害 教 育 施 設 復 旧 費	133,000
	過 年 災 害 復 旧 費 (単 独)	75,000
	過 年 災 害 観 光 施 設 復 旧 費	11,000
	過 年 災 害 農 林 水 産 施 設 復 旧 費	64,000
	現 年 災 害 復 旧 費 (単 独)	155,000
	現 年 災 害 観 光 施 設 復 旧 費	30,000
	現 年 災 害 農 林 水 産 施 設 復 旧 費	15,000
	現 年 災 害 土 木 復 旧 費	80,000
	現 年 災 害 教 育 施 設 復 旧 費	30,000
	国 直 轄 災 害 復 旧 費	610,000
教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業 債	教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業 債 計	5,840,000
	地 震 対 策 事 業 費	18,000
	出 先 機 関 庁 舎 等 整 備 費	28,000
	文 化 学 術 施 設 整 備 事 業 費	11,000
	老 人 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	1,170,000
	児 童 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	302,000
	児 童 相 談 所 整 備 事 業 費	69,000
	障 害 者 施 設 整 備 事 業 費	1,346,000

区 分	事 業 名	県債計上額
教育・福祉施設等整備事業債	特別支援学校施設整備費	2,896,000
一 般 単 独 事 業 債	一 般 単 独 事 業 債 計	36,203,000
	地 震 対 策 事 業 費	230,000
	出 先 機 関 庁 舎 等 整 備 費	900,000
	地 震 防 災 事 業 費	1,500,000
	環 境 衛 生 科 学 研 究 所 整 備 費	211,000
	ス ポ ー ツ 施 設 整 備 事 業 費	173,000
	文 化 学 術 施 設 整 備 事 業 費	800,000
	観 光 施 設 整 備 事 業 費	602,000
	空 港 整 備 事 業 費	152,000
	社 会 福 祉 会 館 整 備 事 業 費	43,000
	児 童 相 談 所 整 備 事 業 費	58,000
	市 町 立 診 療 所 整 備 事 業 費	9,000
	家 畜 保 健 衛 生 所 整 備 費	12,000
	労 政 会 館 施 設 整 備 費	41,000
	職 業 能 力 開 発 施 設 整 備 事 業 費	1,905,000
	産 業 経 済 会 館 施 設 整 備 費	9,000
	農 林 技 術 研 究 所 整 備 事 業 費	8,000
	農 林 大 学 校 専 門 職 大 学 移 行 事 業 費	1,250,000
	家 畜 共 同 育 成 場 ICT 導 入 整 備 事 業 費	21,000
	土 地 改 良 事 業 費	111,000
自 然 災 害 防 止 事 業 費	919,000	

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
一 般 単 独 事 業 債	林 道 事 業 費	333,000
	臨 時 林 道 整 備 事 業 費	126,000
	治 山 事 業 費	64,000
	緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業 費	6,222,000
	指 導 調 査 船 整 備 費	706,000
	魚 介 類 種 苗 生 産 施 設 整 備 費	27,000
	臨 時 県 道 整 備 事 業 費	8,884,000
	河 川 事 業 費	552,000
	臨 時 河 川 整 備 事 業 費	2,086,000
	緊 急 浚 渫 推 進 事 業 費	2,000,000
	海 岸 保 全 事 業 費	119,000
	砂 防 事 業 費	414,000
	港 湾 事 業 費	295,000
	漁 港 整 備 費	145,000
	地 域 鉄 道 対 策 事 業 費	127,000
	都 市 公 園 整 備 費	247,000
	警 察 施 設 整 備 費	1,515,000
	臨 時 高 等 学 校 施 設 整 備 費	2,988,000
県 有 施 設 改 善 事 業 費	399,000	
行 政 改 革 推 進 債	行 政 改 革 推 進 債 計	9,678,000
	地 震 対 策 事 業 費	64,000
	出 先 機 関 庁 舎 等 整 備 費	240,000

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
行政改革推進債	地震防災事業費	91,000
	環境衛生科学研究所整備費	70,000
	スポーツ施設整備事業費	57,000
	文化学術施設整備事業費	273,000
	観光施設整備事業費	203,000
	空港整備事業費	59,000
	社会福社会館整備事業費	15,000
	老人福祉施設整備事業費	84,000
	児童福祉施設整備事業費	77,000
	児童相談所整備事業費	20,000
	障害者施設整備事業費	337,000
	市町立診療所整備事業費	3,000
	家畜保健衛生所整備費	4,000
	労政会館施設整備費	13,000
	職業能力開発施設整備事業費	637,000
	産業経済会館施設整備費	3,000
	農林技術研究所整備事業費	2,000
	農林大学校専門職大学移行事業費	417,000
	家畜共同育成場ICT導入整備事業費	7,000
	土地改良事業費	255,000
耕地災害防止施設費	53,000	
林道事業費	153,000	

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
行政改革推進債	臨時林道整備事業費	13,000
	治 山 事 業 費	160,000
	沿 岸 漁 場 整 備 費	11,000
	指 導 調 査 船 整 備 費	235,000
	魚 介 類 種 苗 生 産 施 設 整 備 費	3,000
	道 路 事 業 費	349,000
	臨 時 県 道 整 備 事 業 費	1,363,000
	河 川 事 業 費	555,000
	海 岸 保 全 事 業 費	103,000
	砂 防 事 業 費	290,000
	港 湾 事 業 費	216,000
	漁 港 整 備 費	74,000
	漁 港 海 岸 保 全 費	16,000
	都 市 公 園 整 備 費	134,000
	警 察 施 設 整 備 費	503,000
	臨 時 高 等 学 校 施 設 整 備 費	333,000
	特 別 支 援 学 校 施 設 整 備 費	716,000
	県 有 施 設 改 善 事 業 費	45,000
	国 直 轄 土 地 改 良 事 業 費	64,000
	国 直 轄 治 山 事 業 費	69,000
国 直 轄 道 路 事 業 費	558,000	
国 直 轄 河 川 事 業 費	127,000	

区 分	事 業 名	県債計上額
行政改革推進債	国直轄海岸保全事業費	88,000
	国直轄砂防事業費	162,000
	国直轄港湾事業費	116,000
	過年災害農林水産施設復旧費	18,000
	過年災害土木復旧費	181,000
	国直轄災害復旧費	39,000
公 営 企 業 債	地 方 独 立 行 政 法 人 費 静 岡 県 立 病 院 機 構 事 業 費	7,164,000
そ の 他 計 上 事 業 債	公 有 林 整 備 費	92,000
臨 時 財 政 対 策 債	臨 時 財 政 対 策	62,000,000
一 般 会 計 合 計		168,518,000
特 別 会 計		195,492,963
企 業 会 計		4,313,000
再 計		368,323,963

4 一時借入金

令和2年度において、予算内の支出に充当するため、金融機関等から1,500億円の範囲内で一時借入れができるよう議決を求めるものである。

第 2 特別会計当初予算

第 2 号議案

1 公債管理特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 公債費	468,467,000	464,588,000	
第 1 項 公債費	468,467,000	464,588,000	
第 1 目 元金	440,892,000	432,904,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	250,392,000		(23) 償還金、利子及び割引料
県債	190,500,000		(25) 積立金
(1) 公債費 (元金)	440,892,000	432,904,000	315,438,314 125,453,686
ア 公債費 (元金) 特別会計	315,438,314	309,808,587	県債の元金償還金である。
イ 公債費 (元金) 特別会計 (積立金)	125,453,686	123,095,413	満期一括償還方式による県債元金相当額を県債管理基金に積み立てる。
第 2 目 利子	26,817,000	30,884,000	
(財源内訳)			(節内訳)
財産収入	1,826,000		(23) 償還金、利子及び割引料
繰入金	24,991,000		(25) 積立金
(1) 公債費 (利子)	26,817,000	30,884,000	24,991,000 1,826,000
ア 公債費 (利子) 特別会計	24,991,000	28,909,000	県債の利子である。
イ 公債費 (利子) 特別会計 (積立金)	1,826,000	1,975,000	満期一括償還方式による県債利子相当額を県債管理基金に積み立てる。
第 3 目 公債諸費	758,000	800,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	758,000		(12) 役務費
(1) 公債諸費 (特別会計)	758,000	800,000	758,000
			県債の償還及び借換債発行に要する手数料である。

第3号議案

2 自動車税等証紙徴収事務特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 繰出金	3,244,000	4,261,000	
第 1 項 一般会計繰出金	3,244,000	4,261,000	
第 1 目 一般会計繰出金	3,244,000	4,261,000	
(財源内訳)			(節内訳)
証紙収入	3,244,000		(28) 繰出金 3,244,000
(1) 自動車税等証紙徴収事業費	3,244,000	4,261,000	自動車税環境性能割及び自動車税種別割のうち、証紙徴収したものを一般会計歳入へ振替支出する。

第4号議案

3 県営住宅事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 県営住宅事業費	10,246,653	9,866,438	
第 1 項 県営住宅管理費	3,541,084	3,512,834	
第 1 目 管理総務費	174,136	168,892	
(財源内訳) 使用料及び手数料	174,136		(節内訳) (2) 給料 84,662 (3) 職員手当等 58,293 (4) 共済費 31,181
(1) 職員給与費	174,136	168,892	県営住宅事業特別会計職員の人件費である。 ・給料 84,662 一般職給 84,662 ・職員手当等 58,293 扶養手当 2,586 地域手当 3,268 住居手当 2,112 通勤手当 5,062 管理職手当 1,062 時間外勤務手当 5,771 期末手当 21,327 勤勉手当 16,025 児童手当 1,080 ・共済費 31,181 地方職員共済組合等負担金 31,181
第 2 目 県営住宅管理費	3,366,948	3,343,942	
(財源内訳) 使用料及び手数料 国庫支出金 財産収入 繰入金 諸収入	1,223,368 179,517 1,545 1,929,151 33,367		(節内訳) (1) 報酬 3,929 (3) 職員手当等 460 (4) 共済費 1,268 (8) 報償費 2,544 (9) 旅費 1,776 (11) 需用費 7,703 (12) 役務費 33,977 (13) 委託料 2,336,177 (14) 使用料及び賃借料 556,097 (18) 備品購入費 469 (19) 負担金、補助及び交付金 340,093 (23) 償還金、利子及び割引料 75,800 (27) 公課費 6,655
(1) 県営住宅管理費	1,700,948	1,673,942	県営住宅の管理を行う。 ・県営住宅 14,652 戸

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(2) 県営住宅修繕等事業費	1,666,000	1,670,000	県営住宅の良好な維持管理を図るため、計画的な修繕等を行う。 ・委託先 静岡県住宅供給公社	
第 2 項 県営住宅整備費	6,500,000	6,079,000		
第 1 目 県営住宅整備費	6,500,000	6,079,000		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	996,251		(2) 給料	32,321
国庫支出金	2,502,749		(3) 職員手当等	23,643
県債	3,001,000		(4) 共済費	11,794
			(8) 報償費	267
			(9) 旅費	3,322
			(11) 需用費	6,770
			(12) 役務費	2,848
			(13) 委託料	376,305
			(14) 使用料及び賃借料	1,312
			(15) 工事請負費	5,944,273
			(19) 負担金、補助及び交付金	70,300
			(22) 補償、補填及び賠償金	26,845
(1) 県営住宅総合再生整備事業費	6,500,000	6,079,000	良質な賃貸住宅を供給するため、県営住宅の整備、改善等を行う。	
第 3 項 積立金	205,569	274,604		
第 1 目 積立金	205,569	274,604		
(財源内訳)			(節内訳)	
財産収入	150,569		(25) 積立金	205,569
繰越金	1,000			
諸収入	54,000			
(1) 県営住宅管理基金積立金	205,569	274,604	将来の修繕、敷金返還等に備え、県営住宅管理基金に積み立てる。	
第 2 款 公債費	2,845,347	5,273,562		
第 1 項 公債費	2,845,347	5,273,562		
第 1 目 元金	2,639,000	5,049,000		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	1,250,860		(23) 償還金、利子及び割引料	1,701,287
繰入金	988,140		(25) 積立金	937,713
県債	400,000			
(1) 公債費(元金)	2,639,000	5,049,000	県営住宅の整備のために借り入れた県債の元金償還金等である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 2 目 利子 (財源内訳) 使用料及び手数料 繰入金 (1) 公債費 (利子)	192,000 183,598 8,402 192,000	215,000 215,000	(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 192,000 県営住宅の整備のために借り入れた県債の利子 等である。
第 3 目 公債諸費 (財源内訳) 使用料及び手数料 (1) 公債費 (諸費)	14,347 14,347 14,347	9,562 9,562	(節内訳) (12) 役務費 14,347 県営住宅の整備のために借り入れる県債の発行 及び償還に要する手数料である。
第 3 款 予備費	70,000	70,000	
第 1 項 予備費	70,000	70,000	
第 1 目 予備費 (財源内訳) 使用料及び手数料 (1) 予備費	70,000 70,000 70,000	70,000 70,000	(節内訳) (30) 予備費 70,000 管理費及び整備費等の予備費である。

債務負担行為

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
くらし・環境部 建 築 住 宅 局	1 県営住宅佐鳴湖団地P F I事業契約	令和2年度から 令和12年度まで	債務負担行為限度額 8,312,000 千円 P F I 事業予定額 8,312,000 千円 令和2年度計上予算額 0 千円
	2 県営住宅総合再生整備 事業設計業務委託契約 (押切西団地ほか3件)	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 112,000 千円 委託予定額 155,000 千円 令和2年度計上予算額 43,000 千円
	押切西団地建替工事設計 業務委託	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 25,000 千円 委託予定額 35,000 千円 令和2年度計上予算額 10,000 千円
	興津団地建替工事設計業 務委託	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 34,000 千円 委託予定額 47,000 千円 令和2年度計上予算額 13,000 千円
	袋井団地建替工事設計業 務委託	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 26,000 千円 委託予定額 36,000 千円 令和2年度計上予算額 10,000 千円
	南平団地建替工事設計業 務委託	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 27,000 千円 委託予定額 37,000 千円 令和2年度計上予算額 10,000 千円
	3 県営住宅総合再生整備 事業アドバイザー業務 委託契約 (麻機羽高団地)	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 15,000 千円 委託予定額 22,000 千円 令和2年度計上予算額 7,000 千円
	4 県営住宅総合再生整備 事業工事契約 (上小嵐団地ほか1件)	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 309,000 千円 工事予定額 423,000 千円 令和2年度計上予算額 114,000 千円
	上小嵐団地居住改善・給 水管改善工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 269,000 千円 工事予定額 383,000 千円 令和2年度計上予算額 114,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
くらし・環境部 建 築 住 宅 局	袋井団地木製建具工事・ 畳工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 40,000 千円 令和2年度計上予算額 0 千円
	5 県営住宅総合再生整備 事業工事契約 (吉川団地ほか1件)	令和2年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 2,050,000 千円 工事予定額 2,050,000 千円 令和2年度計上予算額 0 千円
	吉川団地建替工事	令和2年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 1,023,000 千円 工事予定額 1,023,000 千円 令和2年度計上予算額 0 千円
	子安団地建替工事	令和2年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 1,027,000 千円 工事予定額 1,027,000 千円 令和2年度計上予算額 0 千円

令和2年度 県債について

(単位：千円)

区 分	事 業 名	計 上 額
公営住宅建設事業債	公 営 住 宅 建 設 費	3,001,000

第5号議案

4 母子父子寡婦福祉資金特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 母子父子寡婦福祉資金 費	526,000	613,000	
第 1 項 母子父子寡婦福祉資金 貸付金	521,000	608,000	
第 1 目 貸付金 (財源内訳) 繰越金 諸収入 (1) 母子父子寡婦福祉資金 貸付金	521,000 84,328 436,672 521,000	608,000 608,000	(節内訳) (21) 貸付金 521,000 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉の向上 を図るため、各種資金の貸付けに要する経費である。
第 2 項 諸費	5,000	5,000	
第 1 目 諸費 (財源内訳) 諸収入 (1) 母子父子寡婦福祉資金 貸付事務費	5,000 5,000 5,000	5,000 5,000	(節内訳) (9) 旅費 120 (11) 需用費 157 (13) 委託料 4,718 (23) 償還金、利子及び割引料 5 母子父子寡婦福祉資金の貸付け及び債権回収委 託等の償還事務に要する経費である。

第6号議案

5 心身障害者扶養共済事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 扶養共済事業費	655,850	656,850	
第 1 項 扶養年金費	651,796	652,695	
第 1 目 扶養年金費	651,796	652,695	(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 651,796
(財源内訳)			
国庫支出金	113,038		
繰入金	117,338		
諸収入	421,420		
(1) 心身障害者扶養年金費	651,796	652,695	心身障害児(者)の保護者が死亡又は重度障害者となったとき、残された心身障害児(者)の生活の安定と福祉の増進を図るために年金を支給する。
ア 心身障害者扶養年金費	291,517	289,414	独立行政法人福祉医療機構に納付する保険料及び特別負担金である。
イ 心身障害者扶養年金費(年金費)	360,279	363,281	年金、弔慰金及び脱退一時金を受給者に支給する。
第 2 項 諸費	4,054	4,155	
第 1 目 諸費	4,054	4,155	(節内訳) (9) 旅費 33 (11) 需用費 6 (12) 役務費 17 (19) 負担金、補助及び交付金 3,998
(財源内訳)			
国庫支出金	238		
繰入金	3,814		
繰越金	1		
諸収入	1		
(1) 心身障害者扶養共済取扱事務費	4,054	4,155	心身障害者扶養共済事業の事務に要する経費である。
第 2 款 予備費	150	150	
第 1 項 予備費	150	150	
第 1 目 予備費	150	150	(節内訳) (30) 予備費 150
(財源内訳)			
繰入金	150		
(1) 心身障害者扶養共済事業予備費	150	150	心身障害者扶養共済事業実施のための予備費である。

第7号議案

6 国民健康保険事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 総務費	5,519	5,389	
第 1 項 総務管理費	4,829	4,599	
第 1 目 一般管理費	4,599	4,599	
(財源内訳) 繰入金	4,599		(節内訳) (9) 旅費 430 (11) 需用費 661 (12) 役務費 340 (13) 委託料 2,938 (14) 使用料及び賃借料 12 (18) 備品購入費 158 (19) 負担金、補助及び交付金 60
(1) 事務費	4,599	4,599	国民健康保険事業の事務に要する経費である。
第 2 目 国民健康保険団体連 合会負担金	230	0	
(財源内訳) 繰入金	230		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 230
(1) 国民健康保険団体連 合会負担金	230	0	静岡県国民健康保険団体連合会の運営に要する 費用の一部を負担する。
第 2 項 運営協議会費	690	790	
第 1 目 運営協議会費	690	790	
(財源内訳) 繰入金	690		(節内訳) (1) 報酬 369 (8) 報償費 20 (9) 旅費 161 (11) 需用費 56 (12) 役務費 40 (14) 使用料及び賃借料 44
(1) 運営協議会費	690	790	県国民健康保険運営協議会の開催及び市町との 協議に要する経費である。
第 2 款 保険給付費等交付金	261,533,163	262,378,169	
第 1 項 保険給付費等交付金	261,533,163	262,378,169	
第 1 目 普通交付金	253,883,294	254,673,852	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(財源内訳) 分担金及び負担金 国庫支出金 前期高齢者交付金 共同事業交付金 繰入金 諸収入	72,287,533 54,859,512 115,922,695 352,047 10,461,502 5		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金	253,883,294
(1)	保険給付費等交付金(普通交付金)	253,883,294	254,673,852	保険給付等に要する費用を市町に対して交付する。	
第 2 目	特別交付金	7,649,869	7,704,317		
	(財源内訳) 国庫支出金 繰入金	3,320,533 4,329,336		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金	7,649,869
(1)	保険給付費等交付金(特別交付金)	7,649,869	7,704,317	市町の財政状況その他個別の事情に応じた財政調整を行うために市町に対して交付する。	
第 3 款	後期高齢者支援金等	45,959,127	47,372,720		
第 1 項	後期高齢者支援金等	45,959,127	47,372,720		
第 1 目	後期高齢者支援金	45,955,912	47,369,349		
	(財源内訳) 分担金及び負担金 国庫支出金 繰入金	23,700,267 18,287,985 3,967,660		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金	45,955,912
(1)	後期高齢者支援金	45,955,912	47,369,349	後期高齢者医療制度の保険給付費を支援するために社会保険診療報酬支払基金に対して納付する。	
第 2 目	後期高齢者関係事務費 拠出金	3,215	3,371		
	(財源内訳) 分担金及び負担金	3,215		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金	3,215
(1)	後期高齢者関係事務費 拠出金	3,215	3,371	後期高齢者支援金の事務に必要な費用を社会保険診療報酬支払基金に対して拠出する。	
第 4 款	前期高齢者納付金等	72,386	191,629		
第 1 項	前期高齢者納付金等	72,386	191,629		
第 1 目	前期高齢者納付金	69,501	188,604		

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(財源内訳) 分担金及び負担金 繰越金 (1) 前期高齢者納付金	56,505 12,996 69,501		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金	69,501 前期高齢者の保険給付費を負担するために社会 保険診療報酬支払基金に対して納付する。
第 2 目	前期高齢者関係事務費 拠出金 (財源内訳) 分担金及び負担金 (1) 前期高齢者関係事務費 拠出金	2,885 2,885 2,885	3,025 3,025	(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金	2,885 前期高齢者納付金の事務に必要な費用を社会保 険診療報酬支払基金に対して拠出する。
第 5 款	介護納付金	16,719,617	16,923,449		
第 1 項	介護納付金	16,719,617	16,923,449		
第 1 目	介護納付金 (財源内訳) 分担金及び負担金 国庫支出金 繰入金 繰越金 (1) 介護納付金	16,719,617 8,657,549 6,577,379 1,470,928 13,761 16,719,617	16,923,449 16,923,449	(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金	16,719,617 介護保険制度の保険給付費を負担するために社 会保険診療報酬支払基金に対して納付する。
第 6 款	病床転換支援金等	300	300		
第 1 項	病床転換支援金等	300	300		
第 1 目	病床転換助成関係事務 費拠出金 (財源内訳) 分担金及び負担金 繰越金 (1) 病床転換助成関係事務 費拠出金	300 272 28 300	300 300	(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金	300 病床転換助成事業の事務に必要な費用を社会保 険診療報酬支払基金に対して拠出する。
第 7 款	共同事業拠出金	352,389	299,860		
第 1 項	共同事業拠出金	352,389	299,860		

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説明
第 1 目	特別高額医療費共同事業事業費拠出金 (財源内訳) 分担金及び負担金 国庫支出金 (1) 特別高額医療費共同事業事業費拠出金	352,048 187,146 164,902 352,048	299,518 299,518	(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 352,048 特別高額医療費共同事業に要する費用を公益社団法人国民健康保険中央会に対して拠出する。
第 2 目	特別高額医療費共同事業事務費拠出金 (財源内訳) 分担金及び負担金 (1) 特別高額医療費共同事業事務費拠出金	341 341 341	342 342	(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 341 特別高額医療費共同事業の事務に必要な費用を公益社団法人国民健康保険中央会に対して拠出する。
第 8 款	保健事業費	22,500	16,100	
第 1 項	保健事業費	22,500	16,100	
第 1 目	保健事業費 (財源内訳) 国庫支出金 (1) 国保ヘルスアップ支援事業費	22,500 22,500 22,500	16,100 16,100	(節内訳) (8) 報償費 852 (9) 旅費 106 (11) 需用費 1,660 (12) 役務費 332 (13) 委託料 19,290 (14) 使用料及び賃借料 260 市町の保健指導支援等に要する経費である。
第 9 款	基金積立金	226	77	
第 1 項	基金積立金	226	77	
第 1 目	国民健康保険財政安定化基金積立金 (財源内訳) 財産収入 (1) 国民健康保険財政安定化基金積立金	226 226 226	77 77	(節内訳) (25) 積立金 226 国民健康保険財政安定化基金の運用益の積立を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第10款 諸支出金	526,531	340,933	
第 1 項 償還金及び還付加算金	526,531	340,933	
第 1 目 療養給付費等交付金償還金	454,083	340,933	
(財源内訳)			(節内訳)
療養給付費等交付金	287,789		(23) 償還金、利子及び割引料
繰越金	166,294		454,083
(1) 療養給付費等交付金償還金	454,083	340,933	療養給付費等交付金の精算による償還金を市町及び社会保険診療報酬支払基金に対して償還する。
第 2 目 国民健康保険事業費納付金償還金	72,448	0	
(財源内訳)			(節内訳)
分担金及び負担金	72,448		(23) 償還金、利子及び割引料
(1) 国民健康保険事業費納付金償還金	72,448	0	退職被保険者に係る国民健康保険事業費納付金の精算による償還金を市町に対して償還する。
第11款 予備費	108,242	71,374	
第 1 項 予備費	108,242	71,374	
第 1 目 予備費	108,242	71,374	
(財源内訳)			(節内訳)
分担金及び負担金	39,586		(30) 予備費
諸収入	68,656		108,242
(1) 予備費	108,242	71,374	国民健康保険事業に係る予備費である。

第8号議案

7 中小企業高度化資金貸付事業等特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 中小企業高度化等事業費	871,635	2,898,339	
第 1 項 中小企業高度化資金等貸付金	508,985	2,430,538	
第 1 目 貸付金	508,985	2,430,538	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	58,726		(21) 貸付金
繰越金	10,884		508,985
諸収入	33,412		
県債	405,963		
(1) 高度化資金費貸付金	508,985	2,430,538	中小企業者等が共同して行う経営体質の改善、環境変化への対応等を図るために必要な資金の一部を貸し付ける。
ア 共同施設資金費貸付金	205,056	69,660	経営基盤の強化や事業拡大を図るため、共同で経営する施設を整備する中小企業者の組合に対して必要な資金を貸し付ける。 ・貸付先 1 組合
イ 集団化資金費貸付金	302,400	2,359,604	工業団地等を設置し、集団で移転する事業を行う事業協同組合に対して必要な資金を貸し付ける。 ・貸付先 1 組合
ウ 特別広域高度化資金費貸付金	1,529	1,274	他都県にまたがる区域において高度化事業を行う事業協同組合へ貸付を行う独立行政法人中小企業基盤整備機構に対して必要な資金を貸し付ける。
第 2 項 諸費	52,680	37,933	
第 1 目 諸費	52,680	37,933	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	38,091		(9) 旅費
繰越金	13,961		(11) 需用費
諸収入	628		(12) 役務費
			(13) 委託料
			(14) 使用料及び賃借料
			(19) 負担金、補助及び交付金
			(22) 補償、補填及び賠償金
(1) 高度化資金等事務費	52,680	37,933	高度化資金貸付制度、設備資金貸付制度及び設備貸与制度の運営に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 高度化資金貸付事務費	14,588	14,399	高度化資金の貸付及び債権管理事務並びに設備資金貸付事業、設備貸与事業の債権管理事務等を行う。
イ 設備資金貸付事務費助成	4,852	5,320	設備資金貸付事業を行う（公財）静岡県産業振興財団に対して助成する。
ウ 設備貸与事業損失補償費	12,611	18,214	設備貸与事業により生じた損失の一部を（公財）静岡県産業振興財団に対して補償する。
エ 設備資金貸付事業損失補償費	20,629	0	設備資金貸付事業により生じた損失の一部を（公財）静岡県産業振興財団に対して補償する。
第 3 項 一般会計繰出金	309,970	429,868	
第 1 目 一般会計繰出金	309,970	429,868	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	113,150		(28) 繰出金
諸収入	196,820		309,970
(1) 一般会計繰出金	196,470	273,556	高度化資金の貸付財源として一般会計から繰り入れた資金のうち、貸付先から償還されるものについて一般会計へ繰り出す。
(2) 一般会計繰出金（設備近代化財源返還等）	113,500	156,312	設備近代化資金等の貸付財源として一般会計から繰り入れた資金のうち、貸付先から償還されるものについて一般会計へ繰り出す。
第 2 款 公債費	785,365	2,138,661	
第 1 項 公債費	785,365	2,138,661	
第 1 目 元金	744,230	2,101,543	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	113,217		(23) 償還金、利子及び割引料
諸収入	631,013		744,230
(1) 公債費（元金）	631,013	1,945,479	高度化資金の貸付財源として借り入れた資金のうち、貸付先から償還されるものについて独立行政法人中小企業基盤整備機構に償還する。
(2) 公債費（設備近代化財源返還）	113,217	156,064	設備近代化資金の貸付財源として特別会計に繰り入れた国庫補助金のうち、貸付先から償還されるものについて国に償還する。
第 2 目 利子	41,135	37,118	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳) 諸収入 (1) 公債費 (利子)	41,135 41,135	37,118	(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 41,135 高度化資金の貸付財源として借り入れた資金の利子を独立行政法人中小企業基盤整備機構に支払う。

令和2年度 県債について

(単位：千円)

区 分	事 業 名	計 上 額
国の予算等貸付金債	中小企業高度化資金等貸付金	405,963

第9号議案

8 林業改善資金特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 林業改善資金費	208,988	208,990	
第 1 項 林業改善資金貸付金	40,000	40,000	
第 1 目 貸付金	40,000	40,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	27,502		(21) 貸付金
諸収入	12,498		40,000
(1) 林業・木材産業改善資金貸付金	40,000	40,000	林業・木材産業改善資金助成法に基づき無利子の資金を貸し付ける。 ・融資枠 40 百万円
第 2 項 木材産業等高度化推進資金貸付金	100,000	100,000	
第 1 目 貸付金	100,000	100,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	50,000		(21) 貸付金
諸収入	50,000		100,000
(1) 木材産業等高度化推進資金貸付金	100,000	100,000	木材の生産及び流通の合理化を促進するため、低利資金を融通する。 ・融資枠 280 百万円
第 3 項 諸費	12,978	12,978	
第 1 目 諸費	12,978	12,978	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	12,978		(9) 旅費
			147
			(11) 需用費
			63
			(12) 役務費
			4
			(13) 委託料
			764
			(23) 償還金、利子及び割引料
			12,000
(1) 林業・木材産業改善資金制度運営費	912	912	林業・木材産業改善資金制度の運営に要する経費である。
(2) 木材産業等高度化推進資金制度運営費	66	66	木材産業等高度化推進資金制度の運営に要する経費である。
(3) 林業改善資金補助金返還金	12,000	12,000	過年度に貸付財源として交付された国庫補助金のうち、資金需要を超過する分を国へ自主返納する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 4 項 木材産業等高度化資金 借入金償還金	50,010	50,012	
第 1 目 元金 (財源内訳) 諸収入 (1) 木材産業等高度化推進 資金借入金償還金 (元 金)	50,000 50,000 50,000	50,000 50,000 50,000	(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 50,000 預託財源として借り入れた資金の元金を独立行政法人農林漁業信用基金へ償還する。
第 2 目 利子 (財源内訳) 繰越金 (1) 木材産業等高度化推進 資金借入金償還金 (利 子)	10 10 10	12 12 12	(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 10 預託財源として借り入れた資金の利子を独立行政法人農林漁業信用基金へ支払う。
第 5 項 一般会計繰出金	6,000	6,000	
第 1 目 一般会計繰出金 (財源内訳) 繰越金 (1) 林業改善資金一般会計 繰出金	6,000 6,000 6,000	6,000 6,000 6,000	(節内訳) (28) 繰出金 6,000 過年度に貸付財源として一般会計から繰り入れた資金のうち、資金需要を超過する分を一般会計へ繰り出す。
第 2 款 予備費	145,012	162,010	
第 1 項 予備費	145,012	162,010	
第 1 目 予備費 (財源内訳) 繰越金 諸収入 (1) 林業・木材産業改善資 金予備費 (2) 木材産業等高度化推進 資金予備費	145,012 94,191 50,821 94,803 50,209	162,010 111,845 50,165	(節内訳) (30) 予備費 145,012 貸付金及び制度運営費の予備費である。 貸付金及び制度運営費の予備費である。

第10号議案

9 沿岸漁業改善資金特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 沿岸漁業改善資金費	65,886	65,837	
第 1 項 沿岸漁業改善資金貸付金	64,800	64,800	
第 1 目 貸付金	64,800	64,800	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	33,336		(21) 貸付金
諸収入	31,464		64,800
(1) 沿岸漁業改善資金貸付金	64,800	64,800	沿岸漁業改善資金助成法に基づき無利子の資金を貸し付ける。 ・融資枠 64.8 百万円
第 2 項 諸費	1,086	1,037	
第 1 目 諸費	1,086	1,037	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	1,086		(9) 旅費
			(11) 需用費
			(12) 役務費
(1) 沿岸漁業改善資金制度運営費	1,086	1,037	沿岸漁業改善資金制度の運営に要する経費である。
第 2 款 予備費	111,114	124,163	
第 1 項 予備費	111,114	124,163	
第 1 目 予備費	111,114	124,163	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	110,933		(30) 予備費
諸収入	181		111,114
(1) 沿岸漁業改善資金予備費	111,114	124,163	貸付金の予備費である。

第11号議案

10 清水港等港湾整備事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 1 款 港湾事業費	2,986,373	4,585,104		
第 1 項 港湾管理費	2,084,813	2,069,444		
第 1 目 清水港港湾管理費	1,604,333	1,531,956		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	1,486,533		(1) 報酬	3,143
諸収入	117,800		(2) 給料	135,393
			(3) 職員手当等	88,164
			(4) 共済費	48,304
			(8) 報償費	1,727
			(9) 旅費	7,973
			(11) 需用費	208,946
			(12) 役務費	39,034
			(13) 委託料	602,269
			(14) 使用料及び賃借料	6,621
			(15) 工事請負費	250,951
			(16) 原材料費	60,000
			(19) 負担金、補助及び交付金	151,788
			(27) 公課費	20
(1) 職員給与費	269,812	284,502	清水港管理局職員の人件費である。 ・給料	135,393
			一般職給	135,393
			・職員手当等	87,457
			扶養手当	3,162
			地域手当	5,234
			住居手当	2,076
			通勤手当	4,594
			管理職手当	2,894
			時間外勤務手当	8,697
			期末手当	33,890
			勤勉手当	26,010
			児童手当	900
			・共済費	46,962
			地方職員共済組合等負担金	46,962
(2) 事務所費	139,531	138,740	清水港管理局の運営経費である。	
(3) 企画振興費	35,157	33,377	清水港、田子の浦港及び御前崎港のポートマーケティング等を行う。	
(4) 清水港港湾管理費	807,183	795,396	清水港の港湾施設の維持管理を行う。	
(5) 港湾物流情報化事業費	1,073	1,073	港湾諸手続きの電子情報処理を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(6) 清水港プレジャーボート適正化対策事業費	24,800	18,240	清水港プレジャーボート施設の維持管理等を行う。
(7) 清水港保安対策事業費	326,777	260,628	国際船舶・港湾保安法に基づく港湾保安対策を行う。
第 2 目 田子の浦港港湾管理費	254,079	174,136	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	216,079		(2) 給料 29,285
繰入金	38,000		(3) 職員手当等 17,320
			(4) 共済費 10,274
			(9) 旅費 93
			(11) 需用費 1,405
			(12) 役務費 156
			(13) 委託料 65,487
			(15) 工事請負費 96,000
			(19) 負担金、補助及び交付金 34,059
(1) 職員給与費	56,879	55,604	田子の浦港管理事務所職員の人件費である。 ・給料 29,285 一般職給 29,285 ・職員手当等 17,320 扶養手当 540 地域手当 1,104 住居手当 360 通勤手当 689 時間外勤務手当 2,128 期末手当 7,147 勤勉手当 5,352 ・共済費 10,274 地方職員共済組合等負担金 10,274
(2) 田子の浦港港湾管理費	151,329	77,222	田子の浦港の港湾施設の維持管理を行う。
(3) 田子の浦港保安対策事業費	45,871	41,310	国際船舶・港湾保安法に基づく港湾保安対策を行う。
第 3 目 御前崎港港湾管理費	216,668	295,028	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	164,668		(9) 旅費 92
繰入金	52,000		(11) 需用費 11,504
			(12) 役務費 762
			(13) 委託料 125,003
			(15) 工事請負費 69,000
			(19) 負担金、補助及び交付金 10,307
(1) 御前崎港港湾管理費	129,986	238,124	御前崎港の港湾施設の維持管理を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) 御前崎港保安対策事業費	86,682	56,904	国際船舶・港湾保安法に基づく港湾保安対策を行う。
第 4 目 公課費	9,733	68,324	
(財源内訳) 使用料及び手数料	9,733		(節内訳) (27) 公課費 9,733
(1) 公課費	9,733	68,324	消費税を納付する。
第 2 項 施設整備費	890,000	2,504,100	
第 1 目 清水港施設整備費	800,000	2,444,100	
(財源内訳) 分担金及び負担金 使用料及び手数料 国庫支出金 県債	180,000 180,000 180,000 260,000		(節内訳) (9) 旅費 1,000 (11) 需用費 1,000 (13) 委託料 30,000 (15) 工事請負費 768,000
(1) 清水港施設整備費	800,000	2,444,100	清水港の港湾施設等を整備する。
第 2 目 田子の浦港施設整備費	90,000	60,000	
(財源内訳) 県債	90,000		(節内訳) (15) 工事請負費 90,000
(1) 田子の浦港施設整備費	90,000	60,000	田子の浦港の港湾施設を整備する。
第 3 項 一般会計繰出金	11,560	11,560	
第 1 目 一般会計繰出金	11,560	11,560	
(財源内訳) 使用料及び手数料	11,560		(節内訳) (28) 繰出金 11,560
(1) 一般会計繰出金	11,560	11,560	一般会計で整備したプレジャーボート係留施設の使用料のうち一部を一般会計へ繰り出す。
第 2 款 公債費	2,247,627	2,733,896	
第 1 項 公債費	2,247,627	2,733,896	
第 1 目 元金	2,018,612	2,497,909	
(財源内訳) 使用料及び手数料 財産収入 繰入金 諸収入	978,876 147,920 29,000 26,816		(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 2,018,612

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
県債 (1) 公債費 (元金)	836,000 2,018,612	2,497,909	清水港、田子の浦港及び御前崎港の港湾機能施設等の整備のため借り入れた県債の元金償還金である。
第 2 目 利子 (財源内訳) 財産収入 (1) 公債費 (利子)	224,585 224,585 224,585	229,000 229,000	(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 224,585 清水港、田子の浦港及び御前崎港の港湾機能施設等の整備のため借り入れた県債の利子等である。
第 3 目 公債諸費 (財源内訳) 使用料及び手数料 (1) 公債費 (公債諸費)	4,430 4,430 4,430	6,987 6,987	(節内訳) (12) 役務費 4,430 清水港、田子の浦港及び御前崎港の港湾機能施設等の整備のため借り入れる県債に係る諸手数料である。
第 3 款 予備費	20,000	10,000	
第 1 項 予備費	20,000	10,000	
第 1 目 予備費 (財源内訳) 使用料及び手数料 (1) 清水港等港湾整備事業 予備費	20,000 20,000 20,000	10,000 10,000	(節内訳) (30) 予備費 20,000 事業費等の予備費である。

債務負担行為

所管部局	事項	期間	摘要
交通基盤部 港湾局	港湾施設小規模修繕等 業務委託契約	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 10,000 千円 委託予定額 40,000 千円 令和2年度計上予算額 30,000 千円

令和2年度 県債について

(単位：千円)

区分	事業名	計上額
港湾整備事業債	清水港施設整備費	868,000
	富士見荷役機械整備費	120,000
	江尻上屋整備費	90,000
	清水港資本費平準化費	658,000
	清水港埠頭整備費	50,000
	新興津都市再開発等用地整備費	50,000
	田子の浦港施設整備費	117,000
	中央埠頭荷役機械整備費	90,000
	田子の浦港資本費平準化費	27,000
	御前崎港施設整備費	151,000
	御前崎港資本費平準化費	151,000
	合計	1,186,000

第12号議案

1.1 物品調達事務等特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 集中管理費	2,853,000	2,672,000	
第 1 項 集中管理費	2,853,000	2,672,000	
第 1 目 物品調達費	2,740,000	2,558,000	
(財源内訳) 諸収入	2,740,000		(節内訳) (1) 報酬 6,800 (3) 職員手当等 1,000 (4) 共済費 2,600 (8) 報償費 46,000 (9) 旅費 800 (11) 需用費 1,273,000 (12) 役務費 6,900 (14) 使用料及び賃借料 92,000 (18) 備品購入費 1,307,200 (27) 公課費 3,700
(1) 物品調達費	2,740,000	2,558,000	本庁における物品の一括購入及び庁内印刷等に要する経費並びに各総合庁舎内出先機関における物品の一括購入等に要する経費である。
第 2 目 自動車管理費	59,000	60,000	
(財源内訳) 諸収入	59,000		(節内訳) (9) 旅費 1,900 (11) 需用費 6,900 (14) 使用料及び賃借料 50,200
(1) 自動車管理費	59,000	60,000	本庁自動車の管理及び出先機関使用分を含む東名通行料等に要する経費である。
第 3 目 電話管理費	54,000	54,000	
(財源内訳) 諸収入	54,000		(節内訳) (12) 役務費 54,000
(1) 電話管理費	54,000	54,000	本庁における電話料に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明

第 3 企業会計当初予算

第 1 3 号議案

1 工業用水道事業会計

[収益的収入及び支出] (第 3 条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 工業用水道事業収益	4,566,298	4,732,174	
第 1 項 営業収益	4,397,929	4,535,010	
第 1 目 給水収益 (節内訳)	4,282,605	4,421,533	工業用水道用水の供給による収益である。 ・総配水量 245,284,213m ³ ・1日平均配水量 672,011m ³ ・給水工場数 342 か所
柿田川工業用水道料金	402,667		
富士川工業用水道料金	170,660		
東駿河湾工業用水道料金	2,203,589		
静清工業用水道料金	437,067		
中遠工業用水道料金	505,032		
西遠工業用水道料金	352,962		
湖西工業用水道料金	210,628		
第 2 目 その他営業収益 (節内訳)	115,324	113,477	三方原用水等の共用施設の管理受託収益である。
管理受託収益	115,324		
第 2 項 営業外収益	168,369	159,001	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳)	17,890	424	有価証券利息等の収益である。
預金利息	450		
有価証券利息	17,440		
第 2 目 長期前受金戻入 (節内訳)	146,920	154,996	国庫補助金等を財源にした固定資産の減価償却に伴う収益である。
長期前受金戻入	146,920		
第 3 目 雑収益 (節内訳)	3,559	3,581	行政財産使用料等の収益である。
その他雑収益	3,559		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(廃項) 特別利益	0	38,163	
(廃目) 固定資産売却益	0	38,163	

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 工業用水道事業費用	4,560,007	4,698,677	
第 1 項 営業費用	4,416,945	4,522,370	
第 1 目 原水及び浄水費	1,797,244	1,831,994	<p>取水及び浄水施設の維持管理を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 52,736 <ul style="list-style-type: none"> (1) 報酬 34,129 (3) 職員手当等 9,352 <ul style="list-style-type: none"> 期末手当 7,016 賞与引当金繰入額 2,336 (5) 法定福利費 7,436 <ul style="list-style-type: none"> 法定福利費 7,080 法定福利費引当金繰入額 356 (6) 旅費 1,819 <ul style="list-style-type: none"> (維持管理費事業別内訳) <ul style="list-style-type: none"> ・柿田川 27,635 ・富士川 63,258 ・東駿河湾 1,237,072 ・静清 15,500 ・中遠 188,588 ・西遠 144,713 ・湖西 67,742 ・維持管理費 1,744,508 <ul style="list-style-type: none"> (9) 需用費 12,453 (10) 役務費 10,250 (11) 委託料 912,178 (12) 賃借料 2,629 (13) 修繕料 152,431 (16) 動力費 524,657 (17) 薬品費 49,646 (18) 材料費 1,903 (20) 負担金 77,992 (24) 公課費 369
第 2 目 配水及び給水費	718,594	722,894	<p>配水池及び配水管等配水施設の維持管理を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 302,389 <ul style="list-style-type: none"> (1) 報酬 6,070 (2) 給料 136,133 (3) 職員手当等 110,406 <ul style="list-style-type: none"> 扶養手当 4,662 地域手当 5,239 通勤手当 8,683 時間外勤務手当 24,086 期末手当 24,077 勤勉手当 16,934

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
					賞与引当金繰入額 20,278 特殊勤務手当 1,079 管理職手当 798 休日勤務手当 439 住居手当 2,055 管理職員特別勤務手当 96 児童手当 1,980 (5) 法定福利費 49,470 法定福利費 45,620 法定福利費引当金繰入額 3,850 (6) 旅費 310 (維持管理費事業別内訳) ・柿田川 226,069 ・富士川 9,542 ・東駿河湾 71,322 ・静清 61,578 ・中遠 20,793 ・西遠 17,933 ・湖西 8,968 ・維持管理費 416,205 (9) 需用費 3,119 (10) 役務費 7,098 (11) 委託料 154,480 (12) 賃借料 9,604 (13) 修繕料 64,090 (16) 動力費 165,132 (18) 材料費 6,682 (20) 負担金 6,000
第 3 目	総係費	262,539	268,507	使用料収納関係事務等を行う。	(節内訳) ・人件費 179,145 (1) 報酬 1,572 (2) 給料 69,654 (3) 職員手当等 81,369 扶養手当 2,304 地域手当 2,794 通勤手当 4,480 時間外勤務手当 18,503 期末手当 12,271 勤勉手当 9,334 賞与引当金繰入額 10,744 特殊勤務手当 112 管理職手当 3,532 休日勤務手当 281 住居手当 996 管理職員特別勤務手当 360 退職給付費 14,663 児童手当 995

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(5) 法定福利費	26,434
				法定福利費	24,389
				法定福利費引当金繰入額	2,045
				(6) 旅費	116
				・事務費	71,891
				(6) 旅費	4,801
				(7) 報償費	210
				(8) 交際費	100
				(9) 需用費	15,067
				(10) 役務費	7,458
				(11) 委託料	20,460
				(12) 賃借料	9,441
				(13) 修繕料	4,712
				(20) 負担金	3,966
				(21) 研修費	1,986
				(22) 厚生費	1,927
				(23) 保険料	1,567
				(24) 公課費	196
				・交付金	11,503
				(25) 交付金	11,503
第 4 目	共用施設管理費	125,649	125,333	三方原用水共用施設の維持管理を行う。	
				(節内訳)	
				・人件費	57,441
				(1) 報酬	10,297
				(2) 給料	17,929
				(3) 職員手当等	19,815
				扶養手当	234
				地域手当	672
				通勤手当	914
				時間外勤務手当	2,839
				期末手当	5,030
				勤勉手当	2,281
				賞与引当金繰入額	3,302
				特殊勤務手当	186
				休日勤務手当	257
				住居手当	360
				退職給付費	3,500
				児童手当	240
				(5) 法定福利費	8,707
				法定福利費	8,102
				法定福利費引当金繰入額	605
				(6) 旅費	693
				・事務費	3,190
				(6) 旅費	350
				(9) 需用費	1,050
				(10) 役務費	228
				(11) 委託料	306
				(12) 賃借料	146

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(13) 修繕料 740 (22) 厚生費 253 (23) 保険料 78 (24) 公課費 39 ・維持管理費 65,018 (7) 報償費 10 (9) 需用費 690 (10) 役務費 1,979 (11) 委託料 39,566 (12) 賃借料 13 (13) 修繕料 21,485 (16) 動力費 1,172 (23) 保険料 50 (24) 公課費 53
第 5 目 減価償却費	1,480,018	1,544,220	固定資産の減価償却を行う。 (節内訳) (35) 有形固定資産減価償却費 1,435,484 (36) 無形固定資産減価償却費 44,534
第 6 目 資産減耗費	32,901	29,422	施設等資産の除却等を行う。 (節内訳) (37) 固定資産除却費 32,201 (38) 棚卸資産減耗費 700
第 2 項 営業外費用	140,062	172,627	
第 1 目 支払利息及び企業債取扱諸費	135,562	151,627	企業債利息を支払う。 (節内訳) (40) 企業債利息 135,562
第 2 目 雑損失	2,500	7,000	仕入控除対象とならない消費税及び地方消費税に要する経費である。 (節内訳) (48) その他雑損失 2,500
第 3 目 消費税及び地方消費税	2,000	14,000	消費税及び地方消費税を支払う。 (節内訳) (49) 消費税及び地方消費税 2,000
第 3 項 予備費	3,000	3,000	
第 1 目 予備費	3,000	3,000	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(廃項) 特別損失	0	680	
(廃目) 固定資産売却損	0	680	

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的収入	2,450,702	1,960,826	
第 1 項 企業債	2,225,000	1,812,000	
第 1 目 工業用水道建設費債 (節内訳)	2,225,000	1,812,000	工業用水道施設の建設事業に係る企業債である。
柿田川工業用水道建設費債	14,000		
東駿河湾工業用水道建設費債	570,000		
静清工業用水道建設費債	573,000		
中遠工業用水道建設費債	458,000		
西遠工業用水道建設費債	490,000		
湖西工業用水道建設費債	120,000		
第 2 項 国庫補助金	148,200	142,300	
第 1 目 工業用水道建設費補助金 (節内訳)	148,200	142,300	工業用水道施設の建設事業に係る国庫補助金である。
東駿河湾工業用水道建設費補助金	29,700		・補助対象事業費 東駿河湾：132,000 千円
静清工業用水道建設費補助金	48,200		静清：214,545 千円
中遠工業用水道建設費補助金	24,500		中遠：109,090 千円
西遠工業用水道建設費補助金	36,000		西遠：160,000 千円
湖西工業用水道建設費補助金	9,800		湖西：43,636 千円
			・補助率 東駿河湾：22.5/100
			静清：22.5/100
			中遠：22.5/100
			西遠：22.5/100
			湖西：22.5/100
第 3 項 負担金	77,502	5,002	
第 1 目 工事費負担金 (節内訳)	77,502	5,002	富士川工業用水道の建設改良工事に対する負担金である。
富士川工業用水道工事費負担金	77,502		

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
(廃項)	固定資産売却代金	0	1,524		
(廃目)	固定資産売却代金	0	1,524		

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本の支出	5,261,993	6,881,323	
第 1 項 建設改良費	3,177,000	2,464,000	
第 1 目 柿田川工業用水道建設改良費	14,528	43,151	<p>送水管路布設替設計業務委託等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 28 (6) 旅費 28 ・工事費 14,500 (11) 委託料 9,000 (62) 工事請負費 5,500
第 2 目 富士川工業用水道建設改良費	148,373	39,136	<p>滝戸監視所電気設備改築工事等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 373 (6) 旅費 332 (9) 需用費 31 (10) 役務費 10 ・工事費 148,000 (11) 委託料 2,500 (62) 工事請負費 145,500
第 3 目 東駿河湾工業用水道建設改良費	1,094,446	816,379	<p>厚原浄水場配水池耐震補強工事等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 1,746 (6) 旅費 817 (9) 需用費 529 (10) 役務費 100 (12) 賃借料 300 ・工事費 1,092,700 (11) 委託料 70,000 (62) 工事請負費 1,022,700
第 4 目 静清工業用水道建設改良費	633,344	629,190	<p>袖師線配水管路布設替工事等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 1,344 (6) 旅費 411 (9) 需用費 395 (10) 役務費 200 (12) 賃借料 338 ・工事費 632,000 (11) 委託料 25,000 (19) 補償費 10,000 (62) 工事請負費 597,000

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 5 目 中遠工業用水道建設改良費	484,173	371,030	寺谷浄水場沈殿池耐震補強工事等を行う。 (節内訳) ・事務費 1,173 (6) 旅費 385 (9) 需用費 750 (10) 役務費 38 ・工事費 483,000 (11) 委託料 51,500 (20) 負担金 19,000 (62) 工事請負費 412,500
第 6 目 西遠工業用水道建設改良費	599,252	445,890	初生浄水場受変電設備改築工事等を行う。 (節内訳) ・事務費 952 (6) 旅費 196 (9) 需用費 756 ・工事費 598,300 (11) 委託料 5,000 (20) 負担金 221,000 (62) 工事請負費 372,300
第 7 目 湖西工業用水道建設改良費	202,884	119,224	梅田浄水場 1 号配水池耐震補強工事等を行う。 (節内訳) ・事務費 384 (6) 旅費 225 (9) 需用費 159 ・工事費 202,500 (20) 負担金 50,000 (62) 工事請負費 152,500
第 2 項 固定資産取得費	6,641	7,149	
第 1 目 固定資産取得費	6,641	7,149	事務用機器等を購入する。 (節内訳) (60) 車両運搬具購入費 1,526 (61) 工具器具及び備品購入費 5,115
第 3 項 投資	1,000,000	3,400,000	
第 1 目 投資有価証券	1,000,000	3,400,000	有価証券による資金管理を行う。 (節内訳) (71) 有価証券購入費 1,000,000

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 4 項 企業債償還金	1,078,352	1,010,174	
第 1 目 企業債償還金	1,078,352	1,010,174	<p>企業債の元金を償還する。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(76) 元金償還金 1,078,352</p>

備考 資本的収入額 2,450,702 千円が資本的支出額 5,261,993 千円に対し不足する額 2,811,291 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 282,376 千円及び過年度分損益勘定留保資金 2,528,915 千円で補填するものとする。

令和2年度 債務負担行為について（第5条）

所管部局	事項	期間	摘要	
企業局	1 柿田川工業用水道事業工事契約 (堂庭取水場中央処理装置改築工事)	令和2年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 340,000 千円 工事予定額 340,000 千円 令和2年度計上予算額 0 千円	
	2 東駿河湾工業用水道事業工事契約 (静清庵配水管路寺尾橋架替工事に伴う配水管路移設工事ほか1件)	令和2年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 420,000 千円 工事予定額 459,000 千円 令和2年度計上予算額 39,000 千円	
		静清庵配水管路寺尾橋架替工事に伴う配水管路移設工事	令和2年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 350,000 千円 工事予定額 389,000 千円 令和2年度計上予算額 39,000 千円
		滝戸線流量計設置工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 70,000 千円 令和2年度計上予算額 0 千円
	3 静清工業用水道事業工事契約 (三保線(二)配水管路布設替工事ほか1件)	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 310,000 千円 工事予定額 630,000 千円 令和2年度計上予算額 320,000 千円	
		三保線(二)配水管路布設替工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 180,000 千円 工事予定額 230,000 千円 令和2年度計上予算額 50,000 千円
		袖師線配水管路布設替工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 130,000 千円 工事予定額 400,000 千円 令和2年度計上予算額 270,000 千円
	4 中遠工業用水道事業工事契約 (磐田福田線配水管布設替工事ほか1件)	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 87,000 千円 工事予定額 247,000 千円 令和2年度計上予算額 160,000 千円	

所管部局	事項	期間	摘要
企業局	磐田福田線配水管布設替工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 220,000 千円 令和2年度計上予算額 160,000 千円
	寺谷取水場特別高圧受変電設備改築工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 27,000 千円 工事予定額 27,000 千円 令和2年度計上予算額 0 千円
	5 西遠工業用水道事業 工事契約 (小豆餅支線管路布設替 工事ほか1件)	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 120,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和2年度計上予算額 30,000 千円
	小豆餅支線管路布設替 工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和2年度計上予算額 30,000 千円
	天竜支線制水弁設置工 事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 50,000 千円 令和2年度計上予算額 0 千円
	6 湖西工業用水道事業 工事契約 (内山支線配水管路布設 工事ほか1件)	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 375,000 千円 工事予定額 445,000 千円 令和2年度計上予算額 70,000 千円
	内山支線配水管路布設 工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 330,000 千円 工事予定額 400,000 千円 令和2年度計上予算額 70,000 千円
	梅田浄水場緩速攪拌機 改築工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 45,000 千円 工事予定額 45,000 千円 令和2年度計上予算額 0 千円

令和2年度 企業債について (第6条)

工業用水道建設費債の企業債計上額は、下記のとおりである。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	企 業 債 限 度 額
工業用水道建設費債	柿田川工業用水道建設費	14,000
	東駿河湾工業用水道建設費	570,000
	静清工業用水道建設費	573,000
	中遠工業用水道建設費	458,000
	西遠工業用水道建設費	490,000
	湖西工業用水道建設費	120,000
合 計		2,225,000

一時借入金について (第7条)

一時借入金の限度額は、3,000,000千円とする。

第14号議案

2 水道事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 水道事業収益	7,091,000	7,015,000	
第 1 項 営業収益	6,569,993	6,518,518	
第 1 目 給水収益 (節内訳) 駿豆水道料金 榛南水道料金 遠州水道料金	6,470,250 1,376,863 498,020 4,595,367	6,423,062	水道用水の供給による収益である。 ・総配水量 76,540,500m ³ ・1日平均配水量 209,700m ³ ・給水対象数 10市町
第 2 目 その他営業収益 (節内訳) 管理受託収益	99,743 99,743	95,456	天竜川下流用水共用施設の管理受託収益である。
第 2 項 営業外収益	521,007	496,482	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳) 預金利息 有価証券利息	21,438 621 20,817	3,196	有価証券利息等の収益である。
第 2 目 長期前受金戻入 (節内訳) 長期前受金戻入	498,873 498,873	492,622	国庫補助金等を財源にした固定資産の減価償却に伴う収益である。
第 3 目 雑収益 (節内訳) 資産貸付収益 その他雑収益	696 245 451	664	行政財産使用料等の収益である。

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 水道事業費用	6,475,072	6,165,292	
第 1 項 営業費用	6,020,855	5,757,078	
第 1 目 原水及び浄水費	1,707,648	1,634,291	取水及び浄水施設の維持管理を行う。 (節内訳) ・人件費 70,611 (1) 報酬 45,842 (3) 職員手当等 12,606 期末手当 9,458 賞与引当金繰入額 3,148 (5) 法定福利費 9,779 法定福利費 9,299 法定福利費引当金繰入額 480 (6) 旅費 2,384 (維持管理費事業別内訳) ・駿豆 96,632 ・榛南 162,353 ・遠州 1,378,052 ・維持管理費 1,637,037 (9) 需用費 13,549 (10) 役務費 3,822 (11) 委託料 785,590 (12) 賃借料 6,183 (13) 修繕料 134,225 (16) 動力費 436,921 (17) 薬品費 155,656 (18) 材料費 1,650 (20) 負担金 99,000 (24) 公課費 441
第 2 目 配水及び給水費	1,224,143	1,248,694	配水池及び送水管等送水施設の維持管理を行う。 (節内訳) ・人件費 316,285 (1) 報酬 6,820 (2) 給料 140,648 (3) 職員手当等 114,331 扶養手当 8,388 地域手当 5,544 通勤手当 10,573 時間外勤務手当 17,666 期末手当 26,154 勤勉手当 18,227 賞与引当金繰入額 21,965 特殊勤務手当 702 管理職手当 798 休日勤務手当 718

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			住居手当 930 管理職員特別勤務手当 96 児童手当 2,570 (5) 法定福利費 54,180 法定福利費 50,011 法定福利費引当金繰入額 4,169 (6) 旅費 306 (維持管理費事業別内訳) ・駿豆 492,205 ・榛南 54,383 ・遠州 361,270 ・維持管理費 907,858 (9) 需用費 8,630 (10) 役務費 28,418 (11) 委託料 348,885 (12) 賃借料 2,361 (13) 修繕料 111,032 (16) 動力費 396,666 (17) 薬品費 601 (18) 材料費 11,265
第 3 目 総係費	327,506	325,048	使用料収納関係事務等を行う。 (節内訳) ・人件費 217,120 (1) 報酬 1,572 (2) 給料 89,216 (3) 職員手当等 92,264 扶養手当 2,604 地域手当 3,623 通勤手当 5,929 時間外勤務手当 10,753 期末手当 15,033 勤勉手当 12,490 賞与引当金繰入額 13,704 特殊勤務手当 104 管理職手当 6,080 休日勤務手当 383 住居手当 1,329 管理職員特別勤務手当 684 退職給付費 18,108 児童手当 1,440 (5) 法定福利費 33,980 法定福利費 31,371 法定福利費引当金繰入額 2,609 (6) 旅費 88 ・事務費 71,460 (6) 旅費 3,572 (7) 報償費 245 (8) 交際費 100

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(9) 需用費	14,901
				(10) 役務費	7,676
				(11) 委託料	20,448
				(12) 賃借料	10,821
				(13) 修繕料	3,258
				(20) 負担金	4,378
				(21) 研修費	2,105
				(22) 厚生費	2,137
				(23) 保険料	1,605
				(24) 公課費	214
				・交付金	38,926
				(25) 交付金	38,926
第 4 目	共用施設管理費	142,505	135,166	天竜川下流用水共用施設の維持管理を行う。	
				(節内訳)	
				・人件費	63,903
				(1) 報酬	10,696
				(2) 給料	21,130
				(3) 職員手当等	22,015
				扶養手当	546
				地域手当	802
				通勤手当	1,389
				時間外勤務手当	3,072
				期末手当	5,778
				勤勉手当	2,654
				賞与引当金繰入額	3,817
				特殊勤務手当	130
				休日勤務手当	281
				住居手当	306
				退職給付費	3,000
				児童手当	240
				(5) 法定福利費	9,655
				法定福利費	8,952
				法定福利費引当金繰入額	703
				(6) 旅費	407
				・事務費	2,740
				(6) 旅費	350
				(9) 需用費	831
				(10) 役務費	319
				(11) 委託料	384
				(12) 賃借料	140
				(13) 修繕料	388
				(20) 負担金	40
				(22) 厚生費	261
				(23) 保険料	18
				(24) 公課費	9
				・維持管理費	75,862
				(9) 需用費	1,009
				(10) 役務費	1,405

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(11) 委託料 43,708 (12) 賃借料 105 (13) 修繕料 26,877 (16) 動力費 2,635 (23) 保険料 68 (24) 公課費 55
第 5 目 減価償却費	2,524,532	2,387,745	固定資産の減価償却を行う。 (節内訳) (35) 有形固定資産減価償却費 2,522,214 (36) 無形固定資産減価償却費 2,318
第 6 目 資産減耗費	94,521	26,134	施設等資産の除却等を行う。 (節内訳) (37) 固定資産除却費 94,221 (38) 棚卸資産減耗費 300
第 2 項 営業外費用	451,217	405,214	
第 1 目 支払利息及び企業債取扱諸費	252,758	279,214	企業債利息を支払う。 (節内訳) (40) 企業債利息 252,758
第 2 目 雑損失	4,000	4,000	仕入控除対象とならない消費税及び地方消費税に要する経費である。 (節内訳) (48) その他雑損失 4,000
第 3 目 消費税及び地方消費税	194,459	122,000	消費税及び地方消費税を支払う。 (節内訳) (49) 消費税及び地方消費税 194,459
第 3 項 予備費	3,000	3,000	
第 1 目 予備費	3,000	3,000	

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的収入	1,187,000	604,000	
第 1 項 企業債	487,000	492,000	
第 1 目 水道建設費債 (節内訳) 駿豆水道建設費債 榛南水道建設費債 遠州水道建設費債	487,000 14,000 210,000 263,000	492,000	水道施設の建設事業に係る企業債である。
第 2 項 補助金	190,000	100,000	
第 1 目 水道建設費補助金 (節内訳) 榛南水道建設費補助金 遠州水道建設費補助金	190,000 100,000 90,000	100,000	水道施設の建設事業に係る補助金である。 ・補助対象事業費 榛南：300,000千円 遠州：270,000千円 ・補助率 榛南：1/3 遠州：1/3
第 3 項 補償金	10,000	12,000	
第 1 目 補償金 (節内訳) 榛南水道建設費補償金	10,000 10,000	12,000	国の防災事業に伴う導水管布設替工事に対する補償金である。
第 4 項 投資有価証券償還金	500,000	0	
第 1 目 投資有価証券償還金 (節内訳) 投資有価証券償還金	500,000 500,000	0	投資有価証券に係る償還金である。

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的支出	5,490,928	7,781,708	
第 1 項 建設改良費	2,533,000	2,436,000	
第 1 目 駿豆水道建設改良費	89,530	301,029	八幡取水場調節門改築工事等を行う。 (節内訳) ・事務費 530 (6) 旅費 214 (9) 需用費 267 (10) 役務費 49 ・工事費 89,000 (62) 工事請負費 89,000
第 2 目 榛南水道建設改良費	557,300	464,060	送水管布設替工事(須々木)等を行う。 (節内訳) ・事務費 3,300 (6) 旅費 1,639 (9) 需用費 1,661 ・工事費 554,000 (11) 委託料 20,000 (62) 工事請負費 534,000
第 3 目 遠州水道建設改良費	1,886,170	1,670,911	於呂浄水場自家発電設備改築工事等を行う。 (節内訳) ・事務費 11,170 (6) 旅費 3,499 (9) 需用費 5,620 (10) 役務費 1,331 (12) 賃借料 720 ・工事費 1,875,000 (11) 委託料 154,000 (19) 補償費 4,000 (20) 負担金 44,000 (56) 土地購入費 1,000 (62) 工事請負費 1,672,000
第 2 項 固定資産取得費	41,478	47,405	
第 1 目 固定資産取得費	41,478	47,405	水質検査用機器等を購入する。 (節内訳) (60) 車両運搬具購入費 1,526 (61) 工具器具及び備品購入費 39,952

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 3 項 投資	1,900,000	4,300,000	
第 1 目 投資有価証券	1,900,000	4,300,000	有価証券による資金管理を行う。 (節内訳) (71) 有価証券購入費 1,900,000
第 4 項 企業債償還金	1,004,450	979,303	
第 1 目 企業債償還金	1,004,450	979,303	企業債の元金を償還する。 (節内訳) (76) 元金償還金 1,004,450
第 5 項 補助金返還金	12,000	19,000	
第 1 目 補助金返還金	12,000	19,000	補助金交付要綱に基づく消費税相当額の返還を行う。 (節内訳) (81) 補助金返還金 12,000

備考 資本的収入額1,187,000千円が資本的支出額5,490,928千円に対し不足する額4,303,928千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額216,771千円、建設改良積立金247,028千円、過年度分損益勘定留保資金2,932,594千円及び当年度分損益勘定留保資金907,535千円で補填するものとする。

令和2年度 債務負担行為について（第5条）

所管部局	事 項	期 間	摘 要		
企 業 局	1 駿豆水道用水供給事業工事契約 (駿豆水道中央処理装置改築工事ほか1件)	令和2年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 1,006,000 千円		
			工事予定額 1,034,000 千円		
			令和2年度計上予算額 28,000 千円		
	駿豆水道中央処理装置改築工事	令和2年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 986,000 千円 工事予定額 986,000 千円 令和2年度計上予算額 0 千円		
	八幡取水場調節門改築工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 20,000 千円 工事予定額 48,000 千円 令和2年度計上予算額 28,000 千円		
	2 遠州広域水道用水供給事業工事契約 (都田浄水場2系沈殿池設備改築工事ほか4件)	令和2年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 1,185,000 千円		
			工事予定額 1,260,000 千円		
			令和2年度計上予算額 75,000 千円		
			都田浄水場2系沈殿池設備改築工事	令和2年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 378,000 千円 工事予定額 378,000 千円 令和2年度計上予算額 0 千円
			都田浄水場電気設備改築工事	令和2年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 350,000 千円 工事予定額 350,000 千円 令和2年度計上予算額 0 千円
			都田浄水場次亜塩素酸注入設備更新工事	令和2年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 320,000 千円 工事予定額 320,000 千円 令和2年度計上予算額 0 千円
	寺谷浄水場浄水池(旧)耐震補強工事No.2	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 75,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和2年度計上予算額 75,000 千円		
寺谷取水場特別高圧受変電設備改築工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 62,000 千円 工事予定額 62,000 千円 令和2年度計上予算額 0 千円			

令和2年度 企業債について (第6条)

水道建設費債の企業債計上額は、下記のとおりである。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	企 業 債 限 度 額
水 道 建 設 費 債	駿 豆 水 道 建 設 費	14,000
	榛 南 水 道 建 設 費	210,000
	遠 州 水 道 建 設 費	263,000
合 計		487,000

一時借入金について (第7条)

一時借入金の限度額は、2,500,000千円とする。

第15号議案

3 地域振興整備事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 開発整備事業収益	1,191,081	3,144,055	
第 1 項 営業収益	1,171,083	3,143,202	
第 1 目 土地売却収益 (節内訳) 土地売却収益	1,171,083 1,171,083	3,143,202	工業団地等の売却収益である。 ・売却予定面積 68,771 m ²
第 2 項 営業外収益	998	853	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳) 預金利息	317 317	61	預金利息の収益である。
第 2 目 雑収益 (節内訳) その他雑収益	681 681	792	開発整備資産貸付けの収益である。
第 3 項 特別利益	19,000	0	
第 1 目 その他特別利益 (節内訳) 売却済用地補償引当金 戻入額	19,000 19,000	0	売却済用地補償引当金の戻入額である。

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 開発整備事業費用	1,164,058	2,654,440	
第 1 項 営業費用	1,053,396	2,551,906	
第 1 目 土地売却原価	905,324	2,398,990	分譲予定の工業団地等の原価である。 (節内訳) (29) 土地売却原価 905,324
第 2 目 一般管理費	148,072	152,916	保有土地の維持管理、工業用地等開発可能性基本調査の支援等を行う。 (節内訳) ・人件費 84,006 (1) 報酬 1,572 (2) 給料 32,925 (3) 職員手当等 36,950 扶養手当 1,704 地域手当 1,370 通勤手当 2,143 時間外勤務手当 10,279 期末手当 5,886 勤勉手当 4,674 賞与引当金繰入額 5,285 特殊勤務手当 120 管理職手当 2,360 休日勤務手当 28 住居手当 360 管理職員特別勤務手当 252 退職給付費 2,369 児童手当 120 (5) 法定福利費 12,439 法定福利費 11,434 法定福利費引当金繰入額 1,005 (6) 旅費 120 ・事務費 11,000 (6) 旅費 3,821 (7) 報償費 24 (8) 交際費 100 (9) 需用費 1,201 (10) 役務費 1,244 (11) 委託料 1,926 (12) 賃借料 1,003 (13) 修繕料 478 (20) 負担金 579 (21) 研修費 200 (22) 厚生費 249 (23) 保険料 165 (24) 公課費 10

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			保有土地の維持管理等を行う。 ・土地維持管理費 11,300 (30) 土地維持管理費 11,300 工業団地等を分譲するための広告宣伝を行う。 ・広告宣伝費 10,000 (32) 広告宣伝費 10,000 市町が行う工業用地等開発可能性基本調査の支援等を行う。 ・調査費 31,000 (26) 調査費 16,000 (33) 補助金 15,000 固定資産の減価償却を行う。 ・減価償却費 766 (35) 有形固定資産減価償却費 643 (36) 無形固定資産減価償却費 123
第 2 項 営業外費用	107,662	99,534	
第 1 目 雑損失	107,662	99,534	仕入控除対象とならない消費税及び地方消費税に要する経費である。 (節内訳) (48) その他雑損失 107,662
第 3 項 予備費	3,000	3,000	
第 1 目 予備費	3,000	3,000	

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的収入	2,652,919	1,797,945	
第 1 項 負担金	33,417	0	
第 1 目 工事費負担金 (節内訳) 工事費負担金	33,417 33,417	0	工業団地の開発整備事業に対する負担金である。
第 2 項 浜松坪井地区事業収入	8,000	8,000	
第 1 目 浜松坪井地区事業収入 (節内訳) 浜松坪井地区事業収入	8,000 8,000	8,000	工業用地の開発整備事業に係る前受金である。
第 3 項 藤枝高田地区事業収入	550,000	489,945	
第 1 目 藤枝高田地区事業収入 (節内訳) 藤枝高田地区事業収入	550,000 550,000	489,945	工業団地の開発整備事業に係る前受金である。
第 4 項 富士大淵地区事業収入	415,500	800,000	
第 1 目 富士大淵地区事業収入 (節内訳) 富士大淵地区事業収入	415,500 415,500	800,000	工業団地の開発整備事業に係る前受金である。
第 5 項 袋井土橋地区事業収入	1,146,002	0	
第 1 目 袋井土橋地区事業収入 (節内訳) 袋井土橋地区事業収入	1,146,002 1,146,002	0	工業用地の開発整備事業に係る前受金である。
第 6 項 新規用地事業収入	500,000	500,000	
第 1 目 新規用地事業収入 (節内訳) 新規用地事業収入	500,000 500,000	500,000	工業団地等の開発整備事業に係る前受金である。

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的支出	5,320,942	4,379,560	
第 1 項 建設改良費	2,820,402	1,879,560	
第 1 目 開発整備費	2,745,402	1,829,560	<p>藤枝高田工業団地等の開発整備を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 75,809 (2) 給料 30,796 (3) 職員手当等 33,598 <ul style="list-style-type: none"> 扶養手当 918 地域手当 1,175 通勤手当 2,556 時間外勤務手当 13,249 期末手当 5,577 勤勉手当 4,036 賞与引当金繰入額 4,490 特殊勤務手当 200 休日勤務手当 27 住居手当 1,080 児童手当 290 (5) 法定福利費 11,415 <ul style="list-style-type: none"> 法定福利費 10,557 法定福利費引当金繰入額 858 ・事務費 79,591 (6) 旅費 5,000 (7) 報償費 200 (9) 需用費 71,371 (10) 役務費 1,000 (12) 賃借料 2,000 (23) 保険料 20 ・工事費 2,590,002 <ul style="list-style-type: none"> (11) 委託料 182,000 (19) 補償費 28,000 (56) 土地購入費 1,550,002 (62) 工事請負費 830,000
第 2 目 補助金	75,000	50,000	<p>工業用地造成事業の実施に当たり、市町が行う調査に対して助成する。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> (33) 補助金 75,000
第 2 項 固定資産取得費	540	0	
第 1 目 固定資産取得費	540	0	<p>事務用機器を購入する。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> (61) 工具器具及び備品購入費 540

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 3 項 投資	2,500,000	2,500,000	
第 1 目 投資有価証券	2,500,000	2,500,000	<p>有価証券による資金管理を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(71) 有価証券購入費 2,500,000</p>

備考 資本的収入額 2,652,919 千円が資本的支出額 5,320,942 千円に対し不足する額 2,668,023 千円は、過年度分損益勘定留保資金 2,668,023 千円で補填するものとする。

令和2年度 債務負担行為について（第5条）

所管部局	事項	期間	摘要
企業局	富士大淵工業団地工事契約 (基盤造成工事)	令和2年度から 令和4年度まで	債務負担行為限度額 670,000千円 工事予定額 870,000千円 令和2年度計上予算額 200,000千円

一時借入金について（第6条）

一時借入金の限度額は、7,000,000千円とする。

第16号議案

4 県立静岡がんセンター事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 病院事業収益	37,574,983	34,975,981	
第 1 項 医業収益	30,200,521	27,504,837	
第 1 目 診療収益 (節内訳)	29,465,552	26,799,927	入院患者及び外来患者の診療による収益である。
入院収益	14,357,651		
外来収益	15,107,901		
第 2 目 その他医業収益 (節内訳)	734,969	704,910	個室使用料、文書料等の収益である。
室料差額収益	481,532		
医業雑収益	253,437		
第 2 項 医業外収益	7,369,462	7,466,144	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳)	9,066	10,470	預金利息等の収益である。
預金利息	1,015		
有価証券利息	8,051		
第 2 目 他会計補助金 (節内訳)	338,039	563,204	負担区分等に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計補助金である。
一般会計補助金	338,039		
第 3 目 補助金 (節内訳)	17,000	0	がんゲノム医療中核拠点病院等機能強化事業に係る国庫補助金である。
国庫補助金	17,000		
第 4 目 他会計負担金 (節内訳)	5,689,821	5,459,971	負担区分等に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計負担金である。
一般会計負担金	5,689,821		
第 5 目 長期前受金戻入 (節内訳)	123,379	186,619	国庫補助金等を財源にした固定資産の減価償却に伴う収益である。
長期前受金戻入	123,379		

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 6 目	その他医業外収益	1,192,157	1,245,880		職員公舎貸付料、駐車場使用料、受託収入等の収益である。
(節内訳)					
	資産貸付収益	171,183			
	受託等研究収益	591,580			
	その他受託金	231,923			
	その他医業外収益	197,471			
第 3 項	特別利益	5,000	5,000		
第 1 目	過年度損益修正益	5,000	5,000		過年度分給与費の返納等である。
(節内訳)					
	過年度損益修正益	5,000			
第 2 款	研究所事業収益	735,174	719,522		
第 1 項	研究所収益	735,174	719,522		
第 1 目	他会計負担金	681,783	670,765		研究所支出の財源に充当する一般会計負担金である。
(節内訳)					
	一般会計負担金	681,783			
第 2 目	その他研究所収益	53,391	48,757		外部研究資金等の収益である。
(節内訳)					
	受託等研究収益	35,000			
	長期前受金戻入	7,213			
	その他研究所収益	11,178			

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 病院事業費用	37,556,797	34,963,842	
第 1 項 医業費用	36,198,867	33,564,075	
第 1 目 給与費	13,066,850	12,456,491	<p>がんセンター局職員（研究所を除く）の person 費、 会計年度任用職員の報酬及び退職給付費等である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(1) 給料 4,321,654</p> <p>(2) 職員手当等 4,358,980</p> <p> 扶養手当 91,374</p> <p> 地域手当 284,880</p> <p> 住居手当 85,650</p> <p> 通勤手当 110,819</p> <p> 管理職手当 19,187</p> <p> 初任給調整手当 507,575</p> <p> 特殊勤務手当 228,668</p> <p> 時間外勤務手当 893,623</p> <p> 休日勤務手当 65,003</p> <p> 夜間勤務手当 58,247</p> <p> 宿日直手当 44,679</p> <p> 期末手当 1,108,106</p> <p> 勤勉手当 815,835</p> <p> 児童手当 40,932</p> <p> 単身赴任手当 1,680</p> <p> 管理職員特別勤務手当 2,722</p> <p>(3) 報酬 1,897,477</p> <p>(5) 法定福利費 1,946,087</p> <p>(6) 退職給付費 473,972</p> <p>(7) 負担金 33,880</p> <p>(8) 奨学費 34,800</p>
第 2 目 材料費	13,682,336	11,703,561	<p>患者の診療に用いる薬品費、診療材料費等の経 費である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(9) 薬品費 11,066,209</p> <p>(10) 診療材料費 2,569,615</p> <p>(12) 医療消耗備品費 46,512</p>
第 3 目 経費	6,385,253	6,205,681	<p>運営管理に要する経費である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給食、医事、電算等の運営経費 ・ 庁舎、公舎の維持管理経費 ・ 職員の健康管理等の経費 <p>(節内訳)</p> <p>(13) 厚生福利費 720</p> <p>(14) 報償費 8,844</p> <p>(15) 旅費 46,977</p>

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(17) 消耗品費	251,051
				(18) 光熱水費	713,267
				(19) 燃料費	1,054
				(20) 食糧費	199
				(21) 印刷製本費	11,314
				(22) 修繕費	320,738
				(23) 保険料	25,852
				(24) 賃借料	559,414
				(25) 通信運搬費	20,175
				(26) 委託料	4,229,636
				(27) 手数料	129,282
				(28) 諸会費	4,570
				(29) 貸倒引当金繰入額	5,680
				(30) 雑費	56,480
第 4 目	減価償却費	2,099,944	2,380,315	建物、器械備品等償却資産の減価償却に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(31) 有形固定資産減価償却費	1,969,659
				(32) 無形固定資産減価償却費	130,285
第 5 目	資産減耗費	1,000	1,000	棚卸資産の減耗に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(34) 棚卸資産減耗費	1,000
第 6 目	研究研修費	758,680	597,780	医学研究及び職員の研修、医学会出席等に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(27) 手数料	140,000
				(36) 研究材料費	386,262
				(37) 謝金	1,506
				(38) 研究旅費	62,913
				(39) 図書費	75,377
				(41) 研究雑費	92,622
第 7 目	長期前払消費税償却	204,804	219,247	長期前払消費税の償却に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(74) 長期前払消費税償却	204,804
第 2 項	医業外費用	1,352,930	1,394,767		
第 1 目	支払利息及び企業債取扱諸費	490,935	532,010	企業債及び一時借入金に対する支払利息である。	
				(節内訳)	
				(42) 企業債利息	490,435
				(44) 一時借入金利息	500

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 2 目	受託研究費	415,278	408,120	医薬品受託研究に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(3) 報酬	58,573
				(5) 法定福利費	9,411
				(14) 報償費	4,680
				(15) 旅費	46,058
				(17) 消耗品費	16,017
				(20) 食糧費	146
				(21) 印刷製本費	80
				(22) 修繕費	199
				(24) 賃借料	600
				(25) 通信運搬費	877
				(26) 委託料	206,405
				(27) 手数料	3,706
				(28) 諸会費	12,949
				(30) 雑費	45,680
				(36) 研究材料費	5,793
				(39) 図書費	4,104
第 3 目	がん予防対策費	36,142	36,600	がん予防対策に係る県受託事業等に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(14) 報償費	2,126
				(15) 旅費	1,525
				(17) 消耗品費	1,305
				(21) 印刷製本費	8,662
				(22) 修繕費	100
				(24) 賃借料	2,919
				(25) 通信運搬費	2,224
				(26) 委託料	13,300
				(27) 手数料	3,901
				(30) 雑費	80
第 4 目	雑損失	369,175	382,500	看護師乳幼児保育委託等に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(14) 報償費	1,660
				(15) 旅費	3,736
				(17) 消耗品費	1,040
				(20) 食糧費	41
				(21) 印刷製本費	1,731
				(24) 賃借料	10,785
				(25) 通信運搬費	1,532
				(26) 委託料	143,969
				(30) 雑費	6,501
				(37) 謝金	3,600
				(39) 図書費	200
				(49) その他雑損失	194,380

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 5 目 消費税等	41,400	35,537	納税見込額である。 (節内訳) (73) 消費税等 41,400
第 3 項 特別損失	5,000	5,000	
第 1 目 過年度損益修正損	5,000	5,000	前年度に係る費用の支出等に要する経費である。 (節内訳) (69) 過年度損益修正損 5,000
第 2 款 研究所事業費用	937,807	914,074	
第 1 項 研究所費用	937,807	914,074	
第 1 目 給与費	269,673	275,873	がんセンター研究所職員の人件費、会計年度任用職員の報酬及び退職給付費等である。 (節内訳) (1) 給料 79,327 (2) 職員手当等 53,744 扶養手当 1,446 地域手当 4,176 住居手当 876 通勤手当 1,560 管理職手当 1,591 初任給調整手当 4,153 特殊勤務手当 1,741 時間外勤務手当 6,123 休日勤務手当 6,463 期末手当 16,292 勤勉手当 8,381 児童手当 942 (3) 報酬 90,802 (5) 法定福利費 36,585 (6) 退職給付費 9,215
第 2 目 研究費	98,500	80,200	がんセンター研究所の研究に要する経費である。 (節内訳) (15) 旅費 3,438 (21) 印刷製本費 300 (24) 賃借料 3,421 (25) 通信運搬費 167 (26) 委託料 314 (27) 手数料 3,230 (28) 諸会費 829 (30) 雑費 71 (36) 研究材料費 75,325

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(39) 図書費	5,750
				(40) 研究消耗備品費	5,655
第 3 目	運営経費	309,618	303,943	がんセンター研究所の運営に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(14) 報償費	111
				(15) 旅費	1,504
				(17) 消耗品費	8,926
				(18) 光熱水費	69,978
				(21) 印刷製本費	180
				(22) 修繕費	10,922
				(23) 保険料	168
				(24) 賃借料	2,350
				(25) 通信運搬費	508
				(26) 委託料	201,399
				(27) 手数料	13,147
				(28) 諸会費	70
				(30) 雑費	355
第 4 目	減価償却費	195,529	189,510	がんセンター研究所の償却資産の減価償却に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(31) 有形固定資産減価償却費	194,506
				(32) 無形固定資産減価償却費	1,023
第 5 目	支払利息及び企業債取扱諸費	47,607	50,275	がんセンター研究所に係る企業債に対する支払利息である。	
				(節内訳)	
				(42) 企業債利息	47,607
第 6 目	長期前払消費税償却	14,317	12,087	長期前払消費税の償却に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(74) 長期前払消費税償却	14,317
第 7 目	消費税等	2,563	2,186	納税見込額である。	
				(節内訳)	
				(73) 消費税等	2,563

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 病院資本的収入	1,096,029	3,740,029	
第 1 項 企業債	1,042,000	1,786,000	
第 1 目 企業債 (節内訳)	1,042,000	1,786,000	器械備品購入に充てるための企業債である。
静岡がんセンター医療 機器整備費債	822,000		
静岡がんセンター整備 費債	220,000		
第 2 項 基金繰入金	1,000	1,000	
第 1 目 基金繰入金 (節内訳)	1,000	1,000	がんセンターにおける医療の向上に資する事業 の経費に充てるための基金からの繰入金である。
静岡がんセンター医療 基金繰入金	1,000		
第 3 項 受託金	53,029	53,029	
第 1 目 受託金 (節内訳)	53,029	53,029	受託研究に必要な器械備品購入に充てるための 受託金である。
受託金	53,029		
(廃項) 投資有価証券償還金	0	1,900,000	
(廃目) 投資有価証券償還金	0	1,900,000	
第 2 款 研究所資本的収入	483,627	332,909	
第 1 項 企業債	256,000	69,000	
第 1 目 企業債 (節内訳)	256,000	69,000	がんセンター研究所の器械備品購入に充てるた めの企業債である。
静岡がんセンター研究 所整備費債	256,000		
第 2 項 他会計負担金	916	50,400	
第 1 目 一般会計負担金 (節内訳)	916	50,400	がんセンター研究所の器械備品購入に充てるた めの一般会計からの負担金である。
一般会計負担金	916		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 3 項 受託金	33,000	32,400	
第 1 目 受託金	33,000	32,400	がんセンター研究所の器械備品等の購入に充てるための研究受託金である。
(節内訳) 受託金	33,000		
第 4 項 出資金	193,711	181,109	
第 1 目 一般会計出資金	193,711	181,109	企業債元金償還に充てるための一般会計からの出資である。
(節内訳) 一般会計出資金	193,711		

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 病院資本的支出	5,062,768	7,674,174	
第 1 項 建設改良費	1,198,826	1,842,445	
第 1 目 資産購入費	796,782	1,699,544	医療機器等の取得に要する経費である。 (節内訳) (53) 器械備品購入費 796,782
第 2 目 建設改良費	402,044	142,901	施設整備等に要する経費である。 (節内訳) (26) 委託料 162,287 (27) 手数料 323 (60) 工事費 239,434
第 2 項 企業債償還金	3,796,868	3,765,034	
第 1 目 企業債償還金	3,796,868	3,765,034	企業債元金の償還に要する経費である。 (節内訳) (64) 企業債元金償還金 3,796,868
第 3 項 長期貸付金	64,800	64,800	
第 1 目 長期貸付金	64,800	64,800	看護学生に対する修学資金の貸与に要する経費である。 (節内訳) (75) 貸付金 64,800
第 4 項 敷金・保証金	2,274	1,895	
第 1 目 敷金・保証金	2,274	1,895	職員宿舍の敷金に要する経費である。 (節内訳) (79) 敷金 2,274
(廃項) 投資	0	2,000,000	
(廃目) 投資有価証券	0	2,000,000	
第 2 款 研究所資本的支出	483,628	332,910	
第 1 項 建設改良費	289,916	151,800	
第 1 目 資産購入費	289,916	149,800	がんセンター研究所の研究機器等の整備に要する経費である。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(節内訳)	
				(53) 器械備品購入費	289,916
(廃目)	建設改良費	0	2,000		
第 2 項	企業債償還金	193,712	181,110		
第 1 目	企業債償還金	193,712	181,110	企業債元金の償還に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(64) 企業債元金償還金	193,712

備考 資本的収入額 1,579,656 千円が資本的支出額 5,546,396 千円に対し不足する額 3,966,740 千円は、過年度分損益勘定留保資金 3,966,740 千円で補填するものとする。

令和2年度 債務負担行為について（第5条）

所属部局	事項	期間	摘要
がんセンター局	静岡がんセンター陽子線治療装置中期更新事業工事契約	令和2年度から令和4年度まで	債務負担行為限度額 442,000 千円 工事予定額 489,000 千円 令和2年度計上予算額 47,000 千円

令和2年度 企業債について（第6条）

病院事業債の企業債限度額は、下記のとおりである。

(単位：千円)

区分	事業名	企業債限度額
病院事業債	静岡がんセンター医療機器整備費	822,000
	静岡がんセンター整備費	220,000
	静岡がんセンター研究所整備費	256,000
合計		1,298,000

一時借入金について（第7条）

一時借入金の限度額は、1,000,000 千円とする。

重要な資産の取得について（第12条）

重要な資産の取得にあたり、次のとおり議決を求めるものである。

名称	用途	数量
ポジトロン断層-CT撮影装置	放射性薬剤を用いて病変の診断を行う機能と多数の断層画像を撮影する機能を併せ持つ一体型装置	1
CT装置	X線を照射し人体を透過した投影データを計測してコンピュータにより画像再構成することで断層像を得て診断を行う装置	1

第17号議案

5 流域下水道事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 流域下水道事業収益	5,398,900	5,522,286	
第 1 項 営業収益	2,866,049	2,837,543	
第 1 目 維持管理費負担金 (節内訳)	2,866,049	2,837,543	狩野川東部流域下水道等の維持管理に対する負担金である。 ・年間総処理水量 30,702,000 m ³ ・1日平均処理水量 84,115 m ³ ・流域関連市町数 8市町
狩野川東部流域下水道 維持管理費負担金	1,077,285		
狩野川西部流域下水道 維持管理費負担金	1,788,764		
第 2 項 営業外収益	2,532,851	2,684,743	
第 1 目 他会計負担金 (節内訳)	575,751	613,333	負担区分等に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計負担金である。
一般会計負担金	575,751		
第 2 目 他会計補助金 (節内訳)	27,732	34,085	負担区分等に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計補助金である。
一般会計補助金	27,732		
第 3 目 長期前受金戻入 (節内訳)	1,927,525	2,032,145	国庫補助金等を財源にした固定資産の減価償却に伴う収益である。
長期前受金戻入	1,927,525		
第 4 目 雑収益 (節内訳)	1,843	5,180	行政財産使用料等の収益である。
不用品売却収益	12		
流域下水道事業費償還負担金	1,718		
その他雑収益	113		

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 流域下水道事業費用	4,841,000	5,114,000	
第 1 項 営業費用	4,590,918	4,809,562	
第 1 目 管渠・ポンプ場・処理場費	1,994,450	2,107,807	<p>管渠・ポンプ場・処理場の維持管理を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 7,684 (1) 報酬 4,716 (3) 職員手当等 690 <ul style="list-style-type: none"> 期末手当 690 (5) 法定福利費 1,930 (6) 旅費 348 <p>(維持管理費事業別内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狩野川東部 756,958 ・狩野川西部 1,229,808 ・維持管理費 1,986,766 (6) 旅費 5,511 (9) 需用費 13,453 (10) 役務費 941 (11) 委託料 1,734,206 (12) 賃借料 2,868 (13) 修繕料 229,787
第 2 目 総係費	176,106	157,540	<p>維持管理費負担金収納関係事務等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 148,780 (2) 給料 67,151 (3) 職員手当等 57,037 <ul style="list-style-type: none"> 扶養手当 3,148 地域手当 2,602 通勤手当 5,520 時間外勤務手当 4,882 期末手当 11,826 勤勉手当 8,714 賞与引当金繰入額 9,532 住居手当 720 退職給付費 7,941 児童手当 2,152 (5) 法定福利費 24,592 <ul style="list-style-type: none"> 法定福利費 22,762 法定福利費引当金繰入額 1,830 ・事務費 27,326 (6) 旅費 325 (9) 需用費 111 (10) 役務費 654 (11) 委託料 19,291 (20) 負担金 6,850

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(23) 保険料	95
第 3 目	減価償却費	2,403,947	2,542,549	固定資産の減価償却を行う。 (節内訳) (29) 有形固定資産減価償却費	2,399,737 4,210
第 4 目	資産減耗費	16,415	1,666	施設等資産の除却等を行う。 (節内訳) (31) 固定資産除却費	16,415
第 2 項	営業外費用	247,082	291,814		
第 1 目	支払利息及び企業債取扱諸費	130,213	160,242	企業債利息を支払う。 (節内訳) (35) 企業債利息 (38) 企業債手数料及び取扱費	130,189 24
第 2 目	消費税及び地方消費税	116,869	131,572	消費税及び地方消費税を支払う。 (節内訳) (42) 消費税及び地方消費税	116,869
第 3 項	予備費	3,000	3,000		
第 1 目	予備費	3,000	3,000		
(廃項)	特別損失	0	9,624		
(廃目)	その他特別損失	0	9,624		

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的収入	2,055,451	1,199,882	
第 1 項 企業債	303,000	204,000	
第 1 目 流域下水道建設費債 (節内訳)	303,000	204,000	流域下水道施設の建設事業に係る企業債である。
狩野川東部流域下水道建設費債	115,000		
狩野川西部流域下水道建設費債	188,000		
第 2 項 借入金	27,750	2,526	
第 1 目 借入金 (節内訳)	27,750	2,526	流域下水道施設の建設事業に係る一般会計からの借入金である。
他会計借入金	27,750		
第 3 項 出資金	89,451	30,576	
第 1 目 出資金 (節内訳)	89,451	30,576	流域下水道施設の建設事業に係る一般会計からの出資金である。
出資金	89,451		
第 4 項 国庫補助金	966,500	553,124	
第 1 目 流域下水道建設費補助金 (節内訳)	966,500	553,124	流域下水道施設の建設事業に係る国庫補助金である。
狩野川東部流域下水道建設費補助金	377,000		・補助対象事業費 狩野川東部：615,700千円 狩野川西部：958,300千円
狩野川西部流域下水道建設費補助金	589,500		・補助率 狩野川東部：1/2 又は 1/3 狩野川西部：1/2 又は 1/3
第 5 項 負担金	474,750	290,156	
第 1 目 建設費負担金 (節内訳)	280,750	170,656	狩野川東部流域下水道等の建設改良工事に対する負担金である。
狩野川東部流域下水道建設費負担金	112,000		
狩野川西部流域下水道建設費負担金	168,750		

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 2 目	一般会計負担金	194,000	119,500		移管済み事業の企業債元金償還に対する一般会計からの負担金である。
(節内訳)	一般会計負担金	194,000			
第 6 項	雑収入	194,000	119,500		
第 1 目	雑収入	194,000	119,500		移管済み事業の企業債元金償還に対する各市からの負担金である。
(節内訳)	流域下水道事業費償還負担金	194,000			

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的支出	2,960,000	2,187,000	
第 1 項 建設改良費	1,578,000	930,306	
第 1 目 建設改良費	1,578,000	930,306	<p>処理場の設備更新及び耐震補強工事等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 33,367 <ul style="list-style-type: none"> (1) 報酬 864 (2) 給料 16,082 (3) 職員手当等 10,655 <ul style="list-style-type: none"> 扶養手当 620 地域手当 618 通勤手当 828 時間外勤務手当 1,170 期末手当 4,185 勤勉手当 2,986 児童手当 248 (5) 法定福利費 5,709 (6) 旅費 57 <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 16,633 <ul style="list-style-type: none"> (6) 旅費 458 (9) 需用費 8,451 (10) 役務費 4,468 (11) 委託料 1,000 (12) 賃借料 2,208 (24) 公課費 48 ・工事費 1,528,000 <ul style="list-style-type: none"> (11) 委託料 236,800 (54) 工事請負費 1,291,200
第 2 項 固定資産取得費	34,081	3,835	
第 1 目 固定資産取得費	34,081	3,835	<p>水質検査用機器等を購入する。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> (51) 車両運搬具購入費 1,046 (52) 工具器具及び備品購入費 24,224 (59) ソフトウェア取得費 8,811
第 3 項 企業債償還金	1,346,484	1,118,677	
第 1 目 企業債償還金	1,346,484	1,118,677	<p>企業債の元金を償還する。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> (64) 元金償還金 1,346,484
第 4 項 借入金償還金	1,435	134,182	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 目 借入金償還金	1,435	134,182	一般会計からの借入金を償還する。 (節内訳) (64) 元金償還金 1,435

備考 資本的収入額 2,055,451 千円が資本的支出額 2,960,000 千円に対し不足する額 904,549 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 10,401 千円、当年度分損益勘定留保資金 492,837 千円及び当年度利益剰余金処分額 401,311 千円で補填するものとする。

令和2年度 債務負担行為について（第5条）

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 都市局	1 流域下水道事業下水 汚泥処理業務委託契約 (狩野川東部流域下水道 ほか1件)	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 510,000千円
			委託予定額 510,000千円
			令和2年度計上予算額 0千円
	狩野川東部流域下水道	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 160,000千円
			委託予定額 160,000千円
			令和2年度計上予算額 0千円
	狩野川西部流域下水道	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 350,000千円
			委託予定額 350,000千円
			令和2年度計上予算額 0千円
	2 流域下水道事業道路 管理業務委託契約 (狩野川東部流域下水道 ほか1件)	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 4,000千円
			委託予定額 14,000千円
			令和2年度計上予算額 10,000千円
狩野川東部流域下水道		令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 2,000千円
			委託予定額 7,000千円
			令和2年度計上予算額 5,000千円
狩野川西部流域下水道	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 2,000千円	
		委託予定額 7,000千円	
		令和2年度計上予算額 5,000千円	
3 流域下水道事業工事 契約 (狩野川東部流域下水道 ほか1件)	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 1,458,000千円	
		工事予定額 2,285,000千円	
		令和2年度計上予算額 827,000千円	
狩野川東部流域下水道	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 675,000千円	
		工事予定額 1,101,800千円	
		令和2年度計上予算額 426,800千円	
狩野川西部流域下水道	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 783,000千円	
		工事予定額 1,183,200千円	
		令和2年度計上予算額 400,200千円	

令和2年度 企業債について (第6条)

流域下水道建設費債の企業債計上額は、下記のとおりである。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	企 業 債 限 度 額
流域下水道建設費債	狩野川東部流域下水道建設費	115,000
	狩野川西部流域下水道建設費	188,000
合	計	303,000

一時借入金について (第7条)

一時借入金の限度額は、2,000,000千円とする。